

**国立研究開発法人 国立国際医療研究センター
令和4事業年度業務実績評価書**

様式2－1－1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項			
法人名	国立研究開発法人国立国際医療研究センター		
評価対象事業年度	年度評価	令和4年度（第3期）	
	中長期目標期間	令和3年度～令和8年度	
2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	厚生労働大臣		
法人所管部局	大臣官房厚生科学課	担当課、責任者	大臣官房厚生科学課 伯野 春彦 課長
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 三村 国雄 参事官
3. 評価の実施に関する事項			
令和5年8月8日に「厚生労働省国立研究開発法人審議会高度専門医療研究評価部会」を開催し、評価部会委員から意見聴取を行うとともに、法人の理事長及び監事から法人の業務運営の状況や今後の課題、改善方法等について意見聴取を行った。			
4. その他評価に関する重要事項			
特になし			

様式2－1－2 国立研究開発法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
評定 (S、A、B、C、D)	A: 国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	A	A				
評定に至った理由	項目別評定は10項目中、Sが1項目、Aが4項目、Bが5項目であり、うち重要度「高」を付している項目はSが1項目、Aが3項目である。また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評定の評価基準に基づき算出した結果、総合的に判断してA評定とした。						

2. 法人全体に対する評価	
令和4年度においては、研究開発成果の最大化、適正、効果的かつ効率的な業務運営、国民に対するサービスの向上、財務内容の改善等を図るための積極的な取組を行った。	
具体的な研究・開発における顕著な成果の創出や成果の創出の期待等が認められるものとしては、	
<ul style="list-style-type: none"> ・新規エイズ治療候補薬 イスラトラビル (islatravir:ISL) の臨床開発 ・SARS-CoV-2 オミクロン変異株の感染・病原性の解明や治療薬の研究・開発 ・新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ (REBIND) の整備、試料・情報の収集 ・エムポックスに対する医療提供体制の整備、診療指針及び症例報告の公表 	
等があげられる。	
上記の他、中長期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げており、国内の臨床試験ネットワークの体制整備、都内トップクラスの搬送件数である救急医療の提供及び国際協力としてアジア・アフリカ各国においてJICAを通じた技術協力等、高く評価できる成果や取組が散見される。	
また、財務内容の改善に関する事項では、補助金の獲得、コスト削減等の取り組みにより、中長期計画における目標を大きく達成していると認められる。引き続き、国立研究開発法人の役割である「研究開発成果の最大化」に向けた取組が期待される。	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
繰越欠損金削減に向けて、引き続き経営改善に取り組むことを期待する。	

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に期待できる新規エイズ治療薬候補イスラトラビルが治験第3相に進行し、SARS-CoV-2に対する病原性の解明や変異株に対する治療薬の開発など優れた成果を上げている。ガイドラインの根拠となるデータを示している点も評価できる。 ・糖尿病に伴うサルコペニアが老化を促進するメカニズムとその抑制法を世界に先駆けて示したことにつき、将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。 ・実用化を目指した研究・開発の推進と基盤整備について、医師主導治験実施件数や先進医療承認件数が目標値を超えて達成されており、顕著な成果があがっている。医療DXの推進にも率先して取り組み、今後の成果の創出が期待できる。 ・コロナ感染の抗体調査など、コロナ関連の対応は堅実に行われており評価できる。医師主導治験、臨床研究など目標値の達成度は大きいが、インパクトのある実用化を目指した研究が少ない印象。 ・総合力の高い医療機関として、特殊な病態の患者や救急受入など、通常の医療機関では不可能な医療提供機能をしていることは高く評価できる。 ・COVID19対応、更に救急医療（件数、応需率）ともに圧倒的な成果で、令和4年度の国内の医療実態においては極めて高く評価される。 ・人材育成に関しては多彩な方面で成果をあげているが、今後どの分野に最も比重を置いてゆくのかを検討する段階に入っているかもしれない。 ・成績に問題はないが、研修会等は回数ではなくて参加人数を指標にすることが今後望ましい。 ・新型コロナ、エムポックス、糖尿病、肝炎、HIVと幅広く医療界に貢献している。 ・国連が掲げるグローバルヘルスの目標に呼応し、感染症から生活習慣病まで、世界各国の保健医療水準の向上に貢献したことは、顕著な成果と言える。特に、西太平洋地域とアフリカにおいては多くの成果があがっている。 ・看護教育において臨地実習が戻り、国家試験合格率も高く良かったと思う。 ・収入の増加やコスト削減に努め、効率的な運営を図ることができ、経常収支率は104.7%となっており、所期の目標を達成している。 ・堅実に繰越欠損金額が年々減少しており、評価できる。

	<ul style="list-style-type: none">・補助金を除く収支の推移はどうなっているのか。・2022年6月に職員が逮捕される事案が発生した。それを受けコンプライアンス徹底への取組が強化されている。
監事の主な意見	<ul style="list-style-type: none">・適切に運営されており特に重要な指摘事項はなし・3年間に及ぶ新型コロナウイルス感染症の治療・研究に対する献身的な努力に対して敬意を表する。・100億円を超えていた繰越欠損金が19億円まで縮小され大きく改善されたと認識している。・2026年までの国立感染症研究所との統合に向けた準備が本格化すると推察するが、センターは研究機関であり、かつ感染症に関しても高度に専門的な機能を有する総合病院として期待されていると理解しているため、この統合の準備に注視しながら監査を進めて行きたい。

様式2－1－3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	A○ 重	S○ 重					1－1	研究開発業務
実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	A○ 重	A○ 重					1－2	研究開発業務
医療の提供に関する事項	A○ 重	A○ 重					1－3	
人材育成に関する事項	B	B					1－4	
医療政策の推進等に関する事項	B	A					1－5	
医療政策の推進等に関する事項（国際協力）	A○ 重	A○ 重					1－6	
医療政策の推進等に関する事項（看護に関する教育及び研究）	B	B					1－7	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については各評語に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、令和4年度の項目別評定調書の項目別調書 No.を記載。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B	B					2－1	
III. 財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	B	B					3－1	
IV. その他の事項								
その他業務運営に関する重要な事項	B	B					4－1	

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	研究開発に関する事項（担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進）		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律 第16条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 感染症その他疾患に対する革新的な医療技術の開発は、新たな標的分子の候補を決定することが求められ、そのための機能解析や臨床有用性の評価は技術的に相当な困難を伴い、その成果である未来型医療の展開を目指す取組は世界でも始まったばかりであるため。 また、途上国で蔓延する感染症、生活習慣病等の疾患に対して、医療技術やサービス提供の開発を進めていく際に、その国の社会的・経済的状況と共に、脆弱な医療提供体制を考慮して取り組むことが求められるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
感染症のその他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果	中長期目標期間において、 26件以上 (令和4年度計画では、年間5件程度)	7件	7件	件	件	件	件	予算額（千円）	1,279,098	1,533,232				
原著論文数	中長期目標期間において、 年350件以上	440件	409件	件	件	件	件	決算額（千円）	1,320,623	1,265,254				
								経常費用（千円）	1,328,533	1,309,694				
								経常利益（千円）	21,935	71,082				
								行政コスト（千円）	1,485,191	1,466,994				
								従事人員数 令和4年4月1日時点 (非常勤職員含む)	93	88				

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
			別紙に記載			評定 S <評定に至った理由> (1) 主な目標の内容 ○目標の重要度、難易度 【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため

【難易度：高】

感染症その他疾患に対する革新的な医療技術の開発は、新たな標的分子の候補を決定することが求められ、そのための機能解析や臨床有用性の評価は技術的に相当な困難を伴い、その成果である未来型医療の展開を目指す取組は世界でも始まったばかりであるため。

また、途上国で蔓延する感染症、生活習慣病等の疾患に対して、医療技術やサービス提供の開発を進めていく際に、その国の社会的・経済的状況と共に、脆弱な医療提供体制を考慮して取り組むことが求められるため。

(定量的指標)

本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載

(定量的指標以外)

担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進
具体的には、

- ① 疾病に着目した研究
 - ・感染症その他の疾患の本態解明
 - ・疾患の実態把握
 - ・高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進
 - ・医薬品及び医療機器の開発の推進
- ② 均てん化に着目した研究
 - ・医療の均てん化手法の開発の推進
 - ・情報発信手法の開発
- ③ 国際保健医療協力に関する研究
 - ・国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究
 - ・グローバルヘルス政策研究センター（iGHP）の機能整備と国際保健に資する政策科学研究
- ④ N C間の連携領域における連携

(2) 目標と実績の比較

(定量的指標)

- ・感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果

中長期目標 累計 26 件

年度計画 年 5 件

実績 7 件 (対年度計画 140.0%)

- ・原著論文数

中長期目標 累計 2,100 件

年度計画 年 350 件

実績 409 件 (対年度計画 116.8%)

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

- ・新規エイズ治療候補薬：イスラトラビル（ISL）の臨床開発

満屋グループが開発した新規の核酸系逆転写酵素阻害剤 ISL を米国メルク社に導出、ISL は HIV/AIDS 治療と感染予防で劇的な変革をもたらすと期待され、日本でも画期的創薬の開発が可能である事が示された。第 3 相国際共同試験が 令和 4 年 9 月に開始され NCGM は日本で最大数の治験症例を担当。更に 2022 年末までのデータで、

					HIV の増殖に必須で標的細胞の核内移行に重要なシグナルを阻害する化合物を世界で初めて同定、今後の臨床応用が期待される。
				<ul style="list-style-type: none"> • SARS-CoV-2 変異株の病原性の解明と治療薬評価、及び新規治療薬候補の開発 河岡グループはデルタ株とオミクロン株をハムスターに感染させて、オミクロン株が一概に弱毒でなく、一部の株が肺炎を起こす事を示した。COVID-19 治療薬として3種類の抗体薬と4種の抗 COVID-19 薬が臨床で用いられているが、2022年後半に出現した多くの変異株に対して3種の抗体薬の有効性が減弱している事を示した。一方で抗 COVID-19 薬は有効性を保持していた。満屋グループはそうした既存の抗 COVID-19 薬より格段に強力な化合物のデザインと合成に成功した。 • 糖尿病に伴うサルコペニアと老化促進・癌発症のメカニズム解明とその予防・治療法 植木グループはインスリン作用を担う分子 Akt を骨格筋特異的に欠損したマウスではサルコペニアが起き、肥満がなくても糖尿病を発症、インスリン作用不足によって骨格筋ミトコンドリア異常が起きてサルコペニアをきたす事を世界に先駆けて示した。このマウスで、通常食ではフレイルで寿命が短縮、高脂肪食でサルコペニア肥満になると、癌が増加してやはり寿命が短縮する事からサルコペニアの骨格筋が癌増殖因子を分泌していると示唆した。糖尿病で活性化している転写因子 Fox0 の欠損を加えると、筋肉量が回復し、寿命も正常化する事から Fox0 抑制剤がサルコペニア予防・治療に資する可能性を示した。 	
				<p>(4) 評定 上記含むその他の成果は、中長期目標に照らし特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められることから「S」評定とした。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他の事項> 特になし</p>	

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 【研究事業】 【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 感染症その他疾患に対する革新的な医療技術の開発は、新たな標的分子の候補を決定することが求められ、そのための機能解析や臨床有用性の評価は技術的に相当な困難を伴い、その成果である未来型医療の展開を目指す取組は世界でも始まったばかりであるため。 また、途上国で蔓延する感染症、生活習慣病等の疾患に対して、医療技術やサービス提供の開発を進めていく際に、その国の社会的・経済的状況と共に、脆弱な医療提供体制を考慮して取り組むことが求められるため。	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 (1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	<評定と根拠> 評定： S※令和3年度大臣評価 A 自己評価 S (目標の内容) 国際保健医療協力を軸とし、研究所、病院、国際医療協力局の連携を基盤としながら、これまでの国際保健医療協力の実績を基礎として、産官学連携を推進し、国内外の医療・研究機関、学会、民間等との共同研究の一層の推進を図るとともに、研究成果の普及を図る。 (目標と実績の比較) 令和4年度中に、感染症その他の疾患の解明と医療推進に特に大きく貢献する以下の研究成果をあげた。 ○ 新規HIV感染者抑制のため、HIV陰性の男性同性愛者（MSM）に対するsexual Health 外来（SH外来）を定着させた。令和4年度末までの登録数は、1,800名を超える、国内では類を見ないHIV陰性MSMコホートとして成長した。全くデータの無かったHIVを始めとする性感染症の罹患率を出すことができた。また、SH外来を利用して、HIV暴露前予防（PrEP）を受けているMSMからのHIV感染をゼロに抑えていた研究成果について、令和4年度に英文論文として発表した（Mizushima, et al. J Infect Chemothera, 2022）。さらにtenofovir製剤を用いたPrEPを実施した場合のHBV感染予防効果に関する論文も報告した（Mizushima, et al, Hepatology, in press）。また、MSMの肛門上皮内癌のアブレーション治療の研究プロトコールを論文にまとめた（Ando, et al. Medicine (Baltimore), 2022）。 ACC外来では、HIV陽性者の患者コホートが5,200人に達し、ISLによる国際臨床治験を4つ実施中であり、さらにHIV/HBV共感染者に対する国際臨床治験も実施している。 ○ マラリアの制圧にかかる研究・開発戦略では、令和4年度も NCGM が国際臨床研究拠点の要となって、オリジナルな研究シーズならびに我が国発イノベーションの社会実装のための研究推進を行った。その成果は以下の通りである。 1) NCGMでオリジナルに開発したマラリアワクチンは、肝臓のステージ、赤血球のステージで原虫の細胞への侵入をダブルブロックする新しいコンセプトのワクチンであることの、新規アジ	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
①重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。 また、First in human(ヒトに初めて投与する)試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。また、我が国のみならず国際保健の向上に寄与するため、国際保健医療協力を軸とし、感染症その他の疾患を中心課題として、病院、国際医療協力局、研究所、臨床研究センターの連携を基盤しながら、国内外の保健医療機関、研究機関、学会、民間等との共同研究の一層の推進を図る。具体的には、 <ul style="list-style-type: none">・新興・再興感染症や顧みられない熱帯病といった国際感染症、薬剤耐性菌に対する革新的な予防・診断・治療法の研究開発・総合病院機能を基盤としたHIV感染症、肝炎をはじめとする肝疾患(以下「肝疾患」という。)、糖尿病・代謝性疾患及び免疫疾患に対する新たな医薬品や予防・診断・治療法の研究開発・国立感染症研究所と連携した新興・再興感染症対策への取組の推進・感染症や糖尿病・代謝性疾患、肝疾患、免疫疾	○ 重点的な研究・開発戦略の考え方 センターは、総合病院機能を持つセンター病院、国府台病院、研究所、臨床研究センターを基盤に、幅広く国民健康の増進に繋がる疾病の基礎的研究をはじめ、先駆的な診断・治療法の開発を目指す橋渡し研究や臨床研究、看護研究を関係機関と連携しつつ医療の最適化を促進する。 また、国際医療協力局の連携を基盤としながら、途上国に対する社会医学分野の研究・開発を担うこれまでの国際保健医療協力の実績を基礎として、産官学連携を推進し、国内外の医療・研究機関、学会、民間等との共同研究の一層の推進を図ると共に、研究成果の普及を図る。 エイズ治療・研究開発センター、国際感染症センター、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センター、医療情報基盤センター等、国内において主導的な使命を有する組織を擁しており、各々の疾患において、臨床に直結する基礎的研究の推進から疫学研究等による日本人のエビデンスの収集、予防医学技術の開発、基礎医学の成果を活用した橋渡し研究、臨床に直結した研究・開発等を総合的に進めいくとともに、国際保健医療協力に関する研究等を進め、政策提言に資する研究を推進していくことで、科学的根拠を着実に創出し、我が国のみならず国際保健の向上に寄与する。	○ 重点的な研究・開発戦略の考え方 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進により、感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果を5件程度とする。 また、原著論文数については、質の高い論文の作成を推進しつつ、原著論文数を350件以上とする。	<評価の視点> <ul style="list-style-type: none">○ 成果・取組の科学的意義(独創性、革新性、先導性、発展性等)が十分に大きなものであるか。○ 成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。○ 成果・取組が國の方針や社会のニーズと適合しているか。○ 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。○ 調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか。 <定性的視点> <ul style="list-style-type: none">・独創性、革新性、先導性、発展性・地球的規模課題への裨益性・具体的なインパクト・国際水準の研究の実施状況・WHOなど国際機関・NGOとの連携・国・社会からの評価等・外部研究資金獲得	○ 重点的な研究・開発戦略の考え方 <ul style="list-style-type: none">・エイズ治療・研究開発センターでは、HIV治療のみならず新規HIV感染者抑制のため、HIV陰性の男性同性愛者(MSM)に対する sexual Health 外来(SH外来)を定着させた。令和4年度末までの登録数は、1,800名を超える、国内では類を見ないHIV陰性MSMコホートとして成長した。ここで、今まで日本では全くデータの無かったHIVを始めとする性感染症の罹患率を出すことができた。また、SH外来を利用して、HIV暴露前予防(PrEP)を受けているMSMからのHIV感染をゼロに抑えていた研究成果について、令和4年度に英文論文として発表した(Mizushima, et al. J Infect Chemothera, 2022)。さらに tenofovir製剤を用いたPrEPを実施した場合のHBV感染予防効果に関する論文も報告した(Mizushima, et al, Hepatology, in press)。また、MSMの肛門上皮内癌のアブレーション治療の研究プロトコールを論文にまとめた(Ando, et al. Medicine(Baltimore), 2022)。・ACC外来では、HIV陽性者の患者コホートが5,200人に達し、ISLによる国際臨床治験を4つ実施中であり、さらにHIV/HBV共感染者に対する国際臨床治験も実施している。また、2ヶ月に1回の注射で治療ができる半減期延長型の新薬による国際臨床治験などにも参加した。このうち、半減期延長型の注射薬に関しては、令和4年5月にPMDAから保険適応の承認を受けた。・マラリアの制圧にかかる研究・開発戦略では、令和4年度もNCGMが国際臨床研究拠点の要となって、オリジナルな研究シーズならびに我が国発イノベーションの社会実装のための研究推進を行った。その成果は以下の通りである。 1) NCGMでオリジナルに開発したマラリアワクチンは、肝臓のステージ、赤血球のステージで原虫の細胞への侵入をダブルブロックする新しいコンセプトのワクチンであることの、新規アジュバントの組み合わせによる前臨床試験で、高い抗体価の獲得などのあらたなProofを得た。ワクチン抗原作成法の特許はPCT出願して各国移行し、令和2年1月に日本、令和3年3月に米国、	ュバンの組み合わせによる前臨床試験で、高い抗体価の獲得などのあらたなProofを得た。 2) NCGMでオリジナルに開発した完全ヒト型抗体によるマラリア抗体治療薬の開発では、in vitroの系で原虫の増殖を優位に抑制する完全ヒト型抗体数種類を特定できた。患者からインフォームドコンセントを探ったのち、令和4年度末までに12検体採取できた。 3) 企業との共同研究により、新規マラリア診断法(多項目自動血球分析装置XN-31、LAMP法)の臨床研究をDCCに訪れる患者検体ならびにマヒドン大学熱帯医学部との国際共同臨床試験で症例を集積し、令和4年度末で1,800検体を用いた性能評価試験ができた。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>患等のレジストリやバイオバンクを充実させ、ゲノムの解析等による未来型医療を実現するための予防・診断・治療法の研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化等に伴うHIV感染症、肝疾患、糖尿病等の疫学変化等の病態変容解明のためのコホート研究 国際的視点に基づく保健医療に関する研究開発に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。 <p>② 戰略的な研究・開発</p> <p>感染症その他の疾患の本態解明、疾患の実態把握、高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進、医薬品及び医療機器の開発の推進、医療の均てん化手法の開発の推進、情報発信手法の開発強化、新興国・途上国を含むグローバルな健康・医療の課題に貢献するための実装研究や政策研究に取り組む。</p> <p>上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に26件以上あげること。また、中長期目標期間中の原著論文数については、2,100件以上とすること。</p>	<p>また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等の新興・再興感染症への研究基盤として国内の疫学情報、臨床情報の集約と臨床検体の収集を担う組織を立ち上げ、運用することで、速やかな治療法、予防法の開発を支援する。</p> <p>臨床研究中核病院の指定を受けるため、それにふさわしい体制を整備し、First in human(ヒトに初めて投与する)試験をはじめとする早期治験・臨床研究を積極的に行う。</p> <p>症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開並びに治験に要するコスト・スピード・質の適正化をより一層強化、推進する。</p> <p>また、国際保健分野での実績を基礎として、アジアを中心とする臨床試験プラットフォームを形成し、能力開発、産官学連携を推進し、国内外の医療・研究機関、学会、民間等との共同研究開発の一層の推進を図るとともに、研究成果の国際展開を進める。</p> <p>具体的には、以下の研究を実施し、感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に26件以上とする。</p> <p>また、原著論文数については、質の高い論文の作成を推進しつつ、中長期目標期間中の原著論文数を年350件以上とする。</p>		<p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> その他公衆衛生の向上や増進への寄与 アウトリーチ戦略 社会に対する研究 <ul style="list-style-type: none"> 開発成果の発信 政策推進戦略 国の政策への貢献 具体的な取組事例 <p><定量的指標></p> <p>■ 感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に26件以上とする。</p> <p>■ 原著論文数については、質の高い論文の作成を推進しつつ、中長期目標期間中の原著論文数を年350件以上とする。</p>	<p>令和3年11月にはインドで獲得し、継承中である。</p> <p>2) NCGMでオリジナルに開発した完全ヒト型抗体によるマラリア抗体治療薬の開発では、in vitroの系で原虫の増殖を優位に抑制する完全ヒト型抗体数種類を特定できたが、さらなる抗体を得るために、患者からインフォームドコンセントを探ったのち、令和4年度末までに12検体採取できた。特許に関しては申請を準備中。</p> <p>3) 企業との共同研究により、新規マラリア診断法(多項目自動血球分析装置XN-31、LAMP法)の臨床研究をDCCに訪れる患者検体ならびにマヒドン大学熱帯医学部との国際共同臨床試験で症例を集積し、令和4年度末で1,800検体を用いた性能評価試験ができた。XN-31はタイFDAの承認作業、LAMP法は我が国のPMDAの薬事承認作業に入った。</p> <p>・ 国内企業との共同研究で開発したエイズ治療候補薬・核酸系逆転写酵素阻害剤(EFda; H31)になってジェネリック名、islatravir(ISL)が付与された: ISLは予てから満屋グループが研究の対象としていた核酸誘導体の塩基部分にフッ素を配することで化学的に極めて安定で、しかも細胞内での活性化(3リン酸化)効率が良い)を米国メルク社に導出、ヨーロッパでの第1相臨床試験で週1回内服の前例のない強力な効果が見られ(現行の1日1回投与のTDFやTAFよりも更に強力で、多剤耐性HIV変異株にも強力な活性を発揮する)、副作用は軽微で、平成29年11月、米・英・仏等で第2b相臨床試験が開始された。著明な抗HIV-1効果が観察されながら、副作用は殆ど見られず、メルク社はサル免疫不全ウイルス(SIV)の継続経直腸接種サルにISLを一週に一度内服投与することで、SIV感染が完全にブロックされる事を報告、この様なデータはISLがHIV-1感染ハイリスクにある人々を週一回の内服投与だけで完全にHIV-1感染から防御する可能性があることを強く示唆、ハイリスク男性同性愛者での臨床試験でその効果が確認されている。特殊製剤化ISLでHIV-1の増殖を完全に抑制する有効血中濃度がラットへの一度の静脈注射で半年から1年に亘って維持される事が確認され、次いで12人のHIV-1感染者にISLを含有する「インプラント:埋込型製剤」が投与</p>	<p>○ 野生株及び現存する全ての高度耐性HIV変異株に對して前例がない程強力な抗HIV活性を発揮するGRL-142を始めとした複数のHIVプロテアーゼ阻害剤のデザイン・合成・同定に成功した。GRL-142の国際特許が成立(US patent #9670225; 15/311, 806 Ghosh, Rao & Mitsuya)、国・PCT各国移行を完了、製薬企業への導出を進めているところである。</p> <p>○ 河岡グループはデルタ株とオミクロン株をハムスターに感染させて、オミクロン株が一概に弱毒でなく、一部の株が肺炎を起こす事を示した(Uraki & Kawaoka. <i>Nature</i> 2022, Uraki & Kawaoka. <i>Nat Commun</i> 2023)。COVID-19治療薬として3種類の抗体薬と4種の抗COVID-19薬が臨床で用いられているが、2022年後半に出現した多くの変異株に對して3種の抗体薬の有効性が減弱している事を示した。一方で抗COVID-19薬は有効性を保持していた。満屋グループはそうした既存の抗COVID-19薬より格段に強力な化合物のデザインと合成に成功した(Kuwata & Mitsuya. <i>Nat Commun</i> 2023)。</p> <p>○ 世界で最も機能性に優れたNCGM発ペプチドベクターを応用した安全な細胞加工システムの開発を進めてきたが、令和4年度、ヒト間葉系幹細胞に僅か5日間作用することで、肝臓機能を示す細胞を調製できるシステムを開発し、得られた細胞を致死的肝障害マウスに移植することで、マウスが救命できることを証明した(Hepatology Communication, 2022)。</p> <p>○ 野生型SARS-CoV-2(武漢株) 感染回復者の末梢血細胞から、解析した全ての変異ウイルスにも中和活性を示す完全ヒト型単クローニング抗体の同定をしたが(Antiviral Res. 2022)、令和4年度では、さらにBA.5やBA.7などのオミクロン株にも作用すること、またBA.5をカニクイザルに感染させたin vivo実験でも有効に作用することを証明した。</p> <p>○ 未だに治療薬の存在しない「神経障害性疼痛」(がん、糖尿病性神経症などに続発)の発症に血小板活性化因子(PAF)が重要な役割を果たすことを明らかにした(Shindou et. al. FASEB J. 2017)ことから、令和4年度も継続してがんの難治性疼</p>

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>され、HIV感染を3ヶ月にわたり効果的にブロック、恐らく1年にわたって防御する可能性が示された。ISLはHIV治療と感染予防で「first-in-class」の抗HIV-1治療薬として「game-changer・paradigm shift」となると期待されており、日本でもイノベーティブな創薬が可能である事が示された。米国メルク社/日本MSD社はISLの複数の第3相臨床試験を国際共同試験として令和2年2月に開始、NCGMは日本で最大数の治験症例を担当している。令和3年12月になって、一部の臨床試験対象者でCD4陽性Tリンパ球減少症が観察されて、一部の臨床試験が原因究明とリンパ球減少症の改善を図るなどの為に中断されたが、令和4年9月にislatravirを減量した上で第2相及び5つ以上の第3相臨床試験が再開されており、NCGMのACCは本邦で最大の治験参加者数を担当している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度実績について、B型肝炎治療に対する治療法はラミブジン(3TC)、エンテカビル(ETV)、アデフォビル等のHBV逆転写酵素阻害剤の臨床応用で肝癌発症の激減など格段の進展を迎えたが、耐性HBV変異株(HBV^R)が出現、そうしたHBV^R感染者は国内だけでも数千人に達するとされる。満屋グループは、そのようなHBV^Rに対しても強力な活性を有する新規の化合物(E-CFCP)の独自でのデザイン・合成・同定に成功した。同グループはE-CFCPが3TCやETVが無効のHBV^R感染ヒト肝キメラマウスへの2週間経口投与で、2~3 logs またはそれ以上のHBV^Rコピー数の低下をもたらす事を示し、細胞培養下とゲッ歯類でのETVより高い安全性を確認している。E-CFCPは核酸系HBV逆転写酵素阻害剤で糖部分に、上述のISLと同様、フッ素が配されており、ヒト肝細胞内で効果的に活性化(3リン酸化)されると、細胞内に比較的長期にわたり滞留することから、ETVやTAF等は1日1回の服薬が必要であるが、E-CFCPは体内での安定性が高く、1週に1回の服薬レジメンが可能で、感染者のQOLを大いに改善すると期待されている。これらから、令和4年度にて既感染細胞内でのHBV-DNA産生を完全に阻止(DNA-chain terminate)する可能性が示され、HBVに感染したヒト肝細胞マウスを用いた実験で証明した(Higashi-Kuwata & Mitsuya, 2022, 未発表データ) 	<p>痛や慢性疼痛など、神経因性疼痛をターゲットとした新規カテゴリーの鎮痛薬開発へ向けて、公益財団法人微生物化学研究所との共同で、天然物由来の化合物探索を進め、いくつかの有力候補を得ている。また、脂質生命科学部では、製薬企業との連携でin vivoでPAF産生を抑制する化合物を見つけた。</p> <p>○ 植木グループはインスリン作用を担う分子Aktを骨格筋特異的に欠損したマウスではサルコペニアが起き、肥満がなくても糖尿病を発症、インスリン作用不足によって骨格筋ミトコンドリア異常が起きてサルコペニアをきたす事を世界に先駆けて示した。このマウスでは、通常食ではフレイルで寿命が短縮、高脂肪食でサルコペニア肥満にすると、癌が増加してやはり寿命が短縮する事からサルコペニアの骨格筋が癌増殖因子を分泌していると示唆した。糖尿病で活性化している転写因子FoxOの欠損を加えると、筋肉量が回復し、寿命も正常化する事からFoxO抑制剤がサルコペニア予防・治療に資する可能性を示した(Sasako & Ueki. <i>Nat Commun</i> 2022)。</p>

(参考指標情報とインプット情報の対比)

研究成果の指標である原著論文数とインプット情報の決算額を対比したところ、原著論文1件あたりの費用は3,094千円である。これは、前年度と比較すると94千円増(3.1%増減)であった。

(予算額・決算額の評価)

予算額1,533百万円に対し、決算額1,265百万円となり、268百万円の減となった。これは主に業務経費の減、固定資産の購入を抑制したことによるものである。

(定量的指標)

■感染症その他の疾患の解明と医療推進に大きく貢献する成果
中長期目標 累計26件以上
年度計画 5件程度
年度実績 7件(対年度計画140%)

■原著論文数

中長期目標 年350件(第2期中期目標期間の平均)
年度計画 350件
年度実績 409件(対年度計画116.8%)

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>ータ)。本データは治癒に向けた治療法確立に資する可能性がある。E-CFCPはUS及び欧州での特許が成立 (US Pat#16/349832; European Pat#3543238; Mitsuya & Kumamoto; CAS#2226823-53-4)、臨床研究を前提とした臨床製薬企業への導出の努力を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 満屋グループは米国のグループとの国際共同研究をリード、野生株及び現存する全ての高度耐性HIV変異株に対して前例がない程強力な抗HIV活性を発揮するGRL-142を始めとした複数のHIVプロテアーゼ阻害剤のデザイン・合成・同定に成功した。平成28年度にGRL-142の大量合成 (50g) を終了、ラットでの前臨床試験を進め、中枢神経系 (ラット) への良好な透過性を確認、脳等でのHIV増殖抑制・ヒトでの佳良な薬理動態が期待される。30年度にはサル免疫不全ウイルス (SIV) 感染サルで強力な抗ウイルス効果を発揮することを確認している。また、令和2年度に満屋グループは、GRL-142が高度dolutegravir耐性のHIV-1変異株 (HIVDTGR) に対しても極めて強力な活性を発揮する事を示した。こうした活性は令和4年度のデータでHIVDTGRのインテグラーゼの核移行シグナル (nuclear localization signal) 部分に結合してその機能を阻害することと関連していることを明らかにした。 (Aoki & Mitsuya, Science Advances 2023, in press) ・ 満屋グループは2019年末に勃発したSARS-CoV-2感染症に対する対応へと研究陣容を緊急シフト、NCGMセンター病院での発熱患者などのSARS-CoV-2感染の有無の迅速診断などをサポート、更にNCGMセンター病院の感染患者からウイルスを分離するなどして抗SARS-CoV-2活性を定量するcell-based assayを速く確立、既存の治療薬の抗SARS-CoV-2活性を定量するなどして、NCGMセンター病院でのCOVID-19患者診療をサポートした。更に同抗SARS-CoV-2活性定量系を用いて新規の小分子化合物の抗SARS-CoV-2活性を発見、更に佳良な薬理学動態を有する化合物を発見、ハムスターとヒトACE2発現マウス等で、効果を検討、臨床応用を目指している。更にCOVID-19回復患者血漿の中和活性を定量、ヒトSARS- 	<p>このように、令和4年度は担当領域の特性を踏まえ戦略的かつ重点的な研究・開発に向けて、顕著な成果の創出や特別な成果の創出に期待される実績を上げていることから、自己評定をSとした。</p>
--	--	--	--	---	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>CoV-2感染ハムスターでその効果を確認、新規回復者血漿輸注法の基礎を確立した。他方、SARS-CoV-2の生存・増殖に不可欠なウイルス特有の主要プロテアーゼ (M^{pro}, main protease,) 阻害剤の開発を進め、GRL-2420 やTKB-198などの強力で特異的な阻害剤をデザイン、合成などしてそれらの抗ウイルス活性をヒトACE2強制発現マウスなどで確認した。令和4年度には、これらのMpro 阻害剤をプロトタイプとした更に数千倍の抗SARS-CoV-2 活性を有する新規の化合物TKB245やTKB272をデザイン・合成、マウスやハムスターなどの動物 COVID-19モデルでの治療効果を同定（Higashi-Kuwata & MItsuya, Nature Commun. 2023）、小動物での安全性試験を進めつつ、国際特許出願（WO2023/286844 A1<公開日 2023/1/19>, PCT/JP2022/027755, JP/特願 2022-568730, <JP, USP, EP>）、製薬企業への導出を進めているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 世界で最も機能性に優れたNCGM発ペプチドベクターを応用した安全な細胞加工システムの開発を進めてきたが、令和4年度、ヒト間葉系幹細胞に僅か5日間作用することで、肝臓機能を示す細胞を調製できるシステムを開発し、得られた細胞を致死的肝障害マウスに移植することで、マウスが救命できることを証明した（Hepatology Communication, 2022）。 • 野生型SARS-CoV-2（武漢株）感染回復者の末梢血細胞から、解析した全ての変異ウイルスにも中和活性を示す完全ヒト型单クローニング抗体の同定をしたが（Antiviral Res. 2022）、令和4年度では、さらにBA.5やBA.7などのオミクロン株にも作用すること、またBA.5をカニクイザルに感染させたin vivo 実験でも有効に作用することを証明した。 • 脂質シグナリングプロジェクト長は6つのナショナルセンター、6つの製薬企業と8つの機関（国立研究所、ナショナルセンター、大学）をまとめたAMED産官学連携創薬推進研究事業（GAPFREE）の研究代表者として、「多層的オミクス解析によるがん、精神疾患、腎疾患を対象とした医療技術開発」プログラムを指揮した。この中で前年度までに得 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
○ 具体の方針 (疾病に着目した研究) ① 感染症その他の疾患の本態解明 感染症その他の疾患について、発症機序や病態の解明につながる以下を含む研究を実施する。 ア HIV感染症患者と悪性疾患との関連性に関する研究を行う。	○ 具体の方針 (疾病に着目した研究) ① 感染症その他の疾患の本態解明 ア HIV感染者の高齢化に伴う悪性疾患や血管障害などの合併症に関する研究を実施する。			<p>た医師主導治験1（肺がん）、企業治験1（大腸がん）、化合物の海外導出（うつ病）などの成果について、令和4年度は英文原著21報（累計25報）にまとめた。令和4～5年度は引き続き、共同研究先の企業との合意に基づき、それぞれの疾患のオミクス情報のデータベースの作成を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未だに治療薬の存在しない「神経障害性疼痛」（がん、糖尿病性神経症などに続発）の発症に血小板活性化因子（PAF）が重要な役割を果たすことを明らかにした（Shindou et. al. FASEB J. 2017）ことから、令和4年度も継続してがんの難治性疼痛や慢性疼痛など、神経因性疼痛をターゲットとした新規カテゴリーの鎮痛薬開発へ向けて、公益財団法人微生物化学研究所との共同で、天然物由来の化合物探索を進め、いくつかの有力候補を得ている。また、脂質生命科学研究部では、製薬企業との連携でin vivoでPAF産生を抑制する化合物を見つけた。 原著論文については、センター全体で年間409件を発表し、中長期計画を踏襲し設定された年度計画の「350件以上」とする目標を上回り、達成度は116.8%となった。 <p>○ 具体の方針 (疾病に着目した研究) ① 感染症その他の疾患の本態解明 ア ・ 新規HIV診断例の59人に対し、薬剤耐性検査を行った。定期通院している薬害エイズ被害者のほぼ全員が癌スクリーニング・循環器スクリーニング研究に参加し、今年度は36名に癌スクリーニング、13名に循環器スクリーニングを行った。癌スクリーニング・循環器スクリーニングの重要性を各ブロックの連絡会議で講演し、全国への均一化に努めた。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
イ COVID-19をはじめと新興・再興感染症などのレジストリやバイオバンクを充実させ、臨床像や疫学的動向、重症化因子の探索、治療薬の開発、予防法・治療法の開発に活用できるシステムを構築し、国立感染症研究所と連携してアウトブレイク発生への対応システムを整備する。	イ COVID-19をはじめとする新興・再興感染症に対する診断・病態理解・治療法開発に資する研究を行うとともに、アウトブレイク発生への対応システムを構築する。			<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省、国立感染症研究所と連携し、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査としてThe first few hundred調査を実施し、日本における新型コロナウイルス感染症の隔離解除に大きく貢献した。さらに、実施体制および問題点について、IASRに報告した（https://www.niid.go.jp/niid/ja/typhi-m/iasr-reference/2605-related-articles/related-articles-514/11706-514r11.html）。 新興・再興感染症に関するバイオバンク検体利活用の推進を目的として、令和3年度に輸入感染症レジストリであるJ-RIDAとバイオバンクの検体情報を紐づけし構築したバイオバンク連携検索システムを拡張し、非渡航者の検体情報も検索可能なシステムにアップグレードした（https://jrida-biobank-search.jp/）。また、アウトブレイク発生時の検体収集に迅速対応するためNCGM内で新たな研究[DiseaseXに備えた新興・再興感染症の前向き観察研究（X-pro）]を立ち上げるとともに検体管理システムの導入を検討し選定を行った。 エムポックス患者に対してテコビリマットを投与するための特定臨床研究を開始し、11例の患者登録を行った（2023/3/13現在）。（https://jrct.niph.go.jp/latest-detail/jRCTs031220169） エボラ出血熱のレムデシビルによる曝露後予防に対する特定臨床研究を開始した。（https://jrct.niph.go.jp/latest-detail/jRCTs031220480） 研究所の河岡グループは、オミクロン変異株・XBB.1.5系統をはじめ、2022年後半から出現してきた多くの系統(XBB、BQ.1.1、CH.1.1、XBF)に対して3種類の抗体薬の有効性が減弱している可能性が示された。一方で、抗ウイルス薬は4種とも有効性を保持していた。 SARS-CoV-2感染御遺体からのウイルス伝播が不明であったため、パンデミック以降、御遺体・御遺族の御対面は困難であった御遺体からの感染伝播の是非を明らかにした。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
ウ 新興・再興感染症や顧みられない熱帯病の流行伝播機序、病態生理、薬剤耐性発現の疫学及び耐性能獲得機序に関する研究を行う。これまでHIV感染症/AIDS、ウイルス性肝炎に対する対応に重点を置いてきたが、そうした対応で蓄積された技術と経験・知識を更に深化させ、顧みられない熱帯病や SARS-CoV-2 感染症/COVID-19禍でみられたように、将来にわたって襲来すると思われる新興感染症に対する対応策を強化する。	ウ 新興・再興感染症や顧みられない熱帯病（NTDs）について、拡散機序や流行伝播機序等に関する研究を行う。特にマラリア原虫の薬剤耐性能獲得とその拡散秩序や、エボラウイルス病、COVID-19等の疫学・臨床経過等に関する国際臨床研究を行う。国立感染症研究所と連携して、COVID-19をはじめとする新興・再興感染症などの疫学情報および検体を収集するシステムを構築し、臨床像や、特に重症化因子の探索研究を行い、予防法・治療法の開発に活用する。国立感染症研究所と連携して、アウトブレイク発生時に人材を派遣し対応するシステムを整備する。 NCGM国際臨床研究拠点を活用し、将来にわたって襲来すると思われる新興感染症に対して、臨床対応と流行対策の研究開発を速やかに行える体制を構築する。		<ul style="list-style-type: none"> オミクロン株の中にも動物モデルで肺炎を起こす変異株が存在するという事実は、オミクロン株だからといって一概に弱毒であるとは言えないことが明らかとなつた。今後も引き続き、注意深く流行株の病原性をモニターする必要がある。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> フィリピンのマラリア流行地（パラワン州およびダバオ州）で、アルテミシニン耐性ならびにクロロキン耐性に関する遺伝疫学研究を行なつた。令和4年の段階で、前者に対する薬剤耐性遺伝子の変異は認められず、またアルテミシニン導入後に、クロロキンに対する感受性が戻りつつあること（クロロキン耐性責任遺伝子の変異率の低下）が判明した。これにより、保健省へのマラリア対策にあたる薬剤使用に関する政策提言を行なつた。 令和4年4月-8月及び令和4年11月-12月に厚生労働省から感染症危機管理専門家養成プログラムの研修として7名の研修を受け入れて、研修及び講義を実施した。 COVID-19においては、COVIREGIや「新型コロナウイルス前向き観察」などの臨床情報および検体収集のシステムの基盤を用いて、疫学動向、ワクチン開発、重症化因子の解明、血栓症の解明、診断開発、症例報告等の研究に活用し、成果を得た。 (https://doi.org/10.1056/NEJMc2201933, https://doi.org/10.1016/j.jiac.2022.01.009, https://doi.org/10.3201/eid2805.220197, https://doi.org/10.1111/eci.13808 他多数) またこれらの研究体制をベースとしてREBINDの構築体制作りの際のパイロット的役割を果たし、REBIND構築後多施設(26施設)へ展開した。 薬剤耐性アシネットバクター肺炎の臨床経過に関するベトナムとの国際臨床研究を開始した。 COVID-19に関する研究開発情報を集約し、NCGM内の限りあるリソース活用や組織横断的支援の可能性を検討する目的で「NCGM新型コロナウイルス感染症学術支援委員会」を設置しており、令和4年度は14回、令和2年度以降通算71回開催した。 		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>エ 糖尿病・肥満・代謝性疾患の発症や病態形成機序について、引き続きiPS技術等の先端技術を用いながら、遺伝因子・環境因子の両面からの解析を行う。</p> <p>オ 肝炎（薬害を含む）・肝硬変・肝がん（ウイルス性、生活習慣病による非ウイルス性）の発症機序、肝がんの病因別リスク因子と発症責任分子の解明を行う。</p>	<p>エ 糖尿病・肥満・代謝性疾患について、動物モデルや臨床検体から得られた病因・病態規定因子候補を、遺伝子改変動物等を用いて検証する。</p> <p>オ 臨床検体を用いて、ウイルス性・非ウイルス性肝がんの進展に関する微小環境を構成する細胞について遺伝子解析を推進し、病態進展関連遺伝子候補を同定する。また、病態関連遺伝子候補の発現調節機構とその制御方法を検討する。</p>		<p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 肥満2型糖尿病におけるNAFLD/NASHの病態を規定する肝臓のPPAR・発現調節機構がインスリン受容体基質IRS2遺伝子座にコードされるアンチセンスIRS2によって制御されていることをヒト生検検体と動物モデルで明らかにした(Matsushita et al. Cell Chem Biol 2022)。また、高齢糖尿病において高頻度に認められ、様々な老年症候群と関連するサルコペニアがインスリン作用の低下によって生じるメカニズムをマウスモデルで明らかにした(Sasako et al. Nat Commun 2022)。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎・免疫研究センター肝疾患研究部では、肝がん微小環境における免疫細胞プロファイルに着目し、NK細胞とマクロファージを解析した。肝がん肝切除検体の解析から、肝がん患者では、ILT2+NKdimNK細胞が増加しており、同NK細胞サブセットは機能低下した疲弊細胞であることを明らかにした。また同NKサブセットは過酸化状態であった。ILT2中和抗体や抗酸化剤の投与によって、疲弊したNK細胞の機能が回復することを明らかにした。本研究はNK細胞を介して抗腫瘍免疫活性を高める治療法開発に繋がる成果である (Sakata et al. 論文投稿準備中)。 肝炎・免疫研究センター肝疾患研究部では、Fontan術後肝障害（FALD）の診療ガイドラインの確立を目標に全国多施設共同研究を継続している。FALD患者では術後20年経過すると肝硬変、肝がんを発症するリスクが高くなる。またFALD患者の肝がんは肝臓辺縁に好発する特徴がある。この機序を明らかにするために、うつ血肝モデルマウスを樹立し、肝線維化進展過程、肝発がん過程における因子を解析した。その結果、モデルマウスにおいても肝臓辺縁に線維化が増強し、腫瘍が高率に発生した。同部位の遺伝子発現は他要因の肝がんとは異なる遺伝子プロファイルを呈していた。同内容を論文発表した (Kawai H, et al. Hepatol Res 2022)。 生体肝移植後の感染症の発症は、移植後の予後不良因子である。肝炎免疫研究セン 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
カ 引き続き難治性の免疫疾患に対する生化学的・免疫学的アプローチによる解析を行う。	カ 難治性免疫疾患の分子メカニズムの解析や炎症の憎悪消退への免疫担当細胞群及び標的組織内の場の関与機構を明らかにするとともに、その制御方法を検討する。			<p>ター肝疾患研究部では、術前の血清因子の網羅的解析によって、BDNFが術後敗血症の予測因子となることを明らかにした。同内容結果を論文報告した (Tsutsui Y, et al. Hepatol Res 2022)</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎免疫研究センター肝疾患研究部では、糖尿病合併非アルコール性脂肪性肝疾患に有効とされるピオグリタゾンとSGLT2阻害剤の有効性を比較するために国府台病院の患者を後ろ向きで評価し、SGLT2阻害剤の優位性を報告した。 (Mino M, et al. Hepatol Res in revision) 	
キ 我が国の生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に関する疫学的な分析を進める一方、途上国における生活習慣病予防のエビデンス創出に関わる基盤を強化する。	キ 職域大規模コホート研究 (J-ECOHスタディ) 及び関連研究の情報基盤を整備し、これらに携わるデータマネージャー及びデータサイエンティストを育成する。全国6か所の国立高度専門医療研究センター（6NC）でコホートデータの相互利活用を推進し、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に関する疫学的な分析を進める。肥満や糖代謝異常によってリスクが高まる疾患群を明らかにする。COVID-19と生活習慣病の相互影響を評価する。働き方や新型タバコ等、今日的な健康課題に関わるデータを電子質問			<p>力</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎・免疫研究センター免疫制御研究部では、結核菌由来蛋白質PE_PGRS30が肺胞マクロファージの細胞死を誘導すること、宿主ミトコンドリア蛋白質PHB2の細胞内移行を阻害してアポトーシスを誘導し、炎症性サイトカイン産生を抑制する分子機構を解明した (Front Microbiol. 2023 Jan 27;14:1080369)。 肝炎・免疫研究センター免疫病理研究部では、環境応答酸化還元因子であるNQO1がTh17細胞の分化をIL-10産生を介して制御する分子機構を解明した (PLoS ONE. 17: e0272090, 2022)。 <p>キ</p> <ul style="list-style-type: none"> 関東・東海地方に本社をおく大企業の従業員約10万人の職域コホート (J-ECOHスタディ) を効率的に推進するため人材育成及び情報基盤整備を進めた。研究参加施設から令和3年度の健康診断データ及び令和4年度の疾病登録データを収集し、これらを既に構築しているデータベースに追加し、平成20年度以降の健康診断データと平成24年度以降の疾病登録データを全て情報更新した。このデータベースを用いて職域集団における様々な健康事象を多面的に分析できる。 上記コホートの第4フェーズ2年目の各種データ収集を行った。協力が得られる施設については、がん及び新型コロナウイルス感染症の罹患登録を追加で依頼した。 働き方改革や新型タバコなど今日的な健康課題への対策に資する知見を得るため、一 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
ク ゲノム情報基盤の拠点化に向け、日本人全ゲノム解析データの利活用及びデータシェアリングを推進するとともに、疾患関連遺伝子の同定とゲノム医療の実現に貢献する。	システムにより効率的に収集する。「NCGM糖尿病リスク予測ツール」の精度及び利便性を高める。ベトナム等において生活習慣病コホートを構築しつつ、現地研究機関の研究技能向上及び若手研究者育成を推進することで、途上国における生活習慣病予防のエビデンス創出に関わる基盤を強化する。	ク 難病全ゲノム先行解析および難病全ゲノム基盤実証、スパコン連携、臨床ゲノム情報公開データベース支援などの基盤的研究活動を遂行することにより、難病の原因遺伝子変異の特定を加速するとともに、日本人全ゲノム解析データの利活用およびデータシェアリングを推進し、ゲノム医療の発展に貢献する。 国内外から遺伝要因不明の遺伝性難治疾患の症例の	<p>部の参加施設にて質問紙によりデータを収集し（共通調査）、回答者については当該年の定期健康診断データと突合した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通調査データを分析し、加熱式たばこ使用と糖代謝障害 (<i>Acta Diabetol</i> 2022) 及び低HDLコレステロール (<i>Sci Rep</i> 2022) が関連していることを報告した。リアルワールドデータに基づく加熱式たばこの健康影響に関する先駆的な知見である。 ・ 上記コホートデータを分析し、自転車通勤者はそれ以外の労働者と比べ糖尿病のリスクが25%低いことを報告した (<i>Diabetes Care</i> 2022)。自転車通勤により糖尿病のリスクを低減できる可能性を示唆する知見である。エコ通勤としても注目されている。 ・ 6NCコホート連携事業で作成した「疾患横断的エビデンスに基づく健康寿命延伸のための提言」の改訂に向けて、糖尿病予防に関する生活習慣のうち喫煙について日本人を対象とした研究論文のシステムティックレビューを開始した。 ・ ベトナム国ニヤチャンのパストール研究所との共同研究として、生活習慣病予防に関する住民コホート研究を行っている。今年度は追跡調査によりがんや心血管疾患などの疾病の罹患や死亡の状況を調べた。 ・ ベトナムでのコホート研究のベースラインデータを分析し、幼少期の親との離別体験が成人期の抑うつと関連していることを報告した (<i>J Affect Disord</i> 2022)。ベトナム戦中・戦後の親との長期離別が成人期の感情障害にまで影響する可能性を示唆する知見である。 <p>ク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難病全ゲノム解析事業では、令和4年度に5,546検体の解析を実施した。令和2,3年度に実施済みの6,862検体と合わせると、目標数6,500検体を大きく上回る12,408検体の難病患者および家族試料の全ゲノム解析を実施し、分担研究者に解析結果を送付した。その結果、全エクソーム解析では病的バリアントを検出できなかった患者検体の約9%で病的バリアントを特定でき、診断が確定した。 ・ 難病全ゲノム基盤実証事業では、患者および家族の検体を受領して全ゲノム解析を実施し、データ解析、キュレーション、バ 		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
② 疾患の実態把握 感染症その他の疾患について、実態把握に資する以下を含む研究を実施する。 ア HIV感染症、結核、肝疾患、糖尿病等の高齢化等に伴う疫学変化と病態変容解明のためのコホート研究を進め、実態把握を行う。新規のHIV感染症患者の薬剤耐性、HIV感染症と加齢に伴う悪性疾患や血管障害の関連性に関する研究を行う。HIV感染早期診断のための新しい検	② 疾患の実態把握 ア エイズ治療・研究開発センター（ACC）におけるHIV感染者のコホート研究を継続し、データベースの開発を行う。このデータを用い、HIV感染者の血管障害などの合併症に関する研究を行う。新規HIV感染者の薬剤耐性を調べる。 15年継続しているベトナムでのHIV感染者コホート	臨床症状と生体試料を積極的に収集し、ゲノム解析を行う。新規疾患遺伝子が同定された場合には、発症病態の解明に向けた機能解析を行う。 生活習慣病に関して、成因・病態に係るゲノム情報等の臨床応用に向けた基盤的研究および患者試料等を用いた研究を行う。		<p>リアント確認、エキスパートパネルによる評価を経て、参加施設に結果を報告する一連の過程を実証することができた</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床ゲノム情報公開データベース支援事業においては、昨年度までの登録数64,000件を大幅に超える166,000余の疾患関連バリアントのデータが登録され、また公開用サーバの京都大学から国立国際医療研究センターへの移行も令和5年3月に完了した。我が国におけるゲノム医学研究およびゲノム医療の遂行において必須のデータベースに成長した。 以上のように、我が国のゲノム医学研究およびゲノム医療の一拠点となった。 国内外から263検体（うち患者検体は135検体）を集積して順次全エクソーム解析に進めた。解析を行い、症状を説明できるバリアントが同定された場合には、報告書を主治医に提供した。また、新規の疾患遺伝子や病的バリアントなど、科学的に報告価値のある症例に関しては、順次論文としてまとめている。 生活習慣病のなかでも、特に脂質異常症に関して、患者試料等を用いたオミックスリスク指標の開発を進めた。高血圧および臓器合併症に関連して疾患モデルでのranscriptome解析を行い、臨床現場での降圧薬の使い分けに有用な知見を見い出した。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>検査体制の構築や、アジア地域におけるHIV感染症の実情に適した治療法の開発を目指す。</p> <p>肝炎患者については、肝炎医療指標調査結果を全国の自治体に提供し、肝疾患専門医療機関における肝炎医療指標調査を実施する。自治体主体の肝炎政策に係る事業指標結果を共有し、その利活用に関する検討を行う。</p> <p>イ 日本及び新興国・途上国における新興・再興感染症、顧みられない熱帯病(NTDs)、薬剤耐性菌感染症を早期・鋭敏に探知できるシステム運用を展開する。また、ラオスなどの途上国におけるマラリアやNTDs制圧戦略へのエビデンスの構築を行う。日本及びベトナムにおけるHIV/AIDSについて調査・研究をさらに展開する。</p> <p>ベトナムにおける薬剤耐性サーベイランスの事前調査の結果を踏まえ、日越の</p>	<p>を維持する。また、このコホートを用い、アジア地域に適した患者の治療法開発を目指す。</p> <p>肝炎患者については、肝炎医療指標調査結果を全国の自治体に提供し、肝疾患専門医療機関における肝炎医療指標調査を実施する。自治体主体の肝炎政策に係る事業指標結果を共有し、その利活用に関する検討を行う。</p> <p>イ 新興・再興感染症、顧みられない熱帯病(NTDs)、薬剤耐性菌感染症を早期・鋭敏に探知できるシステム運用を展開する。また、ラオスなどの途上国におけるマラリアやNTDs制圧戦略へのエビデンスの構築を行う。日本及びベトナムにおけるHIV/AIDSについて調査・研究をさらに展開する。</p> <p>ベトナムにおける薬剤耐性サーベイランスの事前調査の結果を踏まえ、日越の</p>		<p>て、北ベトナム11病院が参加する多施設共同研究に発展させ、令和4年度に11名の患者を登録した。（累計2503人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に国立国際医療研究センター（国府台病院、センター病院）でC型肝炎に対する新規経口治療薬の治験を実施した58例を含む、全国多施設共同研究施設における同治験症例（336例）をCase群として、HCV排除後の肝発がんをエンドポイントとする前向き観察研究を開始・継続している。比較対照群は、ペグインターフェロン、リバビリン、プロテアーゼ阻害剤を含む治療でHCVが排除された症例471例（うちセンター病院、国府台病院症例17例を含む）である。除外症例もあり 治験320例 インターフェロン289例のfollow upを継続しており 令和元年度末の時点では、治験症例から9例（終了後1年以内:7例）、インターフェロン症例から7例（終了後1年以内5例）の肝がん発症を認めたが、治療後3.5年～5年間に発がん症例を認めなかった。令和3年度内に患者の予後調査を終了し結果を解析した。同解析によって経口治療薬はインターフェロン同様に発がん抑制効果があることが確認された。令和4年度論文に纏めて Global Health Medicine誌に発表した。（Korenaga M, et al. GHM 2022） 自治体主体の肝炎政策に係る事業指標結果を解析し、論文発表した（Shimakami T, Kanto T et al. J Gastroenterol. 2023）。今後、結果の報告を行い、肝炎政策への提言を行う。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> NCGM海外臨床研究拠点の一つである、タイ国マヒドン大学熱帯医学部との共同研究で、ミャンマー国境の無症候性マラリア原虫キャリアーの分布に関する疫学調査を行い、鋭敏な新規診断法を用いてその実態の一部を解明した。また同時に、同じくNCGM海外臨床研究拠点のラオス国立パストール研究所との共同研究で、同国に分布する熱帯熱マラリア原虫のアルテミシニン耐性原虫の分子遺伝学的研究を行い、その分布に関するエビデンスの取得と、行政への政策提言を行なった。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>専門家と共に本調査および現地の包括的な対策に向けた研究チームを形成する。</p> <p>ウ 国内における医療関連感染、抗菌薬適正使用及び抗菌薬耐性菌の疫学を明らかにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> COVID-19流行後に約7,800名のHIV感染者を調査し、HIV感染者はパンデミックにより経済的な影響を受けやすく、メンタルヘルスと強い関連があったことを明らかにした。また、北ベトナム11病院に通院する約2500名のHIV感染者の調査において、治療失敗と判定された約140名に薬剤耐性検査を行い、ベトナム流行株でのHIV薬剤耐性変異の傾向を見出した。その結果をもとに、ベトナム保健省、国立熱帯病病院、国立衛生疫学研究所、ハノイ医科大学の専門家らと協働して現地医療者向けのHIV薬剤耐性検査と治療に関する教育資材開発や研修を行うとともに、新たにHIVと肝炎に関する研究チームも発足させた。 <p>ウ 薬剤耐性菌レジストリを構築し、国内における院内感染の実態調査を通して抗菌薬耐性菌の疫学を明らかにし、分離された抗菌薬耐性菌から耐性因子を明らかにする。医療現場での院内感染対策の有効性を評価するために、適切な有効性指標を探査するための疫学研究を行う。また、AMR臨床リファレンスセンターにおいて、医療現場での院内感染対策の有効性指標を採用したサーベイランスシステム（J-SIPHE）を用いて、日本のAMR（薬剤耐性）対策評価を継続する。AMR臨床リファレンスセンターにおいてAMR対策による日本の医療分野での抗生物質使用量の変化を検討し、抗生物質使用における問題点を把握する。</p>	
			<p>エ 糖尿病やその合併症に関する多施設共同データベースを拡充し、関連学会と連携しながら発症率・有病率を明らかにする。</p>	<p>エ センター病院や東京大学医学部附属病院をはじめとする65病院において、電子カルテ情報に基づく糖尿病に関する共同データベースの構築を継続するととも</p>	<p>エ 令和4年度末までに69病院から89,000例の登録があり、大学や企業との共同研究棟で、我が国における糖尿病の合併症の実態や、治療薬の動向について調査し、複数の論文投稿を準備している。</p>

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>③ 高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進</p> <p>感染症その他の疾患に対する高度先駆的な予防法や、早期診断技術、治療法の開発、治療成績向上に資する研究や標準的な予防、診断、治療法の確立に資する以下を含む研究を推進する。</p> <p>高いレベルの科学に関する研究の推進を更に拡充・強化するとともに、新しい知識の創出につながる大きな可能性があり、疾患の予防・治療の進歩に資すると思われるプロジェクト・研究課題に収斂するように努める。殊に、国民の健康に重要で、一定の頻度と死亡率を有する特定の疾患に対応する研究の進展に努める。</p> <p>国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）等や諸外国の研究機関との共同研究の展開・強化を図るとともに、国際的に開かれた組織として機能するように整備を進める。</p> <p>ア HIV感染早期診断のための新しい検査体制の構築や、アジア地域におけるHIV感染症実情に適した治療法の開発を目指す。</p>	<p>に、さらに施設数を増やしてこれを拡充する。</p> <p>③ 高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進</p> <p>ア HIV感染早期診断のための新しい検査を他機関と連携して実施する。さらに、HIVリスクの高い男性同性愛者を対象とした sexual health外来を実施し、HIV感染予防を図る。ベトナムHIV感染者コホートを行い、ベトナム北部における薬剤耐性をモニターする。</p>	<p>③ 高度先駆的及び標準的予防、診断、治療法の開発の推進</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都内の性感染症クリニックと連携し、男性同性愛者（MSM）のHIV検査を実施している。sexual health外来にて、約1,800人の男性同性愛者を定期的に検査し、HIV感染の予防に取り組んでいる。曝露前予防（PrEP）を受けているMSMからの新規HIV感染者の発生は引き続きゼロである。 ・ AMEDとJICAの地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の資金を得て、北ベトナムにある11の地方病院と国立 		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				熱帯病病院をむすぶ血液検体輸送システムおよび抗HIV療法モニタリングシステムを構築し、約2500名のHIV感染者に対して定期的なHIVウイルス量検査とHIV薬剤耐性検査を行った。また、調査で得た結果をベトナム保健省やWHOと共有した。	
			イ 新興・再興感染症、顧みられない熱帯病、抗菌薬耐性菌、重症細菌感染症、医療関連感染症について、標準的な診療ガイドラインを作成するとともに、高度先駆的な予防、診断、治療法の開発を進める。また、これを可能にするためのレジストリ及びバイオバンクを整備し、これらを統合して運用する。	イ COVID-19、エイズ、結核、マラリア、エボラウイルス病、デング熱、顧みられない熱帯病(NTDs)、抗菌薬耐性菌等の標準的な診療ガイドラインの作成や高度先駆的な予防、診断及び治療法の開発をさらに進める。国立感染症研究所と連携してCOVID-19をはじめとした新興・再興感染症などの診療情報および検体を収集するシステムを構築し運用する。	イ • 令和3年度から開始していた新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ(REBIND)を令和4年度も継続した。対象疾患は、COVID-19に加えて、エムポックス及び小児肝炎が追加され、3疾患となった。累計での収集試料は6018人分、ヒト全ゲノム解析データは846人分、病原体全ゲノム解析データは、SARS-CoV-2ウイルス1351件、エムポックスウイルス7件となつた。利活用者への試料・情報の提供は、今年度は試験運用を行い、一般の第三者への提供の準備を進めているところである。 また、迅速にNCGM病院を対象とした収集システムを構築し、令和4年度は、COVID-19においては448例、エムポックスにおいては29例組み入れた。エムポックスにおいては民間PCR系開発の共同研究を開始した。新型コロナウイルス感染症の診療の手引き(https://www.mhlw.go.jp/content/000936655.pdf)、小児呼吸器感染症診療ガイドライン等多数の診療ガイドラインの作成委員となり、診療ガイドラインを作成した。エムポックスについては診療指針を作成した(https://dciirs.ncgm.go.jp/document/manual/20220708_monkeypox_manual.pdf)。
			ウ 2型糖尿病について、合併症の超早期診断法や、非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)など肥満関連疾患の診断・治療法を開発する。	ウ 2型糖尿病や非アルコール性脂肪性肝炎(NASH)の病態規定因子について、ヒト検体や動物モデルから候補因子の探索を行う。	ウ • 糖尿病NASH肝癌の発症に腸管免疫不全が関与していることをマウスモデルとヒト検体で明らかにし、論文を投稿した。また、糖尿病における腸内細菌叢の変化について患者検体を用いて、病態や使用薬剤による影響を解析した(Nagata et al. Gastroenterology 2022, Nishijima et al. Nat Commun 2022,)
			エ 1型糖尿病や慢性膵炎に対して、膵島移植を実施す	エ 1型糖尿病患者に対する同種膵島移植の実施を目指す	エ • 膵島移植は日本膵膵島移植学会の施設認定

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>る。また、次世代膵島移植としてブタ膵島を用いた異種膵島移植の開発を行うとともに、iPS細胞から膵β細胞への分化誘導技術やダイレクトリプログラミング法による線維芽細胞からの膵β細胞法を開発する。これらの有効性を検証するためのインスリン欠乏型小型靈長類モデルを確立する。</p> <p>オ 肝炎等の肝疾患及び免疫疾患に対する新規バイオマーカーや治療標的分子の同定を目指し、臨床検体を用いてウイルス性・非ウイルス性肝がん（NASH肝がん含む）の発症に関与する因子を明らかにし、多施設でその有用性の検証を行うとともに、病態形成への意義を明らかにするため、同定された因子の機能解析を実施する。全国肝疾患診療連携拠点病院におけるC型肝炎再治療前のHCV薬剤耐性検査実施状況調査を支援し、その必要性を明らかにする。</p>	<p>すとともに、臓器移植・組織移植の共通の課題であるヒトドナー不足の根本的解決の端緒となるべく、次世代治療として医療用ブタを用いた異種膵島移植の開発を企業と共同で推進する。臨床グレードのヒトiPS細胞を用いて膵β細胞への分化誘導技術と安全な移植法を開発する。また、ヒトiPS細胞に関する企業との共同研究を推進する。</p> <p>オ 新規バイオマーカーや治療標的分子の同定を目指し、臨床検体を用いてウイルス性・非ウイルス性肝がん（NASH肝がん含む）の発症に関与する因子を明らかにし、多施設でその有用性の検証を行うとともに、病態形成への意義を明らかにするため、同定された因子の機能解析を実施する。全国肝疾患診療連携拠点病院におけるC型肝炎再治療前のHCV薬剤耐性検査実施状況調査を支援し、その必要性を明らかにする。</p>		<p>を得てオールジャパン体制で実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脳死・心停止ドナーの膵臓から膵島を単離し、患者の肝臓内に点滴で細胞を移植する同種膵島移植を実施している。約10例がレシピエント登録されている。令和3年度および令和4年度に脳死ドナーからの同種膵島移植を各1例実施した。 ・ またブタ膵島やヒトiPS細胞由来の膵島を臨床応用するために企業と共同研究を継続して行っている。 ・ 移植用免疫隔離デバイスの開発を企業と共に研究しており、特許出願ならびに論文発表（Ajima K, et al. Cell Reports Methods 2023）を行った。 ・ また、1型糖尿病の進行抑制、根治に向けた取り組みとして、免疫修飾療法および膵島移植の臨床試験を施行。膵β細胞の破壊を阻止するために抗ヒト胸腺細胞免疫グロブリンとペグ化顆粒球コロニー刺激因子製剤を併用した免疫修飾療法の臨床試験を実施。現在治療群10例、対象群10例の登録を終了し、試験は予定通り進行中である。 ・ また強い痛みを伴う慢性膵炎に対する治療として、膵全摘に伴う自家膵島移植術を実施している。第三種再生医療である。2019年度までに単施設の臨床試験として実施し良好な成績であったため標準治療化を目的に先進医療B制度による多機関共同臨床試験を計画し、令和4年度に厚労省に承認された。令和4年度は2例を実施した。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 武蔵野赤十字病院との共同研究によって、RFA治療の対象となる3センチ以下・単発の小肝がん患者128例を対象に、新規肝がんマーカーMFG-E8の肝がん診断能を引き続き検討した。また、兵庫医大との共同研究によって、HCV排除後の肝がん発がん・再発におけるMFG-E8の予測マーカーとしての有用性を引き続き検討中である（論文投稿準備中）。 ・ 令和4年度は同コホートで、これまで当研究部が報告した肝線維化マーカー（YKL-40、Siglec-7）のSVR肝がん発症予測としての有用性を検討した。結果は解析中である。 ・ 国府台病院通院中のC型肝炎患者のうち、 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	力 免疫疾患の新たな治療標的や制御法を創出する。 令和4年度までに免疫疾患の基盤研究で得られたシーズの臨床応用の可能性を明らかにする。	力 免疫疾患や慢性炎症疾患における新たな治療標的分子、標的細胞の同定を目指した研究を行い、抗体や阻害剤による制御法の開発を推進する。		<p>経口治療薬のみの治療に導入される患者のIL-28B遺伝子型と、治療効果との関連性を検討している。また1回目の経口治療薬で失敗した症例に対する2回目治療前のHCV耐性変異パターンを解析し、治療効果との関連性の検討を継続している。解析結果は主治医に報告し、治療選択の参考になるよう診療支援を行っている。</p> <p>令和4年度は3例の体制変異検査を実施した。</p>	
	キ 大規模コホートに基づく糖尿病等の生活習慣病のリスク要因解明、AIによるリスク予測モデルの開発、個別化予防の推進を図る。	キ 職域大規模コホート研究（J-ECOHスタディ）の結果から開発した糖尿病発症リスクエンジンの精度をさらに高める。また、診療録直結型糖尿病データベース（J-DREAMS）のAIによる解析により、糖尿病合併症の予測エンジンや、合併症予防のための個別化された最適治療法ガイダンスを開発する。		<p>力</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎・免疫研究センター免疫制御研究部では、これまでに免疫抑制剤として知られるカルシニューリン阻害剤存在下での制御性T細胞Treg分化において、Nr4a群中のNr4a1が必須であることを明らかとした。さらにヒト臍帯血ドナーのNR4A1遺伝子SNPとGvHDの発症度及び重症度が関連することを示した（J Immunology, 2022; 208:2122-2130）。 <p>令和4年度も同研究の発展内容を解析中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎・免疫研究センター免疫病理研究部では、これまでに関節リウマチ患者の血清中に新規のアラーミンであるアミノアシルtRNA合成酵素漏出していることも明らかにし、同酵素が関節リウマチの病態診断に応用できる可能性示した。令和4年度も同アラーミンの発現機序や他疾患での意義について解析中である。 <p>キ</p> <ul style="list-style-type: none"> 職域大規模コホート研究（J-ECOHスタディ）に基づいて開発した糖尿病発症リスク予測モデルの精度を高めるため、インスリン分泌能やインスリン抵抗性の指標を予測変数に追加して、その精度を評価した。AIによる予測モデルの改良版として、解釈可能性の高い手法を用いてモデルを試作し、その性能を評価した（論文投稿中）。当センターホームページで公表しているAI糖尿病リスク予測モデルについては、引き続き全国の自治体から多数の問い合わせがあり、地域住民向けの生活習慣病予防事業で活用されている。リスク予測を行動変容に繋げるプラットフォームづくりに着手した。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ク 単一遺伝子疾患及び多因子疾患のゲノム医療の精度向上を推進する。	ク 網羅的なゲノム情報、その他オミックス情報を用いたプレシジョン・メディシンの実用化及びゲノム医療に係るデータベースの整備を推進する。		ク <ul style="list-style-type: none"> 全エクソームシークエンス解析による遺伝学的検査を実施し、原因遺伝子バリエントの同定率を向上させるとともに、解析結果の解釈・報告書作成の手順も効率化した。 ゲノム医療に係る知識ベース（MGenReview）を最新化し、新規のコンテンツを追加した。 	
	④ 医薬品及び医療機器の開発の推進 感染症その他の疾患に関する研究成果等を安全かつ速やかに臨床現場へ応用するため、以下を含む研究を実施する。	④ 医薬品及び医療機器の開発の推進		④ 医薬品及び医療機器の開発の推進	
	ア HIV 感染症について、新薬開発のための治験を実施する。また、長時間作用型等、新しいクラスのHIV感染症治療薬を開発し、早期の臨床実用化を目指す。	ア HIV感染症新薬に関する国際臨床治験及び国内臨床研究を実施する。		ア <ul style="list-style-type: none"> 月1回の注射でHIVをコントロールする新しい治療法に関する国際臨床試験は令和4年4月に終了し、同年5月に新規治療法として認可された。同薬剤を二ヵ月に1回注射する新たな治験も令和4年12月に終了した。その他、ISLを用いた4つの国際臨床試験が実施中。HIV/HBV共感染者に対する国際臨床治験も実施中である。 	
	イ HIV 感染症、新興・再興感染症、マラリア、顧みられない熱帯病、耐性菌感染症等に対する新規診断方法、医薬品の研究開発を進め、臨床試験への展開を目指す。ワクチンの開発研究を推進する。	イ HIV感染症、COVID-19、マラリア、エボラウイルス病、デング熱、耐性菌感染症等に対する国内未承認薬や新規医薬品の研究開発や橋渡し研究を行い、臨床試験を進める。		イ <ul style="list-style-type: none"> NCGM海外臨床研究拠点の一つである、タイ国マヒドン大学熱帯医学部との共同研究で、システムズ（株）が開発したフローサイトメトリーを応用した多項目自動血球分析装置（XN-31）および栄研化学（株）が開発したLAMP法の性能評価試験を行い、それぞれに迅速性、鋭敏性において満足のできる結果が得られた。XN-31に関しては、今後WHOの事前認証取得を目指す。マラリアLAMP法では、この成果を持ってPMDAの承認を得て、WHOの推奨が得られる作業を進める。 	
	ウ マラリア等に対するワクチンの研究開発を推進し、更に確度の高いPoC（Proof	ウ マラリアワクチン製剤のPoC研究と導出作業をさらに進めるとともに、同抗原		ウ <ul style="list-style-type: none"> ワクチン製剤のpre-clinicalなPoC研究として、各種アジュバントによるマウスでの 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>of Concept : 概念実証) を非臨床試験で獲得し、第Ⅰ相臨床試験への移行を目指す。</p> <p>エ 糖尿病やその合併症の発症をより早期に診断・予測可能なバイオマーカーを同定する。</p> <p>オ 肝炎等の肝疾患及び免疫疾患に対する新規バイオマーカーや治療標的を同定し、新しい予防・診断・治療法の開発を推進する。</p>	<p>に対する抗体治療薬開発と非臨床試験でPoCの獲得及び第Ⅰ相臨床試験の移行を目指した研究を進める。</p> <p>エ 臨床検体を用いたマルチオミクス解析により糖尿病合併症の関連マーカー候補分子及び治療標的分子を探索し、糖尿病合併症により障害された臓器の再生医療に関する製薬企業との共同研究開発を引き続き進める。</p> <p>オ 肝炎等の新規治療薬の研究開発を進め、ハイスクープットアッセイ系、免疫細胞を用いた活性評価系の確立と、それを用いた創薬候補分子の同定を目指す。</p>		<p>免疫試験で、抗体の上昇比較、それに引き続く攻撃感染試験での防御効果について、一定の成果が得られ、さらなるアジュvantの比較を進めている。First -in-human試験を目指す。</p> <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊富な臨床情報を備えた糖尿病内分泌内科入院患者の入院直後と退院直前の血液・糞便サンプルの収集 (MISSION-DM-ENDO) を進めており、1,300例以上を収集した。本研究はAMEDゲノム医療実現バイオバンク活用プログラムに採択され、マルチオミクス解析による糖尿病合併症の促進因子の解析を進めている。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎・免疫研究センター肝疾患研究部では、肝がん微小環境における免疫細胞プロファイルに着目し、NK細胞とマクロファージを解析した。 肝がん肝切除検体の解析から、肝がん患者では、ILT2+NKdimNK細胞が増加しており、同NK細胞サブセットは機能低下した疲弊細胞であることを明らかにした。また同NKサブセットは過酸化状態であった。ILT2中和抗体や抗酸化剤の投与によって、疲弊したNK細胞の機能が回復することを明らかにした。本研究はNK細胞を介して抗腫瘍免疫活性を高める治療法開発に繋がる成果である (Sakata et al. 論文投稿準備中)。 肝炎・免疫研究センター肝疾患研究部では、Fontan術後肝障害 (FALD) の診療ガイドラインの確立を目標に全国多施設共同研究を継続している。FALD患者では術後20年経過すると肝硬変、肝がんを発症するリスクが高くなる。またFALD患者の肝がんは肝臓辺縁に好発する特徴がある。この機序を明らかにするために、うつ血肝モデルマウスを樹立し、肝線維化進展過程、肝発がん過程における因子を解析した。その結果、モデルマウスにおいても肝臓辺縁に線維化が増強し、腫瘍が高率に発生した。同部位の遺伝子発現は他要因の肝がんとは異なる遺伝子プロファイルを呈していた。本研究成果はFALD肝がんの治療標的の探索に有用 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>(均てん化に着目した研究)</p> <p>① 医療の均てん化手法の開発の推進 感染症その他の疾患に関する医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、以下を含む研究を実施することで、医療の均てん化を図る。</p> <p>ア HIV感染症について、長期療養における支援実績を積み重ね、チーム医療による支援ツールの開発を行う。</p> <p>イ 日本及び新興国・途上国における新興・再興感染症やマラリア、顧みられない熱帯病について、医療従事者を対象とした一類感染症受入体制整備研修会、輸入感染症講習会や節足動物媒介感染症講習会等を開催し、国際感染症対策の均てん化を図る。また、連携大学院を利用し、新興・再興感染症に関する人材育成のための海外留学生受入プログラムの整備・開発を行う。全国から人材を募集し、感染症の臨床対応及び危機管理の方法を教育して、地域の人材育成に貢献する。</p> <p>ウ 結核菌や抗菌薬耐性菌に関する疫学研究により、明らかになった現状を踏まえ、院内感染対策や結核菌・耐性菌の診療ガイドラインの作成に取り組む。</p>	<p>(均てん化に着目した研究)</p> <p>① 医療の均てん化手法の開発の推進</p> <p>ア HIV感染者の長期療養におけるチーム医療の支援ツールを作成し、全国のエイズ治療拠点病院等に提供して活用を促す。</p> <p>イ 新興・再興感染症や顧みられない熱帯病について、医療従事者を対象とした一類感染症受入体制整備研修会、輸入感染症講習会や節足動物媒介感染症講習会等を開催し、国際感染症対策の均てん化を図る。また、連携大学院を利用し、新興・再興感染症に関する人材育成のための海外留学生受入プログラムの整備・開発を行う。全国から人材を募集し、感染症の臨床対応及び危機管理の方法を教育して、地域の人材育成に貢献する。</p> <p>ウ 結核菌や抗菌薬耐性菌に関する疫学研究を遂行し、明らかになった現状を踏まえ、感染対策や結核菌・耐性菌の診療ガイドラインの作成に取り組む。</p>	<p>な上方となる。同内容を論文発表した（Kawai H, et al. Hepatol Res 2022）。</p> <p>(均てん化に着目した研究)</p> <p>① 医療の均てん化手法の開発の推進</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括ケアの均てん化のために、患者ノート令和4年度版を発行し、拠点病院等合計383施設に約6,000冊配布した。また、同じ内容をACCホームページでも公開し、ダウンロードできるようにしている。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月及び11月にトラベルクリニックでの外部医療機関からの研修を2名受け入れて、研修を実施した。 令和4年8月6日に国際感染症セミナーにて「エムポックスについて」をオンライン開催(参加者255名)した。 令和4年11月19日に輸入感染症・動物由来感染症オンライン講習会を開催(参加者287名)した。 令和5年1月28日に令和4年度感染症指定医療機関における感染症の研修実施のための模擬セミナー(一類感染症セミナー)を開催(参加者257名)した。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> COVID-19流行後の社会において、医療機関内の薬剤耐性菌による感染症や抗菌薬消費量に大きな変化がないこと、一方外来診療では呼吸器感染症による受診件数、抗菌薬の処方量共に激減したことを明らかにした(Endo et 		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>エ 糖尿病診療の均てん化に資するよう、医療従事者に対する研修会の実施や各種手順書の作成を行う。</p> <p>オ 肝炎等の肝疾患に対する情報を収集し医療機関等に提供する。肝疾患診療連携拠点病院に対する研修や診療支援プログラムの開発を行う。</p>	<p>エ 糖尿病に関して医療従事者向け講習会を開催するとともに、糖尿病標準診療の手順書・参考資料を改訂し、ホームページ上で逐次公開する。</p> <p>オ 全国肝疾患診療連携拠点病院を対象に医師向け、相談員向けの研修会、講習会を開催し、その後の活動を支援していく仕組みの構築を図る。特に相談員向け研修会を肝炎医療コーディネーター研修会のモデルケースとして年1回開催する。また、「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」において、肝炎医療コーディネーターは大きな役割を期待されていることから、自治体事業として円滑にコーディネーター養成事業が推進されるように、養成講習会等の実施方法、研修内容、指定要件等に関する提案を行う。肝疾患診療連携拠点病院と自治体事業担当者との連携を円滑化するために、全国6ブロックで拠点病院、自治体担当者、厚生労働省健康局がん・疾病対策課肝炎対策推進室、肝炎情報センターが会するブロック戦略会議を開催する。さらに、全国肝疾患診療連携拠点病院が行う医療従事者向け研修会、肝臓病教室等の開催に関しても開催周知や資材提供等の後方支援を行う。また、研修会、講習会で使用した資料は全国肝疾患診療連携拠点病院での活動に利用できるようホームページ等を通じて提供</p>	<p>al. JIC 2022, Ono et al. IJID 2022 など)</p> <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病に関して医療従事者向け講習会をオンラインで4回開催した。糖尿病標準診療の手順書・参考資料を改訂し、ホームページ上で公開した。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度には肝疾患診療連携拠点病院の医師・責任者向け研修会2回、肝疾患相談支援センター関係者向け研修会1回の計3回現地とweb配信を併用したハイブリッド式で開催し、全国の肝疾患診療連携拠点病院から多数の参加者を得た（令和4年度実績 医師・責任者向け研修会受講者371人、肝疾患相談支援センター関係者向け研修会 受講者116名、平成22年度～令和4年度累積 受講者4,466人）。研修会で使用した資料は電子化して配付するとともに肝炎情報センターホームページ上へも公開しており、各自治体における水平展開を支援している（研修会資料は、肝炎情報センターホームページ http://www.kanen.ncgm.go.jpを参照）。 令和4年度も継続して拠点病院が実施している肝臓病教室、市民公開講座、医療者向け研修会等への技術的な支援も積極的に行っており、その様子はFacebook https://www.facebook.com/kanen.ncgm/にも掲載した。 		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>する。肝炎情報センターホームページのアクセス解析を定期的に実施し、アクセス数の多いコンテンツの内容更新を行う。特にアクセス数の多い肝疾患診断、治療、医療補助等に関連する情報は速やかに更新し、利便性の向上を図る。肝炎情報センターフェイスブックを運営し、拠点病院の取り組み（肝臓病教室、市民公開講座等）を紹介し、周知・集客に貢献する。拠点病院再委託事業に関する経年変化を解析し、結果を肝炎情報センターホームページで公開、共有する。また、結果を国際誌等に発表する。</p> <p>② 情報発信手法の開発 感染症その他の疾患に対する正しい理解を促進し、患者・家族に対する支援の質を向上させるため、広く国内外の知見を収集評価し、シンポジウム、市民公開講座の開催やホームページ、機関誌、SNS等を通じて、国民向け・医療機関向けに最新の診断・治療情報等の提供を行う研究等を実施する。また、英語などの外国語で広く世界に向けて情報発信する手法の開発を行う。</p> <p>ア 医療者向け情報の提供方法等の開発や、コンテンツの効率的な収集・維持体制の開発を行うとともに、糖尿病について、公開している診療手順書等の臨床的有用性を検証する。</p>	<p>② 情報発信手法の開発 ア 感染症に関する行政や診療等の情報について、ホームページ等を通じて提供する手法の開発を行う。また、AMR臨床リファレンスセンターにおいて、医療従事者・医学生を対象とした感染症診療に関するセミナ</p>	<p>② 情報発信手法の開発 ア ・ ホームページ、SNS (Facebook、Twitter)などを利用し、感染症に関する行政や診療等の情報発信を日本語および英語で行った。さらに、国立感染症研究所やCBOと協力し、世界的な流行のエムポックスについての啓発資料も作成し、ホームページに公開した (https://dec-</p>		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
イ 患者・国民等に向けた感染症その他の疾患の予防、早期発見、診断、治療、研究に関する知識や情報を集積してわかりやすく提供するなど、医療・研究に対する理解を支援する方法の開発に取り組む。	イ デング熱、ジカ熱等の蚊媒介感染症及びCOVID-19について、予防に関する教育コンテンツを作成し、一般向けに広く提供するとともに、蚊媒介感染症講習会、国際感染症セミナーを開催する。また、AMR臨床リファレンスセンターでは薬物耐性を含む感染症全般や抗菌薬適正使用に関する一般向けの教育コンテンツを作成、提供するとともに、一般向けイベント等を通じて知識の普及を図る。 アジアを中心としたAROアライアンスおよび国際的な臨床研究ネットワークに	一を各地で開催するとともに、eラーニングの内容をさらに充実し活用する。さらに、一般向け及び医療従事者向けにAMR対策の教育資材を開発し、ウェブサイトやSNSを活用し情報発信する。総合感染症科のホームページの英語版を作成し、診療実績や専門性を公開することで、外国人患者の診療受入れを円滑に行う。感冒に関する全国的な疫学研究、情報発信を行うためのアプリケーション開発を行う。		<p>irs.ncgm.go.jp/material/awareness/monkeypox.html）。継続してアプリケーションの運営を行い、データ収集を継続した。</p> <ul style="list-style-type: none"> AMR臨床リファレンスセンターでは医療従事者向け、薬剤師向け、歯科医療従事者向けのAMR対策臨床セミナーを実施するとともに、一部のセミナーの内容をeラーニングのコンテンツとして掲載した。またWEBサイト（https://amr.ncgm.go.jp/）やSNS、マーリングリストを通じて情報発信を行なった。 (AMR対策臨床セミナー) 令和4年11月26日：AMR対策臨床セミナー 参加者数：69名 令和4年9月30日：メディアセミナー 参加者数：30名 令和5年3月10日：AMR臨床リファレンスセミナー 参加者数：59名 令和5年1月20日：J-SIPHE活用webセミナー 参加者数：499名 令和5年1月27日：AMR対策歯科セミナー 参加者数：240名 令和4年8月28日：小児AMR対策セミナー 参加者数：150名 令和5年1月15日：薬剤師AMR対策臨床セミナー 参加者数：82名 令和4年8月25日：薬局薬剤師AMR対策臨床セミナー 参加者数：150名 イ <ul style="list-style-type: none"> デング熱、ジカ熱等の蚊媒介感染症に関する知識や情報を広く提供すべく、令和4年度において以下の講習会等をオンラインで実施した。 令和4年8月6日 国際感染症セミナー（エムポックスについて：西條政幸先生）オンラインにて開催（255名参加）E-learningにて公開 令和4年11月19日 輸入感染症・動物由来感染症オンライン講習会（287名参加、youtube配信で平均247回再生） 海外予防相談の必要性を認識してもらうために「海外渡航者のためのワクチンガイ 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>について国内外の医療従事者 ・医学生教育コンテンツ作成およびオンラインを含む研修・セミナーなどを実施し、Webにて日英仏での関連情報発信を行い、国際保健領域における EBM（evidence-based medicine）・研究開発に関する啓発を行う。</p>		<p>「ドライバー/ガイドンス2019」の参照するシナリオ型チャットボットの開発を行う許諾を発行元から得て開発に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> AMR臨床リファレンスセンターで、若年者向けに薬剤耐性を含む感染症全般や抗菌薬適正使用に関する教育動画とそれを活用するための手引きや専用ノートをセットとした学習コンテンツを作成し、eラーニングのサイトに掲載した。AMR対策推進月間（11月）には若年女性向けファッショニベント（東京ガールズコレクションteen 2022）で、抗菌薬の適正使用推進のステージイベントを実施し、一般向けの啓発を実施した。また、ニュースレターやリリースを作成しメディアを通じて一般向けに知識の普及を図った。 NCGM、アジアAROアライアンス（ARISE）および国際的なネットワークを通じて、産学者の関係者に対し、国内や協力国での対面・オンラインを含む研修プログラム・セミナー・シンポジウムなどを企画実施した。 <p>具体的には、医療者向けにPMDAとの共催、AMEDとARISE加盟機関の協賛、製薬協後援にてARISE-PMDA ジョイントシンポジウム「第1回ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial」を令和4年7月にオンライン開催し、およそ680名の参加を得た。</p> <p>8月にはコンゴ民主共和国において、臨床研究専門家の人材育成のための現地トレーニングプログラム「Clinical trial training for investigators conference」をオンライン、対面のハイブリッドで行い87名が参加した。</p> <p>10月下旬から11月には、スーダンのハルツーム大学マイセトーマセンターからの依頼を受けて、ネットワークの構築と人材育成ワークショップ「clinical trial workshop」を開催し、50名が参加した。</p> <p>令和5年2月には、「臨床研究専門家不足への対応」のテーマで10か国16名の演者を招聘し、オンラインと対面とでのハイブリッドにて開催した。451名の参加があった。</p> <p>企業を中心にステークホルダー全般に対して、第14回NCGM国際感染症フォーラム「日本から海外に発信～産官学の国際連携活動と医薬品・医療機器～」を6月17日にオンライン開催した。</p>	
--	--	---	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（国際保健医療協力に関する研究） ① 国際医療協力局を中心に国内外の研究機関や大学等と協力して、国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究、国際保健のネットワーク強化に必要な研究を実施する。	（国際保健医療協力に関する研究） ① 国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究 ア 国際的な感染症対策及び公衆衛生危機に対応する研究、女性と子供の健康増進に資する研究、低中所得国における保健人材の育成、	ウ 本邦における感染症その他の疾患に関する医療・研究に対する諸外国の人々の理解を支援する方法の開発を行う。	ウ 日本及び世界における感染症の情報を収集し、SNS等を通じて日本語と英語での提供を継続する。	<p>インにて開催した。427名の事前登録があった。同様に第15回NCGM国際感染症フォーラム「今、注目される感染症の最新情報-予防から治療まで-」を1月17日にオンラインにて開催した。596名の登録があった。</p> <p>第36回日本エイズ学会（11月18日）にて共催セミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> これらについてホームページを通じて日英仏語で国際保健領域における研究開発に係る活動報告や国際的な関連情報の発信を行った。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ、SNS（Facebook、Twitter）などを利用し、感染症に関する行政や診療等の情報発信を日本語および英語で行った。さらに、国立感染症研究所やCBOと協力し、世界的な流行のエムポックスに関しての啓発資料も作成し、ホームページに公開した（https://dcc-irs.ncgm.go.jp/material/awareness/monkeypox.html）。 <p>また、国際協力活動についても日本語および英語でホームページにて情報発信を行った（https://dcc.ncgm.go.jp/Global_Health/index.html）。</p> <ul style="list-style-type: none"> AMR臨床リファレンスセンターで、若年者向けの教育動画を含む学習コンテンツを作成し、eラーニングのサイトに掲載した。AMR対策推進月間（11月）には若年女性向けファッショニベント（東京ガールズコレクションteen 2022）で、抗菌薬の適正使用推進のステージイベントを実施し、一般向けの啓発を実施した。一般向け・医療従事者向けにSNS（Facebook、Twitter）やメールマガジンを利用してAMR対策に関する情報提供を行った。 <p>（国際保健医療協力に関する研究）</p> <p>① 国際保健医療水準向上の効果的な推進に必要な研究 ア 感染症対策及び公衆衛生危機に対応する</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
② 国内外の関連機関等（大学・研究機関、厚生労働省、外務省、WHO、海外の行政機関等）とのネットワーク構築を進め、国際保健に関する情報収集機能を充実させ、国際保健に資する政策科学研究を実施する。	<p>配置、定着に関する研究、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成に関する研究、取り残されがちな人々に対する保健医療サービスの提供に関する研究等を実施する。</p> <p>イ 日本医療研究開発機構（AMED）、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）との協力によりアジアにおけるAROアライアンス形成を引き続き進める。既存のASEAN4か国に加え、インド、オーストラリア等の現地基幹研究施設と国際AROアライアンス（ARISE）での臨床試験、研究開発の協力体制を進める。国際医療協力のコンセプトの下、JICAとも協力し緊急的な場面における未承認医療プロダクトの供出・臨床試験・研究開発に関する適切な基本スキームの構築を行う。</p>		<p>研究論文を14本、女性と子供の健康増進に資する研究論文を5本、保健人材に関する研究論文を1本、UHC達成や取り残されがちな人々に対する保健医療サービス提供に関する研究論文を1本に加え、非感染性疾患対策や高齢化に関する研究論文も5本発表している。</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月にAMEDとの協力により設立したアジアにおける国際AROアライアンス（ARISE）において、グローバルヘルスにおけるアンメットニーズに対する臨床研究・研究開発のための課題整理、検討、対策の提言に協力した。現在の協力拠点施設と業務手順標準化、標準化人材育成プログラム、協力活動が活発な4か国（インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム）に個々のプロジェクトの円滑なマネジメントを図るため現地協力オフィスを設置している。 ARISEには、これまでに7か国14施設が加盟し、直接参加施設を介して、各国で既存のプロジェクトに関わった施設は計5施設になっている。 これまでに、インドネシアのMochtar Riady Institute for Nanotechnology、インドネシア大学、（インドネシア）、タイのマヒドン大学熱帯医学部、同シリラート病院、フィリピンのフィリピン大学マニラ校、コラゾ・ンロクシン・モンテリバノ記念地域病院、マニラドクターズ病院とMOUを締結した。 ARISE拡張を進めている。その結果として、今年度は、米国のThe Multi-Regional Clinical Trials Center of Brigham and Women's Hospital and Harvard (5月) と、GARDP（グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ）(6月) と、インドネシアのアシロアム病院グループ(8月)、マレーシアのクリニカル・リサーチ・マレーシア(10月)、ERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）(11月)、フィリピンの西ビサヤ州立大学(12月)とMOUを締結した。-シンガポールのSingapore Clinical Research 		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>② グローバルヘルス政策研究センター（iGHP）の機能整備と国際保健に資する政策科学研究</p> <p>ア iGHPは、日本の保健医療分野の政策科学研究を進める。その研究に関する論文を3本以上投稿し、成果を国内外に発信する。</p> <p>イ UHC機能の強化のため、タイの国民医療保障制度の加入者のビッグデータを用いた政策研究や、パレスチナ難民等のNCDに関するビックデータ解析や難民向けICT（情報通信技術）ツールの開発研究を進める。</p>		<p>Instituteと、Clinical Research Initiative for Global Health(CRIGH)とも現在MOU締結準備中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> アジアチームとして欧米の主要なグループであるECRIN、CRIGH、Harvard global ネットワーク、CEPI、GARDP、GloPID-Rとの協力を進めている。特にGARDPとCEPIはアジアと世界を結ぶ臨床試験の計画に着手した。 <p>② グローバルヘルス政策研究センターの機能整備と国際保健に資する政策科学研究</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業の分担研究として、新型コロナウイルス感染症が国民の健康・生活に与えた影響に関する長期追跡調査を行った。 新型コロナウイルス感染症による入院患者を対象とした多施設共同研究（第1～6波入院者、計4研究 約2500人を調査）および感染者と非感染者を対象とした地域住民調査（第1～7波 約3万人を調査）を実施した。 この他、6 NC連携によるNDB研究体制構築に関する研究を実施した。 また、日本の保健医療分野の政策科学研究として、がん診療連携拠点病院における手術件数と患者生存率に関する論文、受動喫煙と循環器疾患発症に関する論文、コロナ禍における問題飲酒行動に関する論文、思春期世代の孤独感の予測要因に関する論文等計5編発表した。論文成果のプレスリリースも行い、社会に向けてエビデンスの情報発信および還元を行った。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> タイの国民医療保障制度の加入者のビッグデータを用いた研究では、タイ政府・タイ国民医療保障機構(NHSO)との共同研究 NHSOの担当者、Prince of Songkla University (PSU) のVirasakdi Chongsuvivatwon教授とiGHPとの間で共同研究について定期的な会議を行い、日本側 	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>ウ iGHPにおいて、WHOなどが主催する国際会議の議論に、我が国が戦略的・効果的に貢献するための手法の開発を行う。</p> <p>エ 日本の医療技術、医療制度等の国際展開に関する事業評価のための評価指標と枠組みを用い、国際展開の有効性、適正性に関する研究を推進するとともに、日本の政府開発援助(ODA)の保健分野の資金の流れや貢献を可視化したデータプラットフォームを作成し、国際保健に関する研究を進める。</p> <p>オ 上記の分野と関連したグローバルヘルス外交研究やグローバルヘルス・ガバナンス</p>		<p>は腹膜透析ファーストポリシー後の人工透析の地域差、及び経皮的冠動脈形成術の利用実態の地域差について解析を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国連パレスチナ難民救済事業機関の保健局と協力し、新型コロナウイルス感染症対策のための体温記録とワクチン接種記録アプリを開発し、保健局の職員を対象に実施した。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> WHO主要会合並びに総会における討議内容や決議に関する情報を収集し、日本の介入を効果的に行う上でのガイドラインや教科書の作成につなげるため、全13回にわたり、グローバルヘルス外交に関する代表的な教材である「A GUIDE TO GLOBAL HEALTH DIPLOMACY」の輪読会および和文翻訳監修を行った。参加者は研究班メンバー、国立国際医療研究センターで本内容に関心の高い職員・研究員、テーマに関心のある官民及び大学の学生ら合計39名で、国際交渉の現実と交渉プロセスの詳細について議論を行った。 国際会議で効果的な介入を行うため、若手から中堅の国際保健外交人材育成を目的として、グローバルヘルス外交ワークショップ開催した。医薬品の価格透明性を題材とした事例教材を用いて模擬WHO執行理事会演習を実施した。厚労省7名、外務省2名、JICA3名、NCGM1名、日本製薬工業協会1名、合計14名の受講者に加え、オブザーバーとして大学、研究所等の若手人材が参加し、活発な演習と議論が行われた。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府開発援助等をはじめとする保健分野の国際協力の資金の流れを可視化するデータプラットフォームとしてODA trackerを開発し、iGHP関連ウェブサイトに掲載した(https://oda.ncgm.go.jp/results/oda.html)。 	
--	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>ンス研究を進める。</p> <p>力 アジア医薬品・医療機器規制調和推進タスクフォース、医療機器基本計画改定案策定タスクフォース、厚生労働行政推進調査事業やアジアの国際シンクタンクであるERIA、医薬品医療機器総合機構(PMDA)とともに、アジアの規制調和と臨床試験プラットフォーム形成、研究開発促進に係る政策提言と実施に協力する。</p> <p>キ 2021年12月に立ち上げた国際AROアライアンス(ARISE)の拡張を、国内においては、大阪大学、長崎大学、国際医療福祉大学、ARO協議会、国外においては、ARISE(インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム等)、CRIGH、ECRIN、ハーバードMRCTセンターなど欧米の臨床研究基盤支援組織とともに進め る。</p>	<p>才</p> <ul style="list-style-type: none"> UHCとCOVID-19ワクチンをめぐるグローバルヘルス外交について、令和4年8月にブリュッセル自由大学で、12月に国際基督教大学で研究発表を行った。その研究成果は、Springer出版社の書籍とRoutledge出版社の書籍へ寄稿した。また、『学術の動向』2023年2月号を通して社会へ向けて解説し、その内容を英語で発信した。プラネタリー・ヘルスをめぐるグローバルガバナンスの動向については、令和5年1月のマヒドン皇太子賞会議において、JICAなどとの共催でサイド会合を開き研究発表を行った。 <p>力</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア医薬品・医療機器規制調和推進タスクフォース、医療機器基本計画改定案策定タスクフォース、厚生労働行政推進調査事業やアジアの国際シンクタンクであるERIA、医薬品医療機器総合機構(PMDA)とともに、アジアの規制調和と臨床試験プラットフォーム形成、研究開発促進に係る政策提言に協力した。国際的には国レベルでGHSI、QUAD、いくつかの国とのbilateralな協議、また公益的な活動を行っているCEPI、GARDP、GloPID-Rなどのとくにパンデミック対応に関する臨床試験推進の政策提言プロセスに参加・協力した。 <p>キ</p> <ul style="list-style-type: none"> アジアチームとして国内においては、大阪大学、長崎大学、国際医療福祉大学などと、また、国外におぼては、欧米の主要なグループであるECRIN、CRIGH、Harvard globalネットワーク、CEPI、GARDP、GloPID-Rとの協力を進めている。特にGARDPとCEPIはアジアと世界を結ぶ臨床試験の計画に着手した。 MRCT Center、CRIGHと連携し、臨床研究専門家のコンピテンシー基準を各国語に翻訳し、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、コンゴ民主共和国で1,100名を対象にコンピテンシー状況調査を実施した。論文を投稿し、掲載された。以下論文情報。 Miwa Sonoda, Maria Ruriko Umano Urbiztondo, Marlinang Diarta Siburian, Nattha Kerdsakundee, Sifa Marie Joelle 		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>Muchanga, Tatsuo Iiyama. Boosting multiregional clinical trials (MRCT) in Asia through the establishment of the Japan-led network for clinical research, the ARO alliance for ASEAN & East Asia (ARISE), Glob Health Med. 2022 Aug 31;4(4):247-249. doi: 10.35772/ghm.2022.01007. PMID: 36119781; PMCID: PMC9420324.</p> <p><令和4年度の業務実績の評価結果の反映状況></p> <p>中長期目標に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出に向けて、引き続き上記の取り組みを継続している。</p> <p><定量的視点></p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文被引用数(評) ・(海外・国内) 著名誌への論文掲載数(評) ・HP等による成果等の広報数・アクセス数(評) ・国民・患者向けセミナー等の実施件数(評) ・国民・患者向けセミナー等参加者数(評) ・医療従事者向けセミナー等の実施件数(評) ・医療従事者向けセミナー等参加者数(評) ・政策提言数(評) <p><定量的視点></p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文被引用数 28,660件 ・(海外・国内) 著名誌への論文掲載数 499件 ・HP等による成果等の広報数・アクセス数 146,761ページビュー ・国民・患者向けセミナー等の実施件数 0件 ・国民・患者向けセミナー等参加者数 0件 ・医療従事者向けセミナー等の実施件数 52件 ・医療従事者向けセミナー等参加者数 5,042人 	
--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
③ NC間の疾患横断領域における連携推進 NC間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置された国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部 (JH) に	(2) NC間の横断領域における連携推進 NC間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置した国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部 (JH) に	(2) NC間の連携領域における連携推進 JHが実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等でNC連携及びNCを支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙	<モニタリング指標> ・国際学会での発表件数(モ) ・国際会議等の開催件数(モ) ・国際学会での招待講演等の件数(モ) ・国際共同研究・臨床治験の計画数、実施数(モ) ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数(モ) ・外部研究資金の獲得件数・金額(モ) ・記者会見実施数(モ) ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数(モ) ・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数(モ) ・国際機関への提言数(モ) <評価の視点> ○ 研究開発に資するデータ集積のための基盤強化等に係る取組が十分であるか。 ○ NC間の連携により効果的な研究	<ul style="list-style-type: none"> 政策提言数 3件 <p><モニタリング指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際学会での発表件数 41件 国際会議等の開催件数 0件 国際学会での招待講演等の件数 6件 国際共同研究・臨床治験の計画数、実施数 計画数54件、実施数22件 海外の研究機関との研究協力協定の締結数 14件 外部研究資金の獲得件数 350件 金額 68億円 記者会見実施数 0件 新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 543件 委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会 等への参画数 21件 国際機関への提言数 30件 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>においては、NC間の疾患横断領域を中心とした研究開発とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むものとする。</p> <p>具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NCがそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を發揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むものとする。</p> <p>人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めること。この他、NCの研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むものとする。</p> <p>また、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこと。</p>	<p>において、NC間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むこととする。</p> <p>具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針の提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NCがそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むこととする。</p> <p>また、人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めるとともに、NC連携及びNCを支援することによる研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むこととする。</p> <p>さらに、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこととする。</p> <p>これらの取組を通じ、中長期目標期間中において、JHが実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等でNC連携及びNCを支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げることとする。</p>	<p>げるため、JHにおいて、NC間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備及び人材育成等について、以下のとおり取り組むこととする。</p> <p>ア 新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化する。</p> <p>具体的な取組は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年度から開始したJH Super Highwayをはじめとしたデジタル共通インフラの整備と活用を進める。またOffice365などの研究利用可能な環境の活用支援を行う。 ・ 6NCの電子カルテからの疾患情報を統合的に取得できる共通医療データベースの拡充を図り、データベースを利用した研究の支援を行う。 ・ NC内の患者レジストリにおけるNC間の研究連携を支援・強化する。 ・ データ基盤課カウンターパートとの意見交換会を開催し、6NCとの情報共有及び連携を図る。 	<p>開発が期待される領域への取組みが十分であるか。</p> <p>○ 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。</p> <p>○ 研究開発分野のニーズに応じた専門知識を有する人材の育成や研修の実施が図られているか。</p> <p><定性的視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報基盤等の構築 ・ 情報基盤データの利活用 ・ 他機関の疾患レジストリとの連携 ・ 共同研究課題の提案と実施 ・ 研究課題の進捗管理と評価システムの構築 ・ 企業との連携支援 ・ アウトリーチ戦略 ・ 社会に対する研究 ・ 開発成果の発信 ・ 人材育成戦略 ・ 具体的な取組事例 	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒト全ゲノム解析実行計画等によるがんゲノム解析、難病ゲノム解析への活用について検討を行った。 ・ Office365を活用した業務DXの動画コンテンツ検討や準備を行った。 ・ 昨年度構築した6NC統合電子カルテデータベース（6NC-EHRs）に令和4年度より国立成育医療研究センターにおいても、電子カルテ情報の収集と蓄積を開始した。国立がん研究センターについては、データ提供手続きを進めている。6NC-EHRsを使用した医学研究の公募を実施し、研究参加登録のあった22課題の研究計画作成の支援を実施し、そのうち、5課題を採択し研究推進支援を行った。 ・ 令和4年度より継続的に実施する研究基盤事業として、「6NC連携レジストリデータ利活用促進事業」を立上げ、レジストリ利活用を推進するための連絡窓口機能を強化するとともに、これまでの各NCでのレジストリ構築のノウハウをもとに、各NCでのレジストリ構築等に対するコンサルタントとしての役割を果たした。 ・ 令和4年度は、12回のカウンターパート連絡会議を開催し、必要な情報共有と意見交換を行い、6NC間の連携強化に取り組んだ。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<ul style="list-style-type: none"> 各NCの人材育成に関わる部署との連携を図り、各NCの連携大学院等の実態調査や研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組む。特に生物統計分野においては、6NCが連携し実務を通して若手人材の育成支援を推進する。また、2021年度に実施した各NCの連携大学院等の実態調査結果に基づき博士号取得促進のための支援方法を検討する。 6NC共通教育用プラットフォームを通して、疾患領域横断的な人材育成のために、NC横断的な教育コンテンツのWeb配信による教育機会の提供を推進する。 <p>イ 6 NC連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化する。</p> <p>具体的な取組は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験・解析基盤のための、あるいは NC 連携が効果的な新規横断的研究推進事業の立ち上げを図る。 実施している横断的推進研究事業について、各課題の進捗管理や課題評価を実施し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。また、 		<ul style="list-style-type: none"> 人材育成支援体制の構築に取組むため、生物統計分野においては、6NCが連携し実務を通して人材（4名）の育成支援を行うとともに、6NCの生物統計部門が一堂に会するJH-6NC生物統計家部門意見交換会を開催した。 特に今年度からはJH若手生物統計家NC連携育成パイロット事業（令和4-5年）を立ち上げ、人材育成のノウハウがあるNCによる実務を通しての人材育成支援を開始した。 令和4年度より新たに6NCの若手研究者を対象とした若手研究助成を開始し、進捗管理、評価を行うとともに、JHシンポジウム2022にてデジタルポスターでの発表を行うなど、若手研究者の育成に取り組んだ。 令和3年度に実施した各NCの連携大学院に係る調査に基づき、各NCの実態をより詳細に把握するため、各NC個別に関係者と意見交換会を行い、博士号取得促進のための支援方法を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> JH横断的研究推進事業「6NC共通教育用プラットフォームの構築」において、6NCの有用な教育・研修コンテンツのオンデマンド配信の支援を継続した。全国の臨床研究教育等を育成するための e-learning サイトである 国立がん研究センターのICRweb との連携により、令和4年度までに90コンテンツを配信し、令和4年度の総視聴数は約6500であった。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は「6NC共同の研究基盤拠点の構築に関する研究課題」を重点目標として横断的推進研究課題を募集した。合計16課題の応募があり、外部評価委員を含めた厳正な審査を行い5課題を採択し研究を開始した。 令和元年度、2年度及び令和3年度から実施している横断的推進研究費11課題の進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進すると 	
--	---	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>関連する大型研究費の獲得支援や、NC連携の研究開発基盤整備の推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NC連携若手グラン트について周知・啓発し、各課題の進捗を支援し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。 <p>・ 課題実施に伴う、企業・アカデミア等との交渉支援を実施する。</p> <p>・ がん・難病の全ゲノム解析等にかかる事業実施組織準備室を整備し、事業実施組織の創設に向け検討を行う。</p> <p>ウ 6NC全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化する。</p> <p>具体的な取組は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6NC共通するものとして構築した知財・法務に関する 	<p>とともに、令和4年度は「6NC共同の研究基盤拠点の構築に関わる研究課題」を重点目標として横断的推進研究事業課題5課題を開始した。1つの研究課題がJST戦略的創造研究推進事業の獲得に結び付き、1つの研究課題がAMED研究費の獲得に結び付き、JH発足から総計81件、IF（インパクトファクター）総計：623.843（2020年4月～2021年12月（18件、IF合計：178.128）、2022年1月～12月（42件、IF合計：294.330）、2023年1月～3月（21件、IF合計：151.385 in Press含む））の英文論文が発表された。</p> <p>6NCのセントラルラボとして、空間情報を保持した1細胞レベルの網羅的遺伝子発現解析の6NC共通解析基盤を構築した。</p> <p>小児・AYA（Adolescent and Young Adult）世代の全国ゲノム診断プラットフォームを構築し、成人がん用のがんゲノム診断の検査法であるTodai OncoPanel 2が有用であることを示した。</p> <p>令和3年度、令和4年度から実施しているNC連携若手グラント合計23課題の進捗管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。また、令和5年度若手グラント研究助成の新規課題の審査を行い、13課題の採択を決定した。1つの研究課題が文部科学省科学研究費助成事業の獲得に結び付いた。</p> <p>・ 6NCに跨る検査に関して、検査会社との検査方法、検体取り扱いや価格に関する交渉を支援した。</p> <p>・ 「全ゲノム解析等実行計画2022」を踏まえ、事業実施組織発足のためのグランドデザイン、利活用推進のための仕組みの構築や産業・アカデミアフォーラム発足のための準備を進め、令和5年3月に全ゲノム解析等事業実施準備室をJH内に設置した。</p> <p>ウ</p>		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>る相談スキームの適切な運用を図り、JHによりNC間における知財・法務に関わる知見の共有を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法務専門家の協力も得つつJHによる各NCへの知財・法務に関する支援を推進する。 ・ JHホームページの充実を図るとともに、NC間の連携による取組等について、国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行う。 ・ JHが支援している研究課題の成果について、プレスリリースやHPへの掲載を行い、広く一般に向けた情報提供を行う。 <p>・ 6NC広報における情報共有及び連携を図り、情報発信の精度を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JHホームページアクセス件数：5,000件以上／月 <p>エ アからウまでの取組等について、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るために、JH 内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特許権を中心とした財産権に関する理解を促進する映像資料を作成し、ICR-webを通して提供した。 ・ 昨年度より継続中の法務相談を3件、新たに2件の知財・法務相談に対応した。うち、4件は法務専門家の助言を得ている。 ・ JHについて国民を始め企業やアカデミアに幅広く知っていただくため、JHのパンフレットを作成し、各NCに配布した。 ・ JHが支援している研究課題やその概要について研究者やJH関係課とともに連携しJHホームページに掲載し、また、英語版を作成した。 ・ 「コロナで変わる コロナを変える」をテーマとしたシンポジウムを開催し、新型コロナウイルス感染症に対する研究、診療への影響などに関する4つの研究成果の発表に加え、企業（製薬）や医療機関等からの参加者を交えた総合討論を行った。 ・ このシンポジウムは完全オンライン開催であり、NC職員のみならず、医療機関や企業からの参加者も多く、事前登録者534人、最大瞬間視聴者数は約300人であり、開催後アンケートで、9割以上の参加者より次回も参加したいとの結果であった。 ・ 多くの人に情報発信をするため、ホームページだけでなく各NCの広報を通じてSNSでの発信を実施した。 ・ JHホームページアクセス件数：5,000件以上／月を達成 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6NC理事長会議等を毎月開催し、横断的研究推進事業の予算配分方針や新規研究課題の設定 ・ 研究成果の評価などの重要事項は、当該会議で各NC理事長で協議し意思決定をするなど、6NC理事長の適正なガバナンス体制のもと業務運営を行った。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<ul style="list-style-type: none"> ○ 他機関の疾患レジストリとの連携数 ○ NC間の共同研究の計画・実施件数 ○ 企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 ○ HP等による成果等の広報数・アクセス数 ○ 研究支援人材等の育成・研修コースの設置数 ○ 受講者数 <p><モニタリング指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者情報、診療録情報の収集件数 ○ 情報基盤データを活用した学会発表数・論文数 ○ NC間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数 ○ 記者会見実施数 ○ 新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 	<p><定量的視点></p> <p><評価指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関の疾患レジストリとの連携数 0件 ・NC間の共同研究の計画・実施件数 JH横断的研究推進費 課題数 16件 若手グラント研究助成 課題数 23件 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 0件 ・HP等による成果等の広報数・アクセス数 JHホームページアクセス件数 85,618PV プレスリリース件数 1件 ・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数 6NC共通教育用コンテンツ数 90件 ・受講者数 6NC共通教育用コンテンツ総視聴者数 6,569件 <p><モニタリング指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者情報、診療録情報の収集件数 6NC共通電子カルテデータベース (6NC-EHRs) 登録患者数 697,720件 情報基盤データの提供件数 1件 ・情報基盤データを活用した学会発表数・論文数 3件 ・NC間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数 0件 ・記者会見実施数 0件 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 	
--	--	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				12件	

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1－2	研究開発に関する事項（実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備）						
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）		高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律 第16条	
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。			関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ

主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数：1件以上	中長期目標期間において、 1件以上 (令和4年度計画では、研究対象の検討を開始)	0 件	0 件	件	件	件	件	予算額（千円）	6,699,034	10,065,751				
医師主導治験実施件数	中長期目標期間において、 14件以上 (令和4年度計画では、年間3件以上)	2 件	6 件	件	件	件	件	決算額（千円）	8,193,117	8,153,490				
センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数：26件以上	中長期目標期間において、 26件以上 (令和4年度計画では、年間5件以上)	4 件	6 件	件	件	件	件	経常費用（千円）	7,806,387	9,506,582				
臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数	中長期目標期間において、 2,700件以上 (令和4年度計画では、年間450件以上)	623 件	812 件	件	件	件	件	経常利益（千円）	871,403	1,034,422				
治験（製造販売後臨床試験も含む）実施件数	中長期目標期間において、 180件以上 (令和4年度計画では、年間20件以上)	39 件	26 件	件	件	件	件	行政コスト（千円）	7,899,056	9,593,841				
学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数	中長期目標期間において、 120件以上	42 件	35 件	件	件	件	件	行政サービス実施コスト（千円）	—	—				
								従事人員数 令和4年4月1日 時点 (非常勤職員含む)	286	322				

国際臨床研究実施件数	中長期目標期間において、 10件以上 (令和4年度計画では、 年間5件以上) ・うち2件以上を 各国薬事承認または、 WHO制度(PQ、EULなど)の認証目的案件とする	20件 各) 4 件 W) 4 件	17件 各) 1件 W) 0件	件 各) 1件 件 W) 0件	件 各) 1件 件 W) 0件	件 各) 1件 件 W) 0件	件 各) 1件 件 W) 0件						
外部機関等との共同研究数	20件以上／年	111件	109件	件	件	件	件						

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
			別紙に記載			<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>(1) 主な目標の内容 <input type="radio"/>目標の重要度、難易度 【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。</p> <p>(定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載</p> <p>(定量的指標以外)</p> <p>① 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 具体的には、 ・臨床研究の中核的役割の実現 ・バイオバンク・データセンターの整備・運営 ・クリニカル・イノベーション・ネットワーク(CIN)の拡充・強化 ・国際臨床研究・治療ネットワークの拡充 ・産官学等との連携強化 ・生活習慣病の予防と治療 ・知的財産の管理強化及び活用推進 ・倫理性・透明性の確保</p> <p>(2) 目標と実績の比較 (定量的指標) • First in human(ヒトに初めて投与する) 試験実施件数 中長期目標 累計 1件 年度計画 研究対象の検討を開始する 実績 研究対象の検討を開始</p>

- ・医師主導治験
中長期目標 累計 14 件
年度計画 年 3 件
実績 6 件 (対年度計画 200.0%)
- ・センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数
中長期目標 累計 26 件
年度計画 年 5 件
実績 6 件 (対年度計画 120.0%)
- ・臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう）実施件数
中長期目標 累計 2700 件
年度計画 年 450 件
実績 812 件 (対年度計画 180.4%)
- ・治験（製造販売後臨床試験も含む）実施件数
中長期目標 累計 180 件
年度計画 年 20 件
実績 26 件 (対年度計画 130.0%)
- ・学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数
中長期目標 累計 120 件
目標 年 20 件 (120 件 ÷ 6 年)
実績 35 件 (対目標 175.0%)
- ・国際臨床研究実施件数
中長期計画 累計 10 件
年度計画 年 5 件
実績 22 件 (対年度計画 440.0%)
- ・外部機関等との共同研究数
中長期計画 年 20 件
年度計画 年 20 件
実績 109 件 (対年度計画 545.0%)

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

- ・新興・再興感染症の研究・開発を促進するためのナショナル・リポジトリの構築
厚生労働省事業「新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ (REBIND)」を 2021 年度から受託しており、運営を継続した。参加医療機関は全国 25 医療機関に拡充し、COVID-19 に加えて、エムポックス及び小児肝炎を対象疾患に追加した。これまでに収集した生体試料は 6,018 例、14,705 件となった。利活用については、テストランを行い、第 3 者利活用の準備を進めた。
- ・国内外の薬事承認や WHO の認証制度向けを含む研究者主導臨床試験を企画・実施と国際 ARO アライアンス (ARISE) の基盤強化
 - ・薬事申請完了：1 件消毒薬（ベトナム）
 - ・試験完了：6 件 SARS-CoV-2 抗原検査キット臨床性能試験 4 施設（ベトナム、フィリピン）、SARS-CoV-2 核酸増幅法臨床性能試験 2 施設（インドネシア、フィリピン）、マラリア核酸増幅法 4 試験（タイ）
 - ・実施中：3 件うつ病への VR 治療薬（タイ）、薬剤感受性調査（ベトナム）、MPOX 有効性、安全性試験（コロンビア）
 - ・相談中：3 件 HBV 母子感染予防抗原検査キット、糖尿病、MPOX 試験実施可能性検討（いずれもアセアン）

・新興・再興感染症流行に即応した医薬品開発に係る臨床研究を実施するための体制整備
新興感染症に迅速に対応する国内の臨床試験ネットワーク(GLIDE : Global Initiative for Infectious Diseases) の体制整備に取り組み、有事の感染症に対する臨床試験に関するシンポジウムを開催し、提言書を公表した。フィージビリティ調査や中央一括IRBなど One stop solution に対応できる事務局の整備を行った。

(4) 評定

上記含むその他の成果は、中長期目標に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められることから「A」評定とした。

<今後の課題>

特になし

<その他の事項>

特になし

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>(3) 実用化を目指した研究 ・開発の推進及び基盤整備【臨床研究事業】</p> <p>臨床研究センターが中心となり、我が国の臨床研究の中核的な役割を担う体制を整備する。ARO (Academic Research Organization) を整備し、医師主導治験、多施設共同臨床研究、特定臨床研究、企業治験に総合病院機能を活かしつつ積極的に取り組む。特にFirst in human (ヒトに初めて投与する) 試験の実施数を増やしていく。</p> <p>令和2年のCOVID-19パンデミックの経験から、新興感染症発生時への備えとして臨床情報、感染者検体を収集したバイオバンク・データセンターを整備・運営し、国内の研究開発を支援する体制を整備する。国際共同臨床研究・治験ネットワークの拡充と、日本初シーザーの国際展開を加速させる。産官学の連携強化を行い、アカデミア発シーザーの速やかな実用化を支援する体制を強化する。その中でクリニカル・イノベーション・ネットワーク (CIN) 構想を発展させ、各種レジストリデータの薬事承認への活用を検討・促進する。糖尿病などの生活習慣病の予防医学研究及び啓発活動を推進し、また、オンライン診療等の新たな技術を取り入れ、適切な医療に繋げていく。</p>	<p>(3) 実用化を目指した研究 ・開発の推進及び基盤整備</p>	<p>(3) 実用化を目指した研究 ・開発の推進及び基盤整備</p>	<p><定量的指標> 中長期目標期間において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ First in human (ヒトに初めて投与する) 試験実施件数：1件以上 ■ 医師主導治験実施件数：14件以上 ■ センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数：26件以上 ■ 臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数：2,700件以上 ■ 治験（製造販売後臨床試験を含む。）実施件数：180件以上 ■ 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数：120件以上 ■ 国際臨床研究実施件数：10件以上 うち各国薬事承認を得る臨床試験実施件数：3件以上 うちWHO制度の認証を得る臨床試験実施件数：1件以上 ■ 外部機関等との共同研究数：20件以上／年 	<p>(3) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：S ※令和3年度大臣評価 A 自己評価 S</p> <p>(目標の内容)</p> <p>メディカルゲノムセンター (MGC) の機能整備とバイオバンクの充実、センター内及び産官学等との連携強化、研究・開発の企画及び評価体制の整備、知的財産の管理強化及び活用推進、First in human 試験を視野に入れた治験・臨床研究体制の充実・強化、倫理性・透明性の確保により、研究・開発を推進するとともに、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を構築する。</p> <p>(目標と実績の比較)</p> <p>実用化を目指した研究か・開発の推進及び基盤整備を行うにあたり、以下を実施し成果を上げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 次の新興・再興感染症への備えとして <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に開始した新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ (REBIND) を令和4年度も継続した。対象疾患は、COVID-19に加えて、令和4年10月からエムポックス及び小児肝炎が追加されて3疾患となった。参加医療機関は、主に第一種及び第二種感染症指定医療機関を対象に事業説明と参加依頼を行い、新たに11医療機関が参加して25医療機関となった。今後も参加医療機関の拡充を図る予定である。これまでに収集した生体試料は6,018例、14,705件となった。 ○ 臨床研究の中核的な役割の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究センターおよびセンター病院内の臨床研究支援部門について体制を再構築するための規程・手順書を整備しており、年内には規程や手順書は準備される。臨床研究中核病院に必要な機能を確保するための不足部分を確認し、体制整備を行っているが人員要件など満たしていない。 ・新興感染症に迅速に対応する多施設共同研究を実施するための国内の臨床試験ネットワーク (GLIDE: Global Initiative for Infectious Disease) の組織を維持し事務局業務を継続することができた。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>また、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を強化する。</p> <p>具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させ、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、NCをはじめとする研究機関等との間のデータシェアリングができる仕組みを強化するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行う。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。</p> <p>また、運営費交付金を財源とした研究開発と同</p>	<p>① 臨床研究の中核的役割の実現</p> <p>センターにおいては、総合病院機能を活かしつつ、最新の知見に基づき、治療成績及び患者QOLの向上につながる臨床研究（治験を含む。）を推進する。センターで実施される臨床研究に対する薬事・規制要件の専門家を含めた支援部門の整備を行う等、臨床研究を病院内で円滑に実施するための基盤の整備を図る。これにより、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数1件以上、医師主導治験実施件数14件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数26件以上、臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数2,700件以上、治験（製造販売後臨床試験を含む。）180件以上実施する。また、学会等が作成する診療ガイドラインに120件以上の採用を目指す。臨床研究法に定める特定臨床研究及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）に定める事項に則って実施される臨床研究の推進を図る。</p> <p>センターが中心となって実施する多施設共同試験が円滑に実施される体制を強化する。また、他施設が実施する臨床研究を様々な側面から支援する体制を強化する。</p>	<p>① 臨床研究の中核的な役割の実現</p> <p>ア 臨床研究支援機能（ARO機能）を強化するために、臨床研究センターおよびセンター病院内の臨床研究支援部門について体制を再構築するとともに規程・手順書を整備し、臨床研究中核病院に必要な機能を確保する。また、このARO機能を活用する他の研究機関の支援契約を5件以上獲得する。</p> <p>イ 臨床研究中核病院に必要とされるセンターが主導する特定臨床研究を新規に2件以上開始する。</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。 ○ 有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか。 ○ 研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。 ○ 診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。 ○ 医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか。 	<p>① 臨床研究の中核的な役割の実現</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究センターおよびセンター病院内の臨床研究支援部門について体制を再構築するための規程・手順書を整備しており、年度内には規程や手順書は準備される。臨床研究中核病院に必要な機能を確保するための不足部分を確認し、体制整備を行っているが人員要件など満たしていない。また、このARO機能を活用する他の研究機関の支援契約は16件あった。 <p>また、COVID-19に関する研究開発情報を集約し、NCGM内の限りあるリソース活用や組織横断的支援の可能性を検討する目的で「NCGM新型コロナウイルス感染症学術支援委員会」を設置しており、令和4年度は14回、令和2年度以降通算71回開催した。</p> <p>イ</p> <p>以下の特定臨床研究を令和4年度に開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した循環動態が得られる循環作動薬-自動投与制御システムの開発 jRCT初回公表日：令和4年5月24日 ・ エムポックスにおける曝露後予防としての痘そうワクチンの有効性及び安全性を検討する非盲検単群試験 jRCT初回公表日：令和4年6月15日 ・ 天然痘とエムポックスに対する経口テコビリマット治療の有効性および安全性を検討する多施設共同非盲検二群間比較試験 jRCT初回公表日：令和4年6月28日 ・ 日本人健康成人におけるエムポックスに対する痘そうワクチンの免疫原性及び安全性を評価するための単群試験 jRCT初回公表日：令和4年6月30日 ・ エボラ出血熱に対するレムデシビルを用いた曝露後予防の有効性の評価を行うための単群介入試験 jRCT初回公表日：令和4年11月29日 ・ シスチノーシス患者における角膜混濁評価法の確立を目的とする非盲検単群試験 jRCT初回公表日：令和4年12月5日 	<p>有事の感染症に対する臨床試験に関するシンポジウムを開催し、提言書を公表した。フィージビリティ調査や中央一括IRBなどOne-stop solutionに対応できる事務局の整備をしている。</p> <p>○ 産官学との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器に関する医療現場のニーズを汲み上げるために、産業界も参加した東京都医工連携HUB機構との臨床ニーズマッチング会を1回実施し、医療現場・ものづくり企業・製販企業が三位一体となって医療機器開発を推進している。 ・ 東京都と連携し、民間企業に勤めている5名の方について、医療機器開発海外展開のための人材育成支援（SMEDO）を実施した。 ・ 行政機関（厚生労働省、AMED、経済産業省、特許庁、東京都など）やPMDA、国内企業関係者、当センター医師らが出席する海外医療機器の最新動向勉強会（Medical Innovation by NCGM and Commons : MINCの会）を4回実施した。 ・ 医工連携研究資金の支援（資金の提供・管理、発注）を行う体制を構築し、放射線科に関する研究費の支援を実施した。 ・ COVID-19の拡大防止対策として、登録衛生検査所として認可されたSB新型コロナウイルス検査センターと連携し、COVID-19のPCR検査の実施・運用に関してNCGMが助言・監修を行った。 ・ ERIAと研究開発基盤やニーズに関する調査、基盤整備、政策提言などで協力し、センターが主体となってアジアを中心に設立された国際的なAROアライアンス（ARISE）において、業務手順の標準化とSOPへの落とし込み、ニーズ・シーズマッチング活動、実際のプロジェクトの企画実施を開始し、国際保健におけるアンメットニーズや緊急事態に対する診断治療開発等に対する臨床試験・エビデンス構築を行っている。 <p>（参考指標情報とインプット情報の対比）</p> <p>参考指標の「First in human試験実施件数」や「外部機関等との共同研究数」等の総件数とインプット情報の決算額を対比したところ、1件あたりの費用は10,091千円である。これは、前年度と比較すると1,987千円増（124.5%増）であった。</p>

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組るべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを強化する。</p> <p>以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数1件以上、医師主導治験実施件数14件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数26件以上及び学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数120件以上、臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数2,700件以上、治験（製造販売後臨床試験も含む。）180件以上実施すること。また、共同研究の実施件数について中長期計画に具体的な目標を定めること。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用すること。</p> <p>【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受すること</p>	<p>再生医療について品質管理を行える体制の整備を図る。</p> <p>ウ First in human試験実施に向けて研究対象の検討を開始する。</p> <p>エ センターが主導する医師主導治験を3件以上実施する。</p> <p>オ センターの研究開発に基づくものを含む先進医療を5件以上実施する。</p> <p>カ 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」もしくは「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則って実施される臨床研究を450件以上実施する。</p> <p>キ 受託臨床研究（治験）を20件以上実施する。治験の新規受託件数を10件以上とする。</p> <p>ク 感染症を始めとする多施設共同研究を実施するための国内の臨床試験ネットワ</p>	<p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> First in human 試験実施に向けて研究対象の検討を開始した。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> センターが主導する医師主導治験を6件実施した。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進医療Aは、センターにおいて令和4年度に3件実施している。 「ウイルスに起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断（PCR法）」を継続して実施し、不妊治療である「子宮内膜刺激術」「子宮内膜擦過術」を新たに開始した。 先進医療Bは、センターにおいて令和4年度に3件実施した。「腹膜偽粘液腫に対する完減量切除術における術中のマイトイシンC腹腔内投与及び術後のフルオロウラシル腹腔内投与の併用療法」（単施設試験）は総括報告書の提出に向けて準備中であり、研究分担施設として心停止後症候群を対象とした「水素ガス吸入療法」を実施した。また、センターが主導して実施する「自家臍島移植術」を新たに開始して2例の患者を登録している。 <p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に則って実施される臨床研究は368件、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に則って実施される臨床研究は45件、両指針統合後の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年6月30日施行）」に則って実施される臨床研究は399件、あわせて令和4年度に812件実施した。 <p>キ</p> <ul style="list-style-type: none"> 受託臨床研究（治験）を96件実施した。治験の新規受託件数を 26件実施した。 <p>ク</p> <ul style="list-style-type: none"> 新興感染症に迅速に対応する多施設共同研究を実施するための国内の臨床試験ネット 	<p>(予算額・決算額の評価) 予算額 10,066 百万円に対し、決算額 8,153 百万円となり、1,912 百万円の減となった。これは主に業務経費の減、施設整備費において計画外の固定資産を購入したことによる増によるものである。</p> <p>(定量的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数：1件以上（中長期計画） 年度計画 研究対象の検討を開始する。 年度実績 研究対象の検討を開始した。 ■ 医師主導治験実施件数：14件以上（中長期計画） 年度計画 3件以上実施 年度実績 6件（対年度計画200%） ■ センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数：26件以上（中長期計画） 年度計画 5件以上実施 年度実績 6件（対年度計画120%） ■ 臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。） 実施件数：2,700件以上（中長期計画） 年度計画：450件以上実施 年度実績：812件（対年度計画180.4%） ■ 治験（製造販売後臨床試験を含む。）実施件数：180件以上（中長期計画） 年度計画 20件以上実施（うち新規10件以上） 年度実績 26件 ■ 学会等が作成する診療ガイドラインへの採用件数：120件以上（中長期計画） 年度実績 35件 ■ 国際臨床研究実施件数：10件以上 うち2件以上を各国薬事承認を得る臨床試験またはWHO制度の認証を得る臨床試験実施件数 年度実績 17件 うち各国薬事承認を得る臨床試験実施件数：1件以上 うちWHO制度の認証を得る臨床試験実施件数：0件以上

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
のできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	<p>② バイオバンク・データセンター</p> <p>バイオバンクではナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存する。これらの情報を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。</p> <p>また、COVID-19をはじめとする新興・再興感染症の対策基盤となる臨床情報及び患者検体の収集・保管・利活用の体制を構築する。国内の主要な感染症診療施設から患者の同意を取得した臨床情報及び検体を収集し、ヒトゲノムデータ及びウイルスゲノムデータを加えて保管する体制を整備する。また、収集した臨床情報、検体、ヒト及びウイルスのゲノムデータを連結した形で有用な研究に利活用するための体制を整備する。</p>	<p>ーク (GLIDE : Global Initiative for Infectious Disease) の組織を維持し事務局業務を継続する。</p> <p>② バイオバンク・データセンター</p> <p>バイオバンクではナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存する。これらの情報を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。</p> <p>また、2021年度に開始した新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ（REBIND）では、国内の主要な感染症診療施設が参加するネットワークを拡大し、COVID-19及び新興・再興感染症の診療情報及び生体試料の収集、ヒトゲノムデータ及び病原体ゲノムデータの生成・保管を継続・促進するとともに、これらの利活用を促進する。</p>	<p>トワーク (GLIDE : Global Initiative for Infectious Disease) の組織を維持し事務局業務を継続することができた。</p> <p>② バイオバンク・データセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク (NCBN) 中央バイオバンクでは、関連学会での発表や展示を促進し、タスクフォースを設置してバイオバンク試料の分譲・提供のルールの共通化を検討するなどにより、NCBNの連携と活性を高めた。また、コントロール群の全ゲノム解析データを外部機関との共同研究に利用し、製薬協との共同事業の事務局を務めるなど大型事業の遂行に貢献した。 令和3年度に開始した新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ（REBIND）を令和4年度も継続した。REBINDは、新興・再興感染症の診療情報及び生体試料を収集して、ヒト及び病原体のゲノム解析並びに病原体の分離を実施し、これらを研究・開発を行う第三者が利活用することを可能とする事業である。 <p>対象疾患は、COVID-19に加えて、令和4年10月からエムポックス及び小児肝炎が追加されて3疾患となった。参加医療機関は、主に第一種及び第二種感染症指定医療機関を対象に事業説明と参加依頼を行い、新たに11医療機関が参加して25医療機関となった。今後も参加医療機関の拡充を図る予定である。</p> <p>REBINDの実施計画書で定めた内容の文書同意を取得した被験者は537人で、累計722人（COVID-19 : 712人、エムポックス : 10人、小児肝炎 : 0人）とあった。また、他研究で収集された4430人の試料・情報がREBINDに移譲された。収集された試料は累計で6018人分となった（血漿 : 1244人、PBMC : 1227人、鼻咽頭ぬぐい液 : 1069人、唾液 : 872人、ヒトDNA 5037人、等）。ヒト全ゲノム解析データは、累計で846人となった。病原体については、SARS-CoV-2ウイルスにつ</p>	令和4年度実績は目標を達成し、さらに実用化を目指した研究・開発の推進に向けて国内外の臨床試験ネットワークの稼働やREBINDの収集が増加といった実績など、顕著な成果の創出や成果の創出に期待される実績を上げていることから、自己評定をSとした。	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>いて、全ゲノム解析は1351件実施し、638株のウイルスを分離した。エムポックスウイルスについては、国立感染症研究所においてシークエンス手法の検討を行い、採取試料からのシークエンスで得られるゲノムデータの品質を改善し、7件の全ゲノムデータを得た。</p> <p>利活用者への提供は、試験運用を3件の研究で行っているところである。一般の第三者の利活用については、準備を進めているが、令和5年度に開始する予定である。</p> <p>[NCGMバイオバンク/戸山・国府台について]</p> <p>NCGMバイオバンク登録件数 登録者累計22,780名（同意数累計26,288名） NCGMバイオバンク試料を用いた研究の実施件数 14件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NCGM内部研究と共同研究11件 ・ NCGMが関わらない研究への提供3件 <p>○ ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JH採択課題による6NCバイオバンク横断的な検体利用の検討をきっかけに、6NCバイオバンクの申請様式を1本化することに貢献した。 ・ がん・難病のコントロールとしてNCGMバイオバンクからも検体を提出しており、解析されたゲノムデータは、NCBNの審査経由で3課題の研究に利活用された。 ・ NCBNが関わる産学連携の取組み「ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを基盤とする疾患別情報統合データベースを活用した産学官連携による創薬開発研究」（https://wwwAMED.go.jp/news/program/20200617_GAPFREE.html）に、自己免疫疾患399症例の検体を提供した。（血漿とDNA、のべ867検体） <p>○ 生体試料の収集・保管・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難病ゲノム事業の試料保管を継続している ・ 入退院支援センターで入院を必要とする病態の治療介入前の試料収集を継続しているほか、新興・再興感染症の研究基盤構築を目的に、咽頭ぬぐい液・唾液等の臨床検査残余試料を非共同研究でも研究利活用可 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

③ クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の拡充・強化 レジストリの医療開発への利活用を促進するCIN事業を推進するため、レジストリの中央支援に関する事項と、レジストリ利活用の実務支援に関する事項に取り組む。中央支援については、国内のレジストリ情報の集約、検索システムでの	③ クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の拡充・強化 国内レジストリの調査を継続し、新規のレジストリ登録と既登録レジストリ情報の更新を行う。レジストリ検索システムの公開、レジストリ相談並びに企業とレジストリのコーディネートを継続し、レジストリの構築・運用・利活用のノウ			<p>能な形で収集することをバイオバンク推進会議で検討し、開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有試料の品質管理面の取り組みとして、バイオリポジトリ専門技術者の要員認定資格（BiTA：日本生物資源産業利用協議会）取得を促進している。令和4年度に1名合格し、現在、臨床検査技師3名が取得済である。 新興・再興感染症レジストリとの連携にも引き続き取り組んでいる。バイオバンク検体利活用の推進を目的として、令和3年度に輸入感染症レジストリであるJ-RIDAとバイオバンクの検体情報を紐づけし、個人情報保護法対応のための改修をした。また、構築したバイオバンク連携検索システムを拡張し、非渡航者の検体情報も検索可能なシステムにアップグレードした(https://jrida-biobank-search.jp/)。 医療機関の患者の情報を、電子カルテ等から収集・分析することにより、国民の健康増進や、新たな医療の開発等につながることが期待されており、NCGMやJHにおいても、厚生労働省や関係学会と連携し医療DXの推進に努めている。 また、医療現場の革新的なインフラ整備についても、電子カルテ企業と連携し、共同研究を実施している。 NCGM職員新型コロナ抗体調査を実施し、2022年12月時点で4割の職員が感染し、うち3割は未診断である事が推計された。 	
				③ クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）の拡充・強化 ・ 令和3年度に引き続き、AMEDクリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）推進拠点事業（平成29-令和元年）の後継事業である厚生労働省「CIN 中央支援に関する調査業務一式」を受託し、活動を継続した（令和2年～継続中）。レジストリ調査は令和4年度も1回実施した。（レジストリ情報の更新370件（うち新規6件、3/31時点）レジストリ検索システムの公開とレジストリ相談対応を継続した。レジストリの手引きに記載	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>情報公開、レジストリ相談の実施と相談案件における企業とレジストリホルダーとのコーディネート、レジストリの手引きの更新・改訂・公開を含む各種情報発信、そして以上の事項に関連する調査やアウトリーチ活動を継続して行う。実務支援については、レジストリ構築・運用・利活用の実務の支援を実施するとともに汎用の支援用資材を作成し、標準的なレジストリ支援のモデルを立案する。また、適宜、それらの改訂を行う。</p> <p>④ 国際臨床研究・治療ネットワークの拡充 アジア健康構想に向けた基本方針（平成28年7月29日健康・医療戦略推進本部決定、平成30年7月25日改定）、アジア医薬品・医療機器規制調和グランドデザイン（令和元年6月20日健康・医療戦略推進本部決定）に基づき、感染症を中心に国際保健医療分野のニーズに対応した研究開発、アウトカム研究等を推進すべく、ASEAN各国の主要施設とAROアライアンスを形成、現地協力オフィス設置、業務</p>	<p>ハウを蓄積する。2021年度までに公開したレジストリ支援用資材、レジストリの手引き等の情報発信コンテンツを適宜更新する。</p> <p>④ 国際臨床研究・治療ネットワークの拡充 2021年12月にAMEDとの協力により設立したアジアにおける国際AROアライアンス（ARISE）において、グローバルヘルスにおけるアンメットニーズに対する臨床研究・研究開発のための課題整理、検討、対策の提言を行う。現在の協力拠点施設と業務手順標準化、標準化人材育成プログラム、現地協力事務所設置を進めるとともに、アジア太平洋地域の他国との連携拡大（インド、オーストラリアなど）</p>		<p>する利活用に関する内容を整理し、出版の準備を進めた。レジストリ相談は、支援との円滑な連携のため、次項のJH事業と連携して行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> CIN関連事業として、6NCが参加するJHの「6NC連携レジストリデータ利活用促進事業」の代表施設として活動した（令和3年～継続中）。研究者や企業からのレジストリ相談対応・支援活動を行い、令和4年度は36件の相談対応・支援活動を行った。レジストリの支援用資材を作成・改訂し、ウェブサイトで公開を継続した。研究者支援のための資料として、レジストリ業務用マニュアル等12種類、企業連携支援のための資料として、契約書ひな型等7種類の資料が提供可能である。 <p>企業・アカデミアへのレジストリに関する情報提供として、第4回レジストリフォーラムを開催した（登録者数：569名（企業451名、アカデミア114名、行政機関4名））。また、アカデミアを対象としたレジストリの勉強会を開催した（第1回アカデミア向けレジストリ勉強会－登録者数：92名（アカデミア65名、企業27名）、第2回アカデミア向けレジストリ勉強会－登録者数：88名（アカデミア77名・企業11名））。</p> <p>④ 国際臨床研究・治療ネットワークの拡充 国内外の政策、アカデミア、産業界の各レベルでの関係各所との協力を促進し、活動周知、情報共有、意見交換、を通じてニーズ・シーズマッチングの機会の増加からプロジェクト創出促進に繋げると共に、AROアライアンスなどでの実務上の効率化と品質管理のために、業務スキームの標準化と活動状況の情報管理の仕組みを整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、ASEAN域の臨床試験を含む研究開発に係る調査機能を強化し、研究開発の実現可能性などの判断に有用な情報を提供しつつ、臨床試験や薬事対応などを支援した。 ERIAと研究開発基盤やニーズに関する調査、基盤整備、政策提言などで協力し、ARISEにおいて、業務手順の標準化とSOPへの落とし込み、ニーズ・シーズマッチング 		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑤ 産学連携の強化 企業、日本医療研究開発機構、大学等の研究機関、大規模治験実施医療機関等との連携を図り、医療に結びつく共同研究・委託研究や外部資金獲得等を支援・	標準化、研修協力、ITインフラ整備等を通じて国際臨床試験推進のプラットフォームとする。 国内の関係機関とのプロジェクト創出を推進するために産学官連携プラットフォームである国際感染症フォーラムでの国内外の情報共有、ニーズ・シーズマッチング支援、産学官・NCへの研究開発などのコンサルト機能を促進する。 上記活動を通じて、国際臨床研究を10件以上実施する。うち各国薬事承認を得る臨床試験を3件以上、WHO制度の認証を得る臨床試験を1件以上実施する。	ど）を進める。アジアチームとして欧米の主要なグループであるECRIN、CRIGH、Harvard NWとの協力を進め（すでに相互オブザーバ参加を開始）。 国際感染症フォーラムをオンライン及び国際シンポジウム形式で開催する。前年度に引き続き、世界各国からの参加者に対し、日本と海外のステークホルダーの協力による研究開発推進とグローバルヘルスへの貢献活動について協議、発信する。また、医療製品を海外のアカデミア、医療機関、研究者に発信し、海外ニーズを顕在化させていく活動を行うとともに、臨床試験を通じた国際展開を進める。 海外での臨床研究・研究開発案件として5件以上実施する。うち2件以上を薬事承認またはWHO制度（PQ、EULなど）の認証目的案件とする。		活動、実際のプロジェクトの企画実施を開始し、国際保健におけるアンメットニーズや緊急事態に対する診断治療開発等に対する臨床試験・エビデンス構築を行っている。 ・ また、国際的な緊急事態に係る各種政策提言プロセスに参加し、これをARISE内、あるいは世界的なネットワークにおいて実際のスキームとして構築する。想定シナリオによる図上演習や実際の国際緊急対応への参加によるOJTも進める。これらを担う各国の人材育成のための標準化トレーニングプログラムを構築し実施した。	
				・ 企業（登録138社、機関）を中心にステークホルダー全般に対して、第14回NCGM国際感染症フォーラム「日本から海外に発信～産官学の国際連携活動と医薬品・医療機器～」を6月にオンラインにて開催した。427名の事前登録があり、当日は298名が視聴した。6社から海外の研究者に向けて医療プロダクト（今回は体外診断用医薬品と測定機器）の紹介を行った。令和5年1月には、第15回NCGM国際感染症フォーラム「今、注目される感染症の最新情報-予防から治療まで-」をオンラインにて開催した。596名の事前登録があり、当日は382名が視聴した、ARISE連携施設からの施設紹介、シンポジウムにて抗ウイルス薬、国際ワクチン、消毒剤の開発状況、学術情報を提供した。	
⑤ 産官学等との連携強化	ア 外部機関等との共同研究を20件以上実施する。センター内外から契約等の相談に円滑に対応するための体制強化を図る。			・ これまでに支援してきた臨床研究は23件（マラリアIVD4件、AMR菌株調査研究2件、SARS-CoV-2抗ウイルス薬6件、SARS-CoV-2のIVD6件、うつ病1件、マラリア治療薬1件、消毒剤1件、新生児敗血症1件、SARS-CoV-2ワクチン1件）である。うち8件が終了（SARS-CoV-2抗ウイルス薬6件、AMR菌株調査研究1件）している。	
				⑤ 産官学等との連携強化 ア ・ 今年度に推進した外部研究機関と共同研究等の契約数は109件（うち新規共同研究契約数は29件）であった。※令和5年3月末日時点	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>推進する。これまでの基盤研究で得られた創薬シーズの臨床応用の可能性を明らかにするとともに、積極的に情報発信を行い、産官学の連携、橋渡し研究へと展開するための支援やマネージメントを行う。中小の医療機器ものづくり企業や省庁等と連携し、現場のニーズに合致した医療機器の開発及び国際展開について中心的役割を果たす。</p> <p>これらにより、外部機関等との共同研究数を毎年20件以上とする。</p>	<p>イ 臨床分野においても、産官学連携により技術開発や臨床研究を推進する。医療現場のニーズを外部機関へ情報発信し、必要に応じて、競争的資金獲得等を支援・推進する。</p>		<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機器に関する医療現場のニーズを汲み上げるために、産業界も参加した東京都医工連携HUB機構との臨床ニーズマッチング会を1回実施し、医療現場・ものづくり企業・製販企業が三位一体となって医療機器開発を推進している。令和4年度に登録されたニーズは14件、11の診療科、部署からの発表があった。令和4年度は東京都医工連携HUB機構サイトを通して、NCGMには、9件の面談希望、5件のコメントが寄せられている。 東京都と連携し、民間企業に勤めている5名の方について、医療機器開発海外展開のための人材育成支援（SMEDO）を実施した。現地ニーズを踏まえた海外向け医療機器開発支援については、令和4年度はベトナム、ザンビア、ゼネガルについて支援を継続した。令和5年度はインドネシアでの開催の可能性を含めて支援を継続できるよう準備を進めている。 行政機関（厚生労働省、AMED、経済産業省、特許庁、東京都など）やPMDA、国内企業関係者、そして当センター医師らが出席する海外医療機器の最新動向勉強会（Medical Innovation by NCGM and Commons : MINCの会）を4回実施した。 医工連携研究資金の支援（資金の提供・管理、発注）を行う体制を構築し、放射線科に関して研究費の支援を実施した。本支援により、試作品の作成が完了した。 技術支援室では、①NCGM内の臨床研究などで得られた貴重な検体処理および保管管理、②外部機関（企業・大学・病院等）との共同研究における技術支援、研究推進（企業11社との共同研究等を実施、4件の製品評価等に貢献）、③検査室業務支援（SARS-CoV-2変異株解析2,785件、令和5年3月末時点）、④REBIND事業における検体保管管理の支援を実施した。 COVID-19の拡大防止対策として、登録衛生検査所として認可されたSB新型コロナウイルス検査センターと連携し、COVID-19のPCR検査の実施・運用に関してNCGMが助言・監修を行った。また、東京の竹芝客船ターミナルと小笠原諸島の父島を結ぶ貨客船 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>ウ 臨床現場や海外の医療現場で有用性の高い医療機器等について、開発ステージに2件以上進める。</p> <p>エ 国際感染症フォーラムを定期的に開催し、国内外の産業界に積極的に情報発信するとともに意見交換を行い、研究開発の推進を図る。ERIAとASEAN域での医療イノベーションに係る調査研究事業を進める。また、実際の治験事例の支援も経験しながら、試験実施施設における治験実施基盤構築（受け入れ機関決定のための調査、標準業務手順書（SOP）整備、症例登録システム導入など）支援のあり方を検討する。さらに設立された国際AROアライアンス（ARISE）において、日本を中心とした企業やアカデミアのシーズをASEANにつなぐ。</p>		<p>「おがさわら丸」の乗船者を対象に唾液PCR検査も実施しており、感染者の訪島を未然に防ぐ役割を果たしている。</p> <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 医工連携に関する研究を支援し、新規に企業と4件の共同研究契約を締結している。これらの共同研究のうち、臨床での評価へ進んでいる案件が4件あり、特許を1件出願している（令和5年3月末時点）。 医工連携に関する共同研究を継続的に推進し、形成外科から「リンパ管吻合術野用吸引管」、歯科口腔外科から「医療機器認証マーカーの開発」、国際感染症センターから「画像認識AIによる細菌感染症の菌種分類」のテーマが、医療機器の開発ステージに3件進んでいる。うち1件は試作品の完成に至る。また、非医療機器として、放射線診療部門から「移動型X線装置カバー」、外科から「ラピッドニードルカウンター107」のテーマに関して、製品化に至りプレスリリースしている。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業を中心にステークホルダー全般に対して、第14回NCGM国際感染症フォーラム「日本から海外に発信～産官学の国際連携活動と医薬品・医療機器～」を6月17日にオンラインにて開催した。427名の事前登録があった。同様に第15回NCGM国際感染症フォーラム「今、注目される感染症の最新情報-予防から治療まで-」を1月17日にオンラインにて開催した。596名の事前登録があった。 ホームページを通じて日英仏語で国際保健領域における研究開発に係る活動報告や国際的な関連情報の発信を行った。 ERIAと研究開発基盤やニーズに関する調査、基盤整備、政策提言などで協力し、センターが主体となってアジアを中心に設立された国際的なAROアライアンス（ARISE）において、業務手順の標準化とSOPへの落とし込み、ニーズ・シーズマッチング活動、実際のプロジェクトの企画実施を開始し、国際保健におけるアンメットニーズや緊急事態に対する診断治療開発等に対する臨床試験・エビデンス構築を行っている。 	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>⑥ 生活習慣病の予防と治療 大規模職域コホートに基づいて糖尿病等の生活習慣病の罹患状況及びリスク要因を解明する。さらに、AI等による疾病リスク予測モデルを開発し、行動変容の支援ツールとして発展させることにより、健康診断データを活用した個別化予防を推進する。また、オンライン診療等の新たな技術の開発にも取り組む。 途上国における生活習慣病についても、同様の手法により、予防と治療の取組を加速化させる。</p>	<p>⑥ 生活習慣病の予防と治療 大規模職域コホートに基づいて糖尿病等の生活習慣病の罹患状況及びそのリスク要因を解明する。さらに、AI等による疾病リスク予測モデルを開発し、行動変容の支援ツールに組み込むことにより、生活習慣病の個別化予防および予防医療を推進する。途上国における生活習慣病については、現地のコホート研究のデータを分析し、その知見にもとづき予防と治療の取組を加速化させる。</p>		<p>⑥ 生活習慣病の予防と治療</p> <ul style="list-style-type: none"> 関東・東海地方に本社をおく大企業の従業員約10万人の職域コホート（J-ECOHスタディ）を効率的に推進するため人材育成及び情報基盤整備を進めた。研究参加施設から令和3度の健康診断データ及び令和4年度の疾病登録データを収集し、これらを既に構築しているデータベースに追加し、平成20年度以降の健康診断データと平成24年度以降の疾病登録データを全て情報更新した。このデータベースを用いて職域集団における様々な健康事象を多面的に分析できる。 上記コホートの第4フェーズ2年目の各種データ収集を行った。協力が得られる施設については、がん及び新型コロナウイルス感染症の罹患登録を追加で依頼した。 働き方改革や新型タバコなど今日的な健康課題への対策に資する知見を得るため、一部の参加施設にて質問紙によりデータを収集し（共通調査）、回答者については当該年の定期健康診断データと空合した。 共通調査データを分析し、加熱式たばこ使用と糖代謝障害（Acta Diabetol 2022）及び低HDLコレステロール（Sci Rep 2022）が関連していることを報告した。リアルワールドデータに基づく加熱式たばこの健康影響に関する先駆的な知見である。 上記コホートデータを分析し、自転車通勤者はそれ以外の労働者と比べ糖尿病のリスクが25%低いことを報告した（Diabetes Care 2022）。自転車通勤により糖尿病のリスクを低減できる可能性を示唆する知見である。エコ通勤としても注目されている。 6NCコホート連携事業で作成した「疾患横断的エビデンスに基づく健康寿命延伸のための提言」の改訂に向けて、糖尿病予防に関する生活習慣のうち喫煙について日本人を対象とした研究論文のシステムティックレビューを開始した。 ベトナム国ニヤチャンのパストール研究所との共同研究として、生活習慣病予防に関する住民コホート研究を行っている。今年度は追跡調査によりがんや心血管疾患などの疾病的罹患や死亡の状況を調べた。 	
--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑦ 知的財産の管理強化及び活用推進 センターにおける研究成果を着実に質の高い知的財産につなげるため、適切に保護し管理する体制の強化を図る。センター内の技術情報を企業へ積極的に発信するとともに、外部団体の利用も含めた技術移転活動をJHと協力し推進する。	⑦ 知的財産の管理強化及び活用推進 ア 職務発明等事前審議会を活用し、無駄を省き、質を優先した知的財産の管理の強化を図る。	イ 積極的なライセンス活動を推進し、出口戦略を明確化することで知的財産の技術移転及び特許出願・維持・管理費用縮小の運営強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムでのコホート研究のベースラインデータを分析し、幼少期の親との離別体験が成人期の抑うつと関連していることを報告した（J Affect Disord 2022）。ベトナム戦中・戦後の親との長期離別が成人期の感情障害にまで影響する可能性を示唆する知見である。 日本糖尿病学会と共同で診療録直結型全国糖尿病データベース事業（J-DREAMS）を70施設まで参加施設を拡充し、既に94,000例（R5.3月末時点）以上の患者が登録されている。これまでにベースラインのデータを用いて糖尿病患者の合併症有病率を報告し（Diabetes Res Clin Pract. 2021）、令和4年度においても、引き続き日本人の実臨床データに基づいた臨床研究を進めている。また、日本糖尿病学会と日本腎臓学会の共同事業として糖尿病性腎臓病（DKD）の病態解明のための分析を行い、学会発表を行うとともに論文投稿準備中である。また各種糖尿病薬による合併症抑制効果の検証を企業との共同研究で行っている。 	⑦ 知的財産の管理強化及び活用推進 ア <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の新規発明等届出件数、また発明審査件数（審査会回数）は以下のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> 新規発明届出件数 : 9件 職務発明等事前審議会審議案件数 : 5件（開催回数 : 4回） 職務発明等審査委員会審査案件数 : 26件（開催回数 6回（他、メールによる審議 15回）） なお審査の結果、9件の発明に關し、特許を受ける権利の承継・維持を決定した。 （※2023年3月末時点） 	イ 特許等の出願について 令和4年度の特許出願（国内並びに国際出願及び外国出願）の件数、及び出願人の内訳は以下のとおりであった。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>⑧ 倫理性・透明性の確保 高い倫理性・透明性が確保されるよう、臨床研究等については、倫理審査委員会や利益相反マネジメント委員会等を適正に運営する。 また、臨床研究の倫理に関する病院内の教育体制を更に強化し、e-ラーニングや定期的に開催される講習会等を通じて、職員の生命倫理や研究倫理に関する知識の向上を図り、もって職員の倫理性を高める。これと同時に、臨床研究の実施に当たっては、被験者やその家族に対して十分な説明を行うとともに、相談体制の充実を図る。そのうえ、透明性を確保するために、センターで実施している治験等臨床研究について適切に情報開示する。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るために、必要に応じ科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年</p>	<p>⑧ 倫理性・透明性の確保 ア 倫理審査委員会や利益相反マネジメント委員会等を原則毎月開催する。</p> <p>イ 臨床研究の倫理や研究不正の防止等に関する病院内の教育システムを充実させながら、臨床研究を行う者、それに携わる者、認定臨床研究審査委員会等を対象にしたe-learningの機会を提供するとともに、研修会も定期的に実施する。また、不適合事案への対応や研究者からの臨床研究相談への対応も行う。これらに加えて、臨床研究法に対応した各種規程・マニュアル</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>国内出願 (日本国)</th><th>国際出願</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出願件数（総数）</td><td>8 (うち2件 は意匠)</td><td>8</td></tr> <tr> <td>①NCGM 単独出願</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr> <td>②公的研究機関 との共同出願</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>③企業との 共同出願</td><td>6</td><td>5</td></tr> </tbody> </table> <p>※③企業のみ、および、企業と公的研究機関の両方が含まれる共同出願数</p>		国内出願 (日本国)	国際出願	出願件数（総数）	8 (うち2件 は意匠)	8	①NCGM 単独出願	1	2	②公的研究機関 との共同出願	1	1	③企業との 共同出願	6	5	ア	<p>倫理審査委員会は毎月1回の年12回、臨床研究審査委員会は毎月1回及び臨時開催2回の合計14回開催した。また、利益相反マネジメント委員会を1回、利益相反マネジメント委員会研究専門委員会を12回開催し、794件の研究を審査した。利益相反マネジメントについては、9月の研究専門委員会審査分より利益相反審査申請システムを導入し、審査の効率化を図った。該当するセンター内委員会や会議体の構成員の利益相反状況審査を行って、適切な議論・決定が行われるよう利益相反マネジメントを促した。</p>
	国内出願 (日本国)	国際出願																	
出願件数（総数）	8 (うち2件 は意匠)	8																	
①NCGM 単独出願	1	2																	
②公的研究機関 との共同出願	1	1																	
③企業との 共同出願	6	5																	
イ	<p>臨床研究について研究者の知識や研究倫理等の向上を目的に、教育システムとしての臨床研究認定制度を運用しており、すべての研究実施者に対し、臨床研究認定講習会・研修会受講を必須としている。令和4年度は、講演会（研修会）を13回開催した。令和5年3月末までで計716人の参加があった。これらの講習会（研修会）に加え、e-ラーニングでの講習も行い、令和5年3月末までで延べ2473人の参加があった。また、令和4年度中に、認定臨床研究審査委員会等を対象にした研修会は3回ほど実施した。さらに、これらの講習会（研</p>																		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。</p> <p>ウ センターで実施している治験等臨床研究について、広く国民に情報開示するためにホームページ等の整備を図る。</p> <p>エ 実施中の治験等臨床研究について、被験者やその家族からの相談体制等の整備を図る。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るために、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。</p>	<p>を整備する。</p> <p>ウ センターで実施している治験等臨床研究について、広く国民に情報開示するためにホームページ等の整備を図る。</p> <p>エ 実施中の治験等臨床研究について、被験者やその家族からの相談体制等の整備を図る。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るために、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。</p>	<p>修会）のうち、臨床研究における不適合の発生を防止すべく、当センターで起こった実際の不適合事案や留意すべき重要な点について扱った講習を計2回実施した。なお、令和4年度中に臨床研究安全管理室で受領した不適合の件数は延べ167件であり、当該事案の評価・照会を行い、研究機関の長及び実施医療の管理者への報告対応を行った。他方、臨床研究や研究倫理に関する研究者からの相談件数は、オンラインシステム上で対応したものだけで、令和4年度は157件あった。最後に、臨床研究法に対応した各種規程・マニュアルを整備する作業も実施し、合計100以上の規程等を修正・作成した。</p> <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 治験等臨床研究について、ホームページ等の整備を図り、広く国民に情報開示することができた。 <p>また、学術誌Global Health and Medicine誌の刊行し、多くのCOVID-19関連の研究結果が掲載され、COVID-19と戦っている全世界に向けて、その一助になればと情報発信を行っている。</p> <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> 治験等臨床研究及び患者申出療養等の相談窓口をカウンターに設置、また病院総合案内にパンフレットを配置し広報を図るなど令和4年度も継続して相談体制を維持している。 <p>患者申出療養と先進医療については研究医療課の担当体制を強化した。治験については、治験管理室のホームページ上に患者向けページを作成しており、問い合わせに対応している。治験管理室への問合せ・相談件数は0件であった。</p>	<p><定量的視点></p> <p><評価指標></p> <p>○ 治験、臨床研究の計画・実施件数</p>	<p><定量的視点></p> <p><評価指標></p> <p>・ 治験、臨床研究の計画・実施件数 908件</p>

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<input type="radio"/> バイオバンク検体登録件数 <input type="radio"/> 先進医療申請・承認件数 <input type="radio"/> 実施中の先進医療技術数 <input type="radio"/> 医師主導治験実施数 <input type="radio"/> 特許・ライセンス契約の件数・金額 <input type="radio"/> 企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 <input type="radio"/> 外部委員による事業等評価実施数 <input type="radio"/> 学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 <input type="radio"/> 国内外の育成研究者数 <input type="radio"/> 教育・人材育成に係る研修実施数 <input type="radio"/> 教育・人材育成に係る研修への参	<ul style="list-style-type: none"> バイオバンク検体登録件数 登録者累計22,780名（同意数累計26,288名） 先進医療申請・承認件数 3件 実施中の先進医療技術数 6件 医師主導治験実施数 6件 特許・ライセンス契約の件数 8件 企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 共同研究契約件数：29件 (企業19件、その他10件) 受託研究契約件数：30件 (企業6件、その他24件) 外部委員による事業等評価実施数 794件 学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 35件 国内外の育成研究者数 7名 教育・人材育成に係る研修実施数 ・臨床研究者への講習 e-learningを随時提供 対面・オンラインでの講習会 13回 ・若手臨床研究者育成部門 研修会 12回 講習会（統計セミナー） 8回 ・レジデント研修 12週間（1日/8時間）ずつ7回 ・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>加研究者数</p> <p><モニタリング指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 ○ FIH試験実施数 ○ 企業との包括連携件数 ○ 学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 ○ 連携大学院への参画件数 ○ 大学・研究機関等との包括連携件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究者への講習 e-learning 受講人数 2,473名 対面・オンライン講習受講人数 716名 ・若手臨床研究者育成研修 研修会 114名 講習会（統計セミナー）115名 ・レジデント研修 7名 <p><モニタリング指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 14件 ・FIH試験実施数 0件 ・企業との包括連携件数 10件 ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 53件 ・連携大学院への参画件数 10件 ・大学・研究機関等との包括連携件数 29件 <p><令和4年度の業務実績の評価結果の反映状況></p> <p>中長期目標に照らし顕著な成果の創出や将来的な成果の創出に向けて、引き続き上記の取り組みを継続するとともに、臨床研究機能強化及び倫理性・透明性の確保についても、引き続き取り組みを継続している。なお、計画を大幅に上回った指標については、以下のとおり目標数値を引き上げ、令和5年度計画に反映している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託臨床研究(治験)を20件以上から22件以上 ・治験の新規受託件数を10件以上から11件以上 	
--	--	--	--	---	--

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1－3	医療の提供に関する事項						
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化				当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律 第16条	
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 感染症その他の疾患に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。				関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー		

2. 主要な経年データ							
主な参考指標情報							
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
センター病院の救急搬送患者応需率	90%以上	79.9%	85.7%	%	%	%	%
センター病院の高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックにおける28日生存割合	80%以上	79.2%	85.7%	%	%	%	%
国府台病院の精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率	15%以上	18.4%	18.2%	%	%	%	%
セカンドオピニオン実施件数	160件以上／年	226件	221件	件	件	件	件
医療安全管理委員会やリスクマネージャー会議の開催回数	1回以上／月	月1回 内訳 センター病院 月1回 国府台病院 月1回	月1回 内訳 センター病院 月1回 国府台病院 月1回	回 内訳 センター病院 回 国府台病院 回	回 内訳 センター病院 回 国府台病院 回	回 内訳 センター病院 回 国府台病院 回	回 内訳 センター病院 回 国府台病院 回
医療安全監査委員会の開催回数	2回／年	年2回	年2回	回	回	回	回

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
予算額（千円）	34,297,259	33,433,996					
決算額（千円）	35,352,573	35,158,201					
経常費用（千円）							
	34,878,094	35,608,025					
経常利益（千円）							
	3,704,664	2,553,044					
行政コスト（千円）	34,990,839	35,852,075					
行政サービス実施コスト（千円）	—	—					
従事人員数 令和4年4月1日 時点 (非常勤職員含む)							
	2,161	2,128					

e-ラーニングによる医療安全研修会・院内感染対策研修会の開催回数	2回以上／年	年4回 内訳 センター病院 年2回 国府台病院 年2回	年4回 内訳 センター病院 年2回 国府台病院 年2回	回 内訳 センター病院 回 国府台病院 回	回 内訳 センター病院 回 国府台病院 回	回 内訳 センター病院 回 国府台病院 回	回 内訳 センター病院 回 国府台病院 回							
入院患者数	令和4年度計画 センター病院 589.5人 国府台病院 297.3人	センター病院 548.4人 国府台病院 280.6人	センター病院 539.6人 国府台病院 268.5人											
外来患者数	令和4年度計画 センター病院 1,512.8人 国府台病院 768.5人	センター病院 1,521.1人 国府台病院 771.5人	センター病院 1,521.1人 国府台病院 748.2人											
初診患者数（入院）	令和4年度計画 センター病院 47.1人 国府台病院 13.0人	センター病院 42.8人 国府台病院 12.6人	センター病院 43.5人 国府台病院 11.6人											
初診患者数（外来）	令和4年度計画 センター病院 136.5人 国府台病院 36.1人	センター病院 134.5人 国府台病院 37.7人	センター病院 139.2人 国府台病院 39.0人											
病床利用率	令和4年度計画 センター病院 90.0% 国府台病院 88.7%	センター病院 83.7% 国府台病院 83.8%	センター病院 83.7% 国府台病院 80.1%											
平均在院日数	令和4年度計画 センター病院 12.7日 国府台病院 13.0日	センター病院 12.8日 国府台病院 11.7日	センター病院 12.4日 国府台病院 14.3日											
手術件数	令和4年度計画 センター病院 6,800件 国府台病院 1,743件	センター病院 5,399件 国府台病院 2,977件	センター病院 5,981件 国府台病院 1,877件											

紹介率	令和4年度計画 センター病院 119.4% 国府台病院 72.5%	センター病院 100.5% 国府台病院 82.1%	センター病院 120.4% 国府台病院 80.9%									
逆紹介率	令和4年度計画 センター病院 84.5% 国府台病院 87.5%	センター病院 69.7% 国府台病院 75.1%	センター病院 66.4% 国府台病院 72.7%									

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
			別紙に記載			<p>評定 A</p> <p>＜評定に至った理由＞</p> <p>(1) 主な目標の内容 <input type="radio"/>目標の重要度、難易度 【重要度：高】 感染症その他の疾患に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。</p> <p>(定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載</p> <p>(定量的指標以外)</p> <p>① 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 具体的には、 ・高度・専門的な医療の提供 ・医療の標準化を推進するための最新の科学的根拠に基づいた医療の提供 ・救急医療の提供 ・国際化に伴い必要となる医療の提供 ・客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <p>② 患者の視点に立った良質かつ安全な医療の提供 具体的には、 ・患者の自己決定への支援 ・患者等参加型医療の推進 ・チーム医療の推進 ・入院時から地域ケアを見通した医療の提供 ・医療安全管理体制の充実 ・病院運営の効果的・効率的実施</p>

- (2) 目標と実績の比較
 (定量的指標)
- ・救急搬送患者応需率（センター病院）

中長期計画	90%
実績	85.7% (対中長期計画 95.2%)
 - ・高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックにおける28日生存割合（センター病院）

中長期計画	80%
年度計画	80%
実績	85.7% (対年度計画 107.1%)
 - ・精神科救急入院料病棟及び精神科急性期病棟における重症身体合併症率（国府台病院）

中長期計画	15%
年度計画	15%
実績	18.2% (対年度計画 121.3%)
 - ・セカンドオピニオン実施件数

中長期計画	年 160 件
年度計画	年 160 件
実績	221 件 (対年度計画 138.1%)

その他、「2. 主要な経年データ」内、「主な参考指標情報」のとおり

- (3) その他考慮すべき要素
 (定量的指標以外の成果)
- ・感染症への対応

コロナ対応について、感染当初から引き続き令和4年度においても、患者の受入を行った。また、遺残を判断するフローを作成し運用することにより、より多くの患者の受入が可能となった。

エムポックス対応について、世界的な流行初期から、欧州で承認されているテコビリマットを輸入し、特定臨床研究の枠組みで日本の患者に投与できる体制を整えた。また、NCGMが事務局となり、全国7医療機関のネットワークを形成し、これらの医療機関で多施設共同研究として、患者が診られるよう医療提供体制を整備した。
 - ・救急医療の提供

センター病院では、救急搬送件数は都内でもトップクラスとなる1万件を超える、救急応需率については、コロナ禍の影響により数値目標を達成できなかったが、85.7%と東京都の平均43.1%を大きく上回った。

国府台病院では、精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率は数値目標を超える18.2%となっている。精神科救急患者は重症身体合併症を伴うことが少なくないが、精神・身体を同時に診療できる施設は少なく、地域への貢献度は非常に大きい。
 - ・高度・専門的な医療の提供

腹膜偽粘液腫に対して腹膜切除+術中腹腔内温熱化学療法を行っている、わが国で極めて限られた施設の一つである。また、COVID-19陽性の緊急手術を積極的に行った。陰圧室があり、手術室スタッフは感染対策を十分に行い、帝王切開、腹部手術、骨折手術など

を施行した。結果として、術後に COVID-19 の感染の増悪を認めず、35 件の COVID-19 陽性手術を実施した。

(4) 評定

上記含むその他の成果は、所期の目標を上回る成果が認められることから「A」評定とした。

<今後の課題>

特になし

<その他の事項>

特になし

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>2. 医療の提供に関する事項 【診療事業】</p> <p>病院の役割について は、引き続き、センター病院では救急を含む高度な総合診療体制を生かし、高度な先端医療技術の開発を進めつつ、特定感染症指定医療機関及びエイズ拠点病院としての中核機能を担うものとする。</p> <p>また、国府台病院では、肝炎・免疫疾患に関する医療、精神科救急・身体合併症・児童精神医療の機能を担うものとする。これらを果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>感染症その他の疾患に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>国立研究開発法人として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与する。研究対象疾患の多様性を踏まえ、総合病院機能を基盤とした高度・総合的な診療体制を強化する。</p> <p>政策医療の向上・均てん化を図るため、総合診療能力、救急医療を含む診療体制、並びに質の高い人材の育成及び確保が要求される。また、新しい治療法や治療成績向上に資する研究開発を目的とした臨床試験、特にFirst in human（ヒトに初めて投与する）試験を実施する際には、想定される様々な緊急事態に対応できる設備や医師を備えることが求められる。</p> <p>センターは、既に培われた世界的に見ても質の高い医療水準をさらに向上させ、総合医療を基盤とした各診療科の高度先駆的かつ専門的な医療を提供する。</p> <p>特に、センターのミッションである感染症その他の疾患に対する質の高い医療の提供を行うことにより、患者の登録及び他施設のモデルとなる科学的根拠を蓄積し、高度かつ専門的な医療の向上を図りつつ、国内外の医療の標準化・均てん化を推進する。</p> <p>さらに、感染症その他の疾患に対する医療分野における研究開発の成果が最大限確保され、国民がそれを</p>		<p>2. 医療の提供に関する事項</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：S ※令和3年度大臣評価 A 自己評価 A</p> <p>(目標の内容)</p> <p>センターのミッションである感染症その他の疾患に対する質の高い医療の提供を行うことにより、患者の登録及び他施設のモデルとなる科学的根拠を蓄積し、高度かつ専門的な医療の向上を図りつつ、国内外の医療の標準化・均てん化を推進する。</p> <p>(目標と実績の比較)</p> <p>センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供に関する取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染当初から引き続き令和4年度においても、最大79床（うち重症9床）の病床を確保し、通算2,262名（うち重症222名）の患者の受入を行っており、令和4年度においても、685人（うち重症患者45名）の患者の受入を行った。 ○ SARS-CoV-2の遺残を判断するフローを確立し、運用を開始した。MERS-CoVのスクリーニングに用いるmultiplex LAMPを国立感染症研究所より供与を受けた。その他、Biofire (FilmArray) システムを用いた迅速multiplex PCRを行う海外の研究用試薬を常備し（BioThreat、Global Fever、Pneumonia Plus）、ウイルス性出血熱（エボラ、ラッサ、マールブルグ、クリミアコンゴ等）、オルソポックス、MERS-CoVについて時間外にも簡易スクリーニングが可能な体制を整えた。その他、中央検査部においてエムポックスのリアルタイムPCR（研究用）を実施できるように体制を整備した。 ○ ACCにおける通院患者のウイルス量の200コピー以下への抑制率は、95%とUNAIDS目標の90%を超えていた。36名の薬害エイズ被害者に癌スクリーニングを行った。新規HIV診断例の59人に対し、薬剤耐性検査を行い、その結果に基づいて抗HIV療法の導入を行った。 ○ 腹膜偽粘液腫に対して腹膜切除術中腹腔内温熱化学療法を行っている、わが国で極めて限られた施設の一つである。結果として全国から患者が集 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>我が国における感染症その他の疾患に対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。</p> <p>加えて、感染症その他の疾患の症例集積にも資するよう総合病院機能を充実させ、質の高い救急医療を提供するとともに特定感染症指定医療機関として、感染症指定医療機関等と連携し、感染症の患者に対する医療の提供を着実に行うこと。また、新興・再興感染症対策及び薬剤耐性(AMR)対策も行うこと。</p> <p>HIV感染症の診療については、引き続きエイズ治療・研究開発センター(ACC)において、最新の高度な診療を提供するとともに、新たな治療方法の開発のための臨床研究を実施する。HIV感染症患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した質の高い医療を提供する。</p> <p>糖尿病に対する高度先駆的な移植治療として、血糖コントロールが不安定な1型糖尿病に対する脳死・心停止ドナーからの同種膵島移植を実施する。</p>	<p>享受できるよう貢献していく。</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度・専門的な医療の提供 高齢化社会が進展する中で、課題となっている病気の複合化、併存化に対応するため、臓器別、疾患別のみならず、小児から高齢者までの患者を対象とした心身を含めた総合医療を基盤に、最新の知見を活用することで、新たな保健医療サービスモデルの開発や、個々の病態に即した高度先駆的な医療の提供を行う。 HIV感染症の診療については、引き続き、エイズ治療・研究開発センター(ACC)において、最新の高度な診療を提供するとともに、新たな治療方法の開発のための臨床研究を実施する。HIV感染症患者に対し、薬剤耐性や薬剤血中濃度のモニターに基づき、総合医療をベースに個々人の病態に即した質の高い医療を提供する。</p> <p>糖尿病に対する高度先駆的な移植治療として、血糖コントロールが不安定な1型糖尿病に対する脳死・心停止ドナーからの同種膵島移植を実施する。</p>	<p>(1) 医療政策の一環として、NCGMで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度・専門的な医療の提供 <評価の視点> ○ 病気の複合化、併存化に対応するため、臓器別、疾患別のみならず、小児から高齢者までの患者を対象とした心身を含めた総合医療を基盤に、最新の知見を活用して新たな保健医療サービスモデルの開発や個々の病態に即した高度先駆的な医療を提供することとし、 ア HIV感染者に対し、抗HIV療法中の患者におけるウイルス量200コピー/mL未満の比率を90%以上にする。 イ 糖尿病に対する高度先駆的な移植治療として、血糖コントロールが不安定な1型糖尿病に対する脳死・心停止ドナーからの同種膵島移植を実施する。2022年度は1～3例の実施を目指す。</p>	<p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度・専門的な医療の提供 ア ・ ACCにおける通院患者のウイルス量の200コピー以下への抑制率は、95%とUNAIDS目標の90%を超えていた。令和4年度は、95%以上の血友病HIV感染者が包括外来を利用した。13名の薬害エイズ被害者に循環器スクリーニングを行った。36名の薬害エイズ被害者に癌スクリーニングを行った。新規HIV診断例の59人に対し、薬剤耐性検査を行い、その結果に基づいて抗HIV療法の導入を行った。 イ ・ 令和4年度は、脳死ドナーからの同種膵島移植を1例実施した。(参考:令和3年度実績 1例) 約10例がレシピエント登録されている。</p>	<p>まり、令和4年度は腹膜疾患141例中、完全減量切除術中温熱化学療法51件の手術を実施した。</p> <p>○ COVID-19陽性の緊急手術について、陰圧室があり、手術室スタッフは感染対策を十分に行い、帝王切開、腹部手術、骨折手術などを施行した。術後にCOVID-19の感染の増悪を認めずこれまで通算75件(うち令和4年度35件)のCOVID-19陽性手術を実施した。</p> <p>三次を含む全科的総合救急医療及び質の高い精神科救急の実施に向けた取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <p>○ 高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックに対する集学的な集中治療を実践し、28日生存割合は、旧基準で85.7%(30/35)、新基準で80%(20/25)であり、目標を達成した。全敗血症の生存割合は94%(224/237)であった。</p> <p>センター病院において10,132件/年であり目標を達成した。三次救急搬送件数は2,294件と大幅に目標の1,500件を上回った。応需率は85.7%となり、コロナ禍での救急外来の隔離可能なブースや感染症病棟の窮屈により90%を確保できなかったが、東京都では最も高い数字であった。また、全国救命救急センター充実度評価でS評価を維持し、病院機能評価でも救急機能はS評価であった。</p> <p>○ 国府台地区において、精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率は18.2%であった。千葉県精神科救急医療システムの基幹病院になっていること、及び身体合併症を伴った精神科救急患者を診療できる千葉県西部地区唯一の病院であることから、重症身体合併症の比率が多いと考えられる。</p> <p>医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の強化に向けた取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <p>○ (センター病院) 全職員対象医療安全研修は年2回e-Learningで行った。期限までに受講しなかった職員には補講を行い、100%の受講率となった。また、中途採用者向け医療安全研修(E-learning)も100%</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>化に伴う種々の合併症に対応する医療の提供に関し指針を示すこと。新たな検査法や予防法を確立し、新規感染者減少を目指すこと。</p> <p>外国人居住者や訪日外国人の診療を含む、国際的に開かれた病院機能を充実させること。</p> <p>肝炎対策基本法（平成21年法律第97号）に基づく肝炎対策の推進に関する基本的な指針（平成28年厚生労働省告示第278号）に従い、肝炎予防、肝炎医療の均てん化及び研究の促進等、肝炎の克服に向けた取組をより一層進めること。</p> <p>また、各病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信すること。</p>	<p>ウイルス肝炎患者に対し、肝臓学会治療ガイドラインに沿って、患者の病態（肝線維化等の発がんリスク等）に応じた抗ウイルス治療を提供する。C型肝炎患者に対しては、HCV遺伝子薬剤耐性変異の有無を測定し、2回目以降のDAA（直接作用型抗ウイルス薬）を用いたインターフェロンフリー治療の適正化を行う。肝炎情報センターと連携し、地域・職域における肝炎患者の掘り起こしを推進する。</p> <p>内視鏡手術やロボット手術等の高度な手術を展開し、高度な技術を有する医師を育成することなどにより、先端的医療の充実を図る。ハイブリッド手術室を開設する等して低侵襲・高精度な手術を実践することにより、安全で質の高い医療を提供する。また、体外授精医療を推進し、分娩件数の増加も図る。</p>	<p>ウ 厚生労働省肝炎政策研究班と連携し、全国肝疾患診療連携拠点病院、全国肝疾患専門医療機関を対象に、ウイルス肝炎患者に対する肝炎医療指標の達成状況調査を行い、肝炎医療の均てん化のための課題の抽出と改善策の検討を行う。</p> <p>同肝炎医療指標調査の中で、2回目以降のDAA（直接作用型抗ウイルス薬）治療前のHCV遺伝子薬剤耐性変異の測定状況調査を行い、インターフェロンフリー治療の適正化を行う。</p> <p>肝炎情報センターと連携し、地域・職域における肝炎患者の掘り起こしを推進する。</p> <p>エ 内視鏡下手術やロボット支援下手術（ダビンチ）等の高度な手術の展開を図るとともに、高難度新規医療技術を積極的に導入する。肥満に対する手術以外に、2020年度に保険収載された新たな7種類の手術（脾頭十二指腸切除、肺悪性腫瘍区域切除、拡大胸腺摘出、食道悪性腫瘍、脾体尾部切除、腎孟尿管吻合術、仙骨腔固定術など）に積極的に取り組み、高度で低侵襲な医療を国民に提供する。安全な導入の段階から実施件数の増加を目指し、2台目のロボット運用につながるよう、積極的なロボット手術遂行を支援する。また、婦人科腫瘍領域で今後重要な腹腔鏡下傍大動脈リンパ節郭清術の導入を目指す。</p> <p>さらに、2022年度内にハイ</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ウイルス肝炎患者に対する病態に応じた抗ウイルス治療の提供 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 内視鏡手術やロボット手術等の先端的医療の充実 	<p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省肝炎政策研究班「肝炎総合政策の拡充への新たなアプローチに関する研究（代表：考藤達哉）」と連携し、全国肝疾患診療連携拠点病院（令和4年度から72施設）を対象に、肝炎医療指標の達成状況調査を行い、肝炎医療の均てん化のための課題の抽出と改善策の検討を行った。平成30年度から開始し、令和4年度は5回目の調査（32指標、令和2年度、令和3年度は29指標）を実施した。拠点病院においては、新型コロナウイルス感染症の影響も比較的少なく、高い指標値で均てん化された肝炎医療が提供されていた。その中で、課題であった2回目DAA治療前のHCV耐性変異検査の実施、電子カルテアラートシステムを用いたウイルス肝炎患者の院内紹介実績に関しても目標値（指標値>0.7）を達成していた。令和5年度は結果を基に均てん化に向けて提言を行う。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ感染蔓延による影響があったものの、内視鏡下手術は1049件から1368件へと増加し、ロボット支援下手術も令和3年度177件から241件へと増加した。ロボット支援下結腸切除術が開始され、食道切除と脾臓切除が高難度新規医療技術委員会を通過し、症例を待っている状態である。1台目のロボットでは全手術をサポートすることが困難となっており、2台目のロボット運用に向けて準備中である。産科領域では、麻酔科、産科病棟、事務方が協力することで、無痛分娩がスタートして、より安心で安全な医療を国民に提供している。令和4年度は26件の無痛分娩が施行できた。さらにハイブリット手術室の構想に関して、設計、運用が決定され、2023年度内での開始を予定している。循環器内科、心臓血管外科、脳神経外科の高度な技術を必要とする血管内治療を実施できる体制が構築された。さらに外来手術センターの運用が決定され、小手術を中心に手術室で行えるように設計や工事が開始され、令和5年6月を目指して開始を予定している。 腹膜偽粘液腫に対して腹膜切除術中腹腔内温熱化学療法を行っている、わが国で極めて 	<p>の受講率（205名中205名）であった。</p> <p>全職員対象感染管理研修は年2回e-ラーニングで行った。期限までに受講しなかった職員には補講を行い、受講率は100%であった。また、中途採用者へ動画視聴による感染管理研修を100%実施した。</p> <p>○（国府台）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全研修について 全職員対象の院内感染対策研修会をE-learningで2回実施した。全職員を対象とした2回の研修の受講率は100%となった 院内感染対策研修について 全職員対象の院内感染対策研修会をE-learningで2回実施した。全職員を対象とした2回の研修の受講率は100%となった <p>(予算額・決算額の評価)</p> <p>予算額 33,434百万円に対し、決算額 35,158百万円となり、1,724百万円の増となった。これは主に計画外の固定資産を購入したことによるものである。</p> <p>(定量的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> センター病院の救急搬送患者応需率：90%以上 年度計画 90%以上 年度実績 85.7%（対年度計画 95.2%） 高度総合医療を要する多臓器不全を伴った重症感染症患者に対する集学的な集中治療の実施 年度計画 80%以上 年度実績 94%（対年度計画 117.5%） 国府台地区における精神科救急入院病棟及び精神科急性期治療病棟への入院患者の重症身体合併症率 年度計画 15%以上 年度実績 18.2%（対年度計画 121.3%） セカンドオピニオン実施件数 年度計画 160件以上 年度実績 221件（対年度計画 138.1%） 医療安全管理委員会やリスクマネージャー会議の

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>プリッド手術室を開設し循環器内科、心臓血管外科、脳神経外科の高度な技術を必要とする血管内治療を実施できる体制を整える。</p> <p>オ 体外受精等の高度生殖医療や悪性腫瘍治療開始前の卵子・精子の凍結保存事業を推進する。分娩件数の増加を図り、需要の多い無痛分娩が安全に行える体制を整える。</p> <p>カ がん診療連携拠点病院としての診療体制の拡充を図るとともに、がんゲノム医療連携病院としてがんゲノム医療中核拠点病院と連携し、がんゲノム医療を提供する。また、がん総合診療センターにおいて、国内の肝がん患者に対する治療実態の把握・各治療法の費用対効果の解析、胃がんの臨床検体を用いたがん薬物療法の治療効果予測法の研究開発、がん薬物療法に従事する看護師の業務負担軽減を目指す輸液ポンプを核とした新規システムの構築、大腸がんに対するがん薬物療法の治療効果、副作用に影響を及ぼす臨床因子を抽出し、合併症を有する患者への最適治療の検討を行</p>		<p>限られた施設の一つである。結果として全国から患者が集まり、令和4年度は腹膜疾患141例中、完全減量切除術中温熱化学療法51件の手術を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> COVID-19陽性の緊急手術を積極的に行った。 令和4年度 ロボット支援下手術実施件数 241件 昨年までは1日1件施行のみ可能であったが、ロボット手術施行件数の増加に伴い、呼吸器外科・泌尿器科・産婦人科・大腸肛門外科で1日2件手術施行も可能となった。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度無痛分娩を6月より導入し、総計で22件の無痛分娩を安全に施行した。全て経産婦であり、帝王切開への移行は0件であった。無痛分娩コンサルタント医師を招聘し、4月より毎月振り返りの meeting をリアルまたは Online で行った（総計11回）。体外受精に関しては、生殖補助医療の保険収載に伴い件数増加し、105件の採卵および114件の凍結融解胚移植を実施した。 <p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間40件のがん遺伝子パネル検査、81名に対し遺伝子腫瘍に関するカウンセリングを実施した。 肝がん患者に対する肝切除とラジオ波焼灼術の費用対効果比較では、全生存期間で評価した場合、ほぼ同等であった。 胃がん薬物療法の予後因子としては、ERCC1 mRNA の高発現が予後不良因子であるが、免疫染色によるERCC1タンパクでは予後予測ができなかった。現在、ERCC1を含む薬物標的および代謝関連酵素の遺伝子解析が可能なパネル検査の性能を評価している。 がん薬物療法に従事する看護師の業務負担軽減を目指した輸液ポンプによる新規システムは導入コストがかかる。他の医療機器同様に、国内および海外の病院への普及させるためには、コストに見合うだけの本システム導入による医療安全に対するポジティブな効果、看護師の人員削減効果を示す一方で、医療スタッフのリテラシー向上のための教育に 	<p>開催回数：1回以上／月 年度計画 開催回数：各1回以上／月 年度実績 開催回数：各1回／月 (対計画 100.0%) (センター病院・国府台病院とも)</p> <p>■医療安全監査委員会の開催回数：2回／年 年度計画 開催回数：2回以上／月 年度実績 開催回数：2回／月（センター病院） (対計画 100.0%) ※国府台病院は、特定機能病院のため該当なし</p> <p>■e-ラーニングによる医療安全研修会・院内感染対策研修会の開催回数：2回以上／年 年度計画 開催回数：各2回以上／月 年度実績 開催回数：各2回／月（対計画 100.0%） (センター病院・国府台病院とも)</p> <p>■入院患者数： 年度計画 センター病院：589.5人／日 国府台病院：297.3人／日 年度実績 センター病院：539.6人／日 (対計画 91.5%) 国府台病院：268.5人／日 (対計画 90.3%)</p> <p>■外来患者数： 年度計画 センター病院：1,512.8人／日 国府台病院：768.5人／日 年度実績 センター病院：1521.1人／日 (対計画 100.5%) 国府台病院：748.2人／日 (対計画 97.4%)</p> <p>■初診患者数（入院）： 年度計画 センター病院：47.1人／日 国府台病院：13.0人／日 年度実績 センター病院：43.5人／日 (対計画 92.4%) 国府台病院：11.6人／日 (対計画 89.2%)</p> <p>■初診患者数（外来）： 年度計画 センター病院：136.5人／日 国府台病院：36.1人／日</p>

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
う。	キ 研究所、病院及びメディカルゲノムセンターが連携し、ゲノム医療、プレシジョン・メディシンの実用化を推進する。がん薬物療法の副作用テンプレートを電子カルテ内に作成し、臨床情報（臨床で使用するゲノム情報を含む）データベースの構築を進める。	ク 児童精神分野における入院を要する重症例の医療を含めた患者レジストリを構築し、治療法やガイドライン策定の基礎となるデータを蓄積する。また、千葉県子どものこころ拠点病院としての、一般向けの情報発信や人材育成を含めた医療モデルを構築する。	<評価の視点> ・児童精神分野における専門的な医療の提供及び評価・治療方法の開発など新たな児童精神医療サービスモデルの構築等に取り組んでいるか。	<p>より現状変更に対する抵抗感を払拭する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大腸がん補助化学療法では、リアルワールドデータの解析から、標準治療とされるオキサリプラチン併用療法は、フッ化ピリミジン製剤単独投与に劣ることが示された。さらに、各患者に対する最適な化学療法を追求する。 <p>キ</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテにがん薬物療法の副作用テンプレートを実装した。実際の臨床現場で多くの医師の入力を促すためには、研究への二次利用だけではなく何らかのインセンティブが必須と考えられる。 <p>ク</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どものメンタルヘルスレジストリは、過去のデータクリーニングを実施したことと令和4年度は472名を新たに追加したことと、合計3,386名のレジストリデータを蓄積した。さらに年間500名程度の児童思春期のクリニックケースのレジストリ登録を目標としている。現在、富山大学、東海大学と連携して、レジストリデータを利用した臨床研究への応用を検討している。 千葉県子どものこころ拠点病院の人材育成として、医学生向けの児童精神科見学/実習の受け入れと児童精神科に関するオンラインの講義開催、臨床心理士コースの大学院生向けのオンライン講義開催、更に児童精神科レジデント及び臨床研究医員として、千葉県内の児童相談所、教育機関、療育機関、少年鑑別所などのメンタルヘルスに資する医師の育成に努めている。また令和4年度からYoutube、Twitter、Instagram、Tictokを利用しておらず、発達障害や摂食障害、子どものメンタルヘルス全般に関する心理教育の動画を公開し、令和4年度を通じてYoutubeが13,846回、Twitter、Instagram、Tictokのフォロワーがそれぞれ1966名、284名、55名を得ている。 	<p>年度実績 センター病院： 139.2人／日 (対計画 102%) 国府台病院： 39.0人／日 (対計画 108%)</p> <p>■ 病床利用率： 年度計画 センター病院： 90.0% 国府台病院： 88.7% 年度実績 センター病院： 83.7% (対計画 93%) 国府台病院： 80.1% (対計画 90.3%)</p> <p>■ 平均在院日数： 年度計画 センター病院： 12.7日 国府台病院： 13.0日 年度実績 センター病院： 12.4日 (対計画 102.4%) 国府台病院： 14.3日 (対計画 90%)</p> <p>■ 手術件数： 年度計画 センター病院： 6,800件 国府台病院： 1,743件 年度実績 センター病院： 5,981件 (対計画 88.0%) 国府台病院： 1,877件 (対計画 107.7%)</p> <p>■ 紹介率： 年度計画 センター病院： 119.4% 国府台病院： 72.5% 年度実績 センター病院： 120.4% (対計画 100.8%) 国府台病院： 80.9% (対計画 111.6%)</p> <p>■ 逆紹介率： 年度計画 センター病院： 84.5% 国府台病院： 87.5% 年度実績 センター病院： 66.4% (対計画 78.6%) 国府台病院： 72.7% (対計画 83.1%)</p>

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供	ケ 摂食障害の早期発見や治療効果のエビデンスに関するデータを集積し、ガイドラインの策定の基礎となるデータを作成し、さらに国民に向けた啓発活動を行う。摂食患者・その家族、医療・教育機関を対象にした電話相談業務「摂食障害支援ほっとライン」を設置し、相談事例の収集、分析を行い、支援体制モデルを構築する。		ケ	<ul style="list-style-type: none"> 摂食障害の早期発見や治療効果のエビデンスに関する日本摂食障害学会ガイドラインの実行委員に国府台病院心療内科医師が就任し、CQの作成会議等に複数回出席した。摂食患者・その家族、医療・教育機関を対象にした電話相談業務「摂食障害支援ほっとライン」を令和4年1月に設置し、相談事例は令和4年4月から令和5年3月まで（令和4年度）680件であった。主な相談者は未受診者ではなく、受診中であるが今の診療でよいのか不安に感じているあるいは治療中断者であることを明らかにした。 <p>また、医療連携のための身体管理連携マニュアル（第2版）監修 河合啓介 を作成し、千葉県内の医療機関に連絡し、Web経由で無料配布した。</p> <p>https://www.ncgmkohnodai.go.jp/sessyoku/020/manual_2_20220729.pdf</p> <p>リーフレット「摂食障害の相談窓口の目的と役割」を作成し、HPで無料配布した。</p> <p>https://www.sessyoku-hotline.jp/</p> <p>ツイッターのフォロワーは728名（2023.2.22）である。https://twitter.com/ed_hotline</p>	新型コロナウイルス及びエムポックスに対する医療提供体制の整備、救急搬送の都内トップクラスの件数実績、積極的なCOVID-19陽性の緊急手術など顕著な成果を上げていることから、自己評定をSとした。
	ア 感染症その他の疾患について、最新の知見を活用しつつ、医療の標準化に資する診療体制を整備し、標準的医療の実践に取り組む。特に感染症については、我が国のみならず世界の感染症の情報を収集し、活用を図る。SARS-CoV-2の院内感染を防ぎ、職員への感染防止のため手術予定患者や内視鏡検査・気管支鏡検査・血管内治療や検査などの患者のPCR検査を迅速に行える体制を構築し、社会での	② 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供	<評価の視点>	<p>○ 感染症その他の疾患について、最新の知見を活用しつつ、国立感染症研究所と連携し、新興・再興感染症における症例の早期探知や集学的な治療体制の強化、薬剤耐性（AMR）対策の実施、災害時の医療の提供や地域連携のための体制強化等、医療の標準化に取り組んでいるか。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸入感染症に関する全国18の医療機関での多施設症例レジストリを構築し4500例（今までの報告では6000例となっていたが、研究期間外の症例が含まれていたためこれを削除した）を超える症例を登録し、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに284例が登録された。動物咬傷の動向に関する研究論文を投稿しており、旅行者下痢症についての研究論文を作成した。また性感染症に関する派生研究について他の研究協力機関で研究を開始した。 バイオバンク連携検索システムについて、個人情報保護を考慮した表示形式に更新した。本データを用いた渡航関連疾患についての教育ツールの開発にも着手した。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>蔓延状況をみながら、これを強化する。</p> <p>新興・再興感染症の対応としては、国立感染症研究所と連携して、多項目測定遺伝子診断機器等も活用し症例の早期探知に努めるとともに、複数診療科のチームワークのもと集学的な治療体制の強化を図る。</p> <p>2020年度策定の薬剤耐性(AMR)対策アクションプランの内容を踏まえ対応する。</p> <p>災害時の医療の提供、公衆衛生対策、市民啓発、地域連携のための体制強化を図る。</p>	<p>防を推進する医療体制を構築する。</p> <p>イ SARS-CoV-2の院内感染を防ぐための院内感染防止対策、有事にも対応出来るPCR検査体制を構築し、社会での蔓延状況をみながら、これを強化していく。国立感染症研究所と連携して、新興・再興感染症、顧みられない熱帯病、薬剤耐性菌感染症を新興・再興感染症を含む輸入感染症を多項目測定遺伝子診断機器等も早期・鋭敏に探知できるシステムを構築する。多数の重症患者に対応するために、複数診療科のチームワークのもと集学的な治療体制の更なる強化を図る。</p> <p>ウ 2022年度に改訂される薬剤耐性(AMR)対策アクションプランの内容を踏まえ対応する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全国計17医療施設における16,000件を超える渡航前相談事例が登録され、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで3191件が登録された。本データベースを用いた高齢者における予防相談に関する研究論文を投稿した。また、海外留学生や小児についての研究論文作成にも着手した。データベースを用いた診療支援ツールの改良を実施し、本ツールへのアクセス方法改善を行った。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> SARS-CoV-2の遺残を判断するフローを確立し、運用を開始した。MERS-CoVのスクリーニングに用いるmultiplex LAMPを国立感染症研究所より供与を受けた。その他、Biofire(FilmArray)システムを用いた迅速multiplex PCRを行う海外の研究用試薬を常備し(BioThreat、Global Fever、Pneumonia Plus)、ウイルス性出血熱(エボラ、ラッサ、マールブルグ、クリミアコンゴ等)、オルソポックス、MERS-CoVについて時間外にも簡易スクリーニングが可能な体制を整えた。その他、中央検査部においてエムポックスのリアルタイムPCR(研究用)を実施できるよう体制を整備した。 複雑な背景を持つ重症患者診療においては、多職種連携が必須となる。下記の新感染症病棟での訓練を集中治療などの専門家、看護師、ME、放射線技師、細菌検査室技師、薬剤部、臨床研究チームなどとともに実施し、平時からの連携を図った。 <p>2回／年 シナリオ訓練実施 令和4年6月10日 救急外来から新感染症病棟までの患者搬送訓練 令和4年10月31日 BSL4曝露患者受け入れ訓練(感染研との合同訓練) 令和5年2月24日 新感染症病棟急変対応訓練</p> <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> アクションプラン改訂が2023年度になったため、引き続き既存のアクションプランの取り 		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>エ 種類や規模を問わず、様々な災害やそれぞれの局面に対応できるようBCP(Business Continuity Plan)を策定し、病院災害医療対策委員会の定期的な開催や災害訓練を通して毎年見直していく。</p> <p>また、有事の際に地域住民や関係機関とスムーズな協力が図れるように、地域（新宿区、区西部）の医療機関や医師会、消防署等を対象とした講習会等を行っていく。</p>		<p>組みを踏まえ、教育啓発、抗菌薬適正使用、サーベイランス構築業務を実施した。</p> <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害訓練等 令和4年11月8日に1,416人の職員が参加して、災害訓練を実施した。 ・ BCP策定・地域連携等 上記訓練の結果を、災害マニュアル及びBCPの改訂（2023.3 病院災害医療対策委員会承認）に反映した。また訓練の模様は外部広報誌であるFeel the NCGM plus 第2号に掲載し、地域住民や関係者にも広く周知するよう努めた。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う救急搬送困難例が多発した時期には、臨時の東京ルール会議を2度主催して、地域全体で対応できるよう関係各所と調整した。 ・ 臨時、区西部地域医療会議 令和4年8月9日（オンライン開催） テーマ：第7波におけるCOVID-19患者救急搬送のひっ迫した現状確認の共有と打開策の検討 参加機関：病院 13施設 行政機関 都、新宿区、杉並区 消防：東京消防庁 外6本部・消防署 令和4年12月28日（オンライン開催） テーマ：COVID-19第8波ピークを迎えるにあたって年末年始の対処法－ 参加機関：病院 12施設 行政機関 都、新宿区、杉並区 消防：東京消防庁 外8本部・消防署 病院災害医療対策委員会（本会）は、四半期毎に開催（6, 9, 12, 3月）、小委員会は毎月（但し、本会開催月を除く）開催している。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働科学研究費補助金による先行研究として7年間構築してきたインターフェロン全国規模データベース（26,000例以上）に引き続き、平成27年度からは国際医療研究開発費の補助下に、C型肝疾患インターフェロン・フリー経口剤（DAs）治療に関する治療効果判定報告書の収集・解析事業を開始し、 	
--	--	---	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>での実地調査において必要な診療情報の収集・解析方法として有用な乾燥濾紙法(DBS法)を用いたB型肝炎関連検査や患者ゲノムの解析方法の開発を継続する。カンボジア検体に関するDBSの有効性に関する論文を作成する。</p> <p>力 糖尿病については、糖尿病情報センターにおいて糖尿病治療に関する最新のエビデンスを収集・分析し、公開する。また、日本における糖尿病の予防・治療に関する研究や糖尿病に関する政策について分析とともに、各学会で作成されている糖尿病関連の治療ガイドラインについて分析する。</p>		<p>令和元年6月末までに22,744例を収集した。データクリーニング後の22,566例についての単純集計結果(11回目)は協力18自治体肝炎対策担当部署あてに全体分、当該自治体分をフィードバックし、連絡協議会等で活用されている。また、データベースの二次解析も並行して行っており、患者背景の年度毎の推移、肝硬変進展例のリアルワールドにおける完遂率・治療効果、著効率の自治体間差(経口剤別)、肝臓専門医の関与の意義等についての知見をアメリカ肝臓学会、日本肝臓学会、日本消化器病学会等で発表した。特に、75歳以上の後期高齢者における治療実態についての解析結果を英文原著として論文化した(Hepatol Res. 2020 Nov 20. doi: 10.1111/hepr.13596.)。</p> <p>ゲノム解析に必要なクオリティーを有するゲノムDNAを収集するための最適なDBSキットとDNA抽出キットの組み合わせを見出した。カンボジア人肝炎患者100名および健常対照者294名を対象としてDBS法を用いたHLA/SNP解析を実施した結果、348名(88.3%)のHLA遺伝子型および382名(97.0%)のSNP遺伝子型を決定することができた。DBS法を用いたゲノム解析は有用であり、低コストで輸送が簡便な方法であることから、海外での検体の収集方法として有効な手段である。DBS法を用いたゲノム解析の有用性とカンボジア人を対象としたゲノム解析の成果を論文投稿した。令和4年度、論文をHepatology Research誌に投稿し査読内容に対する追加実験を行った。</p> <p>力</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病については、糖尿病情報センターにおいて糖尿病治療に関する最新のエビデンスを収集・分析し、公開を継続している。また、日本における糖尿病の予防・治療に関する研究や糖尿病に関する政策について分析することは、厚生労働科学研究班「糖尿病の実態把握と環境整備のための研究(20FA1016)」(研究代表・山内敏正・東京大学)とも連携して行った。 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>③ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p> <p>ア 救急医療の提供</p> <p>センター病院においては、引き続き全国トップクラスの救急搬送患者受入れを維持しつつ、三次を含む質の高い全科的総合救急医療を実施する。応需率も90%以上を確保する。COVID-19や新型インフルエンザ等の新興・再興感染症患者の積極的な受入れを行う。高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックに対する集学的な集中治療を実践し、28日生存割合80%以上を達成する。手術管理部門とも連携し、救急手術も円滑に実施可能な体制を強化する。</p> <p>国府台病院においては、精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率を15%以上とする。</p> <p>イ 国際化に伴い必要となる医療の提供</p> <p>国際感染症センター、トラベルクリニック、総合感染症科が協働して、我が国</p>	<p>③ その他医療政策の一環として、NCGMで実施すべき医療の提供</p> <p>ア 救急医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックに対する集学的な集中治療を実践し、28日生存割合80%以上を達成する。 地域社会貢献並びに臨床研究を活性化するため、救急車搬送患者数を年間1万件以上とし、そのうち三次救急搬送を1,500件とする。また、全国救命救急センター充実度評価でS評価を維持する。 国府台病院において、精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率を15%以上とする。 <p>イ 国際化に伴い必要となる医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合感染症科において、新興・再興感染症や抗菌薬耐性菌感染症等の診療を実 	<p><評価の視点></p> <p>○ センター病院において全国トップクラスの救急搬送患者受入れを維持しつつ、三次を含む質の高い全科的総合救急医療を実施するとともに、新興・再興感染症患者の積極的な受入れを行っているか。</p> <p><定量的指標></p> <p>■ センター病院の救急搬送患者応需率：90%以上</p> <p>■ センター病院の高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックにおける28日生存割合：80%以上</p> <p><定量的指標></p> <p>■ 国府台病院の精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率：15%以上</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 國際化に伴い、国際感染症センター、トラベルクリニック、総合感染</p>	<p>③ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度総合医療を要する多臓器不全を伴った敗血症性ショックに対する集学的な集中治療を実践し、28日生存割合は、旧基準で85.7%(30/35)、新基準で80%(20/25)であり、目標を達成した。全敗血症の生存割合は94%(224/237)であった。 救急車搬送患者数 <p>センター病院において10,132件/年であり目標を達成した。三次救急搬送件数は2,294件と大幅に目標の1,500件を上回った。応需率は85.7%となり、コロナ禍での救急外来の隔離可能なブースや感染症病棟の窮迫により90%を確保できなかったが、東京都では最も高い数字であった。また、全国救命救急センター充実度評価でS評価を維持し、病院機能評価でも救急機能はS評価であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国府台地区において、精神科救急入院料病棟及び精神科急性期治療病棟における重症身体合併症率は18.2%であった。千葉県精神科救急医療システムの基幹病院になっていること、及び身体合併症を伴った精神科救急患者を診療できる千葉県西部地区唯一の病院であることから、重症身体合併症の比率が多いと考えられる。精神科救急患者は重症身体合併症を伴うことが少なくないが、精神・身体を同時に診療できる施設は少なく、地域への貢献度は非常に大きいと同時に、我が国の精神医療にも示唆を与えるものと考えている。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合感染症科での外来・入院診療を 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>の公衆衛生の脅威となる感染症の防疫、海外渡航者の健康管理、院内感染制御、薬剤耐性病原体対策の質の向上に努める。</p>	<p>施する。また、診療を通じて、集積した防疫・感染制御に関する知見を情報発信する。</p> <p>トラベルクリニックにおいて、海外渡航者の健康管理を行う。</p>	<p>症科が協働して、感染症の防疫、海外渡航者の健康管理、院内感染制御、薬剤耐性病原体対策の質の向上に努めるとともに、国際診療部において、外国人患者が安心かつ安全に医療を享受できる体制を強化しているか。</p>	<p>行った。学術論文の一部は下記サイトで公開されている。 https://www.ncgm.go.jp/covid19/academicpaper.html</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月-令和5年3月までに新規・再診併せ全体で延べ15,081人の受診者に対応した。 令和4年5月からの世界的な流行初期から、厚生労働省等の行政機関と連携の上、欧州で承認されているテコビリマットを輸入し、特定臨床研究の枠組みで日本の患者に投与できる体制を6月に整えた。また、当院が事務局となり、全国7医療機関のネットワークを形成し、これらの医療機関で7月には多施設共同研究として、患者が診られるよう医療提供体制を整備した。 7月以降、実際に当枠組みで診療し令和5年1月以降の症例の増加にも対応した。また、欧米を中心に重症化や死亡例の報告があり、重症例や重症化ハイリスク患者のためにワクシニア免疫グロブリン製剤も使用できる多施設共同研究の体制を令和5年3月に整備した。 「診療指針」を作成し公表するとともに、診療から得られた知見を「症例報告」として公表した。 トラベルクリニックでは令和4年4月-令和5年3月までに11,607本の予防接種を実施した。 ①輸入感染症、新興・再興感染症 令和4年度に引き続き、院内職員や患者へのCOVID-19対応を行った。国際的なひとの移動が再開され、マラリアやデング熱といった輸入感染症診療にも対応した。また、令和4年5月からは欧米を中心にエムポックスの世界的流行があり、本邦においては令和5年1月以降に新規患者数が増加傾向である。令和5年3月10日時点全国で31例のエムポックス確定例が報告されたが、28例が新宿区保健所管轄であり、その大半が当院での診療症例であった。 ②一般感染症、STI（性感染症）や母子感染等の診療 他科からの兼診・都内のSTIクリニックや一般クリニックからの紹介受診を含め、一般感染症・難治性STI、母子感染等の診療を行 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
ウ 客観的指標等を用いた医療の質の評価 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行	国際診療部において、外国人患者診療の円滑化を進め、外国人患者が安心かつ安全に医療を享受できる体制を強化する。令和3年9月中に日本医療教育財団による外国人患者受入れ医療機関の認証（JMIP）を更新する。延期された令和3年の東京オリンピック・パラリンピック開催やCOVID-19収束後に向け、増加が予想される外国人患者への医療提供の利便性を図る。海外渡航が予想される企業に対し積極的にPCR検査を実施できる体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 国際診療部の活動を通じて、外国人患者の一般診療、受診目的の訪日患者の受入等を円滑に行うほか、外国人診療に伴い必要な文書（説明書、同意書、検査結果等）の英文翻訳をセンター病院全体として強化し、必要に応じて中国語翻訳、ベトナム語翻訳等、センター病院内の外国語文書対応を実施する。外国人患者受入れの面で、個人のレベルから団体のレベルまで、感染症や国際的なイベントに関連する外国人対応支援を、関係部署とともにしていく。また、医療通訳の教育のための研修会を開催する。 <p>ウ 客観的指標等を用いた医療の質の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院全体と部門部署ごとの臨床指標を策定し、その結果を公表する。併せて、DPCデータから得られる臨 	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 國際化に伴い、国際感染症センター、トラベルクリニック、総合感染症科が協働して、感染症の防疫、海外渡航者の健康管理、院内感染制御、薬剤耐性病原体対策の質の向上に努めるとともに、国際診療部において、外国人患者が安心かつ安全に医療を享受できる体制を強化しているか。 <p>ウ</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を 	<p>った。加えて職員体調不良時対応、他科受診前の発熱患者対応も連日行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③感染症のリファレンスセンターとしての情報発信・診療支援 ホームページ、SNS（Facebook、Twitter）などを利用し、感染症に関する行政や診療等の情報発信を日本語および英語で行った。また、他の医療機関や行政機関からの感染症に関する相談について年度を通じて行った。 ④国際診療部と連携して外国人感染症患者の診療支援 国際診療部と連携して延べ953名の訪日外客、在日外国人の体調不良者の外来診療、39例の入院診療を行った。笹川平和財団等からの訪日外客のCOVID-19患者発生時の協力体制を国際診療部と連携して受け入れの体制を整えた。 <ul style="list-style-type: none"> 外国人診療に伴う必要な文書の英文翻訳は、令和4年度は178件であった（3月31日現在）。センター病院内で必要なベトナム語翻訳は18件、中国語4件であった（中国語翻訳は人間ドックセンターで実施）。 今年度の医療通訳養成研修は、研修I、研修II、ロールプレイ研修で、延べ56名を養成した。研修生の使用言語は、英語（25名）中国語（8名）フランス語（1名）スペイン語（1名）ベトナム語（1名）韓国語（1名）ミャンマー語（1名）であった。 特殊な対応を要する外国人患者受入として、厚労省よりウクライナ避難民の受診、JICAよりアフガニスタン避難民の受診、自治体国際化協会よりJETプログラム研修生の受診、笹川平和財団から訪日客の依頼などがあった。 Medical Excellence JAPAN (MEJ)のジャパンインターナショナル ホスピタルズ (JIH) の更新審査を受け、令和4年9月21日から3年間推奨された。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> JMIP認証を取得して以降、外国人への宗教的配慮として祈祷室・ハラル食の提供を継続している。また、動物由来生分（ブタ・ウシ等）が含まれる薬剤及び生体由来製品の使用について文書を作成した。国際診療部と医事 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>い、また病院の医療の質や機能の向上を図るため、センターで提供する医療について、客観的指標等を用いた質の評価を行う。具体的には、国立病院機構や日本病院会等が活用している臨床評価指標等を参考に臨床評価指標を策定し、経時的に医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。各部門において、目標達成のためにPDCAサイクルが回る体制整備を行い、医療の質改善のプロセスを実行する。</p>	<p>床指標も同時に集計・公表する。患者満足度調査、職員満足度調査から得られるデータも活用する。外来待ち時間調査を行い診療科にフィードバックすることにより患者満足度の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療の質の改善に関する目標達成のため、PDCAサイクルが回る体制整備を行うとともに、センター病院QIセンターが中心となり各種データを統合し、各委員会で公表する。2022年度にはQIセンターにおいて診療情報管理士などが機能的に活動できるよう組織を整備する。 	<p>策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表するとともに、目標達成のための検証作業を行い、医療の質改善のプロセスを実行しているか。</p>	<p>管理課及び財務経理課が相互に協力して外国人患者の受診から入院、退院までのすべての過程を円滑に運営できるようになった。支払いに関しては医事管理課及び財務経理課と国際診療部が早期から情報共有を行い、未収金が発生しそうなケースが見つかった場合、各ケースを相談し対応している。令和4年度は外来、入院の未収金ケースは少ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者満足度調査を実施しその結果を院内HPに掲載した。また、患者からの日々の投書も各病棟や外来に設置してある投書箱（comment box）に自由に投函していただくシステムになっており、これを院外HPで公開している。外国人でも投書可能なように記入用紙は英語での表記も行っている。またひとつひとつの意見に対する対応とともに掲載してあり、院外から自由に閲覧可能となっている。これらはQIC委員会（医療の質改善委員会）と患者サービス推進委員会が互いに連携し常に情報を共有している。また、令和元年度には職員満足度調査を実施した結果、約90%の職員が当院での勤務に満足していることが明らかとなった。令和4年度はコロナ禍のため中止。 ・ 令和4年度もセンター全体で職種を超えたQC大会を行い、51の応募があった。QC活動を通して参加チームすべてにおいて互いのコミュニケーションがよくなり、それぞれの職場の業務改善につながった。 ・ 部門、診療科ごと、及びDPCデータに基づく臨床指標を収集した。DPCデータに基づく指標は引き続き公開HPにて公表している。部門、診療科ごとのデータは院内HPに掲載しているため、職員であれば誰でも閲覧できる状態となっており、セクションごとのPDCAサイクルの参考資料としている。 ・ センター病院では、病院内の外国語表示を確認し、受付、外来のみならず、災害対応のため、非常階段緊急時の避難経路、エレベーター内の英語表記を追加した。病院内で外来患者もWi-Fiが利用可能になり、その案内表示を医事管理課と協力して作成した。これまで国際診療部の医療通訳は中国語、英語、ベトナム語、ネパール語の平日5日間に加えて、令和4年度からはミャンマー語の平日4日間の対応が可能になった。＊電話通訳によるサポートとして、英語・中国語・韓国語・ベトナム 	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（2）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	（2）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	（2）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	<p>語・ネパール語・ミャンマー語・フランス語の7言語については365日24時間対応可能である。以下の12言語については、365日8:30～24:00対応を実施している。ロシア語、ポルトガル語、タイ語、スペイン語、タガログ語、モンゴル語、ヒンディー語、インドネシア語、ペルシア語、広東語、アラビア語（要予約）、ベンガル語（要予約）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月に取得した臨床検査室の国際規格である「IS015189（臨床検査室の品質と能力に関する特定要求事項に関する国際規格）」により、引き続き、質が担保された臨床検査データに基づいた安心・安全で質の高い医療の提供に努めている。3年ごとの更新受審があるが令和4年度も無事合格し質の維持が担保されている。 	<p>（2）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者のプライバシー保護に努めつつ、患者・家族が治療の選択・決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう、カルテの開示等の情報公開に積極的に取り組む。また、病状説明時の看護師の同席や抑制カンファランスなどの取組みを徹底する。 <p>ア 患者の個人情報保護に努めるため、個人情報保護に関する意識の向上を図るために必要な教育研修を行う。</p> <p>イ ACC通院中のHIV感染者の患者会の開催を支援し、HIV治療や研究に関する最</p>	<p>（2）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ①患者の自己決定への支援 <p>ア 厚生労働省医政局長通知「診療情報の提供等に関する指針の策定について」に基づきカルテの開示請求があった場合には適切に開示に取り組んでいる。センター病院においては147件、国府台病院においては70件の開示を行った。</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法の改正に伴い、NCGMの個人情報保護規程を改正した。これに併せて個人情報事故発生時の対応の再周知、個人情報の取扱いに関するe-Learningを実施（令和4年8月～9月 受講率94.2%）したことでの個人情報の取扱いに関する意識が強化された。また、定期的に事故発生事例を職員に共有しており、各部署にて個人情報事故発生防止対策を立てられるようになった。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ACC通院中のHIV感染者を対象にWEBによる患者会を令和4年7月2日と12月11日の2回開催

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>の間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認すること、医療安全管理委員会を開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の充実を図ること。</p> <p>「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、各病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p> <p>上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。</p>		<p>新情報を提供とともに、相互の理解を深めるための情報交換を行う。</p> <p>エ 患者に対する相談支援を行う窓口について、支援体制の充実を図る。</p> <p>オ セカンドオピニオンを年間160件以上受け付ける。オンラインでのセカンドオピニオンを導入する。また、職員に対し、必要に応じて臨床倫理サポートチームへの相談や研修、臨床倫理委員会の開催が迅速に行える体制の周知と強化を実施する。</p>	<p><定量的指標></p> <p>■ セカンドオピニオン実施件数：160件以上／年</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 患者のプライバシー保護に努めつつ、患者・家族が治療の選択・決定を医療者とともに主体的に行えることができるよう、患者・家族に必要な</p>	<p>し、それぞれの回で医療者による講演を行い、患者との情報交換を行った。</p> <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> センター病院においては、療養中の心理的、社会的問題、経済的問題等の社会福祉相談について相談・支援を行うソーシャルワーカー、療養に関する相談・受診相談等の看護相談を行う看護師、薬剤の質問や相談を行う薬剤師、その他全般的な相談を行う患者相談専門職を配置した総合相談窓口を設置し、患者や家族、地域からの相談に応じている。患者・家族の相談の窓口を一本化し、利便性を図っている。相談支援担当部署には、ソーシャルワーカー12人、看護師5人を配置し、様々な内容の相談に対応できる体制を整えている。なお令和4年度は36,277件の相談対応を行った。がん患者やその家族などが集まり、交流や情報交換をする患者サロンを設置し、定期的に患者や家族向けの勉強会や交流会をオンラインで行っている。また、普及啓発・情報提供を目的とした市民公開講座や、社会保険労務士によるがん患者の治療と仕事の両立に関する相談会を開催している。 国府台病院においては、「医療福祉相談室」を設置し、精神保健福祉士免許を併せ持つMSW9人と、「患者相談窓口」において看護師や患者相談専門職等が患者相談・支援に取り組んでおり、令和4年度は13,161件の相談を対応している。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> センター病院においては、患者・家族が自らの意思で治療法を選択でき、納得して治療が受けられるようセカンドオピニオン外来を設けており、日本語が話せない外国人のセカンドオピニオン外来も実施している。セカンドオピニオン外来は院内掲示及び、ホームページで受診の方法や制度について、情報の提供を行っている。令和4年度の実施件数は221件となり目標を達成することができた。 国府台病院では平成28年6月よりセカンド 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>② 患者等参加型医療の推進</p> <p>患者の視点に立った医療の提供を行うため、定期的に患者満足度調査を実施し、その結果を業務の改善に活用するとともに意見箱を活用するなど、患者の意見を反映した医療の取組みを着実に実施し、患者サービスの改善について積極的な推進を図る。</p> <p>また、積極的に病院ボランティアを受け入れ、医療に対する理解の向上に努める。</p>	<p>② 患者等参加型医療の推進</p> <p>ア 患者の視点に立った医療の提供を行うため、前年度に実施した患者満足度調査及びその分析結果をもとに、必要なサービスの改善（特に接遇面の改善等）を行うとともに、本年度においても患者満足度調査を実施する。</p> <p>イ 院内に設置してある意見箱を活用し、患者からの声をくみ上げ、患者サービスの改善について積極的な推進を図る。投書者への回答についてはホームページや院内に掲示し改善状況について呈示する。</p>	<p>説明や情報公開、患者相談窓口における支援等を実施しているか。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の視点に立った医療の提供を行うため、患者満足度調査結果の活用など、患者の意見を反映した医療の取組を着実に実施し、患者サービスの改善を推進しているか。 	<p>オピニオン外来を開始し、令和4年度は4つの診療科で合計1件の利用があった。</p> <p>② 患者等参加型医療の推進</p> <p>ア</p> <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度においても医療の質向上委員会を毎月1回定期的に開催し、委員会で審議を行い必要なサービス改善に取り組んでいる。 ・病院における患者サービスの向上を図ることを目的とし、令和3年度からは日本医療評価機構の満足度支援ツールに参加し、通年で患者満足度調査を実施している。また、年2回行われるベンチマークの結果も踏まえた集計を行っている。 <p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査については、管理診療会議及び患者サービス向上委員会で結果概要、患者からの自由記載を周知している。その上で、良い点は職員のモチベーション向上に役立てもらい、悪い点については可能なところから改善している。 <p>イ</p> <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ご意見箱」を外来部門4箇所、病棟部門12箇所の合計16箇所に設置し、患者さんの「生の声」をくみ取ることができるようしている。また、「ご意見箱」に投書された患者からの意見等は毎日回収し、週2回行われる「院長経営会議」で幹部に報告し、対応方法等の指示を仰いでいる。また、毎月開催される「医療の質向上委員会」にて改善策等の検討を行い、ご意見に対する返信コメントを病院ホームページに掲載している。 <p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内にご意見箱を、外来1ヶ所、病棟4ヶ所の合計5ヶ所に設置している。投書された患者からの意見等は毎週回収し、毎月開催される患者サービス向上委員会にて改善策等の検討を行い、改善事項を院内掲示し患者への周知を行っている。職員に対しては、管理診療会議で患者からの意見及び改善事項の報告することにより周知を行っている。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
③ チーム医療の推進 センターの総合医療の特長を活かして、チーム医療を推進するための院内横断的な組織の整備を図り、小児から高齢者までの患者に対し、多職種連携及び診療科横断によるチーム医療のさらなる推進を図るため、専門・認定看護師、専門・認定薬剤師の増加及び連携促進、入院から外来がん化学療法への移行の促進、キャンサーボードの活動の推進、専門性の高い医療補助員の育成による医	ウ 病院ボランティアを積極的に受け入れ、医療に対する理解の向上を図る。 ③ チーム医療の推進 センターの総合医療の特長を活かして、チーム医療を推進するための院内横断的な組織の整備を図り、小児から高齢者までの患者に対し、多職種連携及び診療科横断によるチーム医療のさらなる推進を図るため、専門・認定看護師、専門・認定薬剤師の増加及び連携促進、入院から外来がん化学療法への移行の促進、キャンサーボードの活動の推進、専門性の高い医療補助員の育成による医	ウ 病院ボランティアを積極的に受け入れ、医療に対する理解の向上を図る。 ③ チーム医療の推進 センターの総合医療の特長を活かして、チーム医療を推進するための院内横断的な組織の整備を図り、小児から高齢者までの患者に対し、多職種連携及び診療科横断によるチーム医療を推進することとし、看護師の特定行為研修の充実等による円滑なタスク・シフティングの実施など、医師の働き方改革に取り組むとともに、質の高い医療を提供しているか。	ウ 【センター病院】 ・これまでボランティアの募集活動の一環として、ボランティア説明会（1月に1回開催）を実施し、ホームページへの募集案内の掲載、地域への呼びかけも行うなどして、地域に開かれた病院としてボランティアを積極的に受け入れていたが、2020年度よりコロナ禍のため、活動を制限した上で実施しており、感染防止対策についても病院職員と同等の指導をした。許可した活動の内容は屋外のものに限り、国際庭園の花壇等の整備に関する活動のみとした。 《ボランティアの登録者数》 令和4年度 5人 《ボランティア活動の内容》 令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染防止対策として屋外の活動としている国際庭園の花壇等の整備に関する活動のみ。 【国府台病院】 ・ボランティアの受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に留意し活動内容や人数を制限している 《ボランティアの受入者数》 令和4年度 0人 ③チーム医療の推進 ア 【センター病院】 令和4年度現在 ・専門看護師8名 (内訳：感染症看護2名、精神看護2名、がん看護1名、急性・重症看護2名、小児看護1名) (再掲：令和4年度に取得した専門看護師 急性・重症看護 1名) ・認定看護師25名 (内訳：感染管理3名、皮膚・排泄ケア3名、がん性疼痛看護1名、がん化学療法看護3名、糖尿病看護4名、救急看護2名、集中ケア1名、クリティカルケア1名、手術看護1名、緩和ケア1名、訪問看護1名、新生児集中ケア1名、不妊症看護1名、慢性心不全看護1名、呼吸器疾患看護1名)		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>療業務分担の促進など診療科横断的な連携に係る医療職員の質の向上を推進する。</p> <p>2020年度から始まった院内での看護師の特定行為研修を更に充実させ、円滑なタスク・シフティングを実施する。チーム医療を促進し、医師の残業時間の短縮や有給休暇の取得率向上を目指し、医師の働き方改革に病院全体として取り組む。</p>			<p>(再掲：令和4年度に取得した認定看護師 0名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定行為研修終了看護師8名 (再掲：令和4年度に終了した看護師1名) <p>令和4年度現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導薬剤師3名 (内訳：がん指導薬剤師1名、緩和医療暫定指導薬剤師2名) ・専門薬剤師15名 (内訳：HIV感染症専門薬剤師2名、がん薬物療法専門薬剤師1名、がん専門薬剤師7名、外来がん治療専門薬剤師5名) <p>(再掲：令和4年度に取得した専門薬剤師 HIV感染症専門薬剤師1名、がん薬物療法専門薬剤師1名、外来がん治療専門薬剤師2名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定薬剤師82名 (内訳：がん薬物療法認定薬剤師7名、感染制御認定薬剤師2名、HIV感染症薬物療法認定薬剤師4名、日病薬病院薬学認定薬剤師23名、外来がん治療認定薬剤師3名、日本臨床薬理学会認定CRC1名、緩和薬物療法認定薬剤師2名、麻薬教育認定薬剤師1名、認定実務実習指導薬剤師5名、研修認定薬剤師2名、糖尿病療養指導士5名、糖尿病薬物療法認定薬剤師1名、NST専門療法士5名、抗菌化学療法認定薬剤師2名、スポーツファーマシスト7名、日本DMAT登録1名、災害医療認定薬剤師1名、骨粗鬆症マネージャー2名、リウマチ財団登録薬剤師2名、核医学認定薬剤師1名、医療情報技師1名、ゲノムメディカルリサーチコーディネーター1名、心不全療養指導士1名、認定抗酸菌症エキスパート1名、認定がん・生殖医療ナビゲーター1名) <p>(再掲：令和4年度に取得した認定薬剤師 がん薬物療法認定薬剤師1名、日病薬病院薬学認定薬剤師6名、認定抗酸菌症エキスパート1名、認定がん・生殖医療ナビゲーター1名)</p> <p>【国府台病院】</p> <p>令和4年度現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門看護師2名 (内訳：精神看護専門看護師1名 慢性疾患看護専門看護師1名) 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>イ 外来がん薬物療法に関するインシデントを最小化するため、多職種間のコミュニケーションを円滑にし、安全な投与を推進する。</p> <p>ウ 多職種を含むキャンサーボードの活動を推進する。</p>		<p>(再掲：令和4年度に取得した専門看護師 0名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師7名 (内訳：皮膚・排泄ケア1名、がん化学療法看護2名、がん性疼痛看護1名、感染管理2名、日本精神科看護協会認定看護師1名) (再掲：令和4年度に取得した認定看護師 感染管理1名) (別掲：日本看護協会 認定看護管理者2名) 特定行為研修修了看護師0名 <p>令和4年度現在</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門薬剤師2名 (内訳：NST専門療法士2名) (再掲：令和4年度に取得した専門薬剤師 0名) 認定薬剤師5名 (内訳：感染制御認定薬剤師1名、認定実務実習指導薬剤師2名、漢方薬・生薬認定薬剤師1名、日本糖尿病療育指導士2名) <p>※認定実務実習指導と漢方薬・生薬認定の両方を取得している者が1名いるため、合計人数と内訳が異なる。</p> <p>(再掲：令和4年度に取得した認定薬剤師 0名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月1日に施行したキャリアアップ支援制度（資格取得のための研修等の受講料を補助する制度）により職員の資格取得を支援している。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来治療センターマニュアルを改正した。 複雑化した外来がん薬物療法を適正に行えるよう、外来治療センター運営会議を毎月、開催し、多職種連携及び診療科横断によるチーム医療を推進している。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月、キャンサーボード運営委員会を開催し各診療部門間で、外来治療センター利用実績、薬剤アレルギー反応件数とその対応、がん相談支援センター・がん患者サロンのがん相談件数、講演会実績、お金と仕事の相談会開催報告、薬剤部報告、薬薬連携報告、免疫チェックポイント阻害剤投与患者の情報共 	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>エ 専門性の高い医療補助員の育成による医療業務分担の推進を図る。</p> <p>オ HIV患者の90%以上にチーム医療を提供する。</p> <p>カ チーム医療を担う糖尿病療養指導士(CDEJ)の資格を取得したスタッフの増加を図る。</p> <p>キ 入退院支援センターでの多職種チームによる現行の入院診療サポート体制を検証し、全入院患者に介入できる体制に向けての整備を行う。</p> <p>ク 看護師の特定行為研修をさらに充実させ、円滑なタスク・シフティングを実施とともに、医師の残業時間の短縮や有給休暇の取得率向上を目指し、働き方改革に病院全体として取り組む。</p>			<p>有、がん登録・がん診療連携拠点病院関連報告、がんゲノム診療実績、緩和ケア診療実績を共有している。</p> <p>工 (センター病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に医師事務作業補助者の採用5名や看護補助者の派遣採用32名にて医療業務分担を進めている。 (国府台病院) 医師事務作業補助者新規採用2名に病棟スキャン業務を行ってもらうなど医療業務分担を進めている。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> ACC通院患者の91.4%にチーム医療を提供了。 <p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規取得資格と異動等で増加し23名の糖尿病療養指導士(CDEJ)が在籍している。 <p>キ</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は耳鼻科、産科への介入を広げ24診療科、150バス、介入件数は5,365件（前年比108.3%）増加した。今年度よりセンター内に薬剤師常駐体制となり350～400件の面談を実施、術前休薬や中止薬の指示などを入院前からチェックし、かかりつけ調剤薬局との連携、お薬手帳持参の推進など、薬剤関連のサポート体制が充実された。薬剤師、管理栄養士の介入により、入院時支援加算1・2算定件数は計2,347件（前年比103.6%）に増加した。定時入院患者への入退院支援センター介入割合は、68.6%（前年度64.67%）と増加している。全入院患者の介入に向けて、多職種で体制整備をすすめている。 <p>ク</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師の特定行為研修、コロナ禍のため実践形式研修ができず。実績なし。 	
--	---	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供 患者に対して、切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携室の機能を強化し、紹介患者の獲得や患者に適した医療機関（かかりつけ医）への逆紹介を進める。 地域に開かれた市民公開講座や連携医に向けた研修会・協議会の開催により、情報の共有を図り地域の保健医療機関とのネットワーク強化を取り組むとともに、近隣地域のみならず、より広範囲の地域の医療機関等との連携の強化を図る。</p>	<p>④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供</p> <p>ア 患者に対して切れ目なく適切な医療を提供できるよう、地域の診療所や病院との役割分担を図るとともに、連携を強化し、患者に適した医療機関（かかりつけ医）への紹介を進める。</p>	<p>④ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供</p> <p>ア 連携病院との連携強化を深めるため、近隣の医師会や医療機関を訪問するなどして、紹介率・逆紹介率の向上を図っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>○紹介率 センター病院</td> <td>国府台病院</td> </tr> <tr> <td>令和4年度 120.4%</td> <td>80.9%</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>○逆紹介率 センター病院</td> <td>国府台病院</td> </tr> <tr> <td>令和4年度 66.4%</td> <td>72.7%</td> </tr> </table> <p>【センター病院】 ナショナルセンター唯一の総合病院として、地域の医療機関、医師会から信頼される病院を目指している。地元医師会との共同研修の開催、連携医への院内研修の参加案内等を行うなど密な連携を図るとともに、令和4年度は177施設の医療機関等の訪問を実施した地域連携予約枠は順調に稼働し、連携登録医や人間ドックからの紹介患者に対して柔軟な対応を継続している。</p> <p>【国府台病院】 平成29年2月に地域医療支援病院に承認され地域の中核病院として一層、地域医療への貢献を目指している。 連携医制度の更なる周知を行い、令和4年度末現在375名の先生に登録いただいている。また、それらの先生方が参加する「国府台医療連携フォーラム」を毎年開催しているが、令和4年度も令和3年度に引き続きコロナウイルスの影響により会場参加とリモート参加のハイブリッド形式で開催した。また、地域の医療機関や医師会に対し医療機器の整備状況の説明、パンフレット、ホームページによる広報活動を積極的に実施するなど医療機関との連携を強化することにより、地域連携開業医から直接画像検査の依頼を受け付け、専門医による読影結果を返却するという事業は、以下に示す様に一定の成果であった。</p> <p>【画像診断器機の共同利用】 センター病院 国府台病院</p>	○紹介率 センター病院	国府台病院	令和4年度 120.4%	80.9%	○逆紹介率 センター病院	国府台病院	令和4年度 66.4%	72.7%
○紹介率 センター病院	国府台病院									
令和4年度 120.4%	80.9%									
○逆紹介率 センター病院	国府台病院									
令和4年度 66.4%	72.7%									

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>イ 他院で診断されたHIV患者に対する紹介率80%以上、逆紹介率40%以上を達成する。</p> <p>ウ 地域に開かれた研修会や協議会を開催し、情報の共有を図る。</p> <p>エ 地元医師会との合同研修会を開催する。</p> <p>オ 二次医療圏以外の地域の医療機関への訪問を行い連携の強化を図る。</p>	<p>令和4年度 1,712件 1,085件</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ACCの新患患者数における紹介率は、85.9% (110/128) であったが、SH外来での新患数が5名、NCGM他科からの新患が12例であった。一方、逆紹介率は、64.0% (82/128) とであった（目標値：紹介率80%、逆紹介率40%） <p>ウ</p> <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> COVID-19の影響により集合型の研修会はできない状況であったため、院内研修会（リトリートカンファレンス）は中止している。NCGMが事務局となっている新宿区内の3大学病院及び当センター病院を含む7基幹病院による連携医療の会「新宿区基幹病院連携の会」では、COVID-19の影響でオンラインでの開催となったが、COVID-19対応では、この会を通して連携を取ることができた。 <p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面式の研修会等は人数制限・一部オンラインで開催しているが、東葛南部地域の病院・クリニックを対象にした国府台病連携フォーラムをオンラインと対面によるハイブリット方式で開催した。また、摂食障害支援センターでは摂食障害支援拠点病院連携ミーティング、児童精神科では思春期精神保健対策の研修会を開催している。 <p>エ</p> <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、区西部緩和ケア連携推進事業運営会議を開催している。（令和4年8月3日、令和5年3月3日開催） <p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍であったため、実績なし。 <p>オ</p> <p>【センター病院】</p>

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

⑤ 医療安全管理体制の充実	カ 上記ウ～オにおいては COVID-19 の蔓延状況に応じてオンラインでの開催も推進する。	⑤ 医療安全管理体制の充実	<評価の視点> ○ 医療安全管理室と院内感染管理室の連携体制を強化して機能向上に取り組み、情報の収集や整理、周知等の強化を図るとともに、同規模・同機能の医療機関との相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は177施設（センター病院177施設（うち区西部104施設、区西部以外73施設）の医療機関等の訪問を実施した。 <p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍であったため、訪問実績なし。 <p>カ</p> <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急隊に向けた救急疾患の初期対応方法に係るオンラインセミナーを開催し、本年は産科と脳神経外科をテーマに講演した。 <p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も連携医を対象とした国府台医療連携フォーラムを7月と2月にオンライン開催を実施した。 <p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都がん診療連携協議会、がん登録部会、評価・改善部会、相談支援部会等に出席し、都内がん診療連携拠点病院が各地区単位（当院は区西部、新宿区、中野区、杉並区）を中心に連携し、相互の診療レベルの向上を目指すと共に、都民への医療提供体制を充実させるべく討議をしている。区西部のがん診療連携拠点病院と相互訪問を実施し、課題について相互に助言を行っている。 	<定量的視点>
				<p>⑤ 医療安全管理体制の充実</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本において菌血症による疾病負荷が、継続して他の先進国よりも大きい現状であることを明らかにした（原著論文査読中）。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修医を対象として、令和4年度は感染管理ワークショップを下記の日程で実施した。合計34名の臨床研修医が参加し、座学と 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>医師からのインシデント・アクシデントレポート報告件数を常時全報告件数の10%～12%程度となるよう各診療科のリスクマネージャーからの伝達を強化する。特に初期研修医からのインシデント・アクシデントレポートが出しやすい環境となるよう、教育部門と連携し体制を強化する。</p> <p>医療安全に関する危険予知の体制整備を図り患者誤認防止、転倒・転落防止の対策を重点項目として取り組む。また、院内感染対策のため、院内サーバイランスの充実等に積極的に取り組むとともに、院内での手洗い推進、抗菌薬の適正使用を更に強化する。</p> <p>e-ラーニングによる医療安全研修会・院内感染対策研修会を年2回以上開催する。また、医療安全に関するマニュアルを年1回改訂する。</p> <p>さらに、同規模・同機能の医療機関との間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。</p> <p>質の高い医療安全・感染管理体制の確立及び継続的な医療の質の向上を目指し、国際標準の病院機能評価（JQ）の次回更新に当たっては、センター病院長を本部長とする対策チームを結成し、センター病院全体として取</p>	<p>ウ 院内感染防止対策として、手指衛生に関しては各病棟の入院患者の看護必要度より手指消毒目標数を策定し、各病棟別到達度を管理する。また、耐性菌に関しては発生状況を適時・迅速に把握し、臨床への速やかなフィードバックを図る。</p>	<p>■ 医療安全管理委員会やリスクマネージャー会議の開催回数：1回以上／月</p> <p><定量的視点></p> <p>■ 医療安全監査委員会の開催回数：2回／年</p> <p>■ e-ラーニングによる医療安全研修会・院内感染対策研修会の開催回数：2回以上／年</p>	<p>デモンストレーションを通して基本的な院内感染対策を学んだ。</p> <p>9/8(木)、10/14(金)、11/24(木)、12/9(金)の16:00-17:00</p> <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者1日あたりの手指消毒回数平均は、令和3年度34.7回、令和4年度は35.3回と増加している。 手指衛生遵守率平均（自部署チェック）は、令和3年度82.9%、令和4年度85.3%と増加。ICNによる直接観察は、令和3年度44.7%、令和4年度52.5%と増加。 主な耐性菌検の院内発生率は、MRSA0.55%（前年度より増加）、2剤以上耐性緑膿菌0.028%（前年度より減少）、ESBL0.5%（前年度と同様）CDトキシン0.2%（前年度と同様）、CRE4件（前年度より1件増）VRE検出はなし。 医療安全・感染管理部門に院内感染対策室を設置し、医師5名と専従看護師1名、薬剤師2名、検査技師2名を配置している。 感染管理部門内に、院内感染対策室、感染制御チーム（以下ICT）、抗菌薬適正使用支援チーム（以下AST）を設置し、感染管理活動を実践している。 ICTは、週1回の院内ラウンドを実施し、ラウンド時と後日メールで関係部署へフィードバックを行い、現場の改善行動につなげている。 ASTは、週1回の抗菌薬ラウンドを実施している。抗MRSA薬とカルバペネム系抗菌薬を届出の対象とし、使用状況・届出状況を必要時担当医へフィードバックしている。広域抗菌薬もラウンドの対象とし、血液培養の提出率・汚染率を院内感染対策委員会で報告している。 耐性菌対策では、厚生労働省院内感染対策サーバイランス事業（JANIS）に全入院部門と検査部門で参加し、フィードバックデータと院内のデータを比較しながら評価をしている。また、発生報告があった時点で、現場の感染対策の確認と指導を行い、院内発生等は水平伝播がないかの判断をしている。今年度は水平伝播と確認された事例はなかった。耐性菌の情報は、院内感染対策室で共有され

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>り組む体制を構築する。また、国府台病院においても同病院機能評価の認定取得・維持に向けて、同様に取り組むものとする。</p> <p>ロボットを活用した手術や鏡視下手術などの低侵襲かつ高度な医療技術のスムーズな導入のため高難度新規医療技術評価部を強化する。</p> <p>適応外の投薬や未承認医薬品の使用に備え、未承認新規医薬品等評価委員会が円滑に開催できる体制を強化する。</p>	<p>エ 医療安全研修会・院内感染対策研修会（e ラーニングを含む。）を年各 2 回以上開催する。</p> <p>オ 医療安全マニュアルを常に最新の情報に保つ。診療に関するマニュアル、説明・同意文書の新規作成、更新に際し診療情報管理室からの依頼により内容の監査を行う。</p> <p>その他、医療安全に必要なマニュアルを整備し、すべての職員が共通の認識のも</p>		<p>、毎月実施している院内感染対策委員会で報告している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐性菌の新規院内発生数は、1000入院当たり MRSA0.12, ESBL0.13と昨年度より低下傾向にある。また、CREが1件確認されたが、感染対策の強化により拡大はなかった。 手指衛生は、1患者1日あたりの手指衛生回数のフィードバックに加え、今年度より毎月リンクナースによる直接観察法を取り入れた。強化月間には、適切なタイミングで手指衛生を行えることを目的に、全看護師が直接観察法を2回実施した。1患者1日あたりの手指消毒回数の平均は、令和3年度29.2回、令和4年度30.7回程度とやや上回った。直接観察法は、初回の7月は遵守率平均69%であったが、3月には86%まで上昇した。 <p>エ</p> <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全職員対象医療安全研修は年2回e-ラーニングで行った。期限までに受講しなかった職員には補講を行い、100%の受講率となった。また、中途採用者向け医療安全研修（E-learning）も100%の受講率（205名中205名）であった。 全職員対象感染管理研修は年2回e-ラーニングで行った。期限までに受講しなかった職員には補講を行い、受講率は100%であった。また、中途採用者へ動画視聴による感染管理研修を100%実施した。 <p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全研修について 全職員対象の院内感染対策研修会をE-learningで2回実施した。全職員を対象とした2回の研修の受講率は100%となった 院内感染対策研修について 全職員対象の院内感染対策研修会をE-learningで2回実施した。全職員を対象とした2回の研修の受講率は100%となった <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理部門に医療安全管理室を設置し、専従医師1名（医療安全管理室長）を含む医師4名、専従看護師2名（看護師長、副看護師長）、医薬品安全管理責任者（専従薬剤師 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		と医療を提供できる環境をつくる。		<p>、副薬剤部長）、医療機器安全管理者（臨床工学技士長）、事務職1名、非常勤事務員1名を配置し、週1回ミーティングを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故防止の観点から、院内の各部署に医療安全担当者としてリスクマネージャー各1名に加え、ジュニアリスクマネージャー1名～複数名を配置（令和5年3月現在69名および87名）し、医療安全管理体制の整備を図っている。 ・医療安全管理室の専従医師、専従薬剤師、専従看護師(2名)がインシデントレポートをスクリーニングし、専従看護師2名が院内ラウンドを行っている。患者影響レベル3a以上のインシデントレポート(612件)、その他問題と考えられるレポートについてリスク分析委員会（月2回開催）、医療安全管理委員会（月1回開催、病院長も参加）で事例の検証と対策の検討をした。さらに詳細な検討が必要と判定された事例(5事例)は、当該診療科等関係者を含め事例検討会を行った。委員会での検討結果は、病院運営企画会議等を通して理事長にも報告される体制となっている。また、広く注意喚起並びに対策を周知する必要がある内容に関しては、センター管理会議、診療運営委員会、リスクマネージャー会議、Risk Management News、全職員向け院内電子メール等を通して情報を発信した。 ・特定機能病院の承認要件でもある全死亡事例の医療安全管理部門への報告は担当医によるインシデントレポートシステム内「死亡事例報告書」の入力により行われた。558例の入院症例の死亡すべてについて報告および内容の確認が行われた。リスク分析委員会、医療安全管理委員会で手術後30日以内の死亡18事例、化学療法後30日以内の死亡6事例、治療後30日以内の死亡11事例について検討した。検討結果は、病院運営企画会議等を通して理事長にも報告される体制となっている。 ・診療情報管理室と協力し、形式を統一した説明・同意文書の整備を図った。 ・全職員対象医療安全研修は年2回e－ラーニングで行った。過去の院内の事故を題材に取り上げた。期限内に受講が終了しなかった職員には補講を行い、100%の受講率を確保した。また、中途採用者向け医療安全研修につい 	
--	--	------------------	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>では従来のE-leaning自己学習から入職手続き時の動画視聴に変更し、速やかかつ漏れのない受講が可能になった。対象者205名が100%受講を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月と2月に外部委員3名を含む5名の委員により医療安全監査委員会が開催された。死亡事例の判定等について指摘を受けた。結果概要を病院ホームページで公表した。 ・医療事故調査・支援センターへ医療法第6条の10に規定される医療事故に該当する2事例を報告した。 <p><インシデントレポート報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総数 <table> <tr> <td>令和3年度</td> <td>4,713件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>5,175件</td> </tr> </table> ・部門別報告件数割合 <table> <tr> <td>診療</td> <td>コメディカル</td> <td>看護部</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>15%</td> <td>6%</td> <td>79%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>8%</td> <td>7%</td> <td>85%</td> </tr> </table> <p>※令和4年度については死亡事例報告を報告件数から除外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師報告件数 <table> <tr> <td>令和3年度</td> <td>845件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>422件</td> </tr> </table> ・有害事象報告件数 <table> <tr> <td>令和3年度</td> <td>136件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>116件</td> </tr> </table> ・患者誤認報告件数 <table> <tr> <td>令和3年度</td> <td>123件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>152件</td> </tr> </table> ・転倒・転落報告件数 <table> <tr> <td>令和3年度</td> <td>581件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>597件</td> </tr> </table> <p><事例分析実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク分析委員会にて <table> <tr> <td>検討レポート件数</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>514件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>573件</td> </tr> </table> ・事例検討件数 <table> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2事例</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>5事例</td> </tr> </table> <p><外部報告件数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 27件 ・令和4年度 21件 <p><医療安全に係る研修実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員対象医療安全研修 	令和3年度	4,713件	令和4年度	5,175件	診療	コメディカル	看護部	令和3年度	15%	6%	79%	令和4年度	8%	7%	85%	令和3年度	845件	令和4年度	422件	令和3年度	136件	令和4年度	116件	令和3年度	123件	令和4年度	152件	令和3年度	581件	令和4年度	597件	検討レポート件数	令和3年度	514件	令和4年度	573件	令和3年度	2事例	令和4年度	5事例	
令和3年度	4,713件																																												
令和4年度	5,175件																																												
診療	コメディカル	看護部																																											
令和3年度	15%	6%	79%																																										
令和4年度	8%	7%	85%																																										
令和3年度	845件																																												
令和4年度	422件																																												
令和3年度	136件																																												
令和4年度	116件																																												
令和3年度	123件																																												
令和4年度	152件																																												
令和3年度	581件																																												
令和4年度	597件																																												
検討レポート件数																																													
令和3年度	514件																																												
令和4年度	573件																																												
令和3年度	2事例																																												
令和4年度	5事例																																												

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>受講者数（受講率は100%） 令和3年度（前期）1,948名 （後期）1,900名 令和4年度（前期）1,929名 （後期）1,879名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器安全管理研修 <p>e-ラーニング 前期受講者 1,142名 後期受講者 1,026名 医療機器研修(137回) 4,472名 新規導入機器研修(23回) 1,039名</p> <p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全・感染管理部門に医療安全管理室を設置し、医師5名（医療安全管理室長、医療安全管理医員、医療機器安全管理責任者）、薬剤師（医薬品安全管理責任者：副薬剤部長、事務職1名（患者相談専門職）、専従看護師1名（看護師長）を配置し週1回医療安全カンファレンスを実施している。 ・院内の各部署に医療安全推進担当者を配置し医療安全管理体制の整備を図っている。医療安全管理室の専従看護師が、インシデントレポートを確認し、院内ラウンドを行っている。その結果を医療安全カンファレンスで報告し、患者影響レベル判定や指導・対策を検討後、各部署へフィードバックしている。更に検討が必要と判断された事例は当該診療科を含め事例検討会を行った。これらの結果も含め、毎月報告されたインシデントをリスクマネジメント部会（月1回開催）で報告し検討を行う。リスクマネジメント部会で検討した内容は、医療安全管理員会（月1回開催）で検討 ・承認を得た後に、管理診療会議をはじめとする各会議で報告し各部署に周知を図った。 ・患者影響レベル3b以上及び医療安全カンファレンスで事例検討が必要と判断した事象は、検討会(8事例)を実施した。 ・面会者による院内でのCOVID-19の拡大防止と不審者の侵入防止へ向けて、面会者受付の一元化を令和2年7月13日より実施。今年度も継続しており、現時点ではCOVID-19の拡大も病棟内での不審者の出現も認めていない。 ・令和3年度に新規作成・更新した内容をポケットマニュアル追加版として作成し令和4年4 	
--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>カ 重点課題である患者誤認防止、転倒・転落防止に病院全体で取り組める体制を構築する。すべての職種、部署における安全のための活動を支援する。インシデントレポート数を指標の一つとして追跡する（医師の提出率10%～12%程度を保持し、初期研修医の提出増加を図る）。それぞれの対策とその効果の可視化に努める。</p>		<p>月1日に配布した。令和4年度に新規作成・更新した内容を、令和3年度・4年度共に追加第2版として作成し、新採用者も含め4月に配布予定である。医療安全ポケットマニュアル簡易版は引き続き、委託業者へ配布・指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中途入職者向け医療安全研修（E-learning）を実施した。 ・医療安全事故防止マニュアルの修正と追加について <ul style="list-style-type: none"> 1) 事故防止マニュアルに項目「生体情報監視モニタ」を新たに追加、「転倒転落防止」に「国府台病院での転倒・転落予防対策方針」「転倒転落予防対策における多職種の役割」を明文化したものを追加、「口頭指示メモ」の改訂を行った。医療安全管理マニュアル「異状死の届出判断基準」を改訂中。 <p>医療安全対策 施設間相互チェックについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理対策加算2に係る届出を行っている保険医療機関及び医療安全管理対策加算1の施設と実施した。 <p>カ 【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者誤認に関しては毎月の会議で事例数及び内容を提示し、防止のための具体的な方策を繰り返し周知した。件数は12件で書類関係が多くた。今年度法改正の影響もあってより注目されるようになった個人情報漏洩につながる事例については個別に取り上げ、総務部とも共有した。転倒・転落防止に関しては、多職種から成る転倒・転落対策チーム（1回／月）で外来および病棟のラウンドを行った。外来では危険が疑われる個所について改善を提案し、病棟では転倒リスクの高い入院患者の療養環境などの助言を行った。レベル3b以上の転倒・転落事例は5件発生しており、今後も継続的な対策検討が必要である。 <p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者誤認防止・転倒転落防止への取り組み <ul style="list-style-type: none"> 1) 患者誤認は令和3年度68件、令和4年度68件と横ばいであった。この傾向をもとに6月に患者誤認防止ポスターを作成・掲示し7～8月を誤認防止強化月間として取り組んだ。8月 	
--	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>キ 特定機能病院間の相互ピアレビュー等を通じて施設特有の課題を抽出し、N.Cかつ特定機能病院として相応しい医療安全管理体制の充実を図る。</p> <p>ク 2022年秋頃に延期されたJQ更新に適切に対応する。</p> <p>ケ 高難度新規医療技術に該当する医療技術の申請が適</p>		<p>には抜き打ち調査を実施し現況の把握を行った。12月には各部署の傾向を元に全部署で患者誤認防止ポスターを作成、12月5日～31日を患者誤認防止期間に設定し取り組んだ。毎月のリスクマネジメント部会で原因・対策を周知した。今後も継続した取り組みが必要と考える。</p> <p>2) 転倒転落防止については、令和4年度も継続して多職種による転倒転落撲滅WGを立ち上げ改善に向けて活動を行った。令和4年度は「国府台病院での転倒・転落予防対策方針」を作成し、「転倒転落予防対策における多職種の役割」を明文化した。6月に電子カルテ上の医師の共通指示＜不眠時指示＞の改訂を行い、7月より改訂版転倒転落アセスメントスコアシート及び多職種連携シートの活用を開始した。11月からは多職種連携カンファレンスを開始した。転倒転落予防に対して多職種で取り組む体制は整いつつあるが、多職種の意見をチームとして活用できるまでにはまだ至っていない。今後の課題である。その他、ベッドの離床センサー更新（2台）や衝撃吸収マットの追加導入・活用を実施した。転倒転落事例数は300件、骨折によるレベル3b事例は令和3年度と同様2件と抑えることが出来た。今後は更なる3a以上の事例数減少に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インシデント報告件数 インシデント報告件数は2196件であった。診療部からの報告は昨年度の年間16.7%から18.5%と増加した。 <p>キ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学病院グループによる特定機能病院間の相互ラウンドを杏林大学医学部付属病院とオンラインで実施した。それまで死亡事例報告をインシデントレポート件数に含めていたことについて、分けるのが適切であると指摘を受け、以後レポート件数の算定方法を改めた。また今年度分については4月にさかのぼって数を修正した。12月にラウンド報告書を提出した。 <p>ク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年10月19日～21日 日本医療機能評価機構による病院機能評価（一般病院3と救急 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
⑥ 病院運営の効果的・効率的実施。	正になされる体制を強化する。 コ 2021年度に新設した未承認新規医薬品等評価部が主体となり、未承認新規医薬品等の使用が適正になされる体制を強化する。	⑥ 病院運営の効果的・効率的実施 ア 効果的かつ効率的に病院運営を行うため、2022年度における年間の入院患者数等の目標を以下のとおりとする。 (センター病院) 1日平均入院患者数 589.5人 初診患者数（入院） 47.1人 年間平均病床利用率 90.0% 平均在院日数（一般） 12.7日 年間手術件数 6,800件 1日平均外来患者数 1,512.8人 初診患者数（外来） 136.5人 紹介率 119.4% 逆紹介率 84.5%	<定量的視点> ■ 入院患者数：年度計画において数値目標を定める ■ 外来患者数：年度計画において数値目標を定める ■ 初診患者数（入院）：年度計画において数値目標を定める ■ 初診患者数（外来）：年度計画において数値目標を定める ■ 病床利用率：年度計画において数値目標を定める ■ 平均在院日数：年度計画において数値目標を定める ■ 手術件数：年度計画において数値目標を定める ■ 紹介率：年度計画において数値目標を定める	医療・災害時の医療) を受審。 ケ ・ ロボット支援手術は年々増加しており、1台では收まりきらない程度まで増加した。現在1日2件のロボット支援手術を行いつつ、さらに新規の高難度手術を予定している。高難度新規医療技術評価部を強化し、検討が必要な術式については高難度新規医療技術評価委員会での検討も行ない、より高度の医療を安全に提供できよう強化され、運用している。 コ ・ 未承認新規医薬品等評価部の諮問委員会として未承認新規医薬品等評価委員会を定期的に開催した。必要に応じてメール審議を併用し臨時案件、緊急案件に対応した。 実績令和4年 11回開催 審査案件：13件、臨時案件：12件、迅速案件：1件 また、未承認新規医薬品等評価委員会の審議を円滑に進めるため、手順書、審査基準、リスク分類を整備した。 ⑥ 病院運営の効果的・効率的実施 ア 【センター病院】 センター病院においては、地域医療連携の推進や病床管理基準の作成・運用等による患者確保や高難易度手術件数増を図った結果、以下のとおりとなった。 1日平均入院患者数 539.6人 1日平均外来患者数 1521.1人 初診患者数（入院） 43.5人 初診患者数（外来） 139.2人 病床利用率 83.7% 平均在院日数（一般） 12.4日 手術件数 5,981件 紹介率 120.4% 逆紹介率 66.4% 【国府台病院】	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
、より効果的・効率的な病棟運営に活用する。DPCを活用した経営対策を進め、在院日数の短縮、新入院患者数の確保を図るとともに医療材料等の経費削減対策を進める。経営指標を全職員に分かりやすい形で提示し、経営マインドの向上を図ることにより、さらなる経営基盤の充実を目指す。人員及び医療機器購入などについて、診療や研究開発等への意義を評価することにより、適切に配置を行う。	(国府台病院) 1日平均入院患者数 初診患者数（入院） 年間平均病床利用率 平均在院日数（一般） 年間手術件数 1日平均外来患者数 初診患者数（外来） 紹介率 逆紹介率 イ DPCを活用した経営対策を進め、在院日数の短縮、新入院患者数の確保を図るとともに経費削減対策を進める。 ウ 経営指標を全職員に分かりやすい形で提示し、特に診療科ごとの年度目標の設定と達成度により評価など経営マインドの向上を図る。	297.3人 13.0人 88.7% 13.0日 1,743件 768.5人 36.1人 72.5% 87.5%	画面において数値目標を定める ■ 逆紹介率：年度計画において数値目標を定める <評価の視点> ○ 入院実患者数の実績における感染症その他の疾患にかかる割合の分析や、DPCを活用した経営対策等により、効果的・効率的な運営に努めているか。	国府台病院においては、一層の診療機能・体制の充実強化を図るとともに、引き続き地域医療連携の推進等による患者確保に努めた結果、以下のとおりとなった。 1日平均入院患者数 268.5人 1日平均外来患者数 748.2人 初診患者数（入院） 11.6人 初診患者数（外来） 39.0人 病床利用率 80.1% 平均在院日数（一般） 14.3日 手術件数 1,877件 紹介率 80.9% 逆紹介率 72.7%	
				イ センター病院においては「保険・DPCコーディング委員会」を年11回開催し、各種統計の分析を行っている。これらの情報はインターネットや病院運営企画会議等を通じて周知し、効率的かつ効果的な病院経営に努めている。 ウ 各種の経営指標や月次決算の状況については、理事会や運営戦略会議、センター管理会議（センター病院）や管理診療会議（国府台病院）で報告するとともに、職員専用ホームページに掲載している。また、令和3年度に引き続き、職員向け広報紙に経営状況を掲載するなど、職員の経営意識の向上を図っている。 <令和4年度の業務実績の評価結果の反映状況> 中長期目標を上回る成果が得られるよう、引き続き上記の取り組みを継続する。	

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律 第16条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
センター外の医療従事者向け各種研修会等開催回数	75回以上／年	50回	52回	回	回	回	回	予算額（千円）	1,549,743	1,646,791				
児童精神科医療スタッフを育成するための研修会等の開催回数	3回以上／年	3回	3回	回	回	回	回	決算額（千円）	1,784,297	2,421,766				
								経常費用（千円）	1,802,966	1,866,375				
								経常利益（千円）	▲1,312,506	▲1,118,894				
								行政コスト（千円）	1,849,870	1,939,058				
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—				
								従事人員数 令和4年4月1日時点 (非常勤職員含む)	304	286				

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	主務大臣による評価
				主な業務実績等	
					評定 B
別紙に記載					<評定に至った理由> (1) 主な目標の内容 (定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載 (定量的指標以外) 人材育成に関する事項 ・リーダーとして活躍出来る人材の育成 ・モデル的研修・講習の実施

					<p>(2) 目標と実績の比較 (定量的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> センター外の医療従事者向け各種研修会等開催 中長期計画 年 75回 実績 52回 (対中長期計画 69.3%) 児童精神科医療スタッフを育成するための研修会等の開催 中長期計画 年 3回 年度計画 年 3回 実績 3回 (対年度計画 100.0%) <p>(3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究に関する人材育成 「第1回 ARISE PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial」や、ARISEシンポジウム「臨床研究専門家不足への対応」を開催し、ネットワーク形成や、課題整理、対応策の検討等について講演・共有等を行った。 モデル的研修・講習の実施 (HIV関連) 2021年度に開講した基礎コースについて、2022年度はすべての研修をe-learningに移行させることに成功。新たに心理職向けのコースを開講し、12人が参加した。総動画数85本に加え多彩な職種の講師によるライブ講義が好評となった。 モデル的研修・講習の実施 (児童精神科関連) 児童精神科医・医学生の養成として、3名の臨床教育を実施した。臨床研究人材の育成の養成として、レジストリデータを活用したコロナ禍における児童精神科通院患者の日常生活機能の変化についてGlobal Health and Medicine誌に臨床研究医員が発表するなど合計13本を発表。日本語総説を20本。日本児童青年精神医学会に発表7本、シンポジウム1本、教育講演1本、国際児童青年精神医学会にて発表4本を行った。 <p>(4) 評定 上記含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められることから「B」評定とした。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他の事項> 特になし</p>
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>3. 人材育成に関する事項 [教育研修事業]</p> <p>人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、総合的な医療を基盤として、感染症その他の疾患に関する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。</p> <p>具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日することから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。</p> <p>また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。高度かつ専門的な医療技術や国際保健医療施策の推進のための国内外のリ</p>	<p>3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成</p> <p>トランスレーショナルリサーチを含め、感染症その他の疾患や、国際保健医療協力に関する研究の推進を図るために必要な人材を育成するとともに、国際機関への派遣を行う。</p> <p>COVID-19への対応を踏まえ、新興・再興感染症や顧みられない熱帯病といった感染症分野の人材育成に係る研修の実施など、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。</p> <p>小児から高齢者までの患者に対する心身を含めた総合医療に携わる専門的人材を育成するため、質の高い研修・人材育成を継続的に行うとともに、総合病院機能を基盤として、高度先駆的な医療を実践できる人材の育成を図る。</p> <p>国内連携大学院制度やアメリカ国立衛生研究所(NIH)等の海外研究機関へのセンター人材派遣プログラム等を積極的に利活用し、また、研究所・臨床研究センター・病院・国際医療協力局間の研究協力や各種講習会を通して、physician scientists等、研究マインドを持った医療人を育成する。</p> <p>企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨</p>	<p>3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成</p> <p>トランスレーショナルリサーチを含め、感染症その他の疾患や、国際保健医療協力に関する研究の推進を図るために必要な人材を育成するとともに、国際機関への派遣を行う。</p> <p>NCGMクリニカルリサーチグラント(NCGM-CR-Grant)を設置し、臨床研究者育成部門を通じて、競争的資金等の獲得が困難な若手の臨床研究者に必要な英文校正費や論文投稿料等の支援を9人に行った。</p> <p>若手の医師、看護師、薬剤師などの研究者を対象として、臨床研究者育成部門が、英文論文執筆のためのe-ラーニングの導入、統計解析ソフトの使用法に関するセミナーを、コロナ禍で多人数を集める研修は困難であったが、Webセミナーなどを交えて、年6回開催することができた。また、同部門会議は、研究費支援がない若手研究者研究課題に対して、研究内容のアドバイスを14名の研究者に対して行った。</p> <p>また、ACC(エイズ治療・研究開発センター)職員2名が熊本大学の客員教授であり、若手育成の推進を図っている。現在、ACCの若手医師2名が社会人大学院生として、診療の傍ら研究を行っている。さらに、令和元年9月より、ベトナムより2名の海外留学生を大学院生として受け入れ、研究活動に従事させている。</p> <p>日本及びアジア・アフリカ、更に欧米の主要な研究機関とともに、PMDA、大学・研究機関、企業との協力のもとで国際臨床試験や先端医療技術に関する人材育成プログラムをオンラインにて実施する。また、これまで受け入れた研修生を中心として、各国主導で人材育成プログラム実施を支援する。</p>	<p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症その他の疾患に関する医療及び研究を推進するにあたり、トランスレーショナルリサーチを含め、感染症その他の疾患や、国際保健医療協力に関する研究の推進を図るために必要な人材、小児から高齢者までの患者に対する心身を含めた総合医療に携わる専門的人材、高度先駆的な医療を実践できる人材、physician scientists等の研究マインドを持つ医療人等を育成しているか。また、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部のほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し、リサーチ・アドミニストレーターなど臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保に取り組んでいるか。 	<p>3. 人材育成に関する事項 (1) リーダーとして活躍できる人材の育成</p> <p>①・②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果を論文化する際のアドバイスを行う研修会を毎月開催した。センターの若手医師を対象とした統計手法やコンピュータソフト利用法の講習会を年8回程度開催した。 ・ NCGMクリニカルリサーチグラント(NCGM-CR-Grant)を設置し、臨床研究者育成部門を通じて、競争的資金等の獲得が困難な若手の臨床研究者に必要な英文校正費や論文投稿料等の支援を9人に行った。 ・ 若手の医師、看護師、薬剤師などの研究者を対象として、臨床研究者育成部門が、英文論文執筆のためのe-ラーニングの導入、統計解析ソフトの使用法に関するセミナーを、コロナ禍で多人数を集める研修は困難であったが、Webセミナーなどを交えて、年6回開催することができた。また、同部門会議は、研究費支援がない若手研究者研究課題に対して、研究内容のアドバイスを14名の研究者に対して行った。 ・ ACC(エイズ治療・研究開発センター)職員2名が熊本大学の客員教授であり、若手育成の推進を図っている。現在、ACCの若手医師2名が社会人大学院生として、診療の傍ら研究を行っている。さらに、令和元年9月より、ベトナムより2名の海外留学生を大学院生として受け入れ、研究活動に従事させている。 ③ <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PMDAとの共催、AMEDとARISE加盟機関の協賛、製薬協後援にてARISE-PMDA ジョイントシンポジウム「第1回 ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial」を令和4年7月にオンライン開催し、およそ680名の事前登録を得た。また、アジア各国の規制当局も交え、令和5年7月の第2回シンポジウム開催に向けて準備を進めている。 ・ 令和5年2月には、「臨床研究専門家不足への対応」のテーマで10か国16名の演者を招聘し、オンラインと対面とのハイブリッドにて開催した。451名の事前登録があった。各国主導のプログラムでは、ASRISE加盟施設間の交流を支援し、フィリピンNIHのメンバーが、タイのシリラート病院を訪問し、現地オフィスのスタッフが調整を行った。また、今年度は、インドネシアシロアム病院の臨床研究センター設立支援の一環で研修生を2月初旬から10日間受け入れた。 ・ NCGM、阪大、京大、NCCがそれぞれ構築実施している臨床研究／試験専門家育成に係る国際的なプログラムを統合し、さらに、医療従事者の国際的な教育プログラム、認証制度を有している国際臨床医学会と協働して新たに学会に臨床試験専門家養成のための認証制度を構築している。 	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：A ※令和3年度大臣評価 B 自己評価 A</p> <p>(目標の内容)</p> <p>国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、総合的な医療を基盤として、感染症その他の疾患に関する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。</p> <p>(目標と実績の比較)</p> <p>感染症その他の疾患に関する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成に関する取り組みとして、以下の事項は一定の成果であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PMDAとの共催、AMEDとARISE加盟機関の協賛、製薬協後援にてARISE-PMDA ジョイントシンポジウム「第1回 ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial」を令和4年7月にオンライン開催し、およそ680名の事前登録を得た。 ○ 令和5年2月には、「臨床研究専門家不足への対応」のテーマで10か国16名の演者を招聘し、オンラインと対面とのハイブリッドにて開催した。451名の事前登録があった。各国主導のプログラムでは、ASRISE加盟施設間の交流を支援し、フィリピンNIHのメンバーが、タイのシリラート病院を訪問し、現地オフィスのスタッフが調整を行った。また、今年度は、インドネシアシロアム病院の臨床研究センター設立支援の一環で研修生を2月初旬から10日間受け入れた。 ○ NCGM、阪大、京大、NCCがそれぞれ構築実施している臨床研究／試験専門家育成に係る国際的なプログラムを統合し、さらに、医療従事者の国際的な教育プログラム、認証制度を有している国際臨床医学会と協働して新たに学会に臨床試験専門家養成のための認証制度を構築している。 <p>高度かつ専門的な医療技術や国際保健医療施策の推進のための国内外リーダーの育成に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習等の取り組みとして、以下の事項は一定の成果であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ACCでは、令和2年度以降オンラインで受講できるe-learningシステムの開発を行った。令和3年度

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価									
				主な業務実績等	自己評価								
<p>リーダーの育成に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。</p> <p>なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p>	<p>床と直結した研究の実施に必要となる支援人材について、JHのほか大学などアカデミア機関や企業とも連携しながら、人材育成及び確保に取り組む。</p> <p>病院のリーダーとして必要なマネージメント能力を習得する様々な研修プログラムを企画・実施する。</p> <p>全人的な医療を行う体制を踏まえ、新専門医制度に準拠した各専門医育成プログラムを運営する。</p> <p>医療安全、感染対策、保険審査、個人情報、防災、倫理、セクシャルハラスメント及び接遇向上等のテーマに関して、e-ラーニングによる研修を実施する。</p> <p>研究部門のテニュアトラック制度を整備し、開始する。また、国立研究開発法人組織として、トランスレーショナルリサーチと新規の治療薬や診断法の研究・開発に重点を置いた研究を強化し、国際共同研究の推進を意識的に図り、研究所自体の国際化を図る。</p>	<p>④ 新入職者及び中途入職者を対象とした医療安全、感染対策、職員倫理（コンプライアンス）、情報管理及び接遇向上等のeラーニング教材を整備し、四半期に1回以上実施する。特に中途入職者の研修が入職当日に行われるよう体制を整える。</p> <p>⑤ 総合的な医療を基盤とした高度先駆的な医療を実践できる人材を育成するため、新専門医制度への対応を通じて各専門医研修プログラムの一層の充実を図り、これらに基づく専攻医の育成を図る。また、日本専門医機構の「専門医制度整備指</p>	<p>た。各国主導のプログラムでは、ASRISE加盟施設間の交流を支援し、フィリピンNIHのメンバーが、タイのシリラート病院を訪問し、現地オフィスのスタッフが調整を行った。また、今年度は、インドネシアシロアム病院の臨床研究センター設立支援の一環で研修生を2月初旬から10日間受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> NCGM、阪大、京大、NCCがそれぞれ構築実施している臨床研究／試験専門家育成に係る国際的なプログラムを統合し、さらに、医療従事者の国際的な教育プログラム、認証制度を有している国際臨床医学会と協働して新たに学会に臨床試験専門家養成のための認証制度を構築している。これまでARISEにて行ってきた研修プログラムは、国際臨床医学会に落とし込んでいく。 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入職者及び中途入職者を対象としたNCGMの組織概要、病院理念・基本方針、医療安全、感染対策、医療倫理、コンプライアンス、情報管理及び接遇向上等のeラーニング教材及び対面型研修用動画教材を整備し、研修が入職当日に行われるよう体制を整えた。センター病院の全職員を対象としたe-ラーニング研修では、特定機能病院の必須研修である前・後期の医療安全研修及び感染管理研修として行われ、対象者全員が受講した。この他にも医薬品管理(麻薬管理)医療機器管理、臨床倫理教育、災害医療、BLS研修、虐待に関する研修、看護補助者活用研修、認知症ケア研修、骨粗鬆症研修、糖尿病治療薬研修、放射線障害防止法教育研修、臨床研究認定対象講習など様々な領域のe-ラーニングコンテンツが順次、アップロードされ運用中である。 <p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成のため各専門医研修プログラムにおける一層の充実を図り、これらに基づき専攻医を育成してきた。令和4年度は研修医を対象とした各診療科の見学を135件受け入れ、当院の魅力を知ってもらい今後の専攻医採用に繋がるよう積極的なアプローチをおこなっている。 	<p>に基礎コースを開講し、令和4年度はすべての研修をe-learningに移行させることに成功し、新たに心理職向けコースを開講した。</p> <p>○ 令和4年度まで、児童精神科での研修を終えた53名医師を養成してきた。令和4年度は新たに3名であった。臨床研究人材の育成の養成として、令和4年度にレジストリデータを活用したコロナ禍における児童精神科通院患者の日常生活機能の変化についてGlobal Health and Medicine誌に臨床研究医員が発表するなど合計13本を発表。日本語総説を20本。日本児童青年精神医学会に発表7本、シンポジウム1本、教育講演1本、国際児童青年精神医学会にて発表4本をおこなった。</p> <p>(予算額・決算額の評価)</p> <p>予算額1,647百万円に対し、決算額2,422百万円となり、775百万円の増となった。これは主に業務経費の増によるものである。</p> <p>(定量的指標)</p> <p>■センター外の医療従事者向け各種研修会等開催</p> <table> <tr> <td>中長期計画</td> <td>75回以上／年</td> </tr> <tr> <td>年度実績</td> <td>52回／年（対中長期計画69.3%）</td> </tr> </table> <p>■児童精神科医療スタッフを育成するための研修会等の開催回数</p> <table> <tr> <td>中長期計画</td> <td>3回以上／年</td> </tr> <tr> <td>年度実績</td> <td>3回／年（対中長期計画100.0%）</td> </tr> </table>	中長期計画	75回以上／年	年度実績	52回／年（対中長期計画69.3%）	中長期計画	3回以上／年	年度実績	3回／年（対中長期計画100.0%）	
中長期計画	75回以上／年												
年度実績	52回／年（対中長期計画69.3%）												
中長期計画	3回以上／年												
年度実績	3回／年（対中長期計画100.0%）												

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>針第2版（平成29年6月）」に則って、専門研修基本領域19分野のうち可能な限り多くの分野において基幹施設としての体制整備を図る。さらに、専門医研修の基本領域別の「専門研修管理委員会」を設置し、年2回以上開催する。</p> <p>⑥ センター病院の教育研修活動について職種横断的に整備を図るとともに、情報共有及び必要な調整を行うため、医療教育部門運営委員会を開催する。</p> <p>⑦ 国際保健医療協力をを目指す若手人材や経験を有する国内外の人材を対象に、グローバルヘルス分野のリーダー育成に資する研修を実施する。</p>	<p>また、日本専門医機構の「専門医制度整備指針第2版（平成29年6月）」に則って、専門研修基本領域19分野のうち可能な限り多くの分野において基幹施設としての体制整備や専門医研修の基本領域別の「専門研修管理委員会」の開催を継続していく。</p> <p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は月に1度、医療教育部門運営会議を開催し、臨床研修、専門医（内科系・外科系）、グローバル対応、医学生見学実習、シミュレーションセンター、コメディカル部門、看護部から活動内容の報告や情報共有をおこなっている。 <p>⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際協力をを目指す若手人材育成のための研修事業として、1) 若手人材育成のための医師向け研修コース（国際臨床フェロープログラム2名、国際保健医療協力レジデント4名）、2) 看護職向け実務体験研修（4名）、3) 職種を問わない研修コース（フィールドトレーニング8名、ベーシックコース/テーマ別・一括397名、アドバンスドコース38名）、4) キャリア相談会（23名）を実施した。 人材育成・派遣のための各種研修会・学会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 1. 7月7日 ミッドキャリアからの国際機関転職セミナー（参加者数：355人） 2. 10月14日 第2回次世代国際保健リーダーの輩出を考えるワークショップ（97人） 3. 11月3日 第7回国際臨床医学会学術集会オープン・フォーラム「グローバルキャリアの作り方：北海道から世界へ」（約20人） 4. 12月10日 国連・国際機関へ行こう－日本人専門家のためのグローバルヘルス・キャリア・ディベロップメント・ワークショップ（107人） 5. 3月3日と24日 グローバル組織でのサバイバル術トレーニング（各80人） ・次世代国際保健リーダーの探索：製薬産業やコンサルティング・ファーム等に所属 	
--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>⑧ 国際保健人材の養成と送り出しのため、グローバルヘルス人材戦略センター（HRC-GH）のさらなる組織・機能の充実を図る。特に人材登録・検索システムの活用や人材サーチツールの活用による、質の高い候補者の発掘と強化及び関係機関への送り込み活動の強化を行う。</p> <p>⑨ COVID-19への対応経験を踏まえ、新興・再興感染症や顧みられない熱帯病といった感染症に対応出来る感染症専門医の育成プログラムを継続するとともに、全国から人材を募集し、感染症の臨床対応及び危機管理の方法を教育して、地域の人材育成に貢献する。</p> <p>（2）モデル的研修・講習の実施</p> <p>COVID-19やHIV感染症等の新興・再興感染症について、センターの有する高度かつ専門的な医療技術に関する研修・講習を企画・実施する。</p> <p>肝炎等の肝疾患医療を担う高度かつ専門的な技術を持つ人材育成を目的とした研修や、糖尿病に対する診療の高度化、均</p>	<p>する潜在的な幹部人材15人に対してフォローアップ面談を実施するとともに、1月14日と3月25日にグローバルヘルス分野の専門家を講師に迎えたオンライン勉強会を開催した。</p> <p>⑧</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月に立ち上げた人材登録・検索システム（https://hrc-gh-system.ncgm.go.jp/）への登録者は2023年3月現在、816人となった。空席情報の自動取得、登録者と空席情報の自動マッチング、登録者への個別のポスト紹介等を行った。 <p>⑨</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度で3名のフェローが研修修了予定で、1名が感染症専門医を取得し、残り2名も来年度以降の取得予定となっている。なお、昨年度で研修修了したフェロー3名は在籍中に全員感染症専門医資格を取得した。 <p>（2）モデル的研修・講習の実施</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、病院全体でコロナ対応を行っており、センター病院内の国際診療対策講座、及び全国の医師を対象とした外国人診療講座は、開催されなかった。しかし、臨床研修医から英語での医療面接練習の希望があったため、令和4年9月28日に臨床研修医を対象とした対面でのセッションを開催した。基本的な英語面接をデモンストレーション含め概説した。また、米国臨床留学を希望する者に対して、実際の米国医療機関での実情に沿って英語医療面接に関して解説を加えた。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
てん化を目的とした研修を実施する。 臨床修練等の制度を活用しつつ、外国人医師の医療技術の習得や、外国人医師による高度な医療技術の教授を目的とした研修・講習を企画・実施する。 医療通訳者・医療コーディネーター等の育成を推進するための研修を実施する。 グローバルに活躍する人材の裾野を広げるため、国内の国際保健医療人材の研修コースやセミナー等の充実を図る。 臨床試験、研究開発の国際協力の推進のため、他のNC、大学とともにオンライン研修プログラム開発と国際臨床試験プラットフォーム参加施設内での標準化、認証システム構築を行い、国内外の参加者を対象に当該研修プログラムを実施する。 センター外の医療従事者向け各種研修会等を毎年75回以上開催する。 児童精神科医育成のモデル的研修を継続して行い、児童精神科医療スタッフを育成するための研修会等を年3回以上実施する。	<p>② ACCにおけるHIV研修の講義において、e-ラーニングなどオンラインを最大限活用したしくみを構築し、遠隔地からの受講を可能にする。実地研修についてもオンラインによる受付のしくみを開発する。</p> <p>③ 糖尿病情報センターにおいて、医師・医療スタッフ向けの最新の糖尿病診療に関する教育のための糖尿病研修講座をオンライン含め7回実施する。</p> <p>④ 日本及び途上国における新興・再興感染症や顧みられない熱帯病について医療従事者を対象とした講習会を年1回開催する。また、医療従事者に対してトラベラーズワクチンに関する講習会を年1回開催するとともに、国外での臨床的な実地修練コースを年1回提供し、専門家の育成を行う。</p> <p>⑤ 日本人対象の国際保健基礎講座、国際保健集中講座、国際保健医療協力研修（海外渡航可能なら）、国際保健課題別講座（中級向け）、国際医療協力レジデント研修、国際臨床フェロー研修、看護実務体験研修、看護海外研修（海外渡航可能なら）を国内外の感</p>	<p>研修会等の開催回数：75回以上／年 ■ 児童精神科医療スタッフを育成するための研修会等の開催回数：3回以上／年</p> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ACCでは、2日間の基礎コース・3日間のアドバンストコース・歯科コースの3コースを各年4回、1日間の周産期、地域支援者、上級者向けの3コースを各年1回開催してきたが、令和2年度以降はそれら集合型の研修を全て中止し、オンラインで受講できるe-learningシステムの開発を行った。令和3年度に基礎コースを開講し、令和4年度はすべての研修をe-learningに移行させることに成功し、新たに心理職向けコースを開講した。 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病情報センターにおいて、医師・医療スタッフ向けの最新の糖尿病診療に関する教育のため、糖尿病研修講座をオンラインで4回実施した。 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> デング熱、ジカ熱等の蚊媒介感染症に関する知識や情報を広く提供すべく、令和4年度において以下の講習会等をオンラインで実施した。 令和4年8月6日 国際感染症セミナー（エムポックスについて：西條政幸先生）オンラインにて開催（255名参加）E-learningにて公開した。 令和5年1月にトラベラーズワクチン講習会をWebと実地両方のハイブリッドで開催し、終了後にオンデマンド配信も実施し、実地27名、Web141名が参加した。オンデマンド配信も1動画につき70-120回の再生された。 <p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際協力を目指す若手人材育成のための研修事業として、1) 若手人材育成のための医師向け研修コース（国際臨床フェローープログラム2名、国際保健医療協力レジデント4名）、2) 看護職向け実務体験研修（4名/2回）、3) 職種を問わない研修コース（フィールドトレーニング8名/回、ベーシックコーステーマ別248名/9回・一括149名/3回の合計397名、アドバンスドコース38名/3回） 			

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>染状況に応じて、最善の形態で実施する。外国人対象の研修としては、JICA課題別研修（仏語圏アフリカ諸国対象の女性と子どもの健康研修、院内感染・医療関連感染対策研修ならびにUHC達成にむけた看護管理能力向上研修）、モンゴル卒後研修プロジェクト（フェーズ2）の国別研修（海外渡航可能なら）、ラオス人材育成プロジェクトの国別研修を国内外の感染状況に応じて、最善の形態で実施する。</p> <p>⑥ 国立がん研究センター、大阪大学、京都大学とともに臨床試験のコアコンピテンシーに関する標準人材育成プログラムを作成する。日本を含むアジア、アフリカ諸国の医療者・研究者に対して、ライブセッションを交えたe-learningの人材育成プログラムを実施する。PMDAアジアトレーニングセンターにおける世界各国の規制当局審査官に対する研修の企画実施に参加し、規制側、実施側双方の国際標準化、日本との連携促進に貢献する。</p>		<p>回）、4) キャリア相談会（23名/3回）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人対象の研修としては、1) JICA課題別研修（アフリカ仏語圏地域 女性と子どもの健康改善：8ヶ国16名、薬剤耐性（AMR）・医療関連感染管理：6ヶ国12名、UHC達成に向けた看護管理能力向上：6ヶ国8名）、2) JICA国別研修（モンゴルより医師対象7名・看護師対象7名・助産師対象10名、ザンビアより8名）、世界銀行のスリランカの高齢化における研修9名を実施した。 令和4年度国際展開推進事業は、NCGM事業として3年ぶりに訪日研修受け入れを年度後半に再開し17名を研修したほか、オンラインで7,236名、現地研修で1,005名に研修を実施した。 <p>⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成プログラムは感染症領域、非感染症領域の各事業での重複を避け企画実施していくことを念頭に、NCGM、大阪大、京大、NCCがそれぞれ構築実施している臨床研究／試験専門家育成に係る国際的なプログラムを統合し、さらに、医療従事者の国際的な教育プログラム、認証制度を有している国際臨床医学会と協働して新たに学会に臨床試験専門家養成のための認証制度を構築している。 大阪大学には、海外の研究者等に対して、感染症予防教材として、資料を24本、動画を9本、臨床研究実施教材として、資料・動画・確認試験11本の作成を依頼し、日英に加え、アジアの複数言語へ翻訳、レビューを行った。また、これまでARISEにて行ってきた研修プログラムは、同様に統合し、国際臨床医学会のスキームへの落とし込みに着手した。 認証制度の実運用を開始した。10月にウェブ上で制度開始を告知した11月には、認証に必須となる指定講習会の第一回目を国際臨床医学会第7回学術集会内で開催した。現地参加での参加者は30名を超え、認証制度への応募も集まりつつある。NCGMは、認証制度の評価委員として参加した。 	
--	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>⑦ 児童精神科の医療スタッフを育成するため、研修会を年3回以上実施する。また、児童相談所職員などを含めた地域の専門機関を対象とした子どものメンタルヘルスに関する研修会も開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度もPMDAアジアトレーニングセンターにおける世界各国の規制当局審査官に対する研修の企画実施に参加した。 ・ MRCT Center、CRIGHと連携し、臨床研究専門家のコンピテンシー基準を各国語に翻訳し、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、コンゴ民主共和国で1,100名を対象にコンピテンシー状況調査を実施した。論文を投稿し、掲載された。以下論文情報。 Miwa Sonoda, Maria Ruriko Umano Urbiz tondo, Marlinang Diarta Siburian, Nattha Kerdsakundee, Sifa Marie Joelle Mucha nga, Tatsuo Iiyama. Boosting multiregio nal clinical trials (MRCT) in Asia thro ugh the establishment of the Japan-led network for clinical research, the ARO alliance for ASEAN & East Asia (ARISE), Glob Health Med. 2022 Aug 31;4(4):247-249. doi: 10.35772/ghm.2022.01007. PMID : 36119781; PMCID: PMC9420324. <p>⑦ 【研修会】 令和4年度厚生労働省こころの健康づくり対策事業として以下の5つを計画し、全ての研修は新型コロナウイルス感染予防のためオンライン研修とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年8月17日、18日に開催した「思春期精神保健対策医療従事者専門研修 8月研修」は児童精神医学に重要な障害概念と診断・評価に関する15講義を行い、受講者は173名であった。 ・ 令和4年11月16日、17日に開催した「思春期精神保健対策医療従事者専門研修 11月研修」15講義を行い、受講者は218名であった。 ・ 令和5年2月8日に開催した「思春期精神保健対策医療従事者研修応用コース」は今年度以前の医療従事者研修をすでに受講した専門家を対象とした。内容は、三つの講義とケース検討で構成されたプログラムを行い、ケース検討ではオンライン上のグループディスカッションも導入した。受講者は37名であった。 ・ 令和4年9月21日、22日に開催した「ひきこもり対策研修」は実際にひきこもり支援 	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>に携わる各地域の専門機関のスタッフを対象とした。8つの講義と質疑を行い、受講者は246名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年1月25日、26日に予定した「ひきこもり対策研修」は実際にひきこもり支援に携わる各地域の専門機関のスタッフを対象とした。8つの講義と質疑を行い、受講者は239名であった。 <p>これら厚生労働省こころの健康づくり対策事業令和4年度の受講者は913名であった（平成22年度以後累計5,715名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市川小児こころの医療研究会」は市川市医師会小児科医部会との共催で対象は地域の小児科医、精神科医、教育・福祉・行政機関の職員を対象に開催してきているが、令和4年度は新型コロナウイルスの影響で延期中（平成22年度以降累計573名）。 <p>【セミナー】</p> <p>令和4年8月26日に開催した「国府台児童精神科ウェビナー（サマーウェビナー2022）」は、学生向けの児童精神医学の総論のセミナーで参加者は26名であった。専門病棟の見学や集団療法の体験をプログラムしたサマーセミナーも別途計画、多くの申し込みがあったが、Covid-19の感染拡大に伴い中止、ウェビナーへ振り替えた。（平成28年度以降累計338名）。</p> <p>令和3年12月に初めて心理系大学院生を対象として実施した、児童精神科医学と心理臨床ウェビナーも令和4年12月14日に2回目を迎え、54名の参加、累計111名となった。</p> <p>【児童精神科医の養成】</p> <p>令和4年度まで、児童精神科での研修を終えた53名医師を養成してきた。令和4年度は新たに3名であった。</p> <p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度には肝疾患診療連携拠点病院の医師・責任者向け研修会2回、肝疾患相談支援センター関係者向け研修会1回の計3回現地とweb配信を併用したハイブリッド式で開催し、全国の肝疾患診療連携拠点病院から多数の参加者を得た（令和4年度実績 医師・責任者向け研修会受講者371人、肝疾患相 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

			<p>談支援センター関係者向け研修会 受講者116名、平成22年度～令和4年度累積 受講者 4,466人）。研修会で使用した資料は電子化して配付とともに肝炎情報センターホームページ上へも公開しており、各自治体における水平展開を支援している（研修会資料は、肝炎情報センターホームページ http://www.kanen.ncgm.go.jpを参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市川市による医療・教育・福祉・行政・警察と連携した要保護児童対策協議会に年6回参加することにより、児童虐待の予防及びメンタルヘルスの問題を抱えた児童への早期介入に寄与している。 <p><令和4年度の業務実績の評価結果の反映状況></p> <p>中長期目標を上回る成果が得られるよう、引き続き上記の取り組みを継続している。なお、令和4年度計画を策定するにあたり、センター外の医療従事者各種研修会については、より充実したプログラムの実施を主眼に、目標達成に取り組んだ。</p>	
--	--	--	--	--

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	医療政策の推進等に関する事項（政策提言、医療の均てん化等、重大な危害）		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第16条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ

主要な参考指標情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
ホームページアクセス数	年間2,800PV以上	3,204万PV	2,824万PV	万PV	万PV	万PV	万PV	予算額(千円)	230,390	352,229					
新感染症の発生に備えるための訓練実施回数	年1回以上 (令和4年度計画では年2回以上)	1回	3回	回	回	回	回	決算額(千円)	382,490	348,446					
								経常費用(千円)	355,664	369,792					
								経常利益(千円)	20,948	31,843					
								行政コスト(千円)	360,797	374,924					
								行政サービス実施コスト(千円)	—	—					
								従事人員数 令和4年4月1日時点 (非常勤職員含む)	13	14					

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
						<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>(1) 主な目標の内容 (定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載</p> <p>(定量的指標以外) 医療政策の推進に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国等への政策提言に関する事項 ② 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築の推進 ・情報の収集・発信 ③ 公衆衛生上の重大な危害への対応

					<p>(2) 目標と実績の比較 (定量的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのアクセス数 <table border="0"> <tr> <td>中長期計画</td> <td>年 2,800 万 PV</td> </tr> <tr> <td>年度計画</td> <td>年 2,800 万 PV</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2,824 万 PV (対年度計画 100.9%)</td> </tr> </table> ・新感染症の発生に備えるための訓練実施回数 <table border="0"> <tr> <td>中長期目標</td> <td>年 1回</td> </tr> <tr> <td>年度計画</td> <td>年 2回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3回 (対年度計画 150.0%)</td> </tr> </table> <p>(3) その他考慮すべき要素 (定量的指標以外の成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス関係の政策提言 <p>厚生労働省の厚生科学審議会感染症部会において大曲国際感染症センター長が委員として出席し、新型コロナウイルスやエムポックスの感染対策等について感染症の専門家としての発言を行った。東京都の新型コロナウイルス感染症モニタリング会議においても、大曲国際感染症センター長が東京都新型コロナウイルス感染症医療体制戦略ボードの構成員として出席し、都内の感染対策等について専門家としての発言を行った。</p> ・エムポックス関係の情報発信 <p>医療従事者向けに、「診療指針」を作成し公表するとともに、診療から得られた知見を「症例報告」として公表した。一般向けに、世界的な流行のエムポックスに関しての啓発資料を作成し、ホームページに公開した。</p> ・糖尿病関係の政策提言 <p>厚生労働省科学研究費における研究で、日本の糖尿病治療薬処方の実態を明らかにし、日本糖尿病学会の治療アルゴリズム作成に貢献した。さらに、第8次医療計画における糖尿病に関する指標例（「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について（令和5年3月31日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）」）作成に貢献した。</p> <p>(4) 評定</p> <p>上記含むその他の成果は、所期の目標を上回る成果であると認められることから「A」評定とした。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><その他の事項> 特になし</p>	中長期計画	年 2,800 万 PV	年度計画	年 2,800 万 PV	実績	2,824 万 PV (対年度計画 100.9%)	中長期目標	年 1回	年度計画	年 2回	実績	3回 (対年度計画 150.0%)
中長期計画	年 2,800 万 PV																
年度計画	年 2,800 万 PV																
実績	2,824 万 PV (対年度計画 100.9%)																
中長期目標	年 1回																
年度計画	年 2回																
実績	3回 (対年度計画 150.0%)																

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国への政策提言に関する事項</p> <p>研究、医療の均てん化及びNCの連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行うこと。</p>	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国等への政策提言に関する事項</p> <p>感染症その他の疾患やNCの連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。この際、国の政策体系に位置付けられたセンターの役割（ミッション）を踏まえるとともに、厚生労働省の所管部局と十分に意思疎通を図った上で、センターとしてセンターとして専門的な立場から、国や自治体へ提言を行う。</p> <p>COVID-19、エボラウイルス病、新型インフルエンザなどの新興・再興感染症について、その時々の発生状況を鑑みつつ、主にその臨床対応について指針をとりまとめ、厚生労働省に提言する。</p> <p>また、エイズ動向委員会等の政府の専門家会議に出席して政策に関する提言を行う。</p> <p>国際保健医療協力や国際医療展開に関して、現場の実情や国際的知見も踏まえながら、厚生労働省や国際協力機構等の政府機関への提言・助言を行う。</p>	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国等への政策提言に関する事項</p> <p>① 新興・再興感染症を含む感染症、HIV感染症、その他の疾患の臨床対応や対策について、科学的見地から専門的提言を行う。</p> <p>② 薬害HIV感染者のがんスクリーニングに関する研究を継続するとともに、血友病患者に対するがん治療法に</p>	<p><評価の視点></p> <p>○ 患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書をとりまとめ、研究開発に係る分野について国や自治体へ、また国際保健医療協力や国際医療展開に関して厚生労働省や独立行政法人国際協力機構等へ、専門的提言を行っているか。</p>	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項 (1) 国等への政策提言に関する事項</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸入感染症レジストリの疫学データや渡航前相談レジストリの実施概要をホームページに公開し、輸入感染症の診療および予防に役立てるようにした。また、輸入感染症レジストリの疫学データを基にした輸入感染症の教育ツールの開発計画を進めた。渡航前相談レジストリは、渡航国別に渡航前相談に必要なデータを一覧できるシステムを研究班内に共有し、渡航前相談の質の均てん化に努めた。レジストリ登録症例における動物曝露や旅行者下痢症についてまとめ、日本国内での臨床対応や課題についての論文を投稿し、渡航前相談レジストリのデータを基に高齢者の予防行動についての傾向と課題をまとめて論文を投稿した。 厚生労働省の厚生科学審議会感染症部会において大曲国際感染症センター長が委員として出席し、新型コロナウイルスやエムポックスの感染対策等について感染症の専門家としての発言を行った。 東京都の新型コロナウイルス感染症モニタリング会議においても、大曲国際感染症センター長が東京都新型コロナウイルス感染症医療体制戦略ボードの構成員として出席し、都内の感染対策等について専門家としての発言を行った。 臨床の窓口としてオミクロン株の積極的疫学調査を令和4年1月までに実施するとともに、調査を実施した他医療機関のデータのデータのとりまとめを行い、結果として日本における新型コロナウイルス感染症の隔離期間の短縮に大きく貢献した。令和4年度においては、新たな株が出た際に迅速に対応できるよう、今回の調査を踏まえ、データの収集方法や検体輸送等の課題等を国立感染症研究所の機関誌であるIASRに報告した。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期通院している薬害エイズ被害者のほぼ全員を癌スクリーニング研究の対象にしており、今年度は36名に癌スクリーニングを行つ 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：S ※令和3年度大臣評価 B 自己評価 A</p> <p>(目標の内容)</p> <p>感染症その他の疾患について明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行う。関係学会とも連携しつつ、研究分野において指導力を發揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。さらに、国際保健医療協力分野においても、国内外の関係学会と連携しつつ、海外の連携拠点を活用するなどネットワーク化を促進し、日本の知見の普及を図る。</p> <p>また、公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しそうとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行う。</p> <p>(目標と実績の比較)</p> <p>感染症その他の疾患について明らかとなった課題の解決策等について、科学的見地から専門的提言を行うための取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。</p> <p>○ 輸入感染症レジストリの疫学データや渡航前相談レジストリの実施概要をホームページに公開し、輸入感染症の診療および予防に役立てるようにした。また、輸入感染症レジストリの疫学データを基にした輸入感染症の教育ツールの開発計画を進めた。</p> <p>○ 厚生労働省の厚生科学審議会感染症部会において大曲国際感染症センター長が委員として出席し、新型コロナウイルスやエムポックスの感染対策等について感染症の専門家としての発言を行った。</p> <p>医療従事者むけに、「診療指針」を作成し公表するとともに、診療から得られた知見を「症例報告」として公表した。</p> <p>一般向けに、世界的な流行のエムポックスについての啓発資料を作成しホームページに公開した。</p> <p>○ 東京都の新型コロナウイルス感染症モニタリング会議においても、大曲国際感染症センター長が東京都新型コロナウイルス感染症医療体制戦略ボードの構成員として出席し、都内の感染対策等について専門家としての発言を行った。</p> <p>○ 日本糖尿病学会と共同で診療録直結型全国糖尿</p>

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、	(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 ① ネットワーク構築の推進 国内外の関係機関や関係学会等と連携しつつ、	に関する研究を新たに開始する。これらの研究の成果を指針としてまとめ、全国のエイズ治療拠点病院等に提供する。 ③ 厚生労働省やJICA等に対し、世界保健総会等の機会にグローバルヘルスにおける課題に対して提言・助言を行う。 ④ 内閣官房新型コロナ対策外国人支援チームや関係省庁に対し、在住外国人の保健医療アクセス改善に関する提言・助言を行う。 ⑤ 国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議下の関連会議等において感染症に対する国際的な研究開発促進に関する政策提言への協力をを行う。	<評価の視点> ○ 関係学会とも連携しつつ、グノム情報、診療データ、患者レジストリ等を活用し、研究分野において指	た。癌スクリーニングの重要性を各ブロックの連絡会議で講演し、全国のエイズ治療拠点病院等への均てん化に努めた。血友病については、令和4年8月に「血友病HIV/HCV感染者に対する癌スクリーニングの手引き」を発刊した。 ③ ・ 世界保健機関執行理事会、世界保健総会、グローバルファンド理事会等のハイレベル会合へ日本政府の代表団として局員を派遣し、パンデミック準備・予防・対応・回復、UHC、公衆衛生危機、疾病対策（感染症および非感染性疾患対策）、高齢化、母子保健、保健システム強化、医療製品に対するアクセス&デリバリー、取り残されがちな人々等の課題について、途上国支援や各種研究活動から得られた知見に基づき、日本政府の取るべき方針に関する提言および助言を行った。 ④ ・ 内閣官房新型コロナ対策外国人支援チームの会合は開催されなかったが、厚生労働省国際課で開催された意見交換会のために、在住外国人の保健医療アクセスに関する情報提供等を行った。 ⑤ ・ 外務省や厚労省からの要請に応じて、グローバルファンド理事会へ局員を派遣し、議題に対して各国での支援案件について、途上国支援や各種研究活動から得られた知見に基づき、日本政府の取るべき方針について政策提言を行った。さらに国際技術専門家としてグローバルファンド技術評価および技術審査委員会やWHO予防接種に関する戦略的技術諮問委員会において感染症に対する研究開発促進に関する提言を行った。	病データベース事業（J-DREAMS）を70施設まで参加施設を拡充し、既に94,000例（R5.3月末時点）以上の患者が登録されている。 厚生労働省科学研究費における研究で、日本の糖尿病治療薬処方の実態を明らかにし（J Diabetes Investig. 2022;13(2):280-291）、日本糖尿病学会の治療アルゴリズム作成に貢献した（Diabetol Int. 2022;14:1-14）。さらに、第8次医療計画における糖尿病に関する指標例（「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」）の作成に貢献した。 糖尿病情報センターでは、国民向けの情報提供並びに医療従事者向けの診療用患者説明資材や研修講座を定期的に開催している。 (予算額・決算額の評価) 予算額 352 百万円に対し、決算額 348 百万円となり、4 百万円の減となった。これは主に業務経費の減等によるものである。 (定量的指標) ■ ホームページアクセス数： 2,800 万ページビュー以上／年 年度計画 2,800 万PV以上／年 年度実績 2,824 万PV(対年度計画 100.9%) ■新感染症の発生に備えるための訓練実施件数 中長期目標 1回以上／年 年度計画 2回／年 年度実績 3回(対年度計画 150%) 上記のとおり、厚生労働省等政府の設置する会議への出席や世界保健総会、WHO 執行理事会において厚労省における対処方針作成の支援等、専門的見地から寄与することや、エイズ、糖尿病、肝炎などについては独自の情報発信をするなど、国等への政策提言、医療政策の推進に向けて実績を上げていることから、自己評定を S とした。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ(登録システム)等を活用し、研究分野において指導力を發揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。</p> <p>情報発信にあたっては、関係学会とも連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与するものとし、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、正しい情報が国民に利用されるようにホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。</p> <p>国際保健医療協力分野においても、国際機関や国内外の関係学会と連携しつつ、海外の拠点などとのネットワークを強化し、日本の知見の普及を図る。情報発信にあたっても国内外の関係学会、国際機関等と連携しつつ、情報提供の充実を図る。</p> <p>なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、中長期計画等</p>	<p>感染症その他の疾患に係る中核的な医療機関等とのネットワークを構築し、研修会及び協議会を開催し、最新の情報提供を行うとともに、相互に情報交換を行い、それら関係医療機関等と連携して、高度先駆的保健医療及び標準的保健医療の普及を図る。</p> <p>また、地域の様々な病院・診療所・介護施設等とのネットワークを強化し、情報共有や遠隔診療、人材育成等が可能なシステムを拡充する。</p> <p>国際保健医療協力分野においても、国際保健医療協力を実施している機関や民間とのネットワークを構築し、また日本国際保健医療学会等の国内外の関係学会と連携して、学術的な知見の普及を図る。</p> <p>さらに、連携協定を締結した海外の連携拠点を活用する、あるいはWHO協力センターとしてヘルスシステムに関する研究や、センター海外拠点を活用した保健医療分野の研究、人材育成等を実施し、ネットワーク強化を促進する。</p>	<p>療に関する最新情報の提供を行う。</p> <p>イ 患者ノート等のHIV感染症に関する教材や人材育成を目的とした教育資料を充実させる。</p> <p>ウ 特定感染症指定医療機関及び第一種感染症指定医療機関との間でネットワークを構築し、研修会を開催する。</p> <p>全国の新興・再興感染症の診療と研究を行う医療機関と国立感染症研究所との間でネットワークを構築し、感染症法の規定に基づき臨床情報と検体を収集する。</p> <p>エ 国立感染症研究所と共同で感染症疫学セミナー及び節足動物媒介感染症研修会を開催する。</p> <p>オ 国立成育医療研究センターと共に予防接種に関する研修を開催する。</p>	<p>導力を発揮するとともに、医療の標準化のため、感染症その他の疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図っているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>○ 国際保健医療協力分野において、国際機関や国内外の関係学会との連携や、海外の拠点などとのネットワーク強化により、日本の知見の普及を図るとともに、情報提供を充実させているか。</p>	<p>いて講演を行い、HIV感染症の診療に関する最新情報を提供した。</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> HIV診療均てん化のために、患者ノートなどの資料を毎年更新し、ホームページで公開している。また、患者ノートに関しては、改訂版の冊子を全国に約6000冊配布した。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年1月28日に令和4年度感染症指定医療機関における感染症の研修実施のための模擬セミナー(一類感染症セミナー)を開催(参加者257名)した。 COVID-19においては、COVIREGIや「新型コロナウイルス前向き観察」などの臨床情報および検体収集のシステムの基盤を用いて、疫学動向、ワクチン開発、重症化因子の解明、血栓症の解明、診断開発、症例報告等の研究に活用し、成果を得た。 (https://doi.org/10.1056/NEJMc2201933, https://doi.org/10.1016/j.jiac.2022.01.009, https://doi.org/10.3201/eid2805.220197, https://doi.org/10.1111/eci.13808 他多数) またこれらの研究体制をベースとしてREBINDの構築体制作りの際のパイロット的役割を果たし、REBIND構築後多施設(26施設)へ展開した。 エ <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月2日に医療疫学講習会をオンラインで実施し、医師・薬剤師・看護師など計169名が参加した。 令和4年11月19日 13:00~17:45に令和4年度輸入感染症・動物由来感染症オンライン講習会を開催し、287名が参加した。またNCGM DCCのyoutubeで公開し、平均247回再生された(令和5年3月31日現在) <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年12月2日、3日に予防接種基礎講座を実施、現地参加者27名、Web参加者186名に対して講義・実習を行った。また、令和4年12月-令和5年1月にかけてWeb公開し、633名が視聴した。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

に適切な数値目標を設定すること。		<p>力 日本糖尿病学会や糖尿病対策推進会議等の関連団体と連携し、国内診療施設とのネットワーク構築を図り、糖尿病やその合併症・診療実態等の情報を収集する。</p> <p>キ WHO協力センターとしてWHO西太平洋地域事務局（WPRO）と合意した活動計画に基づき、初年度活動を実施して進捗を報告・共有するとともに、国内WHO協力センター間の連携を推進する。</p> <p>ク 保健医療を含めた開発関連の学会・NGO・独立行政法人等のネットワークである「みんなのSDGs」、及び仏語圏アフリカに関心をもつ国内のグローバルヘルス人材のネットワークである国内仏語圏アフリカ人材のネットワークを図る定例会（「ラフ会」）の事務局として、セミナー開催等に貢献する一方、長崎大学熱帯医学・グローバルヘルス研究科、人道支援機関、国際機関等との連携を継続・強化する。</p>	力	<ul style="list-style-type: none"> 日本糖尿病学会と共同で診療録直結型全国糖尿病データベース事業（J-DREAMS）を70施設まで参加施設を拡充し、既に94,000例（R5.3月末時点）以上の患者が登録されている。 糖尿病情報センターでは、国民向けの情報提供並びに医療従事者向けの診療用患者説明資材や研修講座を定期的に開催している。 	
			キ	<ul style="list-style-type: none"> WHO西太平洋地域事務局（WPRO）のWHO協力センターとして、契約内容（加盟数か国における保健人材育成に関する多国間比較研究）に基づき、ラオスとモンゴルでの調査活動を実施し、進捗状況を「WPRO第4回WCCフォーラム（令和4年11月カンボジアで開催）」で報告した。また国内WCC間の連携推進のために、令和4年4月26日に「第4回国内WCC連携会議」を開催した。 	
			ク	<ul style="list-style-type: none"> 学会・NGO・公的機関等の緩やかな連合体である「みんなのSDGs」の事務局として、3回のセミナーを開催した（第1回「SDGsは役立つか？：障がい者、LGBT、外国人の視点から」5/23、第2回「SDGsと複合的な危機～SDGs達成に向けた連帶をbeyondSDGsの議論の端緒に～」10/11、第3回「プラネタリー・ヘルス：気候変動、生物多様性喪失、環境汚染と健康の連鎖にどう取り組むか」3/17） 仏語圏アフリカで活躍できる保健医療分野に知見を持つ日本人の人材の確保と育成のため「国内仏語圏アフリカ人材ネットワーク定例会（L'amicale de la Sante en Afrique Francophone）」の事務局として、3回のセミナーを開催した（第1回「西アフリカ・ベナンの宗教と治療」7/14、第2回「ボコ・ハラムをきっかけとするチャドの人道危機と国連キヤリアと多国籍チームストレスマネジメント」10/7、第3回「セネガルにおけるCOVID-19とその対応」12/12）。 長崎大学との「連携大学院に関する覚書」に基づき、意見交換会を開催している。また連携大学院教員として複数の教員が、新入生オリエンテーションや修士論文審査に貢献した。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

ケ 在住外国人のCOVID-19関連保健医療サービスへのアクセス改善に関するネットワークを強化するとともに、国内外における取り残されがちな人々の保健医療アクセス改善に関わる関係者との連携を図る。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 協力局が平成22年から5年間実施した本邦研修に参加した保健省幹部によって設立された「仏語圏アフリカ保健医療人材管理ネットワーク」は渡航や対面での協議が困難な状況の中でウェブ会議を通じてネットワークを維持し、コンゴ民主共和国とセネガルにおける臨床看護師のコンピテンシー評価に関する共同研究を完遂し、コロンビアで開催された第7回保健システムリサーチ国際シンポジウムにて成果を発表した。 ・ 国際移住機関(IOM)からの委託契約でベトナム政府「移民の健康」作業部会とともに「日本ではたらくベトナム人のための健康ハンドブック」を作成した。令和4年6月27日には同国から関係者が協力局を訪問して意見交換会を開催した。 ・ 複数の局員が日本国際保健医療学会の役員（監事、理事、代議員）として関わり、運営や普及活動に貢献した。学術大会および地方会では協力局から毎回5題以上の演題発表、シンポジウム主催、座長など務めるとともに、学会誌への投稿原稿査読等にも協力した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在住外国人の保健医療アクセスに関する現状やコロナワクチン接種の現状に関して英文査読誌に投稿し採択された。 ・ 在住外国人の保健医療アクセスについて、複数のセミナーやシンポジウムで報告した。 ・ 国内外における取り残されがちな人々の保健医療アクセスに関する研究を開始した（開発費22A03）。 ・ 国際移住機関（IOM）ベトナム事務所がベトナム保健省を支援する一環として、在住ベトナム人労働者向けの健康ハンドブック作成の委託を受け、国内多分野の専門家と連携協力のもと作成した。 ・ 国際協力機構やNPO等と連携した在住外国人に向けた効果的な情報発信方法等に関する地域連携セミナーを複数回開催した（7/7長崎、10/26神戸、3/27福岡）。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>② 情報の収集・発信</p> <p>医療従事者や患者・家族が感染症その他疾患に関する信頼における情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の意見を収集、整理及び評価し、ホームページやSNS等を通じて、国民向け・医療機関向けの、さらに海外に向けた最新の診断・治療情報等の提供を行う。</p> <p>また、質の高い査読付き英文雑誌を発行し、国内外への情報発信の強化を図る。</p> <p>学会等と連携し、診療ガイドライン等の作成に更に関与し、ホームページを活用すること等により、診療ガイドライン等の普及に努める。</p> <p>日本糖尿病学会など関連団体と連携し、国内診療施設とのネットワーク構築によって、糖尿病やその合併症・診療実態などの情報を収集する。</p> <p>糖尿病の実態、標準的な診断法・治療法、最新の研究成果等について、国民に向けたわかりやすい情報発信を行う。</p> <p>平成28年度から開始された肝炎情報センター戦略的強化事業に基づき、肝炎情報センターにおける情報提供・共有（最新のエビデンスに基づく正しい知識の効果的発信）、肝炎医療・保健事業に係る人材育成（研修プログラムのカスタマイズ提供・定着支援）、拠点病院支援（拠点病院が抱える課題の分析・最適</p>	<p>② 情報の収集・発信</p> <p>ア 広報企画室を中心に策定した広報戦略に基づき、センターの様々な成果について、ウェブサイト、メディア対応、セミナー等、あらゆる情報発信機会を検討し、積極的な広報活動を実施する。</p>	<p><評価の視点></p> <p>○ 関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与しているか。また、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく正しい情報が 国民に利用されるよう、ホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図っているか。</p> <p><定量的視点></p> <p>■ ホームページアクセス数：2,800万ページビュー以上／年</p>	<p>② 情報の収集・発信</p> <p>ア</p> <p>② ウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> COVID-19特設サイト（https://www.ncgm.go.jp/covid19/index.html）での情報発信：特設サイトでは①NCGMの感染対策・各診療科の対応を掲載、②NCGM職員が筆頭著者または責任著者である論文について、日本語で要旨を追記して掲載、③COVID-19レジストリ研究へのリンク、④NCGMのCOVID-19治療フローチャートの掲載、⑤COVID-19に関する国内外の参考資料の掲載、⑥COVID-19についてまとめた刊行物（PDF）の掲載等を行っている。 COVID-19以外の内容に関する各セクションのサイトについては、閲覧者にとって分かりやすいように、随時更新をしている。 <p>③ メディア対応</p> <ul style="list-style-type: none"> プレスリリース60件、取材対応：183件うちコロナ関連49件。 <p>④ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> Twitterの運用：国民向けに広く情報発信するため、NCGM公式Twitterを開設している。フォロワー数は23,700超（前年度から1,800増）であり、6NCの中で最多である。 「Feel the NCGM Plus」の刊行：NCGMの中で行われているセミナー、イベントなどの様子やNCGMのさまざまな活動、職員のニュースを掲載する広報誌（https://www.ncgm.go.jp/aboutus/FeeltheNCGM_Plus/index.html）。冊子として、外部関係者、患者さん等に配布した。 冊子「Feel the NCGM特別号Vol.3」の刊行：「Vol.2」の内容をアップデートし、COVID-19第7波までのNCGMの対応や経験をまとめている。日本語版・英語版の2バージョンを作成した。冊子として、医療機関や患者さん、来訪者等に配布した。 センター病院広報誌「NCGM PRESS」の刊行 センター病院「診療案内2022」の刊行 国府台病院広報誌「国府台」の刊行 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>化・水平展開）、さらには、肝炎対策の進捗評価・政策提言、先駆的実証の推進等に関する機能の強化を図る。</p> <p>センターのホームページアクセス数を、年間2,800万ページビュー以上とする。</p> <p>デング熱、ジカ熱等の蚊媒介感染症及びCOVID-19について、予防に関する教育コンテンツを一般向けに広く提供するとともに、蚊媒介感染症講習会、国際感染症セミナーを開催する。また、AMR臨床リファレンスセンターでは薬物耐性を含む感染症全般や抗菌薬適正使用に関する一般向けの教育コンテンツを作成、提供するとともに、一般向けイベント等を通じて知識の普及を図る。日本及び世界における感染症の情報を収集し、SNS等を通じて日本語と英語での提供を継続する。</p> <p>アジアを中心としたAROアライアンスおよび国際的な臨床研究ネットワークについて国内外の医療従事者・医学生教育コンテンツ作成およびオンラインを含む研修・セミナーなどを実施し、Webにて日英仏での関連情報発信を行い、国際保健領域におけるEBM・研究開発に関する啓発を行う。</p>	<p>イ 一般向け及び医療従事者向けにAMR対策の教育資材を開発し、ウェブサイトやSNSを活用し情報発信する。総合感染症科のホームページの英語版を作成し、診療実績や専門性を公開することで、外国人患者の診療受入れを円滑に行う。</p> <p>デング熱、ジカ熱等の蚊媒介感染症及びCOVID-19について、予防に関する教育コンテンツを一般向けに広く提供するとともに、蚊媒介感染症講習会、国際感染症セミナーを開催する。また、AMR臨床リファレンスセンターでは薬物耐性を含む感染症全般や抗菌薬適正使用に関する一般向けの教育コンテンツを作成、提供するとともに、一般向けイベント等を通じて知識の普及を図る。日本及び世界における感染症の情報を収集し、SNS等を通じて日本語と英語での提供を継続する。</p> <p>アジアを中心としたAROアライアンスおよび国際的な臨床研究ネットワークについて国内外の医療従事者・医学生教育コンテンツ作成およびオンラインを含む研修・セミナーなどを実施し、Webにて日英仏での関連情報発信を行い、国際保健領域におけるEBM・研究開発に関する啓発を行う。</p>	<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ、SNS (Facebook、Twitter)などを利用し、感染症に関する行政や診療等の情報発信を日本語および英語で行った。さらに、国立感染症研究所やCBOと協力し、世界的な流行のエムポックスに関しての啓発資料も作成し、ホームページに公開した（https://dcc-irs.ncgm.go.jp/material/awareness/monkeypox.html）。 また、国際協力活動についても日本語および英語でホームページにて情報発信を行った（https://dcc.ncgm.go.jp/Global_Health/index.html）。 NCGM、ARISEおよび国際的なネットワークを通じて、産学官の関係者に対し、国内や協力国での対面・オンラインを含む研修プログラム・セミナー・シンポジウムなどを企画実施した。 医療者向けにPMDAとの共催、AMEDとARISE加盟機関の協賛、製薬協後援にてARISE-PMDAジョイントシンポジウム「第1回ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial」を令和4年7月にオンライン開催し、およそ680名の参加を得た。 -8月にはコンゴ民主共和国において、臨床研究専門家の人才培养のための現地トレーニングプログラム「Clinical trial training for investigators conference」をオンライン、対面のハイブリッドで行い87名が参加した。 -10月下旬から11月にはスードンのマイセトマセンターからの依頼を受けて、ネットワークの構築と人材育成ワークショップ「clinical trial workshop」を開催し、50名が参加した。 -令和5年2月には、「臨床研究専門家不足への対応」のテーマで10か国16名の演者を招聘し、オンラインと対面とでのハイブリッドにて開催した。451名の参加があった。 -企業を中心にしてホルダー全般に対して、第14回NCGM国際感染症フォーラム「日本から海外に発信～産官学の国際連携活動と医薬品・医療機器～」を6月17日にオンラインにて開催した。427名の登録があった。 <p>同様に第15回NCGM国際感染症フォーラム「今</p>		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>ウ 2019年度にセンターが事務局となって創刊した英文のピアレビュー学術誌である“Global Health & Medicine”及び新刊誌“GHM Open”発行の継続と、世界中の学術情報を収集・分析・研究し、センターからの学術的発信能力の向上に努める。</p>		<p>、注目される感染症の最新情報-予防から治療まで-」を1月17日にオンラインにて開催した。596名の登録があった。 -第36回日本エイズ学会（11月18日）にて共催セミナーを実施した。 • これらについてホームページを通じて日英仏語で国際保健領域における研究開発に係る活動報告や国際的な関連情報の発信を行った。なお、ARISEのホームページコンテンツを複数ページに増やす検討を進めている。</p> <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際英文ジャーナル「Global Health & Medicine(GHM)」は今年度も6回発刊し、令和4年4月号（2022, Vol. 4, No. 2）は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）特集号第三弾として、第一線で活躍する臨床医、研究者らの実践的な経験・知見を紹介した。最新データに基づくCOVID-19に対する国の政策、研究、臨床、予防接種キャンペーンに関する報告など、15本の論文を掲載している。令和5年2月末時点でのGHMに掲載されたCOVID-19に関する論文は計100報となった。COVID-19に関する専用ウェブサイトも作成している (http://www.globalhealthmedicine.com/site/topics.html)。これらの取り組みによってCOVID-19と戦っている全世界の研究者・医療者に情報を発信している。 <p>令和4年11月29日に、GHMがWeb of ScienceのEditorial Evaluationを無事通過し、Web of Science Core Collectionに収録された。これからGHMはインパクトファクターが付与される国際英文学術誌となる予定である。</p> <p>国際英文ジャーナル「GHM Open」は今年度2回発刊し、令和4年8月Supplement号（2022, Vol. 2, Supplement 1）は、令和4年7月までにNCGM職員が発表したCOVID-19に関する学術論文281報（臨床研究分野が116報、基礎研究分野が29報、疫学研究分野が66報、グローバルヘルス研究分野が70報）の情報を集めて、「COVID-19への対応：学術知見の共有」という理念の下、論文業績収録集を出版し、和文要旨を分野ごとにまとめた。</p> <p>NCGMからの論文発表について戦略性・迅速性を重視しながら支援する目的でNCGM COVID-19 Publication Committee が令和2年3月に発足した。令和4年6月より、臨床研究</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>エ iGHPは、保健医療分野の政策科学研究に関して国内外の知見を収集・整理し、ホームページ、学会、学術誌等を通じて、広く情報を発信する。</p> <p>オ 臨床研究センターは国際感染症フォーラムを開催し、国際的な感染症の情報を産学官で収集・共有し、医薬品、医療機器の開発を促進するとともに、これらの活動を、ホームページ等を通じて社会に発信する。また、医療製品を海外のアカデミア、医療機関、研究者に発信し、海外ニーズを顕在化させていく活動を行うとともに、臨床試験を通じた国際展開を進める。</p>		<p>センター グローバルヘルス&メディシン室が、NCGM COVID-19 Publication Committee事務局として運営を開始した。令和4年6月～令和5年2月末で9回開催された委員会には、COVID-19関連論文の進捗管理表共有情報を供覧し、タイムリーな学術報告に向けた方策を議論している。</p> <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> iGHPセミナーを3回実施した。1回目は、5月30日に城山英明教授（東京大学未来ビジョン研究センターセンター長）によるグローバルヘルス・ガバナンスについて、2回目はJuan Pablo Uribe氏（世界銀行保健・栄養・人口グローバルディレクター）による世界銀行のグローバルヘルス分野における役割について、3回目は渡部明人氏（UHC2030事務局プログラム・マネージャー）によるUHCについて、それぞれ100名を超える参加者に対して最新の知見を提供した。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> 第14回NCGM国際感染症フォーラム「日本から海外に発信～産官学の国際連携活動と医薬品・医療機器～」を6月17日にオンラインにて開催した。427名の事前登録があり、当日は298名が視聴した。6社から海外の研究者に向けて医療プロダクト（今回は体外診断用医薬品と測定機器）の紹介を行った。 第36回日本エイズ学会（11月18日）にて共催セミナーを実施した。 4か国（インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム）に対して臨床研究環境調査を実施した。調査結果も基に、プラットフォームの強化および参加施設の増加によるネットワークの拡大を行う。 当該国への裨益、日本への裨益、企業の展開支援、予算の獲得などの調整を行いながら新規臨床研究プロジェクトの創出活動、事前相談及び企画を進めている。 第15回NCGM国際感染症フォーラム「今、注目される感染症の最新情報-予防から治療まで-」を1月17日にオンラインにて開催した。596名の事前登録があり、当日は382名が視聴した、ARISE連携施設からの施設紹介、シンポジウムにて抗ウイルス薬、国際ワクチン、消毒剤の開発状況、学術情報を提供した。 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>力 糖尿病の実態、標準的な診断法・治療法、最新の研究成果等について、糖尿病情報センターのホームページを用いて一般向けにわかりやすい情報発信を行う。</p> <p>キ 2016年度から開始された肝炎情報センター戦略的強化事業に基づき、肝炎情報センターにおける情報提供・共有(最新のエビデンスに基づく正しい知識の効果的発信)、肝炎医療・保健事業に係る人材育成(研修プログラムのカスタマイズ提供・定着支援)、拠点病院支援(拠点病院が抱える課題の分析・最適化・水平展開)、さらには、肝炎対策の進捗評価・政策提言、先駆的実証の推進等に関する機能の強化を図る。肝炎情報センターのホームページを用いて、肝炎医療及び肝炎政策にとって有用な情報をわかりやすく情報発信する。厚生労働省肝炎政策研究班と連携し、肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関における肝炎医療指標、自治体における肝炎政策関連事業指標の調査と評価を行い、肝炎医療の均てん化、肝炎政策の推進に資する提言を行う。</p> <p>また、厚生労働省と連携して、ウイルス肝炎検査受検率の全国的な向上を目指して、検査受託医療機関の位置情報、施設情報に速やかにアクセスできるウェブベース・システム(肝炎医療ナビゲーションシステム)を運営する。2018年12月から開始された肝がん・重</p>	<p>力</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病情報センターでは、国民向けの情報提供並びに医療従事者向けの診療用患者説明資料を公開・継続的に改訂しており、研修講座を年三回定期的に開催している。 <p>キ</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎情報センターでは、全国72の肝疾患診療連携拠点病院の情報共有を支援するとともに、様々な政策研究を実施している。令和4年度は、令和2年度から開始された[肝炎総合政策の拡充への新たなアプローチに関する研究 研究代表者 考藤達哉]、[新たな手法を用いた肝炎ウイルス検査受検率・陽性者受診率の向上に資する研究 研究代表者 是永匡紹]を実施し、肝炎対策の進捗評価・政策提言、先駆的実証の推進等に関する機能の強化に努めている。また平成30年から開始された「肝がん・重度肝硬変の治療に係るガイドラインの作成等に資する研究(研究分担者、考藤達哉)」、令和3年度から開始された「ネットワーク社会における地域の特性に応じた肝疾患診療連携体制構築に資する研究(研究分担者、考藤達哉)」を実施しており、診療ガイドラインの策定に向けた研究活動、肝炎医療の均てん化につながるICTの利用状況調査を実施した。 肝炎情報センターホームページを全面改訂し、平成28年度に公開した。平成28年度からの肝炎政策の見直しに対応し、事業主体別(肝疾患診療連携拠点病院、都道府県)に必要な情報を提供出来るように配慮した。令和4年度においても、特にアクセス数の多いB型肝炎、C型肝炎、肝硬変などの疾患情報を更新し、医療資源の利用法に関する情報も更新し、患者・患者家族にとって更にアップデートで利便性の高いものにした。拠点病院事業調査の経年解析結果、青少年のための肝炎講座、肝疾患患者のための肝炎体操など、医療従事者のみならず、一般国民に対しても、肝炎に関する有益な情報発信を積極的に行っており。令和5年1月のセッション数77,293、総ページビュー数102,113であった。 肝炎情報センターでは、平成28年度から地方公共団体(都道府県担当者、保健所設置市担 	
--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>度肝硬変治療研究促進事業の対象となる指定医療機関に関する情報も肝炎医療ナビゲーションシステムに収載し、患者の利便性向上に貢献する。さらに、地域の実情に合わせた肝炎政策の課題の抽出と解決方法の提案を行うため、肝炎対策地域ブロック戦略会議を充実させ、厚生労働省、自治体担当者及び拠点病院担当者間の連携支援を継続とともに拠点病院事業担当者向け協議会、医療従事者向け研修会、相談員向け研修会を継続する。</p> <p>ク センターのホームページアクセス数を、年間2,800ページビュー以上とする。</p>		<p>当者)、肝疾患診療連携拠点病院、厚労省肝炎対策推進室、肝炎情報センターの4者を対象として、全国6ブロック毎に肝炎対策地域ブロック戦略会議を各地域で開催している。令和4年度は令和3年度同様に、新型コロナ感染症の影響により開催が懸念されたが、各ブロック会場に赴き、ハイブリッド開催を行い、更に終了後にはオンデマンド配信を行った。肝炎政策の取り組み状況の共有、地方公共団体からの肝炎対策好事例の紹介、問題点の抽出や解決法に関する会議を行った。参加人数は地方公共団体120施設、228名、拠点病院71施設、200名であり、オンデマンド配信のみであった令和3年度実績(地方公共団体114施設198名、拠点病院71施設、250名)と比べ、人数・地方公共団体の施設数ともに増加した。開催後のアンケートを通じて地域の肝炎医療、肝炎政策に関しての要望も積極的に聴取し、厚労省肝炎対策推進室と共有することで、肝炎制度の改良にも繋がる貢献が出来ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝炎情報センターでは、平成28年度、47都道府県中40以上の自治体から検査委託医療機関の情報を得て、肝炎医療ナビゲーションシステム(略称:肝ナビ)試用版を作成した。平成29年度は、情報収集方法、情報更新方法、公開情報の内容等に関する問題点を解決した。平成30年度に一般公開し、ウイルス肝炎検査受託機関に関する情報を広く提供している。また平成30年12月から開始された「肝がん重度肝硬変治療研究促進事業」に係る指定医療機関情報も肝ナビに搭載し、平成31年3月末までに全都道府県の医療機関情報を掲載した。令和4年度は、ウイルス肝炎検査受託医療機関28,471施設、肝がん重度肝硬変治療研究促進事業の指定医療機関1,503施設の情報を掲載した。 <p>ク</p> <ul style="list-style-type: none"> センターウェブサイトのページビュー数は、年間2,824万であった。前年度実績3,262万PV(前年度比-438PV)。 	
--	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合は、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。 また、新感染症の発生に備えるための訓練を毎年1回実施すること。	(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に応じて、国内外の公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合、あるいは海外在留邦人保護に関する事例が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を行う。有事の際の要請に応えるために、平時より専門家を揃え十分に人員確保を行う。また、新感染症の発生に備えるための訓練を毎年1回以上実施する。重大な危害の予知、予防、発生後の対応等に関して平時から準備を行う体制を構築する。 総合病院機能を生かした健康危機管理対応を行う。その際、重症者対応、患者レジストリやゲノム解析等の疫学的対応、診断法の開発と普及、治療法・治療薬の開発、地域医療のモデル的取組、情報発信等を実施する。	(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応 新興・再興感染症等の有事に対応出来る感染症専門医および疫学専門家を確保する。平時は対応の準備及び体制構築に関わり、有事の際の要請に備える。新興・再興感染症に備えるために年2回の新感染症病棟での訓練を継続する。また、診療に参加する職員に対して感染防護具（PPE）の着脱訓練を週1回行い、技能の維持を図る。重症呼吸器感染症の診療を充実させるために、体外式膜型人工肺（ECMO）や血液浄化療法など、高度医療の診療チームを組織し、定期的に訓練を行う。特に、COVID-19による肺炎に対しては、積極的に重症者の治療を行うとともに、新しい治療法の開発に取り組む。有事の際には当該感染症に関する患者レジストリを迅速に構築運営し、検体を系統的に収集し病原体・ヒトのゲノム解析等の疫学的対応を行うとともに、既存の研究ネットワークを活用して診断法の開発と普及、治療法・治療薬の開発を行う。有事に対応出来る地域医療のモデル的取組を行い、情報発信する。有事に備え、院内の施設・設備を適切に運用できる体制を整える。	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合に、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行ったか。 <p><定量的視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 新感染症の発生に備えるための訓練実施回数：1回以上／年 	<p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エボラウイルス病等の一類感染症に関する厚生労働班研究を受託し、班活動の中で特定・一種・二種感染症指定医療機関の医療者の教育・意見交換の場を、設けてネットワーク化を図っている。 ・ 新感染症棟訓練 1回／週 防護具着脱訓練（ライセンス取得訓練） 1回／月 併任看護師ミーティング・訓練 2回／年 シナリオ訓練実施 令和4年6月10日 救急外来から新感染症病棟までの患者搬送訓練 令和4年10月31日 BSL4曝露患者受け入れ訓練（感染研との合同訓練） 令和5年2月24日 新感染症病棟急変対応訓練 ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府の定める指定公共機関として国立国際医療研究センター病院新型インフルエンザ流行時の業務計画、及びBusiness Continuity Planを定めている。 <p><令和4年度の業務実績の評価結果の反映状況></p> <p>中長期目標を上回る成果が得られるよう、引き続き上記の取り組みを継続する。</p>	

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-6	医療政策の推進等に関する事項（国際協力）						
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律 第16条		
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 経験や人材に乏しい新興国・途上国等に対し、保健医療サービスの提供、公的医療保険制度の構築支援等を実施することは、これらの国々の期待に応えるものであり、「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定）における健康・医療に関する国際展開の促進に直結するものであるため。			関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー			

2. 主要な経年データ							
①主な参考指標情報							
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
グローバルヘルスにおける重点テーマに関する技術協力事業：専門家（ODA実施者、研究者、コンサルタント等）の派遣	中長期目標期間において、新たに6件以上開始	2件	2件	件	件	件	件
海外の人材受け入れ人数	中長期目標期間において、延べ960人以上受入（令和4年度計画では、120人受入）	119人	162人	人	人	人	人
②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
予算額（千円）	1,369,409	1,391,374					
決算額（千円）	1,030,063	1,028,102					
経常費用（千円）	1,040,030	1,148,443					
経常利益（千円）	39,635	80,092					
行政コスト（千円）	1,051,642	1,160,244					
行政サービス実施コスト（千円）	—	—					
従事人員数 令和4年4月1日時点 (非常勤職員含む)	65	69					

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
						評定	A
別紙に記載							

期待に応えるものであり、「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定）における健康・医療に関する国際展開の促進に直結するものであるため。

(定量的指標)

本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載

(定量的指標以外)

- ① グローバルヘルスに貢献する国際協力
 - ・総合的な技術協力活動
 - ・実践的なエビデンス創出
 - ・政策提言と技術規範立案
 - ・リーダー人材の能力開発とキャリア支援
 - ・革新的な取組に向けた基盤整備

(2) 目標と実績の比較

(定量的指標)

- ・グローバルヘルスにおける重点テーマに関する技術協力事業
 - 中長期計画 累計 6件
 - 年度計画 年 2件
 - 実績 2件（対年度計画 100.0%）
- ・海外の人材受け入れ人数
 - 中長期計画 累計 960人
 - 年度計画 年 120人
 - 実績 162人（対年度計画 135.0%）

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

- ・総合的な技術協力活動として
アジア・アフリカ各国においてJICAを通じた技術協力を継続しつつ、ラオス等で新たなプロジェクトを開始した。またWHO本部と西太平洋地域事務局へ職員を派遣して、医療診断機器の認証業務や、新型コロナ担当チームの一員として加盟国支援班の責任者としての活動を行った。2023年2月に発生したトルコ地震災害においては、登録職員がJICA国際緊急援助隊メンバーとして公衆衛生危機対応に貢献した。
- ・実践的なエビデンス創出およびそれに基づく政策提言・技術規範立案
グローバルな感染症・非感染症対策、高齢化、人材育成、移民の健康等に関して論文発表を行うとともに、セミナーやシンポジウムで広く報告した。世界保健総会、グローバルファンド等ハイレベル会合に日本政府代表団として、また日本政府の「2023年G7グローバルヘルス・タスクフォース」に座長として参加し、エビデンスに基づく政策提言を行った。国際機関等に国際技術専門員として参加、国際的規範設定やガイドライン策定へ貢献した。
- ・リーダー人材の能力開発および革新的な取り組みに向けた基盤整備
世界銀行の依頼でスリランカの高齢化における訪日研修を実施するなど、保健分野におけるリーダー人材育成を対面で再開した。国内の人材には国際機関職員や専門委員会への就任を支援し日本人職員の増加に寄与した。人材育成の結果、医療技術等国際展開推進事

業において、国家計画・ガイドライン4件が採択され医療機器5種類が相手国の調達につながった。また国際移住機関(IOM)の依頼でベトナム人のための健康ハンドブックを開発した。

(4) 評定

上記含むその他の成果は、所期の目標を上回る成果を達成していると認められることから「A」評定とした。

<今後の課題>

特になし

<その他の事項>

特になし

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
(4) グローバルヘルスに貢献する国際協力【国際協力事業】 健康の社会的決定要因（Social Determinants of Health:SDH）の知見をもとに、誰一人取り残さないユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成と健康格差縮小のための技術協力活動を総合的に展開すること。 多国間・二国間の保健医療協力等を通じた知識・経験、重要課題に関する政策の情報収集・分析を踏まえ、国、国際機関、新興国・途上国等に対して政策提言を行うこと。 技術協力や政策分析から導き出された研究課題に対し、実践的なエビデンスを創出すること。 「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定）に基づき、相手国のニーズとエビデンスに基づいた医療技術、医療機器及び医療制度の展開を推進すること。 新興国・途上国の保健医療者的人材開発を行い、持続可能な医療提供体制構築を支援すること。 国際機関における日本人のプレゼンスを高めるため、グローバルヘルス人材戦略センター（HRC-GH）において、国際保健政策人材の能力強化を戦略的に	(4) グローバルヘルスに貢献する国際協力 グローバルヘルスの様々な課題の中で、健康危機・公衆衛生危機管理、疾病（非感染性疾患・がんを含む）対策、医療製品への公平なアクセスと供給体制、対策から取り残されがちな人々の健康、COVID-19などの新たな保健課題に対応可能な保健医療サービス提供体制構築とそのための保健人材を重点テーマと位置づけ、センターの「理念」及び「グローバル健康・医療戦略2020」に基づき、以下の取組を行う。 ① 総合的な技術協力活動 ア 日本国政府、援助機関、NPO、国際的なパートナーシップなど幅広い関係機関と連携を強化し、研究・政策提言・研修・広報等の活動との相乗作用を高めながら、グローバルヘルスにおける重点テーマに関する技術協力事業をアジア、アフリカを中心に中長期目標期間中に、専門家（ODA実施者、研究者、コンサルタント等）を派遣して新たに6件以上開始する。	(4) グローバルヘルスに貢献する国際協力 <評価の視点> ○ グローバルヘルスの課題の中で重点テーマと位置づけた事項について、センターの「理念」及び「グローバル健康・医療戦略2020」に基づき、取り組んでいるか。	(4) 国際協力 <評価の視点> ○ 誰一人取り残さないユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成と健康格差縮小のための技術協力活動を総合的に展開するとともに、新興・再興感染症など国際的な公衆衛生上の危機に国際機関と連携・共同して対応しているか。 <定量的指標> 中長期目標期間において、 ■ グローバルヘルスにおける重点テーマに関する技術協力事業：専門家（OD	(4) 国際協力 <評定と根拠> 評定：S ※令和3年度大臣評価 A 自己評価 S (目標の内容) 国際的な保健・医療支援活動の推進のため、センターの「理念」及び「NCGMのグローバル医療戦略」に基づき、国際協力に貢献する取り組みを行う。 (目標と実績の比較) 日本が取り組んできた健康的な生活習慣の促進、早期発見・早期治療や予防医療の推進及び、公的医療保険制度の構築支援等に関する日本の経験・知見を移転する。特に政策形成の支援やユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進に関して、人材育成の面で貢献を行うとともに、保健医療に関する課題の解決に資する国際協力を実施する取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。 ○ 海外事業においては、JICA技術協力活動を継続するとともに、ラオス病院の保健医療サービスの質および財務管理改善プロジェクトを開始し、長期専門家14名（派遣継続中13名、令和4年度新規2名）、短期専門家22名（短期派遣専門家12名、調査団10名）を派遣した。また、WHO本部と西太平洋地域事務局に各1名の長期派遣を継続した。 ○ セネガル、ラオス、カンボジアで、保健省とJICA現地事務所に対するアドバイザリー業務、日本大使館・WHO・世界銀行などの現地開発パートナーとの調整業務などを通して日本の保健分野ODA事業の要を担った。また、WHO西太平洋地域事務局の薬剤耐性担当官は、新型コロナ担当チーム併任となり加盟国支援班の責任者として貢献した。 ○ 世界保健機関執行理事会、世界保健総会、グローバルファンド理事会等のハイレベル会合へ日本政府の代表団として局員を派遣し、途上国支援や各種研究活動から得られた知見に基づき、日本政府の取るべき方針について提言および助言を行った。さらに国際機関・組織における国際技術専門委員としてそれらの課題に対する国際機関の新興国・途上国等に対する技術支援のあり方について専門的提言を行った（グローバルファンド技術評価委員および技術審査委員、WHO予防接種に関する戦略的諮問委員会等）。	(4) 国際協力 <評定と根拠> 評定：S ※令和3年度大臣評価 A 自己評価 S (目標の内容) 国際的な保健・医療支援活動の推進のため、センターの「理念」及び「NCGMのグローバル医療戦略」に基づき、国際協力に貢献する取り組みを行う。 (目標と実績の比較) 日本が取り組んできた健康的な生活習慣の促進、早期発見・早期治療や予防医療の推進及び、公的医療保険制度の構築支援等に関する日本の経験・知見を移転する。特に政策形成の支援やユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進に関して、人材育成の面で貢献を行うとともに、保健医療に関する課題の解決に資する国際協力を実施する取り組みとして、以下の事項は顕著な成果であった。 ○ 海外事業においては、JICA技術協力活動を継続するとともに、ラオス病院の保健医療サービスの質および財務管理改善プロジェクトを開始し、長期専門家14名（派遣継続中13名、令和4年度新規2名）、短期専門家22名（短期派遣専門家12名、調査団10名）を派遣した。また、WHO本部と西太平洋地域事務局に各1名の長期派遣を継続した。 ○ セネガル、ラオス、カンボジアで、保健省とJICA現地事務所に対するアドバイザリー業務、日本大使館・WHO・世界銀行などの現地開発パートナーとの調整業務などを通して日本の保健分野ODA事業の要を担った。また、WHO西太平洋地域事務局の薬剤耐性担当官は、新型コロナ担当チーム併任となり加盟国支援班の責任者として貢献した。 ○ 世界保健機関執行理事会、世界保健総会、グローバルファンド理事会等のハイレベル会合へ日本政府の代表団として局員を派遣し、途上国支援や各種研究活動から得られた知見に基づき、日本政府の取るべき方針について提言および助言を行った。さらに国際機関・組織における国際技術専門委員としてそれらの課題に対する国際機関の新興国・途上国等に対する技術支援のあり方について専門的提言を行った（グローバルファンド技術評価委員および技術審査委員、WHO予防接種に関する戦略的諮問委員会等）。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>推進し、その人材を国際機関等に送出すること。</p> <p>地球規模の課題解決に資するソーシャルイノベーションや革新的事業の創出を支援すること。</p> <p>新興・再興感染症など国際的な公衆衛生上の危機対応に国際機関と連携・共同して取り組むこと。</p> <p>国際機関、企業、NPO国際的なパートナーシップと連携し、研究、医療、人材育成の基盤となる国際的なネットワークを構築するとともに、我が国の取組について発信すること。</p> <p>アジア等における臨床試験ネットワークを形成し、国際的な人材育成、EBM、医療技術展開を進めるとともに、国際保健の緊急事態における診断治療開発に取り組むこと。</p> <p>上記取組に係る新興国・途上国における女性と子供の健康や疾病対策及び保健システム強化を図るために専門家（ODA実施者、研究者、コンサルタント等）の派遣及び海外の人材を受け入れる研修については、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p> <p>【重要度：高】 経験や人材に乏しい新興国・途上国等に対し、保健医療サービス</p>	<p>イ 感染症や災害など国際的な公衆衛生危機の発生に際し、職員を派遣するなど支援活動を行う。</p> <p>国際的な感染症等の健康危機管理活動に対しWHOのGOARN (Global Outbreak Alert and Response Network) の枠組みで日本からの専門家の派遣を促進するために、派遣促進の為の研究事業を継続する。</p> <p>② 実践的なエビデンス創出</p>	<p>A実施者、研究者、コンサルタント等）を派遣して新たに6件以上開始</p> <p>イ 海外に長期派遣されている職員を通じて、外務省、現地の日本大使館、JICA、援助機関と協力して、派遣国におけるCOVID-19対策等の推進に貢献する。また、海外で発生した感染症などの公衆衛生危機に際し緊急派遣を行う体制の強化および必要時の迅速な支援活動を行うとともに、センターが行った東日本大震災復興支援のフォローアップを行う。</p> <p>② 実践的なエビデンス創出</p>	<p>7. セネガル母子保健サービス改善プロジェクトフェーズ3 8. カンボジア子宮頸がん草の根プロジェクト（保健省顧問） 1. セネガル：保健行政アドバイザー 2. ラオス：保健政策アドバイザー 3. カンボジア：保健政策アドバイザー（WHO） 1. WHO西太平洋地域事務局の薬剤耐性担当官 2. WHO本部の医薬品・健康製品利用局で医療機器・診断機器の認証業務を担当 国内では、IOMベトナム事務所から受託した健康ハンドブックの開発・普及を中心に、外国人への情報普及と関係機関ネットワークの強化を行った。国際連携については、国際保健医療学会の企画を活用し、韓国・台湾・ベトナム関係者と、健康危機対策に移民を含めた取り残された人々への対応を組込むことを目指すネットワークづくりを開始した。</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> セネガル、ラオス、カンボジアで、保健省とJICA現地事務所に対するアドバイザリー業務、日本大使館・WHO・世界銀行などの現地開発パートナーとの調整業務などを通して日本の保健分野ODA事業の要を担った。今年度も、新型コロナウイルス感染症対策に関する日本政府の緊急支援のために、現地のニーズを精査・調整し、有効な支援につなげた。また、WHO西太平洋地域事務局の薬剤耐性担当官は、新型コロナ担当チーム併任となり加盟国支援班の責任者として貢献した。 JICA国際緊急援助隊（JDR）の登録状況を確認し、出向や採用などで所属替えがあった職員の転籍を行った。新規で1名の登録をした。 NCGMが行った東松島市における東日本大震災復興支援のフォローアップとして、震災後10年を振り返る冊子の制作支援を行った。また東松島市の関係者を交えて公開シンポジウムを開催した。 協力局は令和4年度のGOARN派遣実績なし。 	<p>「2023年G7グローバルヘルス・タスクフォース」に「強靭・公平・持続可能なUHC」班の座長として参加した。また、UHCに関する世界保健総会決議に向けての準備会合（イタリア）および第7回世界健康安全保障アジェンダ（GHSA）閣僚級会合（韓国）に参加した。</p> <p>○ JICA、世界銀行、個別研修により、新興国・途上国の政府や保健医療施設のリーダー人材育成として、外国人162名に対する研修を実施した（本邦受入109、オンラインによる研修53）。また、医療技術等国際展開推進事業にて22,069名に対して研修を実施した（NCGM事業のみ、本邦受入17、現地での研修1,005、オンラインによる研修21,047）。本事業の成果として国家計画・ガイドラインに採択された医療技術は4件、相手国の調達につながった医療機器は5種類であった。</p> <p>○ 国際移住機関（IOM）からの委託契約でベトナム政府「移民の健康」作業部会とともに「日本ではたらくベトナム人のための健康ハンドブック」を作成、6月には同国から関係者が協力局を訪問して意見交換会を開催した。</p> <p>（予算額・決算額の評価） 予算額 1,391 百万円に対し、決算額 1,028 百万円となり、363 百万円の減となった。これは主に業務経費の減等によるものである。</p> <p>（定量的指標）</p> <p>■グローバルヘルスにおける重点テーマに関する技術協力事業：専門家（ODA実施者、研究者、コンサルタント等）を派遣して新たに6件以上開始</p> <p>中長期計画 累計6件</p> <p>年度計画 2件開始</p> <p>年度実績 2件（対年度計画 100%）</p> <p>■海外の人材受け入れ数：延べ960人以上</p> <p>中長期計画 累計960人（第2期中期目標に準拠）</p> <p>年度計画 120人</p> <p>年度実績 162人（対年度計画 135%）</p> <p>■国際保健医療協力人材を養成するための日本人に対する研修実施人数：延べ600人</p> <p>中長期計画 延べ600人（第2期中期目標に準拠）</p> <p>年度計画 100人</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
の提供、公的医療保険制度の構築支援等を実施することは、これらの国々の期待に応えるものであり、「健康・医療戦略」(令和2年3月27日閣議決定)における健康・医療に関する国際展開の促進に直結するものであるため。	<p>② 実践的なエビデンス創出 以下について、WHO協力センターとしてのみならず国内外の研究機関や大学等と協力して推進する。</p> <p>ア 国際的な感染症対策及び公衆衛生危機に対応する研究並びに糖尿病や高血圧疾患・悪性腫瘍等、非感染性の生活習慣病対策に関し、現状把握、実施中の対策の有効性評価、革新的な対策の提言につながるエビデンスを創出する。</p> <p>イ 女性と子供の健康増進に資するエビデンスを創出する。</p> <p>ウ 新興国・途上国における保健システムの構成要素のうち、特に保健人材について、育成、配置、定着に関する研究や、基盤となる政策、法令、財政に関する研究を実施する。</p> <p>エ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成の必須要素と認識されている病院医療も含めた保健医療サービスの質の改善及び医療製品へのアクセスと供給体制に関する研究を実施する。</p> <p>オ 取り残された人々に対する保健医療サービスの提供に関する研究を実施する。</p>	<p>ア COVID-19に関して公衆衛生学的な観点から現状把握と対策の有効性を評価する研究を実施し、国際的な取組に資する成果を公表する。</p> <p>イ カンボジアにおいて子宮頸がん検診に関する研究を実施し、学会発表を行う。</p> <p>ウ 仏語圏アフリカにおける臨床看護師のコンピテンシー評価尺度を開発し、現状を評価する。また、ASEAN域内相互認証に関して、カンボジアにおける看護リーダー人材育成の長期評価を論文発表する。</p> <p>エ 医療技術へのアクセスと供給体制に関わる関係機関の種類と役割、及び日本の医療技術の国際展開における課題について調査研究を行う。また、UHC達成に向けた民間セクターの協力と管理に関する研究を実施する。</p> <p>オ 在住外国人及び国内外における取り残された人々の保健医療アクセス改善等に資する研究を実施・継続する。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 國際的な感染症対策及び公衆衛生危機に対応する研究並びに糖尿病や高血圧疾患・悪性腫瘍等、非感染性の生活習慣病対策に関するもの等、技術協力や政策分析から導き出された研究課題に対し、実践的なエビデンスを創出しているか。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カンボジアにおける子宮頸がん検診に関する研究を実施し、学会発表した。論文2編投稿中である。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンゴ民主共和国における臨床看護師のコンピテンシーを評価し、その結果を当該国保健省および仏語圏アフリカ関係国に共有した。また、国際学会の場でその結果を発表すると共に、論文2編を執筆中である。またセネガル共和国において、看護師養成機関の現状評価を行い、当該国政府への提言をまとめている。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療技術へのアクセスと供給体制に関して調査を行い、論文2本を発表したほか、学会発表、講演を行った。また、企業のための医療の国際展開入門とテクニカルレポートを作成した。 <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在住外国人の保健医療アクセスに関する現状やコロナワクチン接種の現状について英文査読誌に投稿し採択された。 ・ 在住外国人の保健医療アクセスについて、複数のセミナーやシンポジウムで報告した。 	<p>年度実績 539人(対年度計画539%)</p> <p>このように数値目標を達成していること、国際的な保健・医療支援活動の推進に向けて、専門家の派遣や海外からの研修生の受入による人材育成、一般国民や企業、国内外の関係機関等を対象とした国際保健に関する情報発信、新型コロナウイルス感染症対策への貢献など、顕著な成果の創出や特別な創出に期待される実績を上げていることから、自己評定をSとした。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>力 COVID-19、マラリア、結核に対する国際的な研究開発プロジェクトを各分野1件以上実行する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外における取り残された人々の保健医療アクセスに関する研究を開始した（開発費22A03）。 力 <ul style="list-style-type: none"> ・ NCGMとマヒドン大学熱帯医学部（タイ）とで整備された海外臨床研究拠点を活用して熱発者を対象とした診断法としてマラリア用LAMP試薬の臨床性能試験を実施した。目標症例数350例を採集し、臨床研究報告書を作成し令和4年度末に終了した。 ・ 同様に NCGMとマヒドン大学熱帯医学部（タイ）とでいわゆる不顕性感染である無症候性マラリア（低原虫血症）検査法としてマラリア用LAMP試薬の臨床性能試験を実施している。目標症例数（3,300）を達成し（実際の症例数は3,315例）、臨床研究報告書を作成し令和4年度末に終了した。 ・ NCGMとマヒドン大学熱帯医学部（タイ）とで整備された海外臨床研究拠点を活用して熱発者を対象とした診断法としてフローサイトメトリー法のLAMP試薬の臨床性能試験を実施した。目標症例数350例を採集し、臨床研究報告書を作成し令和4年度末に終了した。 ・ 同様に NCGMとマヒドン大学熱帯医学部（タイ）とでいわゆる不顕性感染である無症候性マラリア（低原虫血症）検査法としてフローサイトメトリー法の臨床性能試験を実施している。目標症例数（3,300）を達成し（実際の症例数は3,315例）、臨床研究報告書を作成し令和4年度末に終了した。 ・ ハノイ市、ホーチミン市の11病院から合計1,280例の菌株（大腸菌、肺炎桿菌、緑膿菌、アシネットバクターバウマニア）の採集を開始した。最小発育濃度測定等をベトナムの中央検査センターで実施することとし、技術移転も並行して行う。 ・ 迅速診断キットとPCR法との比較、臨床性能試験を実施、ベトナム1施設で205例の症例登録、フィリピン3施設各150例を登録し、目標症例数600に対して合計655例の症例が登録され、臨床研究報告書を作成し令和4年度末に終了した。 ・ 核酸増幅法を用いたSARS-CoV-2用体外診断用医薬品とPCR法と比較、臨床性能試験を実施し、目標症例数250に対して、インドネシアで180例、フィリピンで76例の症例が登録され、臨床研究報告書を作成し令和4年度末に終了した。 	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>③ 政策提言と技術的規範立案</p> <p>ア グローバルヘルスの重点テーマに関して、日本政府、WHO等の国際機関、新興国・途上国等に対する政策提言を行う。</p> <p>保健システム、新興・再興感染症および薬剤耐性に対応するWHO協力センターとして、当該分野のエビデンスを創出し、政策提言を行う。</p>	<p>③ 政策提言と技術規範立案</p> <p>ア 健康危機・公衆衛生危機管理、疾病対策、COVID-19、保健システム強化等に関する、グローバルな動向や各国の状況を踏まえ、政府が策定中のグローバルヘルス戦略等に関する提言を日本政府に行なうほか、WHO等の国際機関、新興国・途上国等に対する提言を行う。</p> <p>保健システム、新興・再興感染症および薬剤耐性に対応するWHO協力センターとして、当該分野のエビデンスを創出し、政策提言を行う。</p> <p>・ アジアの臨床試験プラットフォームを実際の臨床試験（VR Digital Therapeutics for Depression）で運用し、基盤機能の評価、OJTによる人材育成、課題の同定と機能向上などを進めている。感染症分野における日本とアジア諸国の国際研究開発協力を促進する臨床研究・治験プラットフォーム形成と実証事業にて整備したマヒドン大学シリラート病院のNCGM拠点オフィスを足掛かりに、現地AROのSiriraj Vittayavijaiを介して同大学シリラート病院並びにラマティボディ病院と臨床試験実施契約を締結した。医師主導型臨床試験体制を構築し、試験全体をマネジメントする。</p> <p>③ 政策提言と技術規範立案</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多国間・二国間の保健医療協力等を通じた知識・経験、重要課題に関する政策の情報収集・分析を踏まえ、国や国際機関、新興国・途上国等に対して政策提言を行っているか。 <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界保健機関執行理事会、世界保健総会、グローバルファンド理事会等のハイレベル会合へ日本政府の代表団として局員を派遣し、パンデミック準備・予防・対応・回復、UHC、公衆衛生危機、疾病対策（感染症および非感染性疾患対策）、高齢化、母子保健、保健システム強化、医療製品に対するアクセス&デリバリー、取り残された人々等の課題について、途上国支援や各種研究活動から得られた知見に基づき、日本政府の取るべき方針について提言および助言を行った。さらに国際機関・組織における国際技術専門委員としてそれらの課題に対する国際機関の新興国・途上国等に対する技術支援のあり方について専門的提言を行った（グローバルファンド技術評価委員および技術審査委員、WHO予防接種に関する戦略的諮問委員会等） ○ 「2023年G7グローバルヘルス・タスクフォース」に「強靭・公平・持続可能なUHC」班の座長として参加した。また、UHCに関する世界保健総会決議に向けての準備会合（イタリア）および第7回世界健康安全保障アジェンダ（GHSA）閣僚級会合（韓国）に参加した。 ラオス及びモンゴルにて、保健人材育成制度の整備状況、臨床看護師の測定尺度開発、育成後の継続教育の効果を分析、その途中経過をカンボジアのシェリムアップで開催された、WHO協力センターフォーラムにて発表した。さらに 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
④ リーダー人材の能力開発とキャリア支援	<p>イ 多国間・二国間の保健医療協力等を通じた知識・経験、重要課題に関する政策を情報収集・分析し、日本のグローバルヘルス関係者が国際貢献するエビデンスを創出するとともに、日本のグローバルヘルス外交に協力する。</p> <p>ウ WHOをはじめとする国際機関等が設置する専門委員会などで国際的規範を設定する委員（規範セッター）を輩出する。</p>	<p>イ 日本が新興国・途上国に協力して行っているグローバルヘルス事業等において、保健省に対する提言と技術支援を継続する。</p> <p>ウ 国際機関が設置する専門委員会等に対し、継続して委員を輩出し、国際的なルール設定やガイドライン策定等に貢献する。</p> <p>エ ERIAとASEAN領域での臨床試験・研究開発基盤整備での協力に並行して同地域における基盤整備と国際保健における貢献に関する政策提言作成でも協力する。成果物はG20など国際的な場における発信を検討する。JICAや関係省庁と緊急時の医療プロダクト拠出における適正使用、EBMや薬事対応に関するスキーム形成の協力を継続する。</p> <p>④ リーダー人材の能力開発とキャリア支援</p>	<p>、ラオスにおけるワクチン予防可能疾患（麻疹・風疹・B型肝炎）に対する全国血清疫学調査をWHO、UNICEF、国立感染症研究所、英国健康安全保障庁およびロンドン大学と共同で実施し、その結果を国際医学誌に発表し、ラオス保健省国家予防接種戦略への政策提言に採用された。</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 二国間協力として、JICA保健省アドバイザーを通して、新型コロナウイルス感染症を始めとしたパンデミック準備・予防・対応・回復強化、UHC、公衆衛生危機、疾病対策（感染症および非感染性疾患対策）、高齢化、母子保健、保健システム強化、医療製品に対するアクセス&デリバリー、取り残されがちな人々等の課題に対する政策提言や技術支援をおこなった（セネガル、ラオス、カンボジア）。多国間協力では、局員をWHOへ派遣し、加盟国の保健省に対する提言と技術支援を継続している（2名：WHO本部医薬品と健康製品利用局、WHO西太平洋地域薬剤耐性対策）。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルファンドやWHOといった国際機関・組織における国際技術専門委員へ局員を輩出し、国際的なルール設定やガイドライン策定等に貢献した（9名が13の委員に任命されている）。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア医薬品・医療機器規制調和推進タスクフォース、医療機器基本計画改定案策定タスクフォース、厚生労働行政推進調査事業やアジアの国際シンクタンクであるERIA、医薬品医療機器総合機構（PMDA）とともに、アジアの規制調和と臨床試験プラットフォーム形成、研究開発促進に係る政策提言に協力した。国際的には国レベルでGHSI、QUAD、いくつかの国とのbilateralな協議、また公益的な活動を行っているCEPI、GARDP、GloPID-Rなどでのとくにパンデミック対応に関する臨床試験推進の政策提言プロセスに参加・協力した。 	<p>法人の業務実績等・自己評価</p> <p>自己評価</p> <p>④ リーダー人材の能力開発とキャリア支援</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ア 新興国・途上国の政府や保健医療のリーダー人材育成を目的とした保健医療システム強化や疾病対策等に関する日本での研修等を実施し、これを含めて海外の人材を中長期目標期間中に延べ960人以上受け入れる。</p> <p>イ 我が国の国際保健医療協力人材を養成するため、必要な知識、技術の習得を促す研修を国内外で中長期目標期間中に延べ600人の大学、民間企業、保健医療施設等の人材も含めた日本人に対して実施する。あわせて、病院・看護大学校等と国際医療協力局との人材交流を一層促進し、海外でリーダーシップの取れる保健医療人材を育成するとともに日本の医療技術に関する情報の提供を行う。</p> <p>ウ グローバルヘルス人材戦略センター(HRC-GH)において、国際保健人材を我が国から国際機関等に持続的に送り出すメカニズムを強化し、人材プールの維持・更新と国際</p>	<p>ア 新興国・途上国の政府や保健医療施設のリーダー人材育成を目的に、保健医療システム強化や疾病対策等に関する日本での研修ならびにオンラインでの研修を、延べ120人以上に対して行う。また、医療技術等国際展開推進事業による新興国・途上国の保健医療人材の研修を、延べ150人以上に対して行う。</p> <p>イ 我が国の国際保健医療協力人材の育成のために、教育機関、民間企業、保健医療施設等の日本人を対象に、必要な知識、技術の習得を促す研修を年間100人以上に対して行う。併せて、センター病院・看護大学校等と国際医療協力局との人材交流を一層促進し、海外でリーダーシップを発揮できる保健医療人材の育成に貢献する。</p> <p>ウ 人材登録・検索システムの適切な運用及び機能強化を図り、我が国の国際保健人材の拡充と国際機関への送り込みを図るとともに、各種支援策の策定・実施により幹部職員の発掘と強化及び関係機関への送り込み</p>	<p>い、持続可能な医療提供体制構築を支援とともに、グローバルヘルス人材戦略センターにおいて国際保健政策人材の能力強化を推進し、国内から国際機関等に人材を送出しているか。</p> <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海外の人材受け入れ人数：延べ960人以上 ■ 国際保健医療協力人材を養成するための日本人に対する研修実施人数：延べ600人 	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> JICA、世界銀行、個別研修により、新興国・途上国の政府や保健医療施設のリーダー人材育成として、外国人162名に対する研修を実施した(本邦受入109、オンラインによる研修53)。 <p>令和4年度は、医療技術等国際展開推進事業にて22,069名に対して研修を実施した(NCGM事業のみ、本邦受入17、現地での研修1,005、オンラインによる研修21,047)。本事業の成果として国家計画・ガイドラインに採択された医療技術は4件(マレーシア1・モンゴル2・ベトナム1)相手国の調達につながった医療機器は5種類(インドネシア1・モンゴル1・コンゴ民主共和国1・ベトナム2)であった。</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国国際保健医療協力人材の育成として、日本人539名に対する研修を実施した(個別学生66・学生以外30、フィールドトレーニング/ベトナム8、ベーシックコース397、アドバンスドコース38)。 <p>センター病院と連携し、フェロー研修2名・レジデント研修4名・看護職実務体験研修4名の受け入れ、フィールドトレーニングでは5名の職員の参加受け入れ、またベーシックコース等を実施し、人材育成に貢献した。外国人研修受入(モンゴル24、ザンビア8)に際しては、センター病院にて研修を実施し、人材交流を促進させた。</p> <p>看護大学校と連携し、出向の他、国際看護学講義担当、看護大学校教員の派遣2名(ラオス1・モンゴル1)、外国人研修受入(モンゴル17・スリランカ9)を実施した。</p> <p>国際展開推進事業では日本の医療技術を展開するための研修として、3年ぶりに訪日研修受け入れを年度後半に再開して17名を受け入れて研修したほか、オンラインで21,047名、現地研修で1,005名を研修した。</p> <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際機関職員、日本国内の国際保健ポスト、専門家委員会委員の送り込み数：令和5年3月現在、センターの支援により、新たに14名の職員・コンサルタントが採用された他、4名の専 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>機関等の情報共有を行うとともに、リボルビングドア形式のキャリアアップが図られるよう国内組織との連携を推進する。</p> <p>⑤ 革新的な取組に向けた基盤整備</p> <p>ア グローバルヘルス関連のソーシャルイノベーションや革新的技術開発を支援する様々な取組の動向を把握したうえで、国際機関・企業・NPO・国際的パートナーシップとの連携を強化することで、ソーシャルイノベーションと革新的技術開発・展開を支援する能力の向上を図る。</p> <p>イ グローバルヘルス関連学会やNPO等との連携を強化し、WHO協力センターとしてWHOとの協働を発展させ、センター海外拠点・協力機関のさらなる活用を図る。</p>	<p>の強化を行う。また、規範設定のための各種専門家委員会への専門家の送り込みを強化し、我が国の国際保健分野に対する知的貢献を高める。</p> <p>⑤ 革新的な取組に向けた基盤整備</p> <p>ア 企業とのパートナーシップや医工連携事業などを通じ、技術開発の取り組みを把握し、現地で具現化するための助言を行う。</p> <p>イ 在住外国人および国内外における取り残された人々の保健医療アクセスと健康の社会的決定要因の改善に資する、SNSや動画等メディアの活用、当事者コミュニティと彼らを支援するNGO・社会起業家への支援、各種相談窓口や専門サービ</p>		<p>門家が規範設定に関わる委員会のメンバーとなつた（合計18名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 候補者へのグループ支援：①6月30日 グローバルファンデ Technical Review Panel説明会、②7月15日 グローバルファンデ・プログラム・オフィサー就職説明会、③12月6日 DNDi Senior Business Development and R & D Alliances Manager就職説明会 候補者への個別支援：①12月11日 WHO西太平洋事務局職員による個別進路相談会、②2023年3月現在、対面・メール・Zoomなどの方法を用いて合計80回、進路指導、CV添削、面談の受け方などの指導・サポートを実施。 広報啓発：①グローバルヘルス・ロールモデル・シリーズ グローバルヘルスの多彩な方面で活躍するロールモデル4人にインタビューし、それぞれのキャリア、仕事内容、後輩へのアドバイス等を聞き、ホームページで公開した。②メーリングリストによる情報発信 1,400人以上が登録するメーリングリストでグローバルヘルスに関わるイベント、研修、邦人向け空席情報等を定期的に配信した。 <p>⑤ 革新的な取組に向けた基盤整備</p> <p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 医工連携事業として、1) 医療機器開発海外展開人材育成プログラムは4社5名が参加、2) 現地ニーズを踏まえた海外向け医療機器開発支援（SMEDO）は9社9名が参加しベトナムで実施した。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 在住外国人および国内外における取り残された人々の保健医療アクセスと周囲の環境に関する、当事者やSNS管理者等と連携しCOVID-19関連の情報発信を行った。さらに関係者と共に 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
ウ 「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定）を踏まえ、相手国の公衆衛生や医療水準の向上のため、日本の医療制度に関する知見・経験、医療技術や高品質な日本の医薬品・医療機器の国際展開を推進する。	スの間の連携、当事者・NGO・アカデミア・公的機関・企業・メディアの協働プラットフォームの運営、実装研究の計画・実施・発信、シンクタンク機能等に関して、情報収集・連携強化・能力向上を図る。	ウ 医療技術等国際展開推進事業の事務局機能としての運営、および事業実施を行い、より効果的に日本の医療制度に関する知見・経験、医療技術や医薬品・医療機器の国際展開を通じて相手国の保健医療の向上に寄与する。	際的なネットワークを構築しているか。	<p>に情報の効果的な発信に関する地域連携セミナーを連続開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> WHO西太平洋地域事務局（WPRO）のWHO協力センターとして、契約内容に基づき、ラオスとモンゴルでの保健人材育成に関する比較研究を開始、進捗状況を「WPRO第4回WCCフォーラム（令和4年11月カンボジアで開催）」で報告した。また国内WCC間の連携推進のために「第4回国内WCC連携会議」を開催した（4/27）。 保健医療を含めた開発関連の学会・NGO・独立行政法人等のネットワークである「みんなのSDGs」、仏語圏アフリカに関心をもつ国内のグローバルヘルス人材のネットワークである国内仏語圏アフリカ人材のネットワークを図る定例会（「ラフ会」）の事務局として、計6回のセミナーを開催した。 長崎大学熱帯医学・グローバルヘルス研究科との「連携大学院に関する覚書」に基づき意見交換会を開催、また連携大学院教員として複数の教員が、新入生オリエンテーションや修士論文審査に貢献した。 国際移住機関（IOM）からの委託契約でベトナム政府「移民の健康」作業部会とともに「日本ではたらくベトナム人のための健康ハンドブック」を作成、6月には同国から関係者が協力局を訪問して意見交換会を開催した。 複数の局員が日本国際保健医療学会の役員（監事、理事、代議員）として関わり、運営や普及活動に貢献した。 ベトナム・ラオス・カンボジアの拠点を活用して研究・展開事業を実施、カンボジア拠点は年次レビュー会議を開催した（2/3）。 	
エ 国際保健医療分野の課題に対する研究開発推進に向け、国際機関と協力し、現地調査・研究開発支援を行うとともに、効率的なシステム整備に向	エ 日本の医療機器や医薬品の開発から承認、海外での販売までのボトルネックを調査し、改善する方法を提案するために、情報の収集と関係機関との連携を図る。	ウ		<p>ウ 医療技術等国際展開推進事業の事務局として運営、事業管理、モニタリング評価を行った。</p>	
		エ		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・企業を対象にヒアリングを行い、日本の医療機器や医薬品の開発から承認、海外での販売までのボトルネック・課題を抽出し、 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>けて規制当局とも協力する。</p> <p>オ アジアを中心に国際的な臨床試験ネットワークを形成し、業務手法を標準化したうえで、国際保健におけるアンメットニーズや緊急事態に対する診断治療開発等に対する臨床試験・エビデンス構築を行う。これらを担う各国の人材育成のための標準化トレーニングプログラムを構築し実施する。</p>	<p>オ COVID-19、マラリア、結核に対する国際的な研究開発プロジェクトを各分野1件以上実行する。ERIAとASEAN領域での臨床試験・研究開発基盤整備での協力に並行して同地域における基盤整備と国際保健における貢献に関する政策提言作成でも協力する。</p> <p>成果物は適宜国内外の関連会議等での発信を検討する。JICAや関係省庁と緊急時の医療プロダクト拠出における適正使用、EBMや薬事対応に関するスキーム形成の協力を継続する。</p>		<p>可能な支援について検討を行い、学会やセミナーで共有した。</p> <p>オ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NCGMとマヒドン大学熱帯医学部（タイ）とで整備された海外臨床研究拠点を活用して熱発者を対象とした診断法としてマラリア用LAMP試薬の臨床性能試験を実施した。目標症例数350例を採集し、臨床研究報告書を作成し令和4年度末に終了した。 ・ 同様に NCGMとマヒドン大学熱帯医学部（タイ）とでいわゆる不顕性感染である無症候性マラリア（低原虫血症）検査法としてマラリア用LAMP試薬の臨床性能試験を実施している。目標症例数（3,300）を達成し（実際の症例数は3,315例）、臨床研究報告書を作成し令和4年度末に終了した。 ・ NCGMとマヒドン大学熱帯医学部（タイ）とで整備された海外臨床研究拠点を活用して熱発者を対象とした診断法としてフローサイトメトリー法のLAMP試薬の臨床性能試験を実施した。目標症例数350例を採集し、臨床研究報告書を作成し令和4年度末に終了した。 ・ 同様に NCGMとマヒドン大学熱帯医学部（タイ）とでいわゆる不顕性感染である無症候性マラリア（低原虫血症）検査法としてフローサイトメトリー法の臨床性能試験を実施している。目標症例数（3,300）を達成し（実際の症例数は3,315例）、臨床研究報告書を作成し令和4年度末に終了した。 ・ ハノイ市、ホーチミン市の11病院から合計1,280例の菌株（大腸菌、肺炎桿菌、緑膿菌、アシネットバクター、バウマニア）の採集を開始した。最小発育濃度測定等をベトナムの中央検査センターで実施することとし、技術移転も並行して行う。 ・ 迅速診断キットとPCR法との比較、臨床性能試験を実施、ベトナム1施設で205例の症例登録、フィリピン3施設各150例を登録し、目標症例数600に対して合計655例の症例が登録され、臨床研究報告書を作成し令和4年度末に終了した。 ・ 核酸増幅法を用いたSARS-CoV-2用体外診断用医薬品とPCR法と比較、臨床性能試験を実施し、目標症例数250に対して、インドネシアで180例 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>カ 保健医療従事者のみな らう広く一般国民や企 業、国内外の関係機関を も対象として、ホームページ 、ソーシャルメディア、ニ ュースレター、雑 誌等の各種媒体や機会を 通じた情報発信を充実さ せる。</p> <p>キ ERIAと研究開発基盤やニ ーズに関する調査、基盤整 備、政策提言などで協力し 、センターが主体となって アジアを中心に設立された 国際的なAROアライアンス（ ARISE）において、業務手順 の標準化とSOPへの落とし込 み、ニーズ・シーズマッチ ング活動、実際のプロジェ クトの企画実施を開始し、 国際保健におけるアンメッ トニーズや緊急事態に対す る診断治療開発等に対する 臨床試験・エビデンス構築</p>	<p>、フィリピンで76例の症例が登録され、臨床研究報告書を作成し令和4年度末に終了した。 ・アジアの臨床試験プラットフォームを実際の臨床試験（VR Digital Therapeutics for Depression）で運用し、基盤機能の評価、OJTによる人材育成、課題の同定と機能向上などを進めている。感染症分野における日本とアジア諸国の国際研究開発協力を促進する臨床研究・治験プラットフォーム形成と実証事業にて整備したマヒドン大学シリラート病院のNCGM拠点オフィスを足掛かりに、現地AROのSiriraj Vittayavijaiを介して同大学シリラート病院並びにラマティボディ病院と臨床試験実施契約を締結した。医師主導型臨床試験体制を構築し、試験全体をマネジメントする。</p> <p>カ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際医療協力局のホームページ閲覧数は約20万/年、Facebookは約19万/年、Twitter約16万/年で合計約55万/年（令和5年3月31日現在）であり、目標値36万/年を達成した。メディア聴講枠を有するメディアセミナーを6回/年開催すると共に、プレスリリースは23件/年発出した。雑誌への投稿は30記事/年、ニュースレターは2冊/年発刊した。 <p>国際医療協力局のグローバルヘルスに関する活動を一般向けに紹介するための媒体として「グローバルヘルス・カフェ（ラジオNIKKEI第1）」を年6回収録し、年12回放送した。</p> <p>外務省主催のグローバルフェスタと日本国際保健医療学会に出展した。</p> <p>キ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア医薬品・医療機器規制調和推進タスクフォース、医療機器基本計画改定案策定タスクフォース、厚生労働行政推進調査事業やアジアの国際シンクタンクであるERIA、医薬品医療機器総合機構（PMDA）とともに、アジアの規制調和と臨床試験プラットフォーム形成、研究開発促進に係る政策提言に協力した。国際的には国レベルでGHSI、QUAD、いくつかの国とのbilateralな協議、また公益的な 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			<p>を行う。これらを担う各国の人材育成のための標準化トレーニングプログラムを構築し実施する。</p>	<p>活動を行っているCEPI、GARDP、GloPID-Rなどでのとくにパンデミック対応に関する臨床試験推進の政策提言プロセスに参加・協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NCGM、ARISEおよび国際的なネットワークを通じて、産学官の関係者に対し、国内や協力国での対面・オンラインを含む研修プログラム・セミナー・シンポジウムなどを企画実施した。 ・ 医療者向けにPMDAとの共催、AMEDとARISE加盟機関の協賛、製薬協後援にてARISE-PMDAジョイントシンポジウム「第1回ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial」を令和4年7月にオンライン開催し、およそ680名の参加を得た。 <p>-8月にはコンゴ民主共和国において、臨床研究専門家の人材育成のための現地トレーニングプログラム「Clinical trial training for investigators conference」をオンライン、対面のハイブリッドで行い87名が参加した。</p> <p>-10月下旬から11月にはスーダンのマイセトマセンターからの依頼を受けて、ネットワークの構築と人材育成ワークショップ「clinical trial workshop」を開催し、50名が参加した。</p> <p>-令和5年2月には、「臨床研究専門家不足への対応」のテーマで10か国16名の演者を招聘し、オンラインと対面とでのハイブリッドにて開催した。451名の参加があった。</p> <p>-企業を中心にステークホルダー全般に対して、第14回NCGM国際感染症フォーラム「日本から海外に発信～産官学の国際連携活動と医薬品・医療機器～」を6月17日にオンラインにて開催した。427名の登録があった。同様に第15回NCGM国際感染症フォーラム「今、注目される感染症の最新情報-予防から治療まで-」を1月17日にオンラインにて開催した。596名の登録があった。</p> <p>-第36回日本エイズ学会（11月18日）にて共催セミナーを実施した。</p>	

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-7	医療政策の推進等に関する事項（看護に関する教育及び研究）		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第16条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ

主な参考指標情報									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
就職を希望する看護学部卒業予定者のNC志願率	9割以上	96.8%	96.9%	%	%	%	%	予算額（千円）	1,812,521	1,620,902					
オープンキャンパスの開催回数	4回／年	4回	4回	回	回	回	回	決算額（千円）	1,086,312	874,336					
公開講座の開催回数	2回／年	2回	2回	回	回	回	回	経常費用（千円）	978,199	933,645					
現任者を対象とした専門性の高い研修コースの設置数	8コース以上／年	12コース	8コース	コース	コース	コース	コース	経常利益（千円）	8,538	46,807					
現任者を対象とした長期研修コースの設置数	1コース／年	1コース	1コース	コース	コース	コース	コース	行政コスト（千円）	1,124,389	1,076,603					
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—					
								従事人員数 令和4年4月1日時点 (非常勤職員含む)	71	71					

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
						<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>(1) 主な目標の内容 (定量的指標) 本欄「(2) 目標と実績の比較」に記載</p> <p>(定量的指標以外)</p> <p>① 看護に関する教育及び研究</p> <p>(2) 目標と実績の比較 (定量的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職を希望する看護学部卒業予定者の NC 志願率 中長期計画 90%

年度計画	90%
実績	96.9% (対年度計画 107.7%)
・オープンキャンパスの開催回数	
中長期計画	年 4回
年度計画	年 4回
実績	4回 (対年度計画 100.0%)
・公開講座の開催回数	
中長期計画	年 2回
年度計画	年 2回
実績	2回 (対年度計画 100.0%)
・現任者を対象とした専門性の高い研修コースの設置数	
中長期計画	年 8回
年度計画	年 8回
実績	8回 (対年度計画 100.0%)
・現任者を対象とした長期研修コースの設置数	
中長期計画	年 1回
年度計画	年 1回
実績	1回 (対年度計画 100.0%)

(3) その他考慮すべき要素

(定量的指標以外の成果)

- ・国際交流研究・国際看護実習

看護学部の国際看護学実習では、ベトナム保健省、ベトナム看護協会、ハイズオン医療技術大学と連携したオンライン国際看護学実習を5日間実施した。また、同医療技術大学の学生20名・教員10名とともに、講義・英語によるグループ討議を同時に実施した。

医療技術等国際展開推進事業の一環として、「仮想現実VRを用いた視聴覚教材」活用模擬授業の実施支援のため、研修員10名とオンライン会議を計15回開催し、8月と2月には1週間ずつ日本人専門家2名を現地に派遣した。模擬授業は、5教育機関・3病院で計8回実施した。

成果報告としてWebinarを開催し、インドネシア全国の看護教員・看護実習指導者が計246名参加した。

- ・COVID-19に対応した学事の施行等

COVID-19が拡大継続していたが、看護大学校への入学を希望する受験生のために、6月は感染予防策を取りながら対面で、8月・9月は感染拡大のためWebによるオープンキャンパスを実施した。受験生の減少を受けて3月に対面のキャンパスツアーを実施し、多くの参加者を得た。

(4) 評定

上記を含むその他の成果は、所期の目標を達成していると認められるところから「B」評定とした

<今後の課題>

特になし

<その他の事項>

特になし

--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

<p>(5) 看護に関する教育及び研究 [国立看護大学校事業]</p> <p>国立看護大学校においては、NCの職員の養成及び研修を目的として、看護に関する学理、技術の教授、研究及び研修を行うこと。その際、NCとの連携をさらに進めるとともに、NCのニーズに対応した人材育成を行うこと。</p>	<p>(5) 看護に関する教育及び研究</p> <p>国立看護大学校において、看護学部及び研究課程部における教育の充実を図る。その際、各NCとの定期的な意見交換でニーズを把握し双方が認識を共有するとともに、就職説明会や各NCに勤務する卒業生との懇談会等の開催でキャリア支援を更に充実させる。加えて、卒業生の活動状況を把握し、その情報を学生及び卒業生のキャリア支援に活用する。</p> <p>また、就職を希望する看護学部卒業予定者の9割以上がNCを志願するとともに、就職に繋がるよう継続的なキャリア支援を行う。</p> <p>質の高い学生を確保するため、オープンキャンパスを年4回、公開講座を年2回実施し、高等学校等の進路指導担当者を対象とした相談会等を開催するなど、国立看護大学校に関する情報提供を積極的に行う。</p> <p>また、現任者を対象とした専門性の高い研修を8コース以上、長期研修を1コース、毎年実施する。</p> <p>NC看護部における臨床看護研究の推進と発展に寄与するため、NC看護職員を対象とする看護研究に関する講義・演習・個別指導等を行うとともに、NC看護部と連携した臨床看護技術の向上・開発、効果的な看護システムの開発等に関する共同研究に取り組む。</p> <p>さらに、国際看護学教育の充実を図るとともに、看</p>	<p>(5) 看護に関する教育及び研究</p> <p>① 国立看護大学校において、看護学部及び研究課程部における教育の充実を図る。その際、各NCとの定期的な意見交換でニーズを把握し双方が認識を共有するとともに、就職説明会や各NCに勤務する卒業生との懇談会等の開催でキャリア支援を更に充実させる。加えて、卒業生の活動状況を把握し、その情報を学生及び卒業生のキャリア支援に活用する。</p> <p>また、就職を希望する看護学部卒業予定者の9割以上がNCを志願するとともに、就職に繋がるよう継続的なキャリア支援を行う。</p> <p>質の高い学生を確保するため、オープンキャンパスを年4回、公開講座を年2回実施し、高等学校等の進路指導担当者を対象とした相談会等を開催するなど、国立看護大学校に関する情報提供を積極的に行う。</p> <p>また、現任者を対象とした専門性の高い研修を8コース以上、長期研修を1コース、毎年実施する。</p> <p>NC看護部における臨床看護研究の推進と発展に寄与するため、NC看護職員を対象とする看護研究に関する講義・演習・個別指導等を行うとともに、NC看護部と連携した臨床看護技術の向上・開発、効果的な看護システムの開発等に関する共同研究に取り組む。</p> <p>さらに、国際看護学教育の充実を図るとともに、看</p>	<p><評価の視点></p> <p>○ NCの職員を養成するため、NCとの連携を進め、そのニーズに対応し、看護に関する学理、技術の教授、研究及び研修を行っているか。</p> <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 就職を希望する看護学部卒業予定者のNC志願率：9割以上 ■ オープンキャンパスの開催回数：4回／年 ■ 公開講座の開催回数：2回／年 ■ 現任者を対象とした専門性の高い研修コースの設置数：8コース以上／年 ■ 現任者を対象とした長期研修コースの設置数：1コース／年 	<p>(5) 看護に関する教育及び研究</p> <p>1 看護学部における教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度看護学部卒業生は101名であり、国家試験合格率は看護師99%（全国平均；90.8%）、助産師は100%（全国平均；95.6%）（看護師が100名、助産師が7名）であった。 ・ 令和4年度看護学部卒業生の就職希望者は99名、うち国立高度専門医療研究センター（NC）への就職志願者は96名であり、NC志願率は96.9%であった。 <p>（参考）最終内定者数（計91名）</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>国立国際医療研究センター病院</td> <td>27名</td> </tr> <tr> <td>国立国際医療研究センター国府台病院</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>国立がん研究センター中央病院</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>国立がん研究センター東病院</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>国立循環器病研究センター</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>国立精神・神経医療研究センター</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>国立成育医療研究センター</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>国立長寿医療研究センター</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 研究課程部における教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究課程部の学生確保に向け、令和4年度はCOVID-19の感染対策をとりながら、研究課程部オープンキャンパス（説明会・個別相談会）を6月・7月と開催した（各5名・8名参加）。また感染拡大下の8月はWebで実施した（5名参加）。 ・ 現任者を対象とした専門性の高い研修コースの設置数：8コース以上／年 ・ 現任者を対象とした長期研修コースの設置数：1コース／年 <p>これらの結果、令和5年度入学者選抜試験において、前期課程10名、後期課程3名を2023年度入学予定者として確定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度の専門看護師認定審査に本学修了者3名が合格した。内訳は、感染症看護専門看護師1名、精神看護専門看護師1名、小児看護専門看護師1名であった。 ・ 将来のNC看護部のリーダーとなるべく研究課程部（大学院）にNCから10名（前期課程8名、後期課程2名）を受け入れている。 ・ 長期履修制度は常勤として働きながら研究課程部生として学習を継続するためを主目的としてきたが、令和3年度よりCOVID-19の影響で勤務またはデータ収集等において研究活動の中止または大幅な遅延を余儀なくされた事例が多数あったことから、大規模災害またはこれに準ずる事例においても、常勤として勤務しながら研究課程部生として学習を継続するためを主目的としている。 <p>○ COVID-19拡大継続していたが、本学への入学を希望</p>		国立国際医療研究センター病院	27名	国立国際医療研究センター国府台病院	4名	国立がん研究センター中央病院	21名	国立がん研究センター東病院	8名	国立循環器病研究センター	6名	国立精神・神経医療研究センター	10名	国立成育医療研究センター	14名	国立長寿医療研究センター	1名
国立国際医療研究センター病院	27名																				
国立国際医療研究センター国府台病院	4名																				
国立がん研究センター中央病院	21名																				
国立がん研究センター東病院	8名																				
国立循環器病研究センター	6名																				
国立精神・神経医療研究センター	10名																				
国立成育医療研究センター	14名																				
国立長寿医療研究センター	1名																				

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
護学生の英語対応等コミュニケーション能力を強化し、海外の大学等との連携により、グローバルな視点を持ち国際的に活躍のできる看護職員の育成を図る。	期研修を8コース以上、長期研修を1コース実施する。 ⑧ 臨床看護研究推進センターにおいて、6NCの看護職員の看護研究活動を年15件以上実施する。 ⑨ 国立看護大学校において、臨床看護の質の向上に関する6NCの看護職員との共同研究を年10件以上実施する。 ⑩ 国際看護学実習受入れ施設（ベトナムハイズオン医療技術大学）との協定に基づく活動や、他の国際拠点とのオンラインを含めた相互交流を図る。			<p>る事象も申請理由に追加し、研究課程部総在籍者51名中45名が活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門看護師教育課程では精神看護で1名、感染管理看護学で3名、合計4名が課程を修了した。 <p>3 質の高い学生の確保と積極的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度看護学部入学者選抜試験は、18歳人口が減少する中、自助努力により本校の定員100名に対して364名、倍率3.6倍（令和4年度年度468名、同4.7倍）の出願者数を確保した。 令和5年度研究課程部入学者選抜試験は、収容定員18名に対し、全13名（前期課程10名、後期課程3名）が合格した。 <p>4 オープンキャンパス、公開講座等の開催</p> <p>①看護学部オープンキャンパスの開催 COVID-19拡大継続していたが、本学への入学を希望する受験生のために、6月は感染予防策を取りながら対面で、8月・9月は感染拡大のためWebによるオープンキャンパスを実施した。（8月は2回） (対面) 令和4年6月11日：ミニ・オープンキャンパス 参加者数：162名 (Web) 令和4年8月9日・10日：Webオープンキャンパス 参加者数：約200組(320名相当) 令和4年9月11日：Webミニオープンキャンパス 参加者数：約200組(320名相当)</p> <p>②研究課程部Webオープンキャンパスの開催 研究課程部の学生確保に向け、令和4年度はCOVID-19の感染予防策をとりながら、研究課程部オープンキャンパス（説明会・個別相談会）を下記の方式・日程で開催した。それぞれの日程で下記の参加人数があり、複数領域の教員が対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 集合対面式：6月11日（土）5名 7月16日（土）8名 オンライン形式：8月9日（火）5名 <p>③公開講座の開催（Web開催） 看護の日公開講座及び秋の公開講座の開催を予定していたが、COVID-19の流行を鑑み、対面開催はできなかつたが、Webによる公開講座を2回実施した。</p>	<p>する受験生のために、6月は感染予防策を取りながら対面で、8月・9月は感染拡大のためWebによるオープンキャンパスを実施した。</p> <p>（予算額・決算額の評価） 予算額 1,621 百万円に対し、決算額 874 百万円となり、747 百万円の減となった。これは主に業務経費の減等によるものである。</p> <p>（定量的指標）</p> <p>■ 就職を希望する看護学部卒業予定者の NC 志願率： 9割以上 中長期計画 9割以上 年度計画 9割以上 年度実績 年 96.9% (対年度計画 107.7%)</p> <p>■ オープンキャンパスの開催回数 中長期計画 4回／年 年度計画 4回／年 年度実績 4回／年 (対年度計画 100%)</p> <p>■ 公開講座の開催回数 中長期計画 2回／年 年度計画 2回／年 年度実績 2回／年 (対年度計画 100%)</p> <p>■ 現任者を対象とした専門性の高い研修コースの設置数：8コース以上／年 ■ 現任者を対象とした長期研修コースの設置数：1コース以上／年 年度計画 専門研修 8コース、長期研修 1回 年度実績 専門研修 8コース (対年度計画 100%) 長期研修 1コース (対年度計画 100%)</p> <p>このように令和4年度業務実績は、全ての指標について目標を達成しており、臨地実習による教育の展開、オープンキャンパスなどコロナで開催できなかつたイベントを積極的に実施していることから自己評定をAとした。</p>

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

				<p>④キャンパスツアーや開催 対面オープンキャンパスの際にキャンパスツアーやも開催した。COVID-19の流行拡大の8月はWebオープンキャンパスとし、対面キャンパスツアーやを中止した。また、追加で3月にキャンパスツアーやを実施した。</p> <p>・令和5年3月22日・24日・27日：午前・午後 1日に22組(44名)を案内、参加者数：3日間で計137組(250名)</p> <p>⑤高校等教員向け大学校説明会の開催（上記①と同時開催） 上記①と同時開催したが応募者が0名であった。</p> <p>⑥進学予備校等が開催する進学相談会への参加 (5回実施：150名に対応)・ 別途資料のみ配布：11回配布部数266部)</p> <p>⑦校外での進路説明会等 教員派遣：2回・延べ11名に対応</p> <p>5 研修部における現任者教育</p> <p>1) 保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導をするために必要な知識・技術を修得することを目的として、平成27年度から本学研修部において開催している。令和4年度は、53名が修了した。</p> <p>2) 短期研修の開催（合計 246名） 政策的な内容に視点をあて8コースの開催を開催した。</p> <p>①患者の生活習慣改善を支援するコミュニケーション技法と行動変容理論（入門編）：19名 ②院内教育：36名 ③人と社会保障制度 - 医療者の視点、患者の視点、行政の視点から考えてみた - : 21名 ④看護における倫理的課題と解決の方法：53名 ⑤みんなで語ろう女性の健康！～交代制勤務に伴う看護師・助産師のWell-being～：10名 ⑥お悩み解決！学生指導～臨地実習における指導のポイントと感染対策～：46名</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

				<p>⑦援助技法としてのプロセスレコード - 看護場面の再構成によるコミュニケーション・スキルの開発：10名</p> <p>⑧重症心身障害児者をとりまく現状と今後の展望：51名</p> <p>6 3大学間の包括連携協定等</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月に締結した「清瀬市と市内3大学との連携に関する協定書」に基づき、令和4年度においては、「大学連携推進協議会」（書面開催）を2回開催し、清瀬市及び市内三大学（国立看護大学校・日本社会事業大学・明治薬科大学）の相互理解を深めるとともに、「清瀬アカデミア（テーマ：がんとの向き合い方）」において、「がんに直面した時からその人らしさを支える看護」について看護学部長が講演を実施した。 <p>7 臨床看護研究活動の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 臨床看護研究推進センターにおける、国立高度専門医療研究センターの看護師等が行う臨床看護研究の支援を16件行った。 2) 臨床看護の質の向上を目的として、国立高度専門医療研究センター看護職と国立看護大学校において26件の共同研究を実施した。 3) 教員の令和4年度研究論文登録件数(筆頭著者、責任者又はパブメド収録)は20件であり、そのうち、1件は国際学術誌に掲載された。また、厚生労働科学研究費などの外部研究費の獲得に積極的に取り組み、49件(令和3年度36件)獲得した。 4) 国立看護大学校における研究の推進と研究成果を外部に周知し、国立高度専門医療研究センターの看護師等の研究活動に資するため令和5年4月に研究紀要第22巻を発行した。 <p>8 国際看護学教育の充実等</p> <p>国際看護論、国際看護活動論、国際看護学実習Ⅰを必修科目として実施し、全学生が国際看護活動への基礎知識を獲得することを目指している。さらに、選択科目として国際看護学実習Ⅱを途上国で実施し、国際看護協力活動への基礎能力の獲得を目指している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国際看護論ではグローバルな視野の獲得を目指し、国内外の多様な人材の協力を得ながら授業を実施している。 	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

				<p>2) 国際看護活動論は、実際の事例やデータ、資料を用い、世界の人々の健康に影響を与える要因やベトナムの保健システムについての理解を深め、国際看護活動の実践能力の土台作りを行っている。</p> <p>3) 国際看護学実習Ⅰは、国内実習として国際医療協力機構等の見学及び国内外のNGOによる講義等を実施し、国内のグローバル化における在日外国人患者や住民に対する看護活動能力の基礎能力獲得を目指している。令和4年度はベトナムと双方向通信によるオンライン講義を実施した。</p> <p>4) 国際看護学実習Ⅱは、令和2~4年度はCOVID-19の感染拡大継続により渡航が困難となつたため、科目の開講を行わなかつた。他方、協定締結施設であるハイズオン医療技術大学、ベトナム保健省及びベトナム看護協会と連携しつつ、オンラインで繋ぎ、国際看護学実習Ⅰの一部として本学学生101名の参加の下、双方向通信による講義等を行つた。ハイズオン医療技術大学看護学部学生とオンラインで繋ぎ、以下4つのテーマ別にグループ（生活習慣病、老人・終末期・在宅、母子保健、感染症）を形成した。各グループは、本学学生約25名と同大学学生数名ずつで構成され、英語で発表や質疑応答を行つた。また、日常的に密にコミュニケーションをとり、本学の国際看護分野の教育目的や教育内容の理解を深め信頼関係の構築に努めるとともに、相互の国際看護学教育及び研究の充実を図つている。</p> <p>5) 国立国際医療研究センター看護部と連携し、在日外国人患者への質の高い看護を提供している活動実績に関する、学生への講義や演習を実施している。</p> <p>6) 国際協力機関やNGO等で国際協力活動を経験した卒業生による講義を実施している。</p> <p>7) 卒業生に対する留学や国際機関への就職の支援を通年実施し、国際機関における活躍に繋がっている。</p> <p>8) 令和4年度には医療技術等国際展開推進事業の一環として、「インドネシア老年看護協会」をカウンターパートとして以下の活動を行つた。</p> <p>①インドネシアの看護基礎教育課程における教育スキル強化事業（高齢者看護）の企画検討・運営のWeb会議</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

				<p>コアメンバー参加人数；10名（令和4年度15回実施）</p> <p>②令和3年度に国内の教材開発会社と連携した「仮想現実VRを用いた視聴覚教材」の作成を行ったが、その教材を用いた模擬授業の実施を支援した。</p> <p>コアメンバー参加人数；10名（令和4年度9回実施：模擬授業は5教育機関・3病院で計8回実施し、その前後準備と事後評価（個別インタビューを含む）の会議を計10回開催した。）</p> <p>③老年看護学教育におけるオンラインVRを用いたオンライン実習模擬授業の実施と評価に関する成果報告Webinar研修：参加人数246名（令和4年度末に1日間実施）</p> <p>9 卒業生・修了生のキャリア形成・継続支援の体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NCにおける看護師のキャリア形成の在り方の検討に基づき、在校生ならびに卒業生・修了生のキャリア形成を支援するため、キャリア支援室による継続的な支援構築体制として以下の活動を行うとともに、効果的なキャリア形成の継続支援を目的として各NCと連携強化を図った。 <p>①関連資料・データの整備・共有による関係者間の連携促進</p> <p>②在校生・卒業生・修了生が活用できるキャリア支援の相談・連絡窓口・メールの設置</p> <p>③キャリアガイダンスの実施（4-5月・9-10月・3月）</p> <p>④NC採用試験（4-6月）と個別指導・相談支援</p> <p>⑤オンラインによるホームカミングデーを実施した。卒業生から近況報告があり、本学教員よりキャリア継続に関するアドバイスや励ましのメッセージを送った。卒業生9名・教員14名が参加（10月）。</p> <p>⑥各NCの行う説明会・インターンシップ等への参加勧奨と情報提供</p> <p>10 COVID-19への対応</p> <p>1) 実習を含む必要な学修や諸活動を可能にするために、最新エビデンスに基づいて検討した①～⑦を、学生の個別事情や倫理的に配慮しながら行った。COVID-19流行を理由とした看護学部学生の退学・休学はなかった。学生や教職員間の感染例もなかった。</p> <p>①学生・教職員への新型コロナワクチン接種</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

				<p>学生・教職員へ適切な情報提供を行い、ほぼ全員が前年度に3回接種を完了しているが、今年度も追加接種を勧奨した。</p> <p>②学生・保護者・教職員への情報提供 本学方針等の説明や情報提供をオンライン・メール・HP等で頻回実施した。</p> <p>③オンライン授業の整備・実施 学内Wi-Fiを拡充した。</p> <p>④学内講義・演習、諸活動を安全に行うための対策 前年度より引き続き、サーモグラフィ設置、健康観察、アルコール製剤配置、環境消毒を継続するとともに、昼食時対策・学内講義・演習時対策・サークル活動時の対策マニュアルを配備し、講義・演習・サークル活動を実施した。</p> <p>⑤病院実習を安全に行うための対策 必要なPPEを確保し、N95マスクの定量フィットチェックを行った。PCR検査体制をNCGMと調整し、厳重な感染対策マニュアルを実習施設と協働して作成し、学生に厳重な生活上の指導を行い、全ての学生が病院実習を実施した。助産課程学生も全員が10例程度の分娩介助実習を実施した。実習における学生間および学生と患者・職員間の感染例はなかった。</p> <p>⑥学生と保護者の相談対応 学生や保護者へのワクチンや感染対策についての相談、アルバイト減で例年より困窮する学生への低リスクアルバイトについての相談などに対応した。自身や家族が発症した学生には、家庭内での対策や自宅待機中の過ごし方等についての7,000通を超えるメール相談やオンライン支援を夜間休日も行った。</p> <p>⑦学生生活支援イベントの開催 12月に学生の生活を支援するイベントとしてフードドライブ（不要な未使用品の寄付を募り困窮者に配布する活動）を行い、学生に食品や日用品を配布した。</p> <p>2) 令和4年度の入学式は、講堂には入学生と数名の教員とし、保護者を1名のみ来校し別室でオンライン視聴ができるよう設定した。卒業式・修了式は、3年ぶりに講堂に保護者1名に参加いただき実施した。</p>	<令和4年度の業務実績の評価結果の反映状況>
--	--	--	--	--	------------------------

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価

				中長期目標を上回る成果が得られるよう、引き続き上記の取り組みを継続している。	
--	--	--	--	--	--

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2－1	業務運営の効率化に関する事項								
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー					

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
中長期目標期間を累計した損益計算における経常収支率	100%以上 (令和4年度計画では 100.8%以上)		106.4%	104.7%	%	%	%	%	前中期目標期間最終年度 (令和2年度) 経常収支率 107.5%
後発医薬品：中長期目標期間を通じて数量シェア	85%以上 (令和4年度計画で は90%以上)		センター病院 91.0% 国府台病院 94.1%	センター病院 92.6% 国府台病院 92.7%	センター病院 % 国府台病院 %	センター病院 % 国府台病院 %	センター病院 % 国府台病院 %	センター病院 % 国府台病院 %	前中期目標期間最終年度 (令和2年度) センター病院 90.6% 国府台病院 94.6%
一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）	2020年度に比し、 中長期目標期間の最 終年度において、 5%以上の削減	令和2年度 一般管理費（人件 費、公租公課を除 く） 194,176千円	158.0%増 306,811千円	166.8%増 323,796千円	%増減 千円	%増減 千円	%増減 千円	%増減 千円	
医業未収金比率	前中長期目標期間の 実績の最も比率が低 い年度に比して、低 減	平成28年度 比率 0.072%	0.161%	0.199%	%	%	%	%	

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			別紙に記載			評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> 特になし <その他事項> 特になし

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第4 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弹力的な組織の再編及び構築を行うこと。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進すること。 また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。 センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。 ① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 ② NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト	第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効果的な業務運営体制 研究成果の最大化に向けた取組を推進するため、研究開発等に必要な人員を確保するとともに、人的・物的資源を有効に活用するなど効率化に努めつつ、ガバナンスの強化のための取組を行う。 ① 研究、臨床研究体制の強化 センターのミッションに沿った研究成果を得られるよう研究所及び臨床研究センターの組織を再編し、効果的な運営体制に向けた取組を行う。	第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効果的な業務運営体制 ① 研究、臨床研究体制の強化 バイオバンク事業やコホート事業、CIN事業等において、他のNCや外部機関等との連携により効果的な研究基盤の構築を進める。また、センターが国際共同臨床研究の推進において中核的役割を果たせるよう、引き続き支援体制の充実に努める。	第2 業務運営の効率化に関する事項 1. 効率的な業務運営に関する事項 (1) 効果的な業務運営体制 ① 研究、臨床研究体制の強化 ○ 弹力的な組織の再編及び構築を行うとともに、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進しているか。	<評価の視点> ○ 弹力的な組織の再編及び構築を行なうとともに、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進しているか。	<評定と根拠> 評定：B ※令和3年度大臣評価 B 自己評価 A (目標の内容) 研究成果の最大化に向けた取り組みを推進するため、業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制を構築する。これにより中長期目標期間中の累計で経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。 (目標と実績の比較) 研究成果の最大化に向けた組織の効率的・弾力的組織の構築、病院の機能や特性を踏まえ、患者中心の医療及び高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための取り組みとして、以下の事項を着実に取り組んだ。 センター全体で収入の増加やコスト削減のため、以下の事項を着実に取り組んだ。 ○センター病院 【新たな施設基準の取得】 • 充実段階評価加算 (R4.4) • 早期離床・リハビリテーション加算 (R4.4) • 早期栄養管理加算 (R4.4) • 報告書管理体制加算 (R4.5) • 放射線治療病室管理加算 (R4.12) • 感染対策向上加1 (R4.4) • 重症患者初期支援充実加算 (R4.4) • 医師事務体制補助加算2 20:1 (R4.4) • 後発医薬品使用体制加算1 (R4.4) • 看護職員待遇改善評価料69 (R4.10) • 病棟薬剤業務実施加算1・2 (R4.10) • BRCA 1/2遺伝子検査 (R4.4) • 抗アデノ随伴ウイルス9型 (AAV9) 抗体 (R4.4) • 外来化学療法加算1 (R4.4) • 摂食嚥下機能回復体制加算 (R4.10) • 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法 (R4.4) • 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレセラ法 (R4.7) • 角結膜悪性腫瘍切除手術 (R4.5) • 緑内障手術 (流出路再建術及び水晶体再建術併用眼内ドレン挿入術) (R4.5)

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るために、競争入札等の取組を促進する。				ERIA（東アジアアセアン経済研究センター）とのMOU署名式を実施した。 ・フィリピンオフィス設置後、現地にスタッフを派遣し、フィリピンNIH設立支援を引き続き進めている。 ・PMDAとの共催、AMEDとARISE加盟機関の協賛、製薬協後援にてARISE-PMDA ジョイントシンポジウム「第1回ARISE-PMDA Joint symposium for Asian Clinical Trial」を2022年7月にオンライン開催し、およそ680名の参加を得た。 ・ARISE年次会議を2023年2月に開催した。	・縦内障手術(濾過細胞再建術) (R4.5) ・膀胱頸部形成術(R4.4) ・腹腔鏡下胃切除術(R4.9) ・腹腔鏡下噴門側胃切除術(R4.9) ・腹腔鏡下胃全摘術(R4.9) ・腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術(R4.5) ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍(R4.6) ・子宮附属器腫瘍摘出術(R4.4) ・体外式模型人工肺管理料(R4.4)
③ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。			② 病院組織の効率的・弹力的組織の構築 病院の機能や特性を踏まえ患者中心の医療及び高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取組を行う。 看護師の特定行為研修等を更に充実させ、円滑なタスク・シフティングを実施する。チーム医療を促進し、医師の残業時間の短縮や有給休暇の取得率向上を目指し、医師の働き方改革に病院全体として取り組む。 看護職員が夜間においても看護業務に専念できるよう、看護助手を活用することにより看護補助体制の強化を図る。	② 病院組織の効率的・弹力的組織の構築 医療需要を踏まえ、病棟構成や人員配置を適時見直し、患者のニーズに応えつつ、効率的な診療体制を構築する。また、国際診療部の活動を通じて外国人患者の円滑な診療及び安全安心な医療環境を提供する。 臨床研究者育成部門を通じて、センター病院で働く医療従事者が臨床研究の英文論文発表がしやすい環境を整備する。	② 病院組織の効率的・弹力的組織の構築 ・外国人患者の円滑な診療を推進するための国際診療部を平成27年4月に設置し活動を継続中。 ・研究成果を論文化する際のアドバイスを行う研修会を毎月開催した。センターの若手医師を対象とした統計手法やコンピュータソフト利用法の講習会を年8回開催した。 ・NCGMクリニカルリサーチグランツ(NCGM-CR-Grant)を設置し、臨床研究者育成部門を通じて、競争的資金等の獲得が困難な若手の臨床研究者に必要な英文校正費や論文投稿料等の支援を行った。 ・労務管理室で月50時間超の職員を把握しており、複数回50時間超をしている職員は月途中で業務分散の依頼を本人と職場長に実施するなどの取組を行っている。毎月開催している、医療従事者の労務管理・役割推進委員会や安全衛生委員会で現状及び取組状況を報告している。
④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保をする。			③ 事務部門の効率化 事務部門については、センターとしての使命遂行に向け、効率的・効果的な運営体制とする。	③ 事務部門の効率化 事務部門について、センターの使命を適切に果たすための企画、立案、調整、分析機能の向上及びガバナンスの強化を目指し、引き続き効率的・効果的な業務運営に取り組む。	③ 事務部門の効率化 ○ 適切な給与体系とするための給与水準の見直し、共同調達の推進、後発医薬品の使用促進、適正な診療報酬請求業務の推進、一般管理費の削減等の取組により、センターの効率的な運営の視点>
⑤ 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。					○ 国府台病院 【新たな施設基準の取得】 ・感染対策向上加算1 (R4.4) ・指導強化加算 (R4.4) ・入院時支援加算 (R5.1) ・外来腫瘍化学療法診療料1 (R4.4) ・こころの連携指導料（II） (R4.4) ・歯科診療特別対応連携加算 (R4.6) ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリングポンプと連動しない） (R4.10)
⑥ デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。					○ 上位の施設基準の取得】 ・なし
これらの取組により、中長期目標期間中の累計					○ 効果的な業務運営体制・病院組織の効率的・弹力的組織の構築、事務部門の効率化など ・外国人患者の円滑な診療を推進するための国際診療部を平成27年4月に設置し活動を継続中。 ・研究成果を論文化する際のアドバイスを行う研修会を毎月開催した。センターの若手医師を対象とした統計手法やコンピュータソフト利用法の講習会を年8回開催した。 ・NCGMクリニカルリサーチグランツ(NCGM-CR-Grant)を設置し、臨床研究者育成部門を通じて、競争的資金等の獲得が困難な若手の臨床研究者に必要な英文校正費や論文投稿料等の支援を行った。 ・統括事務部のもと、総務部、人事部、企画経営部、財務管理部の4部体制による、権限と責任の明確化による相互牽制と効率的運営を図りつつ、国府台地区の事務部も含め事務部門全体として大局的にとらえることで効果的・効率的な連携、調整等事務機能強化を図り、効率的な業務運営に引き続き取り組んでいる。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。	(2) 効率化による収支改善 センター全体で収入の増加やコスト削減に努め、中長期目標期間を累計した損益計算において、経常収支率を100%以上となるよう経営改善に取り組む。	(2) 効率化による収支改善 2022年度の予定損益計算において、経常収支率が100.8%以上となるよう内部統制を推進し経営改善に取り組む。そのために、2018年度末に策定した5カ年の経営再建計画の4年目として、引き続き、各組織別の収支を明確化したうえで、医療需要を踏まえた病床再編や病床利用率向上のための措置、地域連携の推進等を実行していく。また、以下の取り組みについても継続的に実施していく。	営を図っているか。 ＜定量的指標＞ ■ 中長期目標期間を累計した損益計算における経常収支率：100%以上	の法令遵守意識の向上に引き続き取り組んでいる。 (2) 効率化による収支改善 1. 収支改善の推進 センターの運営方針の基で、研究所、臨床研究センター、センター病院、国府台病院、国際医療協力局及び国立看護大学校の主要部門が実施する業務の特性等を踏まえつつ、より効率的・効果的な機能を発揮できる運営体制となるよう、以下の取り組みを継続して行った。 1) 収益関係の主な内容 ・《新たに取得した主な施設基準等》 ①センター病院 【新たな施設基準の取得】 ・充実段階評価加算（R4.4） ・早期離床・リハビリテーション加算（R4.4） ・早期栄養管理加算（R4.4） ・報告書管理体制加算（R4.5） ・放射線治療病室管理加算（R4.12） ・感染対策向上加1（R4.4） ・重症患者初期支援充実加算（R4.4） ・医師事務体制補助加算2 20:1（R4.4） ・後発医薬品使用体制加算1（R4.4） ・看護職員待遇改善評価料69（R4.10） ・病棟薬剤業務実施加算1・2（R4.10） ・BRCA 1/2遺伝子検査（R4.4） ・抗アデノ随伴ウイルス9型（AAV9）抗体（R4.4） ・外来化学療法加算1（R4.4） ・摂食嚥下機能回復体制加算（R4.10） ・移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法（R4.4） ・難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレセラピー（R4.7） ・角結膜悪性腫瘍切除手術（R4.5） ・緑内障手術（流出路再建術及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）（R4.5） ・緑内障手術（濾過細胞再建術）（R4.5） ・膀胱頸部形成術（R4.4） ・腹腔鏡下胃切除術（R4.9） ・腹腔鏡下噴門側胃切除術（R4.9） ・腹腔鏡下胃全摘術（R4.9） (定量的指標) ■ 経常収支率 中長期目標 100%以上（財政の健全化） 年度計画 100.8%以上（財政の健全化） 年度実績 104.7%（対年度計画 103.9%） ■ 後発医薬品数量シェア 中長期目標 85%以上 年度計画 90%以上 年度実績 センター病院 92.6%（対年度計画 102.9%） 国府台病院 92.7%（対年度計画 103%） ■ 一般管理費の削減（人件費、公租公課を除く）	財務管理部の4部体制による、権限と責任の明確化による相互牽制と効率的運営を図りつつ、国府台地区の事務部も含め事務部門全体として大局的にとらえることで効果的・効率的な連携、調整等事務機能強化を図り、効率的な業務運営に引き続き取り組んでいる。 ○ 電子化の推進・電子化の推進による業務の効率化と情報セキュリティの強化など ・ 医療情報基盤センター（CMii）をPMOの機能を担う部門として所掌の整理を行った。また、CMiiにおいて、電子カルテの更新に向けた全般的な支援を実施、令和5年度中の円滑な稼働に向けて引き続き適切な管理を行う。 ・ 医療DXへの政府方針を踏まえた次期病院情報システムの在り方の検討を進め、センター病院及び国府台病院の電子カルテシステム間の情報共有方式を含めて、現行システムに対する改善点に関する病院内の意見を集約し、次期病院情報システムの調達仕様を策定した。 ・ 電子化により蓄積された病院情報システムのデータ利用を支援することで、研究利用に加えて、医療安全・医療品質管理、運営戦略会議、病院運営企画会議、センター管理会議（センター病院）、管理診療会議（国府台病院）等における病院運営及び経営分析に関する継続的なデータ利活用を推進した。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

① 給与制度の適正化 給与水準等については、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう継続して見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むものとする。	① 給与制度の適正化 給与水準等については、国家公務員の給与、民間等の従業員の給与等を参考に、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直しを行い、公表する。		<ul style="list-style-type: none"> ・腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術(R4.5) ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍(R4.6) ・子宮附属器腫瘍摘出術(R4.4) ・体外式模型人工肺管理料(R4.4) <p>【上位施設基準の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期看護補助体制加算25:1 2→1 (R4.10) ・看護職員夜間配置12:1配置加算2→1 (R4.10) <p>②国府台病院</p> <p>【新たな施設基準の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策向上加算1 (R4.4) ・指導強化加算 (R4.4) ・入院時支援加算 (R5.1) ・外来腫瘍化学療法診療料1 (R4.4) ・こころの連携指導料（II）(R4.4) ・歯科診療特別対応連携加算 (R4.6) ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリソングループと運動しない）(R4.10) <p>【上位施設基準の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>今後、更なる収益確保に取り組み、収支改善を図ることとする。</p> <p>2) 費用関係の主な内容</p> <p>令和4年度においては、令和3年度から引き続き、以下の取り組みにより費用の節減や省力化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 給与制度の適正化 ・令和4年度においては若手職員のモチベーション向上や従前の勧告に対する対応を踏まえて国家公務員の俸給額と同等とし、令和4年4月に遡り初任給及び若年層の俸給月額を引き上げた。 ・賞与についてはコロナ禍における職員の奮闘に報いることやモチベーションの向上並びに勧告を踏まえて国家公務員の支給月数と同等（4.40月）とした。 	中長期目標 令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減（第2期中期目標期間の目標に準拠） 年度実績 2020年度に対し 166.8%増。	これらの取り組みにより、令和4年度は後発医薬品の数量シェアの目標達成、新たな施設基準取得により収益の増加等に取り組んだことなどにより、自己評定をBとした。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>② 材料費等の削減 NC 等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るために、競争入札等の取組を促進する。</p>	<p>② 材料費等の削減 NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るために、競争入札等の取組を促進する。</p>		<p>② 材料費等の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品について、国立病院機構の共同調達に参加し引き続き医薬品費の節減を図っている。令和4年度においてはセンター病院の医薬品購入額の約60%が共同購買によるものである。 後発医薬品の採用促進を図るため、随時、後発品への切替えを実施し、年度計画を上回る結果となった。特にセンター病院は特定機能病院として高度な急性期の患者診療を担いながら後発医薬品の数量シェアを高く保つ努力を継続している。 医療材料について、平成30年度に購入した全医療材料の購入実績の内、購入金額の多い上位品目について、ベンチマークシステムを活用し、市場における妥当な価格での購入を目指し価格交渉を行い、令和4年度も引き続き価格交渉の継続を実施、コスト改善を行った。（削減品目は143品目追加し302品目、9,510千円） 医療機器の購入について、複数診療科の要望をとりまとめた調達、国立病院機構等の取引データなどを元に市場価格低減を目指して調達手続きを行い、令和4年度は71件について当初見込額780,183千円に対して契約額584,334千円で調達し、195,849千円の削減効果を得た。（ちなみに令和3年度は65件、当初見込額900,386千円で、契約額791,679千円、108,707千円の削減効果。） 	
<p>③ 後発医薬品の使用促進 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すために、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。</p>	<p>③ 後発医薬品の使用促進 後発医薬品の使用を推進し、2022年度のセンターにおける後発医薬品の数量シェア90%以上を維持する。</p>	<p>③ 後発医薬品の使用促進 後発医薬品の使用を推進し、2022年度のセンターにおける後発医薬品の数量シェア90%以上を維持する。</p>	<p>③ 後発医薬品の使用促進</p> <p>■ 後発医薬品：中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上</p>	
<p>④ 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、2020年度に比し、中長期目</p>	<p>④ 一般管理費の節減 センター内の業務の見直し等により、一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）の節減を</p>	<p>④ 一般管理費の節減 センター内の業務の見直し等により、一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）の節減を</p>	<p>④ 一般管理費の節減 一般管理費（人件費、公租公課は除く）については、職員へコスト意識の更なる徹底を図り無駄遣いを排除し経費削減を図ることを目的と</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。</p> <p>⑤ 調達方法の見直し 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務や国際関係業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める。</p> <p>⑥ 収入の確保 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。</p>	<p>図る。</p> <p>⑤ 調達方法の見直し 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務や国際関係業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める。</p> <p>⑥ 収入の確保 ア 保険診療等における新たな未収金については新規発生防止に取り組み、督促マニュアルに基づき定期的な支払案内等の督促業務を行い、未収金の管理・回収を適切に実施する。 イ 適正な診療報酬請求業務の推進に当たっては、レセプト点検をより一層強化するとともに、引き続き医師をはじめ委託職員も含めた勉強会を開催し、院内におけるレセプト点検体制の強化を図る。</p>	<p>し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減</p> <p><定量的指標> ■ 医業未収金比率：前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減</p>	<p>した業務運営に取り組み、引き続き諸会議におけるペーパーレス化の推進、カラーコピーの制限、省エネ・節電等実施した。 なお令和4年度費用が増となった要因として、原油価格の高騰等に伴う水道光熱費の増加によるもので、使用量の削減に努めたものの、価格の高騰を吸収しきれなかったことによるものである。</p> <p>⑤ 調達方法の見直し ・ 随意契約によることができる事由を契約事務取扱細則に明文化するとともに、平成28年6月に策定した調達合理化計画に基づき、引き続き公正性・透明性を確保しつつ、調達等を行っている。</p> <p>⑥ 収入の確保 ア、イ ・ 医業未収金の新規発生防止対策 ・ 医業未収金の回収</p> <p>【医業収益に対する医業未収金の割合 (前年度4月～当該年度1月までの22か月分)】 医業収益 医業未収金 割合 令和4年度 61,247,852千円 122,320千円 0.199% (対前年度+0.038%)</p> <p>【センター病院】 ・ 算定漏れや査定減を防止するため、毎月、診療報酬請求時に医事業務委託業者による算定担当者以外の者がレセプト点検を実施している。 ・ 毎月、「保険・DPCコーディング委員会」を実施し、査定減の確認及び防止策の検討を行うことにより、査定率の低減に努めた。 ・ 高額査定が続く診療科については、委員会以外でも個別にその診療科の医師と査定について検討して縮減に努めている。 令和3年度 令和4年度 入院 査定率 0.30%→0.26% (+0.04%) 診療点数 △5,275,937点→△3,951,309点 (+1,324,628点)</p>
--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
⑦ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決	⑦ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決			外来 査定率 0.44%→0.68% (△0.24%) 診療点数 △3,587,471点→△4,655,042点 (△1,067,571点) 全体 査定率 0.35%→0.40% (△0.05%) 診療点数 △8,863,408点→△8,606,351点 (+257,057点) ※令和3年度、令和4年度ともに3月31日時点 【国府台病院】 ・ 毎月1回「診療報酬委員会」を開催し、内科系・外科系・精神科系の医師が参加のうえ、査定減の確認、防止対策の検討、再審査請求を行い診療報酬の増を図り、査定率の低減に努めた。結果は拡大局常会にて医師に周知している。 令和3年度 令和4年度 入院 査定率 0.24%→0.26% (+0.02%) 診療点数 △943,695点→△934,058点 (+9,637点) ※査定点数は減少したが患者数減により診療点数が減少したため査定率は増加となった。委託業者の変更もあり不安定な状況もあったが委員会での分析結果や委託業者の点検システムの精度向上（当院の診療内容への対応）により次年度以降改善していくと考えられる。 令和3年度 令和4年度 外来 査定率 0.49%→0.57% (+0.08%) 診療点数 △961,627点→△1,047,919点 (△86,292点) ※委託業者が変更となり不安定な状況もあり若干の増加となったが委員会での分析結果や委託業者の点検システムの精度向上（当院の診療内容への対応）により次年度以降改善していくと考えられる。 令和3年度 令和4年度 全体 査定率 0.33%→0.37% (+0.04%) 診療点数 △1,905,322点→△1,981,977点 (△76,655点) ※令和3年度、令和4年度ともに3月31日時点 ⑦ 情報システムの整備及び管理 ・ 医療情報基盤センター（CMii）をPMOの機能を担う部門として所掌の整理を行った。また、CMiiにおいて、電子カルテの更新に向けた全般	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、引き続き情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図ること。	ル大臣決定)に則り、PMO (Portfolio Management Office)を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上に向けた電子化については、費用対効果を勘案しつつ、センター内外の会議におけるICTの活用及び資料や決済等の電子化を引き続き推進するとともに、蓄積された情報をセンターの評価などに活用する。 診療報酬適正化のための電子化を推進し、センターの経営改善に資する。 センター内ネットワークの機能を充実し、ICT化を促進することで業務の効率化を図る。	定)に則り、PMO (Portfolio Management Office)を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 2. 電子化の推進 (1) 電子化の推進による業務の効率化と情報セキュリティの強化 費用対効果や情報セキュリティに配慮しつつ、センター病院の次世代病院情報システムの仕様を検討する。またセンター内外の業務におけるICTの活用を推進し、さらに、センター全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を図るために情報環境と効率的な運用体制の検討を行う。	<評価の視点> ○ 電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図っているか。	的な支援を実施、令和5年度中の円滑な稼働に向けて引き続き適切な管理を行う。	2. 電子化の推進 (1) 電子化の推進による業務の効率化 ・ 医療DXへの政府方針を踏まえた次期病院情報システムの在り方の検討を進め、センター病院及び国府台病院の電子カルテシステム間の情報共有方式を含めて、現行システムに対する改善点に関する病院内の意見を集約し、次期病院情報システムの調達仕様を策定した。 ・ 引き続き、電子化により蓄積された病院情報システムのデータ利用を支援することで、研究利用に加えて、医療安全・医療品質管理、運営戦略会議、病院運営企画会議、センター管理会議(センター病院)、管理診療会議(国府台病院)等における病院運営及び経営分析に関する継続的なデータ利活用を推進した。 ・ センターと国立感染研究所との統合による国立健康危機管理研究機構の設立に向けて、情報システムの移行或いは統合に向けて現状の課題を国立感染研究所と共有したうえで、システム要件の整理を進めている。 ・ 内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)、情報セキュリティ製品ベンダー等との連携をさらに推進し、院内に構築したブラックリストへの不審ドメイン情報登録を18,801件(前年度16,840件)と充実させ、ネットワークアクセスのセキュリティ向上を図った。さらに、フィッシングメールや標的型メール攻撃への対応として電子メールの監視を前年度に引き続き強化し、平均でひと月あたり約130万件、最大で約200万件超の不審メールのブロックを実施した。 ・ SINET6の高速化(10Gbps→100Gbps)による、センター内の通信環境の改善を実施した。さらに、SINET6を利用したクラウドサービスを積極的に活用した。R5年3月には100Gbpsに対応したクラウドサービス(AmazonAWS)との接続を行っている。このことによりゲノムデータ等の大

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

				<p>量のデータのアップロードにもストレスなく行える環境が構築できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度までに構築していた戸山地区の無線環境を患者向けWi-Fiサービスを病院情報システムで運用していたが、電波障害等により通信が途切れる等の影響が一部、発生していた。そこでフロア毎に個別に無線サーバイを行い、最適なチャンネル設定を再設定し、無線環境の改善を図った。 <p>(2) 財務会計システム導入による月次決算の実施</p> <p>企業会計原則に基づく独立行政法人会計基準を遵守した財務会計システムの円滑な実施を図るとともに、蓄積された情報を活用し、部門毎の月次決算により財務状況を的確に把握する。また、毎月の各種会議等において、分析した財務状況を報告・検証し、経営改善に努める。</p>	
--	--	--	--	---	--

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
3-1	財務内容の改善に関する事項
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
繰越欠損金	中長期目標期間において、第2期中長期目標期間の最終年度（2020年度）比で16.1%削減（年1.9億円改善相当）	令和2年度末 71.8億円	40.9億円 達成度 1,601.0% ※令和2年度比 (30.9億円減)	19.4億円 達成度 1,131.6% ※令和3年度比 (21.5億円減)					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。
						<今後の課題> 繰越欠損金削減に向けて、引き続き経営改善に取り組むことを期待する。 <その他事項> 特になし

4. その他参考情報						
(単位：百万円、%)						
目的積立金等の状況	R3年度末（初年度）	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R8年度末（最終年度）
前期中(長)期目標期間繰越積立金	なし	なし	—	—	—	
目的積立金	なし	なし	—	—	—	
積立金	なし	なし	—	—	—	
うち経営努力認定相当額	—	—	—	—	—	
その他の積立金等	なし	なし	—	—	—	
運営費交付金債務	490	239				
当期の運営費交付金交付額 (a)	6,684	6,791				
うち年度末残高 (b)	490	239				
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	7.3	3.5				

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

第5 財務内容の改善に関する事項 「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。	第3 財務内容の改善に関する事項 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた計画を確実に実施し、財務内容の改善を図る。	第3 予算、収支計画及び資金計画 「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた計画を確実に実施するとともに、収益の増加を図り、財務内容の改善を図る。	<評価の視点> ○ 運営費交付金以外の競争的資金や外部資金の獲得を進め、自己収入の増加に努めているか。	第3 予算、収支計画及び資金計画 1. 自己収入の増加に関する事項 1) 医業収益 COVID-19の流行の程度に合わせて柔軟に病棟運営を行い、COVID-19以外の重要疾患症例の医療、特に救急医療も医療崩壊を防ぎながら担い、主に中等症・重症の患者を治療してきた。また、医療需要等を踏まえた病棟再編や外科の診療体制強化による手術件数及び入院単価の増、地域連携の推進等により医業収益の増加を図った。 令和3年度 令和4年度 対前年度 33,479百万円 33,513百万 +34百万円 2) 寄附金 寄附金の増加を図るため、センターの総合案内や外来、各病棟等にリーフレットを整備し、外来ホールに寄付者の芳名を掲示するとともに、外国人からの寄附を受け入れるため、英訳版の案内・申出書をホームページに掲載するなど、寄附金制度を広く周知している。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応にかかる医療の提供及び治療薬や治療法の開発に向けた調査研究に従事するNCGMへ同感染症対策に役立てることを希望する多くの方々から多額の寄附を受けたことから、大切に使わせていただくため「NCGM新型コロナウイルス感染症対策特別基金」を創設し、通常の寄附金とは別に管理し、その管理運営委員会を設け、NCGMにおける新型コロナウイルス感染症対策の推進のために使うこととし、同委員会で審議の上、使途を決定することとした。同基金の状況はセンターのHP等で情報発信を行っている。	<評定と根拠> 評定：B ※令和3年度大臣評価 B 自己評価 A <定量的指標> ・繰越欠損金の解消 (繰越欠損金解消計画) (実績) (達成率) 令和4年度 △21.5億円 1131.6%
					(目標の内容) 自己収入の増加に努めるとともに、センターの機能の維持、向上を図りつつ、固定負債を償還確実性が確保できる範囲内で投資を計画的に行い、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標期間中に、繰越欠損金を第2期中期目標期間の最終年度(令和2年度)比で16.1%削減する。
					(目標と実績の比較) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得や診療収入等の増加、センターの機能の維持・向上を図りつつ、計画的な投資を行うため、以下の事項を着実に取り組んだ。
					○ 医療需要を踏まえた病棟再編や外科の診療体制強化による手術件数及び入院単価の増、地域連携の推進等により医業収益の大幅な増加を図った。 令和3年度 334.8億円 令和4年度 335.1億円 対前年度+0.3億円
					○ 医療機器等の整備に係る投資については、月次決算でのキャッシュの状況を勘案し、医療機器等整備委員会で個々の機器の必要性や償還確実性等を確認した上で実行している。
					(その他考慮すべき要素) ○ 令和4年度の長期借入金新規借入れは行っておらず、固定負債(長期借入金の残高)については、約定どおり償還を行うことで、長期借入金残高は前年度より12億円減少し118億円となった。
					このように、令和4年度実績においては、医業収益の大幅な増加を図りつつ、資金の状況や機器の必要性等を勘案した投資や長期借入金の償還を行うなど、着実な業務運営に取り組み黒字を達成したことから、自己評定をBとした。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
				主な業務実績等	自己評価	

				<p>令和3年度 令和4年度 対前年度</p> <p>個人 77,749千円 92,954千円 +15,205千円 (243件) (183件) (△60件)</p> <p>企業 386,371千円 167,459千円 △218,912千円 (119件) (94件) (△25件)</p> <p>合計 464,120千円 260,413千円 △203,707千円 (362件) (277件) (△85件)</p> <p>(再掲) 新型コロナ感染症対策特別基金 39,683千円(前年度比△181,091千円)</p> <p>3) 受託研究 研究の進捗に応じた出来高払制など、依頼者(企業)側が委託しやすい環境を継続し、総額で27.5億円となった。</p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>対前年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,672百万円 (137件)</td><td>2,754百万円 (98件)</td><td>1,082百万円 (△39件)</td></tr> </tbody> </table> <p>※委託事業を含む</p> <p>4) 競争的研究費 令和4年度においては、前年度に引き続きCOVID-19の診断、治療、予防に関するさまざまな研究開発課題やバイオバンクネットワークを活用した大規模ゲノム解析等の事業に積極的に取り組み、総額で63.7億円となった。</p> <p><文部科学研究費></p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>対前年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>233,703千円 (173件)</td><td>229,428千円 (186件)</td><td>△4,275千円 (+13件)</td></tr> </tbody> </table> <p><厚生労働科学研究費></p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>対前年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>438,791千円 (67件)</td><td>1,022,825千円 (60件)</td><td>+584,034千円 (△7件)</td></tr> </tbody> </table> <p><日本医療研究開発機構研究費></p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>対前年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,629,689千円 (107件)</td><td>5,120,389千円 (116件)</td><td>+490,700千円 (+9件)</td></tr> </tbody> </table> <p><合計></p> <table> <thead> <tr> <th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>対前年度</th></tr> </thead></table>	令和3年度	令和4年度	対前年度	1,672百万円 (137件)	2,754百万円 (98件)	1,082百万円 (△39件)	令和3年度	令和4年度	対前年度	233,703千円 (173件)	229,428千円 (186件)	△4,275千円 (+13件)	令和3年度	令和4年度	対前年度	438,791千円 (67件)	1,022,825千円 (60件)	+584,034千円 (△7件)	令和3年度	令和4年度	対前年度	4,629,689千円 (107件)	5,120,389千円 (116件)	+490,700千円 (+9件)	令和3年度	令和4年度	対前年度	
令和3年度	令和4年度	対前年度																														
1,672百万円 (137件)	2,754百万円 (98件)	1,082百万円 (△39件)																														
令和3年度	令和4年度	対前年度																														
233,703千円 (173件)	229,428千円 (186件)	△4,275千円 (+13件)																														
令和3年度	令和4年度	対前年度																														
438,791千円 (67件)	1,022,825千円 (60件)	+584,034千円 (△7件)																														
令和3年度	令和4年度	対前年度																														
4,629,689千円 (107件)	5,120,389千円 (116件)	+490,700千円 (+9件)																														
令和3年度	令和4年度	対前年度																														

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		
				主な業務実績等	自己評価	
2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。 また、第4の1「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施し、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が10%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標期間中に、繰越欠損金を第2期中期目標期間の最終年度（令和2年度）比で16.1%削減するよう努める。なお、センタ	2. 資産及び負債の管理に関する事項 センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。 そのため、大型医療機器等の投資に当たっては、原則、償還確実性を確保する。 また、第2期における繰越欠損金については、第2の1「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施し、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標期間	2. 資産及び負債の管理に関する事項 NCGMの機能の維持・向上を図りつつ、経営状況に応じた投資を計画的に行う。 繰越欠損金解消計画を着実に実行し、引き続き経営改善に努める。 (1) 予 算 別紙1 (2) 収支計画 別紙2 (3) 資金計画 別紙3	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めているか。 <p><定量的指標></p> <p>繰越欠損金：中長期目標期間において、第2期中長期目標期間の最終年度（令和2年度）比で16.1%削減</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ センターにおける 	5,302,183千円 (347件) 6,372,642千円 (362件) +1,070,459千円 (+44件)	5) 治験 外資を含む企業治験を積極的に受託するなど、治験収益の獲得に取り組んでいる。令和4年度において、267百万円の治験収益を確保した。 <センター病院> 令和3年度 令和4年度 対前年度 243,907千円 197,905千円 △46,002千円 <国府台病院> 令和3年度 令和4年度 対前年度 40,447千円 69,616千円 +29,169千円 <合 計> 令和3年度 令和4年度 対前年度 284,354千円 267,521千円 △16,833千円	6) その他 電気及びガス料金については、燃料費等の高騰により、対前年度459,940千円となったところであるが、節電等の取組により、結果として、対前年で電気△798kwh、ガス△38千m ³ となり、仮に前年同月単価で計算すると、合計19,433千円の節約となった。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
一における繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金が解消されるよう、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表すること。	中に、繰越欠損金を第2期中期目標期間の最終年度（2020年度）比で16.1%削減を達成する。なお、繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するため、令和3年度中の可能な限り早期に具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表する。 (1)予算別紙1 (2)収支計画別紙2 (3)資金計画別紙3		る繰越欠損金の発生要因等を分析し、経営改善に取り組み、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するよう努めているか。		
第4 短期借入金の限度額 1 限度額 3,300百万円 2 想定される理由 (1)運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2)業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応	第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 3,300百万円 2. 想定される理由 (1)運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2)業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応	第4 短期借入金の限度額 1. 限度額 3,300百万円 2. 想定される理由 (1)運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2)業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3)予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応	第4 短期借入金の限度額 令和4年度における借入実績はない。		
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし	第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし		
第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし	第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし	第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし	第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 なし		
第7 剰余金の使途	第7 剰余金の使途				

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>決算において剩余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>決算において剩余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p>		<p>第7 剰余金の使途 なし</p> <p><令和4年度の業務実績の評価結果の反映状況> 中長期目標を上回る成果が得られるよう、引き続き上記の取り組みを継続している。</p>	
--	--	--	--	---	--

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
4－1	その他業務運営に関する重要事項
当該項目の重要度、難易度	関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
指標なし									
指標なし									
指標なし									

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		評定	B	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価			
						<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。		
						<今後の課題> 特になし		
						<その他事項> 特になし		

別紙に記載

4. その他参考情報					

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第6 その他業務運営に関する重要事項 <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、引き続き研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。</p> <p>また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。</p> <p>更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p>	第8 その他業務運営に関する重要事項 <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。</p> <p>契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行するとともに、随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取組状況を公表する。</p> <p>また、倫理審査委員会「不承認」研究の論文投稿による研究倫理指針不適合事案が発生したことを踏まえ改正した研究実施に係る規程に基づき再発防止に努めるとともに、研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組の強化、管理責任の明確化を行い、研究不正が発生した場合、厳正な対応を行う。</p> <p>さらに、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日付け総管第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。</p>	第8 その他業務運営に関する重要事項 <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>(1) 法令遵守（コンプライアンス）等の内部統制のため、監査室による内部監査を実施し、内部統制委員会を開催するとともに、監事による業務監査及び会計監査、監査法人による外部監査の結果をNCGMの運営に反映させる。</p> <p>(2) 契約事務について、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施する。また、NCGMのコンプライアンスの推進について、競争入札参加者にも理解いただきための周知体制を構築し、より競争の透明性を高める。</p> <p>(3) 研究倫理指針不適合事案が発生したことを踏まえ改正した研究実施に係る規程に基づき再発防止に努めるとともに、研究</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>(1) 監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を実施するとともに、監査後の改善状況をモニタリングしフォローアップすることにより、NCGM各部門の業務改善及び業務効率の向上を図るとともに、職員の意識改革や、ガバナンスの一層の強化を図った。</p> <p>また、自己評価チェックリストによる自己評価を継続して行い、各担当に不適正事項を認識させて自主的な業務改善につなげるとともに、効率歴な内部監査を実施するための資料として活用することとした。</p> <p>内部統制の統制の推進及びリスク管理対策に取り組むため、内部統制委員会・リスク管理委員会を開催し、内部統制の充実・強化を図った。</p> <p>令和4年6月に収賄罪で職員が逮捕されるという事案を契機として、効率的な再発防止策を講じていくため、8月にNCGM契約関係事務調査委員会（以下、「調査委員会」）を設置した。調査委員会では、契約関係業務の業務実態把握調査を行い、把握した事実及び課題並びにこれらに基づき再発防止策の提言を行った。</p> <p>(2)</p> <p>○ 契約監視委員会における点検・見直し 監事及び外部有識者からなる契約監視委員会を6月と11月に開催し、令和3年12月から令和4年9月までに締結した契約について審議を行った。</p> <p>(3)</p> <p>○ 研究費の執行が適正に行われているかの検証を行うため、センター間接経費ガイドラインに基づく運用状況、研究費により取得した機械備品の会計処理、収支簿の確認等について担当者にヒアリ</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ※令和3年度大臣評価 B 自己評価 B</p> <p>(目標の内容) 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。また、業務方法書に定めた事項の運用を確実に図るとともに、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>エイズ裁判の和解に基づき國の責務となった被害者の原状回復に向けた医療の取組み、エイズに關し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供等の必要な取組を進めるとともに、必要な人的的体制整備を計画的に進めるとともに、エイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図る。</p> <p>その他、センターの機能維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案した計画的な施設設備の整備、諸外国や他法人との人事交流の実施やクロスマッチメント制度の導入等を行う。</p> <p>(目標と実績の比較) 内部統制の体制整備及び運用、実効性の維持・向上を図る取組として、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内部監査や監事による業務監査及び会計監査、会計監査人による外部監査により内部統制システムの整備・運用による評価を行い、さらには内部統制委員会を開催した。 エイズ裁判の和解に基づく対応として、以下の事項を着実に取り組んだ。 ○ 従来のチェックリストを各科専門医師に協力を依頼し、現在、改訂中。13名の薬害エイズ被害者に循環器スクリーニング、36名に癌スクリーニングを行った。61名に整形外科コンサルトもしくは関節可動域検査を行い、26名に精神科コンサルトもしくは心理士面談を行った。他院通院中の患者も含めて3名の肝がん患者の対応を行った。これらの結果を踏まえて癌スクリーニングの手引きを作成し公表した。癌スクリーニングの重要性について各ブロックの連絡会議で講演した。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>2. 人事の最適化 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究及び国際保健医療協力等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。</p> <p>また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を引き続き進める。</p> <p>なお、法人の人才確保・育成について、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。</p>	<p>2. 人事の最適化 (1) 人事システムの最適化</p> <p>職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度の適切な運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。</p> <p>また、人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立高度専門医療研究センター、国立病院機構、医薬品医療機器総合機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間等と円滑な人事交流を行うとともに、センター内での人事交流を積極的に行い、有為な人材育成や能力開発を行う。医療の質の向上及びキャリアアップの観点から、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構とセンターとの間ににおける看護師等の人事交流を更に推進する。</p> <p>医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の</p>	<p>不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取り組みの強化、管理責任の明確化を行い、研究不正が発生した場合、厳正な対応を行う。</p> <p>2. 人事の最適化 (1) 人事システムの最適化</p> <p>① 職員の業績評価制度については、評価結果を踏まえた職員の給与等への反映を実施し、適切な運用を継続する。</p> <p>② 国や地方自治体、民間等との人事交流を行い、組織の活性化を図る。</p>	<p>ングを実施して検討を行った。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな視点や発想に基づく研究及び国際保健医療協力等の推進のための人事交流や、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を推進しているか。 ○ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて、人材確保・育成の取組を進めているか。 	<p>2. 人事の最適化 (1) 人事システムの最適化</p> <p>① 業績評価制度に基づく適切な運用を実施 平成22年度に導入した業績評価制度に基づき、職員の業務で発揮した能力、適性、実績等を評価し、職員の給与に反映させ、業務遂行意欲の向上を図った。</p> <p>1) 年俸制職員（副院長、副所長、部長、医長、室長等） 年俸制を適用している副院長等については、令和4年度において、あらかじめ到達目標を確認した上で評価を実施し、令和4年4月の昇給、令和4年6月期及び12月期の業績年俸に反映させた。 また令和4年度の目標に関しては、センター病院の医長以上の医師について、診療科ごとの入院患者数目標を定め、その達成率を令和5年度の業績年俸に反映させることとした。</p> <p>2) 年俸制以外の職員 令和3年度後期及び令和4年度前期の業績評価を実施し、令和4年6月期及び12月期の業績手当に反映させた。併せて業績評価により令和5年1月の昇給についても反映している。</p> <p>② 人事交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な人材を持続的に確保し、組織の活性化を図る観点から、国、国立病院機構等と人事交流を行った。 <p>1) 国との人事交流 転出者 厚生労働省 6人 転入者 厚生労働省 5人</p> <p>2) 国立病院機構等との人事交流 転出者 国立病院機構等 34人 転入者 国立病院機構等 34人</p> <p>3) 他の独立行政法人との人事交流 転出者</p>	<p>高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するための取り組みとして、以下の事項を着実に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本医療研究開発機構や医薬品医療機器総合機構と人事交流を行った。またクロスマーチン制度を7名適用していることから、人材・技術の流動性を高め、センター・大学間の技術を円滑に橋渡しすることにより、さらなる高度かつ専門的な医療技術の研究開発の推進が見込まれる。 <p>このように令和4年度実績として、内部統制やエイズ裁判の国と患者側との和解に基づく対応、人事交流やクロスマーチン制度による研究開発の促進など、様々な業務運営の取り組みを着実に行ったことから、自己評定をBとした。</p>

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>推進のため、医薬品医療機器総合機構や日本医療研究開発機構等との人事交流を更に推進する。</p> <p>政策提言機能の強化を図るため、国との人事交流を行う。加えて、国際保健医療施策の推進のため、国際機関等も含めた国内外の諸機関と幅広い人事交流を行う。</p> <p>さらに、産官学の人材・技術の流動性を高め、センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発が見込まれるため、センターと大学等との間でのクロスアボイントメント制度（各法人と大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度）を導入する。</p> <p>職員が働きやすい環境を整備し、男女共同参画の推進を図るとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直す。また、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント及び妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントを含む全てのハラスメントの発生を防止するため教育研修の実施等に取り組み、職員にとって魅力的に働きやすい職場環境の整備に努める。</p> <p>養育や介護等を目的とした在宅勤務制度を導入するとともに、年次休暇</p>	<p>③ 職員の働きやすい職場を目指し、全職員対象ハラスマント研修の毎年度開催、在宅勤務（テレワーク）の推進、休職中の職員への復職支援等、改善に努める。</p> <p>④ 医師、看護師の本来の役割が発揮できるよう、医師、看護師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職場環境の整備に努める。</p> <p>⑤ 高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するため、クロスアボイントメント制度適用者の採用を推進する。</p> <p>なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第24条に基づいて策定した「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。</p>		<p>医薬品医療機器総合機構（PMDA）1人 地方自治体 1人 転入者 医薬品医療機器総合機構（PMDA）2人 地方自治体 0人</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日在宅勤務規程、復職支援規程を施行。 復職支援プログラム 23名利用 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の役割分担見直しのために、キャリアアップ支援制度を活用し、各医療従事者の業務拡大のための研修を行っている。 <p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> クロスアボイントメント制度適用者 7名 (内 令和4年度採用 2名) <p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成のための研修規程を設け、職員の積極的な研修参加を推進している。 令和4年度 43名制度利用 		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>について取得状況の可視化により取得しやすい環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスへの取組の推進を図る。</p> <p>なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。</p> <p>(2) 人事に関する方針 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。看護師確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講ずる。技能職については、外部委託の推進に努める。</p> <p>また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>(2) 人事に関する方針 ① 方針 ア 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、経営に十分配慮する。看護師確保対策を引き続き推進するとともに、福利厚生面を充実し離職防止や復職支援の対策を講じる。</p> <p>イ 幹部職員等専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>② 指標 適正な人員配置等により人件費率の抑制に努めるととも</p>			<p>(2) 人事に関する方針 ①方針 ア 【センター病院】 ・ 復職支援プログラム利用者 20名 ・ 育児休業の柔軟な取得の規程改正令和4年10月 【国府台病院】 ・ 復職支援プログラム利用者 9名 ・ 育児休業の柔軟な取得の規程改正令和4年10月</p> <p>イ 【センター病院】【国府台病院】 公募実績 R4. 6 臨床研究センター臨床研究推進部長 R4. 9 病院第一麻酔科医長 看護大学校教授 R4. 10 病院耳鼻咽喉科・頭頸部外科医長 病院ACCセンター長 R4. 12 国際医療協力局連携協力部長 R5. 1 病院心臓血管外科医長 病院脊椎外科医長 国府台第二脳神経外科医長 R5. 2 臨床研究センター臨床研究統括部長 R5. 3 臨床研究センター生命倫理研究室長</p> <p>②指針 【センター病院】 ・ 技能職の人員変動なし。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

3. エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項 エイズ治療・研究開発センターは、エイズ裁判の和解に基づき國の責務となつた被害者の原状回復に向けた医療の取組を厚生労働省に届いた意見を踏まえつつ着実に実施するとともに、HIV感染症に関して、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供等の必要な取組を進めるとともに、必要な人的的体制整備を計画的に進める。 <p>また「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成18年厚生労働省告示第9号）に基づき、エイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図ること。</p>	<p>3. エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項</p> <p>エイズ裁判の和解に基づき國の責務となつた被害者の原状回復に向けた医療の取組を被害者の意見を反映しつつ着実に実施し、エイズに関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供等の必要な取組を進めるとともに、必要な人的的体制整備を計画的に進める。</p> <p>また「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成18年厚生労働省告示第9号）に基づき、エイズに係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるエイズ医療水準の向上を図る。</p>	<p>に、技能職については、外部委託の推進に努める。</p> <p>3. エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項</p> <p>(1) 薬害HIV感染者の診療において、これまで使用してきた定期検査リスト（チェックリスト）を更新し、肝疾患、血友病性関節症、代謝性疾患、循環器系疾患、歯科疾患など、各種合併症を網羅的かつ定期的に評価する。また、それらの検査実施率をモニタリングする。他院通院中の薬害HIV感染者の相談対応についても、評価ツールを用いて包括的な情報収集を行い、適切な支援を行う。</p> <p>(2) 薬害 HIV 感染者の包括外来の使用を 80%以上とする。</p> <p>(3) 定期通院薬害HIV感染者80%以上において、関節可動域検査などの運動機能の評価を整形外科やリハビリテーション科等の専門家と連携して行う。</p> <p>(4) 定期通院薬害HIV感染者80%以上において、心理士もしくは精神科による精神的健康状態の評価のための面接等を年1回行う。</p>	<p>【国府台病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能職については、常勤職員の離職後の後補充は行わず、業務の簡素化・迅速化などの業務の見直しを行った上で、外部委託による対応を実施している。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エイズ裁判の和解に基づき國の責務となつた被害者の原状回復に向けた医療の取組を、厚生労働省に届いた意見を踏まえつつ着実に実施するとともに、HIV感染症に関し、診断及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供を行っているか。また、HIV感染症に係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるHIV感染症医療水準の向上を図っているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エイズ裁判の和解に基づき國の責務となつた被害者の原状回復に向けた医療の取組を、厚生労働省に届いた意見を踏まえつつ着実に実施するとともに、HIV感染症に関し、診断 	<p>3. エイズ裁判の和解に基づく対応に関する事項</p> <p>(1) 従来のチェックリストを各科専門医師に協力を依頼し、現在、改訂中。13名の薬害エイズ被害者に循環器スクリーニング、36名に癌スクリーニングを行った。61名に整形外科コンサルトもしくは関節可動域検査を行い、26名に精神科コンサルトもしくは心理士面談を行った。他院通院中の患者も含めて3名の肝がん患者の対応を行った。これらの結果を踏まえて癌スクリーニングの手引きを作成し公表した。癌スクリーニングの重要性について各ブロックの連絡会議で講演した。</p> <p>(2) 95.9%の患者において包括外来を使用 血友病延べ患者数：541名 包括外来使用数：519名</p> <p>(3) 61名（79.2%）に整形外科コンサルトもしくは関節可動域検査を行った。</p> <p>(4) 精神科受診もしくは心理士面談をのべ178回行った。</p>
--	---	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>(5) 薬害HIV感染者に対し、肝機能や肝がんの経過観察を行う。また、それらの検査実施率をモニタリングする。</p> <p>(6) 救済医療室が中心となってエイズブロック拠点病院等を支援するとともに全国の薬害HIV感染者に対する個別医療の充実を図る。</p> <p>(7) 薬害HIV感染者の診療および個別支援において、積極的に多職種カンファレンスを行う。必要に応じて他施設や支援団体との合同カンファレンスを開催する。また、オンラインカンファレンスの開催要領を作成し積極的に活用する。</p> <p>(8) 薬害HIV感染者において、合併症治療においては、治療計画を速やかに策定し、適切な情報提供を行って患者の意思決定を支援する。センターで治療が困難または他所でより良い治療が可能である場合、その医療機関に紹介するとともに、適切なフォローと評価のため連携を行う。</p> <p>(9) 肝硬変・肝がんの薬害HIV感染者においては、</p>		<p>及び治療、臨床研究、診療に関する相談、技術者の研修並びに情報の収集及び提供を行っているか。また、HIV感染症に係る中核的医療機関としてブロック拠点病院等を支援し、地域におけるHIV感染症医療水準の向上を図っているか。</p>	<p>(5) 肝機能については毎回の採血時に施行したが、チェックリスト改定終了後は更に組織的に経過観察する。他院通院中の患者も含めて3名の肝がん患者の経過観察・対応を行った。</p> <p>(6) PMDA、はばたき福祉事業団と共同で、全国の薬害HIV被害者に対する個別医療の対応を行っている。首都圏の92のエイズ治療拠点病院に対し調査を行い、患者分布を把握した。また、薬害HIV感染者の診療の標準化と均一化を目的に作成された「薬害HIV感染者診療チェックシート2015年版」について、新たなエビデンスをもとに改訂案をまとめ、解説・監修を複数の専門家に依頼した。さらに累計316名の他院通院中の薬害HIV感染者からの相談に対応し、そのうち142名に対して医療あるいは福祉の面で病病連携を行った。</p> <p>(7) 薬害HIV感染者の診療について、医師を含めた多職種で、外来カンファレンス、入院カンファレンスを週一回行った。個別支援について、救済ミーティングを医師含め多職種で週一回行った。個別症例の診療について、他施設とのオンラインカンファレンスを6回行った。</p> <p>(8) 肝細胞癌の治療については、当センターの消化器内科・放射線科・外科による集学的な治療のほか、長崎大学、群馬大学、駒込病院、慶應大学、日赤医療センターにもコンサルテーションを行った。</p> <p>(9) 肝硬変・肝細胞癌の治療については、積極的に他施設と連携しており、これまでに群馬大学で</p>	
--	--	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
4. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） (1) 施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。	4. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） (1) 施設及び設備に関する計画 中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙4のとおりとする。 (2) 積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物の	他科および他施設と連携して肝移植や新しい治療法を積極的に検討する。 (10) 血友病・HIVに関連した研究的治療について、年に1回、ACCにて当該治療法に関する調査や評価を行い、その実績を報告する。 (11) 薬害 HIV 感染者のご遺族やご家族に対し、適切な支援につなげるための健康状態の評価を行う。 4. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） (1) 施設及び設備に関する計画 財務状況及び経営状況を総合的に勘案し、過去の整備状況も踏まえ計画的な整備の実施に努める。 (2) 積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物の	<評価の視点> ○ センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して、施設・設備整備に努めているか。	の肝細胞癌に対する重粒子線治療を9名に、長崎大学等での非代償性肝硬変に対する脳死肝移植を11名にご紹介し、うち4例が肝移植に至っている。令和4年度の紹介事例は、重粒子線治療が2名、肝移植は1名の相談を継続している。 (10) 薬害 HIV 被害者の治療に関する評価会議を令和4年7月21日と令和5年1月24日に実施した。更に、研究的治療に関する報告会を令和4年4月13日に実施した。 (11) 薬害 HIV 感染者のご遺族やご家族のご希望のあった3名の方について、健康状態の評価を行い診療した。	4. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む） (1) 施設及び設備に関する計画 (戸山地区) <ul style="list-style-type: none">令和3年11月に9階東病棟改修工事を契約し令和5年1月で完成。中央棟9階東病棟をSCU病棟に改修する工事である。令和4年4月に中央棟地下2階自動倉庫設置環境整備工事を契約し令和5年3月に完成。新興・再興感染症にかかる検体保管用の自動倉庫を設置するための工事である。 (国府台地区) <ul style="list-style-type: none">なし (清瀬地区) <ul style="list-style-type: none">なし (2) 積立金の処分に関する事項 なし

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

(2) 情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	<p>により、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策に関する事項 情報セキュリティ確保のために、情報システムの運用面、セキュリティ対応の体制面、セキュリティシステムの技術面において対策強化に努めるとともに、政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、センター内のセキュリティ講習、標的型メール等への対応訓練、自己点検等を通じて、職員の情報セキュリティリテラシーの向上を図る。</p>	整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	<評価の視点> ○ 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進しているか。	<p>(3) 情報セキュリティ対策に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 最新の情報セキュリティの状況を共有し、標的型攻撃メールなどに対する対処ノウハウを共有するため、医療系サイトアクセスの注意喚起のビデオレターを作成し、ポータルで周知した。また、ランサムウェア攻撃被害に備えて、より安全な電子カルテシステムのバックアップ方式を導入して対策を実施した。また、電子カルテ等システムダウン時の対応計画書」を最新化して対面、WEBの両方で説明会を実施してオンライン対策の強化を図った。 引き続き、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）、GSOC及び情報セキュリティ製品ベンダー等との連携のうえ、標的型攻撃やEmotet等のMalwareに関する情報を収集し、適宜院内周知にて情報共有を図るとともに、セキュリティ対策の徹底を図った。 令和3年7月の政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群の改定に準拠する形で、国立国際医療研究センターの情報セキュリティポリシーの改定を図った。 改定のポイントとしては、①クラウドサービスの多様化に対応する要綱の細分化、②暗号化消去による情報廃棄方法の明確化、③コロナ禍において急速に浸透したテレワークやWEB会議サービス等の項目の追加、④セキュリティ体制図を部局毎に設定、⑤セキュリティ対策メンバーの更新である。 戸山地区、国府台地区、清瀬地区事業場のインターネット利用が可能な業務系ネットワークにおいて、暗号化された通信の中身を監視できる仕組み（SSL復号化）を導入しセキュリティ対策の強化を図った。これにより、これまで暗号化されて監視できなかった不正な通信についても検知し、遮断することが可能となる。 最新の情報セキュリティ情報をIPAより入手し、センター内のポータルを利用して職員への周知を行った。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>(3) その他の事項 業務全般について は、以下の取組を行う ものとする。</p> <p>① 的確な評価を実施 するため、センター は、「独立行政法人 の目標の策定に関す る指針」（平成26年9 月2日総務大臣決定） に基づき策定したこ の中長期目標を達成 するための中長期計 画を策定するものと する。</p> <p>② 決算検査報告（会 計検査院）の指摘も 踏まえた見直しを行 うほか、「独立行政法人 改革等に関する基本的 な方針」（平成25年12月 24日閣議決定）をはじ めとする既往の閣議決 定等に示された政府方 針に基づく取組につい て、着実に実施する。</p>	<p>(4) その他の事項 センターのミッションを 職員一人一人に周知すると ともに、月次決算等により 進捗状況を確認し問題把握 等を行い、定期的に職員の 意見を参考に、具体的な行 動に移すことができるよう 努める。</p> <p>ミッションの確認や 現状の把握、問題点の 洗い出し、改善策の立 案、翌年度の年度計画 の作成等に資するよう 、引き続き職員の意見 の聴取に努める。</p> <p>決算検査報告（会計 検査院）の指摘も踏ま えた見直しを行うほか、 「独立行政法人改革等 に関する基本的な方針」 （平成25年12月24日閣 議決定）をはじめとする 既往の閣議決定等に示 された政府方針に基づく 取組について、着実に実 施する。</p>	<p>(4) その他の事項 センターのミッションを 職員一人一人に周知すると ともに、月次決算等により 進捗状況を確認し問題把握 等を行い、定期的に職員の 意見を参考に、具体的な行 動に移すことができるよう 努める。</p> <p>ミッションの確認や 現状の把握、問題点の 洗い出し、改善策の立 案、翌年度の年度計画 の作成等に資するよう 、引き続き職員の意見 の聴取に努める。</p> <p>決算検査報告（会計 検査院）の指摘も踏ま えた見直しを行うほか、 「独立行政法人改革等 に関する基本的な方針」 （平成25年12月24日閣 議決定）をはじめとする 既往の閣議決定等に示 された政府方針に基づく 取組について、着実に実 施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関においてはランサムウェアによる病院情報システムが利用できなくなる事例が起きていることから、当センターにおいても新しいバックアップの仕組みを導入した。 国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）が管理するe-learningサイトに、医療機関におけるセキュリティ対策のコンテンツを作成し、公開した。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> センターの使命や役割及び業務等について、国民が理解しやすい方法、内容でホームページ等による積極的な情報発信に努めているか。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 業務全般について、決算検査報告（会計検査院）の指摘や、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づき、着実に実施しているか。 <p><令和4年度の業務実績の評価結果の反映状況> 中長期目標を上回る成果が得られるよう、引き続き上記の取り組みを継続している。</p>	<p>(4) その他の事項</p> <p>① 1) 職員への情報伝達 センターのミッションについて、運営戦略会議等で審議し、中長期計画及び年度計画をホームページに掲載し職員へ周知している。また、毎月の月次決算状況や年度計画進捗状況の報告を運営戦略会議等で行い、職員へ周知している。 また、月次決算や患者数の状況資料については、職員専用ホームページへの掲載やセンター管理会議、管理診療会議等で伝達している。</p> <p>2) 診療科ヒアリングの実施 年度当初、病院幹部職員と各診療科長にて診療科目標に向けたヒアリングを実施。 患者数、診療点数及び增收策等診療科数値目標を設定。 また、年度途中で分析を行い、目標に達していない診療科については改めてヒアリングを実施し、目標達成に向けた対策を確認している。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

て、着実に実施する ものとする。					
---------------------	--	--	--	--	--